

海（派）72—30

漢江洪水予警報調査報告書

昭和48年3月

海外技術協力事業団

JICA LIBRARY



1048623E12

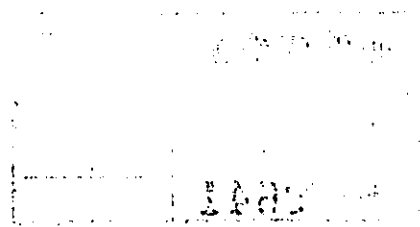
国際協力事業団	
受入 月日	84. 3. 22
	110
登録No.	01417
	EX

漢江洪水予警報調査報告書目次

第1章 序章	1
(1-1) 調査の背景	1
(1-2) 調査団への付託事項	2
(1-3) 調査団の構成	2
第2章 漢江の概況	3
(2-1) 流域	5
(2-2) 洪水	12
(2-3) Dam	29
第3章 洪水予警報の現況	41
(3-1) 洪水予報の方式	43
(3-2) 観測施設	48
(3-3) 通信施設	55
(3-4) 洪水予警報組織	59
第4章 降雨解析	63
(4-1) 降雨分布	65
(4-2) 相関解析	70
(4-3) 雨量観測所の配置	80
第5章 洪水解析	99
(5-1) 解析対象洪水	101
(5-2) 洪水流出計算Model	109
(5-3) 定数解析	114
第6章 新しい洪水予報方式	127
(6-1) 予報対象地域	129
(6-2) 基本方針	134
(6-3) 洪水予報方式の設計	142

第7章 新しい洪水予警報施設	153
(7-1) 観測施設	155
(7-2) 通信施設	160
付 録-1	
漢江洪水予警報用通信装置購入仕様書(案)	215
付 録-2	
漢江洪水予警報用電子計算機(65kw)購入仕様書(案)	281
付 録-3	
漢江洪水予警報用電子計算機(130kw)購入仕様書(案)	293

第1章 序 章



第1章 序 章

(1-1) 調査の背景

人口600万を擁し、政治、経済、文化の中心である首都 Seoul を貫流する漢江は韓国最大の河川である。その豊かな水は古来より沿岸住民の生活にかぎりない恵みを与えてきた。しかしながら、毎年7月から9月にかけて豪雨がもたらす洪水は沿岸住民の生命や財産を脅かし、年間平均の被害額は28億wonにもほり、1年間に洪水のために失われる人命は多い時には数百名にも達する。このような実情から、韓国政府は漢江の治水の重要性に対しては十分な認識をもち、水害防除のための施設の充実に努める一方、洪水予報に対してもひとかたならぬ努力を払ってきた。一般に、洪水予報は、生起する洪水の規模をより早く察知し、これを広く伝え、避難等の措置をとることによって被害を軽減するという直接的な目的のほか、住民のいたずらな不安をとり除いて騒ぎを戒めるといった間接的な目的をも持っている。こうした意味で広大な農耕地と膨大な人口をその沿岸にひかえる漢江において、より早く、より正確な洪水予報を発令することは治水上の重要な課題となっている。

洪水予報の発令は風水害対策法(1967. 2. 28 法律第1714号)にもとづくものである。すなわち、同法第17条によると「災害が発生するか、あるいは発生するおそれがある場合には、各防災責任者が実施する災害応急対策を総括調整するとともに災害応急対策活動を実施するために、国務総理の管轄のもとに災害対策本部が設置される。」また、同法第25条第1項には、「災害が発生するか、あるいは発生するおそれがある場合には、災害を防止するか、あるいはその被害を軽減するためにつぎの各号に掲げる災害応急対策がとられるものとする。」とあり、その第1号に、「警報の発令と伝達ならびに避難の勧告と指示。」が掲げられている。

一般的に云って、洪水予報 system は予報に必要な種々の入力 data (雨量、水位、流量など) を確保するための観測と、これらの data を必要な時に必要な場所へ送受信するための通信と、得られた data を入力して、定められた方式にもとづいて予報対象地域に関する洪水の規模を推定するための予報技術という3つの要素から成り立っている。漢江の場合、観測については1970年現在で建設部管轄の雨量観測所は自記が34箇所、普通が30箇所あり水位観測所は自記が9箇所、普通が22箇所ある。通信については、建設部を受信局とする3箇所のSSB局と4箇所のVHF局とがあるが、全流域の水文資料を迅速に把握するという洪水予報実施上の要件に照して考えると通信施設の実情は必ずしも満足なものとはいえず、その改良強化が望まれている。また、予報技術については、建設部において研究が行われ、具体的な方式が提案されている。この方式は、過去の洪水資料にもとづいて得られた関係を用いて、上流地点の観測水位とその生起時刻から下流地点の水位とその生起時刻を推定するものであり、大洪水の場合、Seoul 地域に関しては大体8時間前に予測できる。ところが、

近年北漢江を中心としてつぎつぎと dam が建設され、その影響が上記の相関々係の上にも徐々に現われており、この傾向は昭陽江 dam および八堂 dam の完成によってさらに助長されることが予想される。

1968年12月に開催された国際連合 ECAFE/WMO 台風委員会の第1回の会議において台風による災害を軽減するために必要な気象・水文施設の改良計画が承認されたが、この計画の中で漢江流域が洪水予警報 system 改良の pilot 流域として選定された。

韓国政府および日本国政府は、漢江流域における洪水予警報施設の確立を促進するために国際連合 ECAFE/WMO 台風委員会第3回会議の決議に留意しながら水文学専門家、河川工学専門家ならびに電気通信専門家から構成される調査団によって具体的な予報の方式および予報施設の計画に関する調査を行なうことに合意をみた。

(1-2) 調査団への付託事項

調査団への付託事項は、韓国政府から日本国政府に送付された Application of Technical Assistance (Form A.1) に記載されている事項によって示される。

それによると、

- (1) Hydrological analysis so that key stations to be telemeterized could be selected.
- (2) Flood analysis for improvement of existing flood forecasting and warning techniques, in Han River basin.

を研究することが要求されている。

(1-3) 調査団の構成

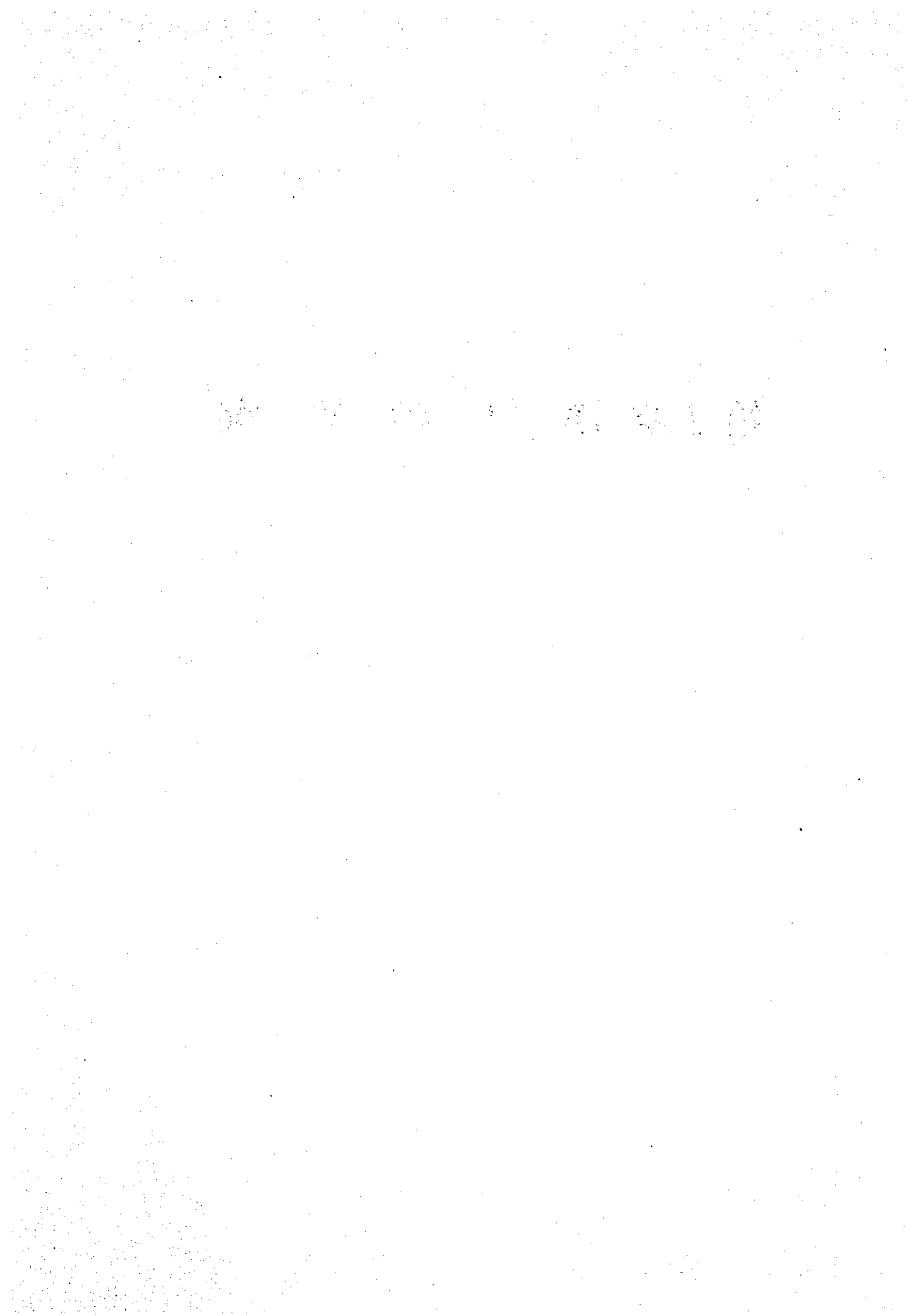
調査団は洪水予報専門家1名、水文学専門家2名、河川工学専門家1名、電気通信専門家1名の5名の専門家と1名の顧問で構成された。専門家および顧問の氏名、現職および担当業務は表-1に示すとおりである。

表-1 調査団の構成員

1972. 6. 10. 現在

氏名	担当業務	現職
小坂 忠	調査団団長 洪水予報専門家	建設省河川局都市河川対策室長
竹内 俊雄	顧問 水文学専門家	防衛大学教授
矢野 洋一郎	調査団副団長 水文学専門家	建設省関東地方建設局 江戸川工事事務所副所長
藤崎 利雄	河川工学専門家	建設省関東地方建設局 利根川ダム統合管理事務所調査課長
三浦 一字	水文学専門家	建設省関東地方建設局 荒川上流工事事務所調査係長
中村 宣夫	電気通信専門家	建設省関東地方建設局 電気通信課長

第2章 漢江の概況



第2章 漢江の概況

(2-1) 流域

(2-1-1) 地文特性

漢江は韓国最大の河川である。河口付近で合流する臨津江の合流点から上流で26,200 km²の流域面積と482 kmの最長流路延長をもつが、流域の最北部3,100 km²は朝鮮民主主義人民共和国に属するため、韓国内の流域面積は23,100 km²であり、それは全国土面積の約1/4に相当する。漢江は2つの幹川、北漢江と南漢江とから構成されており、これら2つの河川はSeoulの上流約35 kmの兩水里の近くで合流する。合流後すぐに川は八堂の狭搾部に入り、約5 kmにわたって岩質の急流部を流下した後、広大な沖積平野に吐き出される。この幅広で平坦な沖積平野が漢江の特徴であって、川はその中をSeoulを過ぎるまで曲りくねりながら流下し、臨津江との合流点に到達する。漢江流域の地勢はやや複雑であって、高い山脈が2つの方向に走っている。1つは東部海岸に平行に北西から南東へ向いもう1つは北東から南西へ向うものである。地形は全般的に起伏に富んでおり、深く浸食された峡谷によって尾根が分離されているのが特徴である。分水嶺付近にはいくつかの小さな谷があるが、広い谷は南漢江下流の驪州の南西部と原州の南部、北漢江上流の春川の北西部ならびに漢江下流のSeoulの西部以外にはほとんど見られない。南漢江の氾濫原は比較的幅が広くて約600 mあるが、北漢江のそれは約400 mである。また、漢江（北、南漢江合流点から下流部）の氾濫原は非常に広くて最大幅は800 mにも達する。流域の標高は最も高い北東部の山岳地域で海拔約1,700 mに達し、流域の約14%が800 m以上、約27%が200 m以下になっている。地形勾配については、流域の50%以上が400/1,000であり、14%以下が100/1,000以下である。流域の地質は図-1に示されるように花崗岩、石灰岩、片麻岩が主体となっている。また、流域全体は自然の植生に乏しい。これは戦争や畑焼や乱伐に起因するものである。

北漢江の流域面積は10,652 km²で、その最長流路延長は324 kmである。川はDMZの北側にある流域の最北部に源を発し、南々西に流下して南漢江と合流する。流路の平均勾配は南漢江との合流点から約180 km上流の地点までが約1/1,000である。流域には2つの大きな支川、昭陽江と洪川江がある。昭陽江は流域の北東部にあって2,800 km²の流域面積と165 kmの流路延長をもつ。春川の上流約15 kmの地点に総貯水量約29億 m³の多目的Damが現在建設中であり1972年末には完成されるはずである。洪川江は1,550 km²の流域面積と140 kmの流路延長をもち、西に流下して北漢江中流部に合流する。流路勾配の緩い河川で、下流部で約1/1,000、分水嶺付近でも10/1,000をやや上回るぐらいである。

南漢江の流域面積は12,514 km²で、その最長流路延長は375 kmである。川は流域の東端に源を発し、忠州付近まで南西に流下し、そこで南西に転流して北漢江と合流する。流路

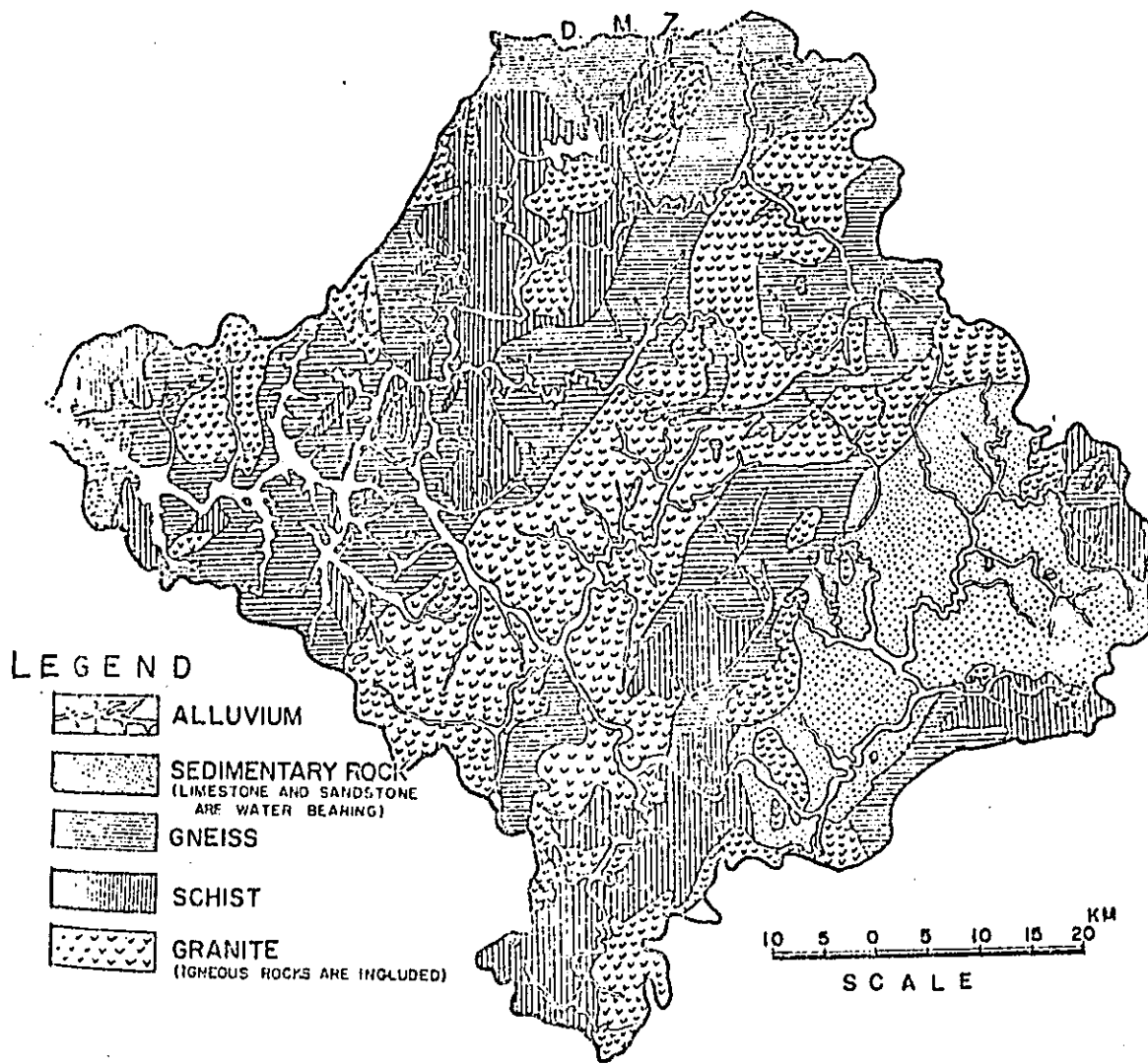


图-1 汉江流域地质图

の平均勾配は下流部 200 Km で $0.8 / 1,000$ であるが、上流へ進むにつれて急激に増加し分水嶺付近では約 $430 / 1,000$ である。南漢江にも多くの支川があるが、三大支川は蟾江、達川江、平昌江である。蟾江は南漢江流域の中央部に発して南西に流下し、麗州付近で合流する。流域面積は約 $1,480 \text{ Km}^2$ 、流路延長は 100 Km である。また、流路の平均勾配は下流部 50 Km では約 $1.1 / 1,000$ 、分水嶺付近では $290 / 1,000$ 以上である。達川江は南漢江流域の南端に発し、北流して忠州のすぐ下流で合流する。流域面積は $1,600 \text{ Km}^2$ 、流路延長は 125 Km である。また、流路の平均勾配は下流部 60 Km では約 $1.7 / 1,000$ 、分水嶺付近では $290 / 1,000$ 以上である。平昌江は南漢江流域の東中央部に発し、南流して寧越のすぐ下流で合流する。流域面積は $1,764 \text{ Km}^2$ 、流路延長は 178 Km である。また、流路の平均勾配は下流部約 80 Km では約 $1.5 / 1,000$ 、分水嶺付近では $235 / 1,000$ 以上である。

北、南漢江合流点から臨津江合流点までの漢江は比較的平坦で幅の広い河川である。その流路勾配は $1 / 5,000 \sim 1 / 10,000$ であり、河幅は低水時には $100 \sim 300 \text{ m}$ 、高水時には $800 \sim 1,200 \text{ m}$ である。

(2-1-2) 水文特性

韓国の気象は大陸性気候と海洋性気候との遷移地帯的特性をもち、年間を通じて北 Asia 寒気団と南太平洋暖気団とが形成する、いわゆる polar front の位置に影響される。表-2⁽¹⁾ は 5 つの観測所について毎月の気温の平均、最大および最小値を示したものであるが、Seoul についていえば 1 月の平均気温が -4.3°C 、8 月は 25.4°C である。相対湿度は夏期には高く、しばしば 90% を越えるが冬期は 50~60% である。

漢江流域の年間降雨量は年によってかなり変動するが、Seoul について 1771 年から 1966 年までの年間降雨量の変動の様子が図-2⁽²⁾ に示されている。長期間の平均値は $1,207 \text{ mm}$ である。図-3⁽³⁾ は 1940 年以前の資料にもとづいて年間降雨量の地域分布が等雨量によって表現されたものである。一方、降雨量の月間変動が流域内の 5 つの観測所について図-4⁽⁴⁾ に示されているが、年間降雨量の大部分は夏期に降ることがわかる。こうした特性が表-3⁽⁵⁾ に定量的に表現されているが、どの観測所においても 6 月から 9 月までの間に年間降雨量の約 70% が降っていることがわかる。

蒸発量について、Seoul と東部海岸にある Kangnung の記録を用いて漢江流域の年間蒸発量を推定すると 878 mm となる。図-5⁽⁶⁾ はその月間変動を示す。

脚注 (1) Han River Basin Survey (HRBS) P. C - 16

(2) HRBS p. C - 21

(5) HRBS p. C - 19

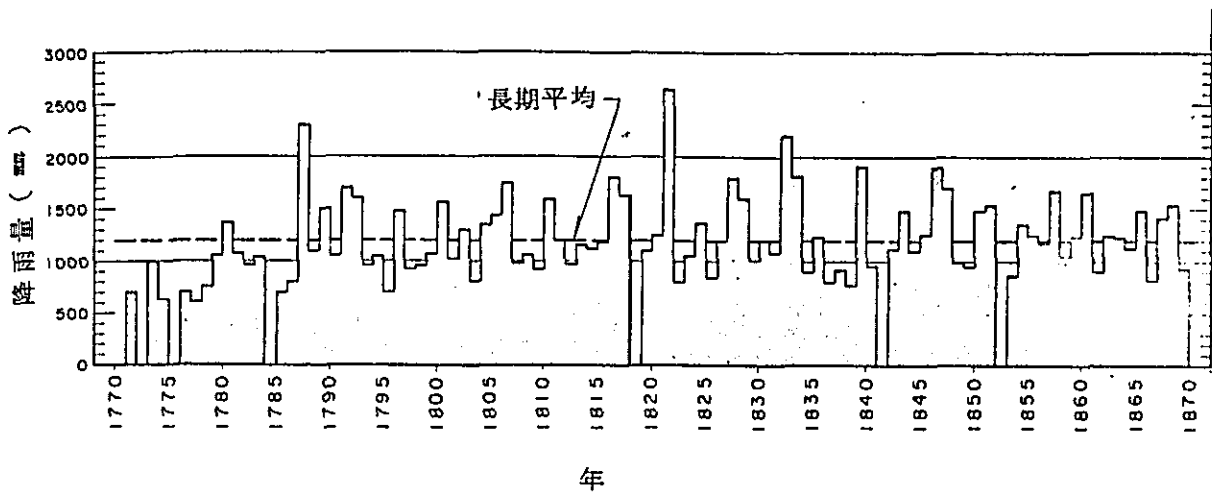
(3) HRBS p. C - 22

(6) HRBS p. C - 25

(4) HRBS p. C - 20

表-2 代表観測所における気温 - °C

観測所	Jan.	Feb.	Mar.	Apr.	May	Jun.	Jul.	Aug.	Sept.	Oct.	Nov.	Dec.	年平均	
Seoul	平均	- 4.3	- 1.4	4.2	11.3	16.9	21.0	24.6	25.4	20.4	14.0	6.8	- 0.3	11.5
	最高	10.8	14.1	21.5	27.3	31.6	37.2	35.2	36.2	31.7	29.2	20.8	17.7	-
	最低	-19.8	-17.3	-11.2	- 1.3	4.2	9.7	15.2	15.5	6.6	- 0.4	-11.2	-18.2	-
仁川	平均	- 3.2	- 0.8	3.6	9.4	15.8	19.5	23.7	25.0	20.4	14.3	7.4	0.2	11.3
	最高	9.9	12.1	18.8	25.2	28.8	33.4	34.0	34.8	32.0	27.9	21.6	16.9	-
	最低	-18.5	-16.1	- 9.3	- 3.0	6.1	10.2	15.2	16.0	7.7	0.2	- 9.7	-17.0	-
忠州	平均	- 5.5	- 2.0	4.2	11.3	17.1	22.2	26.0	26.4	20.3	12.9	5.4	- 1.4	11.4
	最高	14.0	16.6	24.5	30.5	34.6	38.0	38.0	39.6	35.2	29.7	24.4	16.1	-
	最低	-27.2	-20.9	-15.0	- 4.4	0.5	5.5	12.4	11.4	2.2	- 5.0	-12.6	-21.8	-
春川	平均	- 6.6	- 3.3	3.4	10.5	16.5	21.6	25.4	25.5	19.5	12.3	4.7	- 3.1	10.5
	最高	-	-	-	-	-	-	-	39.5	-	-	-	-	-
	最低	-31.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麟蹄	平均	- 6.6	- 3.8	2.2	9.9	15.9	20.2	23.9	24.2	18.7	12.1	4.6	- 2.8	9.9
	最高	-	-	-	-	-	-	-	38.0	-	-	-	-	-
	最低	-30.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



長期年平均降雨量 = 1,207mm

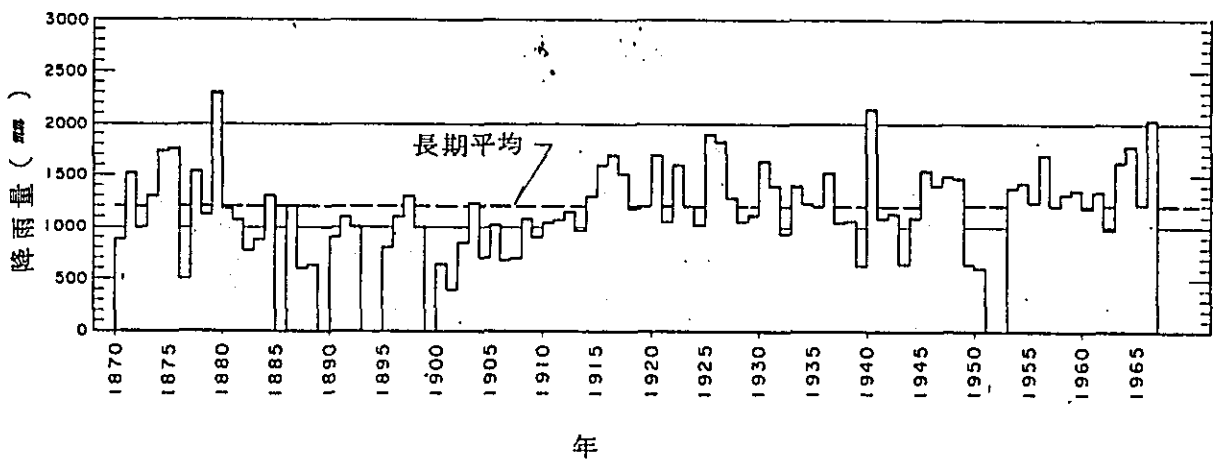


圖 - 2 年降雨量

1771 - 1966

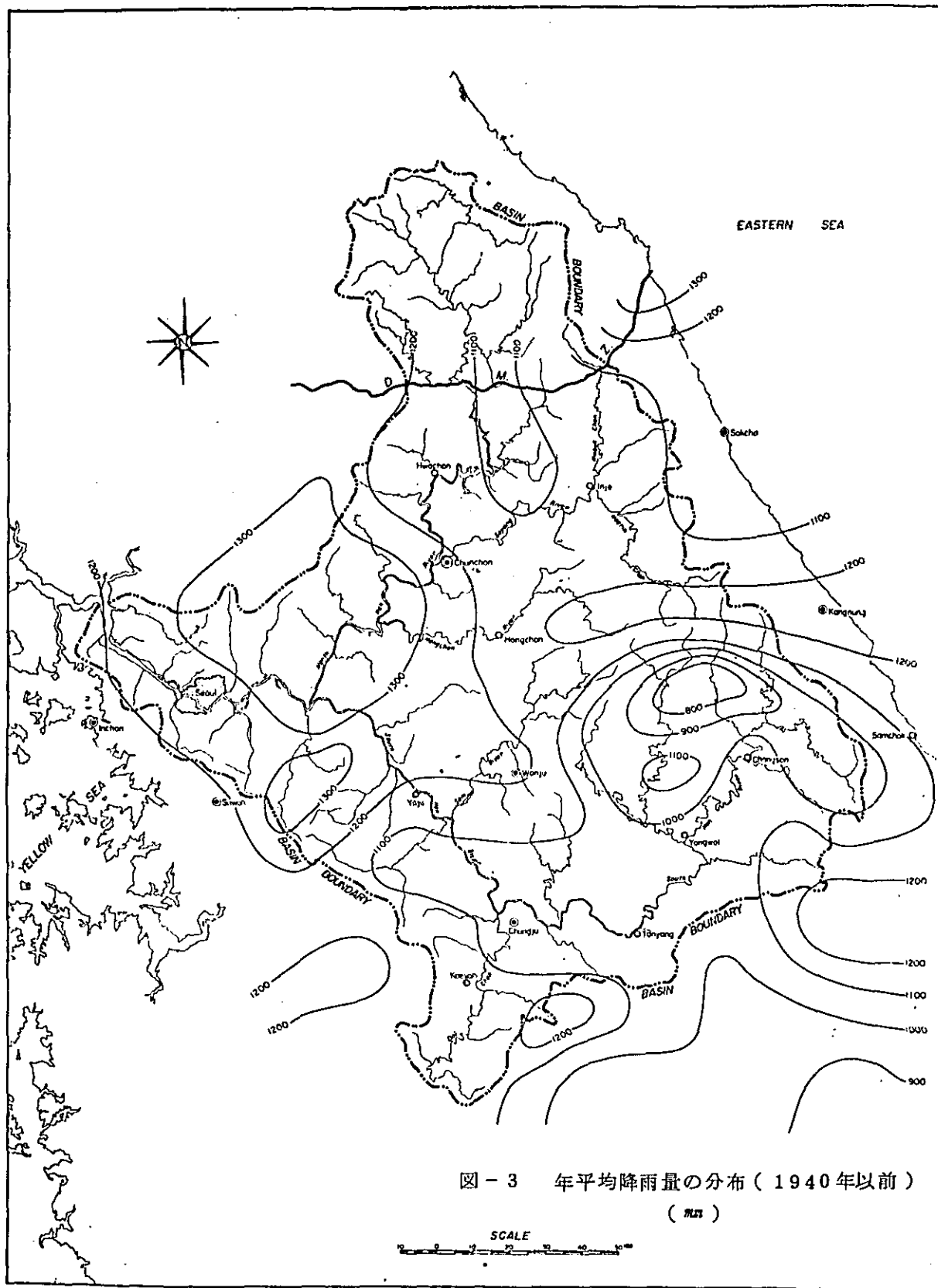


図-3 年平均降雨量の分布(1940年以前)
(mm)

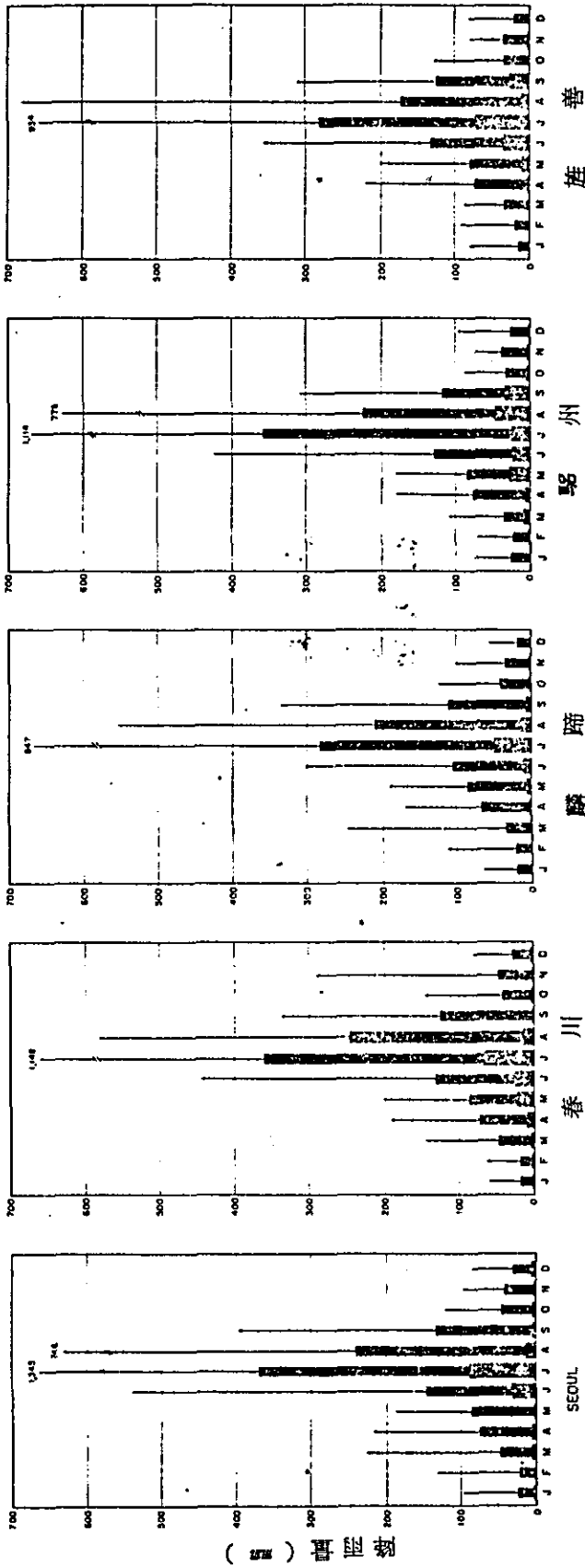


圖-4 月間降雨量

太線：最大
 中線：平均
 細線：最小

表-3 代表観測所の降雨特性 (mm)

観測所	年間降雨量			雨期	
	平均	最大	最小	6月～9月	年間降雨に占める割合
Seoul	1,253	2,136	634	885	71
春川	1,221	2,015	615	859	70
麟蹄	1,028	1,748	377	707	69
驪州	1,166	1,865	508	829	71
旌善	1,018	1,579	604	707	69

(2-2) 洪水

(2-2-1) 洪水の特性

いくつかある洪水の原因のなかで、漢江流域に関して最も支配的なのは台風と前線である。台風性豪雨による洪水としてきわだったものは1925年と1940年の洪水である。しかし洪水の大部分は前線性豪雨に起因するものであり、それは数日にわたって降り続くことが多い。前線性豪雨による最近の代表的な洪水は1965年と1966年の洪水である。

漢江の大洪水は一般的には7月～9月の短い期間に生ずるが、ごくまれではあるが相当な規模の洪水が6月と10月に生ずることがある。表-4⁽⁷⁾は漢江の代表的な水位・流量観測所について近年の洪水を大きさの順に並べたものであるが、この表から洪水生起の状況を人道橋における上位20位の洪水について年間分布をpercentで表示するとつぎのようになる。

月	6月	7月	8月	9月	10月
頻度	0%	55%	30%	15%	0%

さきにも述べたように、漢江流域は山岳性で起伏に富んでいるうえに林相が貧弱であるために流出は急激であり、支川の洪水の幹川への集中は非常に急速である。大部分の支川では、豪雨のあった後数時間でpeakに達し、雨が止むとすぐに平水に戻る。流出の甚しい集中が生じやすい地点が流域内に2箇所あるが、その1つは昭陽江と北漢江の合流点の春川付近であり、もう1つは北、南漢江の合流点の八堂付近である。八堂から下流部では、

脚注 (7) HRBS p. F-11 ~ F-14

(8) HRBS p. F-5

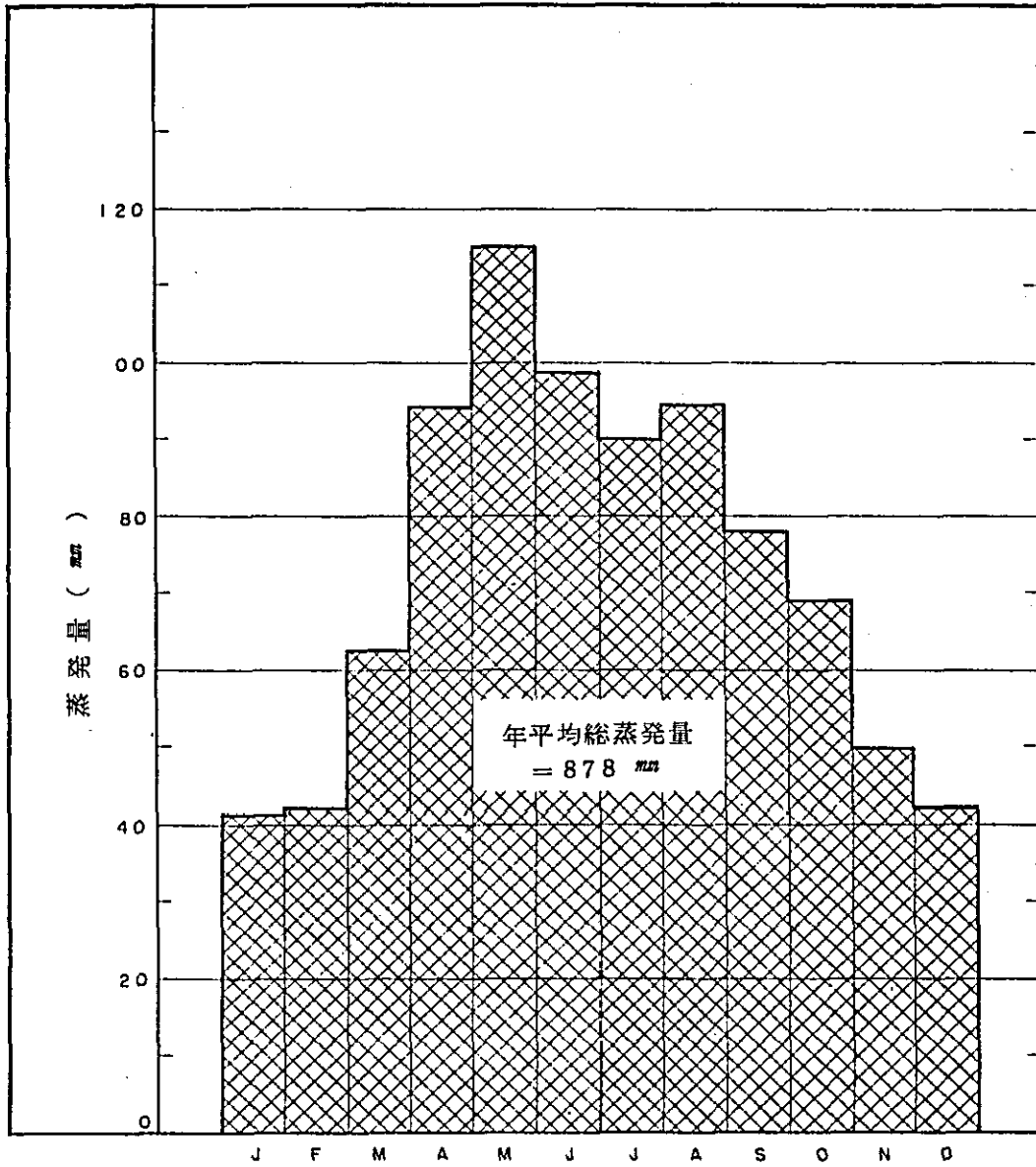


図 - 5 月間平均蒸発量

表-4の(1) 人道橋にかける洪水記録

生起年月日	最高水位(m)	最大流量(m^3/s)	生起年月日	最高水位(m)	最大流量(m^3/s)
July 16, 1925	12.26	34,400	July 7, 1953	7.55	10,600
July 16, 1965	10.80	26,000	July 15, 1964	7.55	10,600
July 26, 1966	10.78	25,900	July 20, 1937	7.40	10,100
August 12, 1936	10.56	24,400	July 24, 1934	7.35	10,000
July 21, 1940	10.41	23,600	September 12, 1923	7.32	9,900
July 23, 1935	10.17	22,100	June 24, 1956	7.30	9,800
August 29, 1936	10.15	22,000	July 4, 1955	7.10	9,200
July 9, 1920	10.10	21,900	June 23, 1963	7.05	9,100
August 2, 1920	9.86	20,400	September 9, 1962	7.04	9,050
July 30, 1922	9.80	20,100	July 20, 1920	6.93	8,700
September 4, 1940	9.60	19,000	July 23, 1923	6.87	8,500
July 14, 1930	9.50	18,500	July 14, 1955	6.87	8,500
September 6, 1958	9.40	18,000	July 18, 1957	6.87	8,500
July 22, 1926	9.40	18,000	June 30, 1960	6.84	8,400
July 26, 1924	9.10	16,600	July 25, 1930	6.70	8,000
August 17, 1918	9.08	16,500	July 7, 1921	6.60	7,700
July 7, 1919	9.05	16,100	July 20, 1967	6.60	7,700
September 1, 1959	8.95	15,800	September 6, 1964	6.55	7,600
August 23, 1922	8.90	15,600	July 29, 1965	6.48	7,400
August 7, 1947	8.83	15,300	September 15, 1938	6.43	7,300
July 8, 1959	8.70	14,700	July 17, 1968	6.35	7,100
July 16, 1966	8.70	14,700	July 12, 1961	6.25	6,850
July 20, 1956	8.60	14,400	April 15, 1937	6.05	6,400
July 26, 1963	8.30	13,300	June 27, 1966	6.00	6,300
August 13, 1964	8.27	13,200	August 22, 1966	6.00	6,300
July 15, 1927	8.05	12,300	September 5, 1938	5.87	6,000
July 17, 1922	8.00	12,200	October 26, 1968	5.62	5,450
July 24, 1947	8.00	12,200	August 17, 1967	5.50	5,200
July 30, 1952	8.00	12,200	April 28, 1931	5.35	4,900
August 2, 1923	7.90	11,950	August 30, 1967	5.30	4,800
July 30, 1933	7.89	11,900	September 17, 1928	5.20	4,600
September 6, 1966	7.89	11,900	June 13, 1948	5.20	4,600
August 31, 1932	7.85	11,700	August 1, 1958	5.07	4,350
April 20, 1964	7.82	11,600	August 18, 1929	4.93	4,100
July 29, 1954	7.75	11,400			
August 24, 1968	7.75	11,400			
August 20, 1931	7.55	10,600			

生起年月日	最高水位(m)	最大流量(m ³ /s)	生起年月日	最高水位(m)	最大流量(m ³ /s)
July 18, 1925	19.38	37,000	September 12, 1923	8.30	9,100
July 16, 1965	15.27	27,000	July 4, 1955	8.28	9,050
August 12, 1936	14.55	25,500	July 10, 1918	8.24	8,950
July 26, 1966	14.42	25,100	July 3, 1933	8.22	8,800
September 4, 1940	13.58	23,100	August 24, 1968	8.20	8,700
July 8, 1920	13.58	23,100	July 29, 1965	8.20	8,700
July 30, 1922	12.75	21,000	June 29, 1960	8.20	8,700
August 28, 1936	12.70	20,900	September 15, 1954	8.20	8,700
July 23, 1935	12.70	20,900	September 15, 1938	8.15	8,600
July 14, 1930	12.20	19,700	July 19, 1920	8.15	8,600
July 21, 1940	11.87	18,800	July 14, 1955	8.13	8,550
September 6, 1958	11.40	17,500	July 20, 1967	8.12	8,500
August 2, 1920	11.30	17,300	July 7, 1921	8.00	8,300
July 6, 1940	11.20	17,000	July 18, 1957	7.75	7,700
September 1, 1959	11.12	16,800	October 25, 1968	7.74	7,500
July 7, 1919	11.02	16,600	September 5, 1917	7.62	7,400
August 6, 1926	11.02	16,500	September 5, 1964	7.60	7,350
July 16, 1966	10.60	15,300	September 5, 1938	7.47	7,050
July 22, 1926	10.60	15,300	August 23, 1935	7.35	6,800
July 25, 1924	10.50	15,000	September 12, 1926	7.20	6,450
July 25, 1963	10.44	14,900	August 29, 1967	7.10	6,000
August 7, 1947	10.44	14,900	July 13, 1961	7.00	5,800
July 8, 1959	10.28	14,300	July 17, 1968	7.00	5,800
August 31, 1932	10.28	14,300	August 21, 1966	7.00	5,800
July 15, 1927	10.15	14,200	June 21, 1963	6.85	5,700
August 12, 1964	10.12	14,000	September 5, 1933	6.82	5,650
July 16, 1956	9.95	13,500	September 2, 1961	6.80	5,600
August 23, 1922	9.82	13,100	September 16, 1928	6.79	5,580
August 17, 1918	9.80	13,000	August 23, 1930	6.79	5,550
July 16, 1922	9.55	12,400	August 27, 1926	6.75	5,500
April 20, 1964	9.50	12,300	July 12, 1946	6.65	5,300
September 15, 1925	9.50	12,300	July 30, 1936	6.60	5,200
August 1, 1923	9.45	12,200	August 30, 1927	6.55	5,100
July 30, 1933	9.37	11,900	September 12, 1926	6.55	5,100
September 6, 1966	9.30	11,600	April 28, 1931	6.50	5,100
July 24, 1934	9.10	11,100	August 15, 1934	6.50	5,050
July 29, 1954	9.02	10,900	September 6, 1934	6.50	4,980
July 14, 1964	9.02	10,900	August 9, 1925	6.43	4,850
July 20, 1937	9.02	10,900	September 19, 1964	6.35	4,700
August 20, 1931	9.00	10,800	August 12, 1937	6.15	4,300
September 8, 1962	8.60	9,800	August 22, 1933	6.11	4,250
July 24, 1930	8.52	9,600	June 27, 1956	6.04	4,100
			August 18, 1929	5.97	4,000

表-10(3) 清平に於ける洪水記録

生起年月日	最高水位(m)	最大流量(m ³ /s)	生起年月日	最高水位(m)	最大流量(m ³ /s)
July 18, 1925	17.10	19,000	August 12, 1936	8.30	4,800
July 16, 1965	16.70	18,000	June 26, 1966	8.25	4,720
July 26, 1966	14.40	14,000	July 25, 1915	8.15	4,600
September 4, 1940	13.95	13,000	August 5, 1926	7.95	4,400
July 23, 1935	12.59	10,700	June 28, 1960	7.72	4,150
July 15, 1966	12.15	10,100	July 17, 1922	7.45	3,900
August 31, 1932	12.00	9,800	July 19, 1968	7.40	3,850
July 5, 1940	11.90	9,700	July 18, 1957	7.30	3,750
August 28, 1936	11.58	9,250	August 17, 1961	7.02	3,450
August 1, 1923	11.52	9,150	July 6, 1959	7.00	3,450
September 1, 1959	11.50	9,100	August 20, 1965	6.95	3,400
July 19, 1930	11.02	8,350	July 6, 1919	6.95	3,400
August 12, 1964	11.00	8,300	July 29, 1933	6.88	3,350
August 23, 1922	10.94	8,250	August 27, 1926	6.85	3,300
July 24, 1924	10.80	8,050	July 10, 1918	6.85	3,300
August 17, 1918	10.70	7,900	August 18, 1929	6.81	3,280
July 21, 1940	10.70	7,900	June 23, 1956	6.80	3,270
July 15, 1927	10.66	7,850	September 13, 1964	6.80	3,270
August 30, 1925	10.60	7,750	July 5, 1930	6.72	3,200
July 25, 1963	10.44	7,550	September 4, 1917	6.60	3,100
September 6, 1958	10.20	7,200	August 18, 1962	6.60	3,100
July 8, 1920	10.06	7,000	June 21, 1963	6.60	3,100
August 2, 1920	9.60	6,400	August 24, 1934	6.46	2,960
September 6, 1966	9.60	6,400	August 29, 1927	6.40	2,920
July 20, 1967	9.20	5,900	August 26, 1915	6.21	2,760
July 19, 1956	9.14	5,800	April 19, 1964	6.10	2,700
July 29, 1922	9.10	5,750	July 8, 1960	6.05	2,650
July 15, 1964	8.60	5,150	September 12, 1923	6.00	2,620
August 23, 1968	8.56	5,100	August 22, 1966	6.00	2,620
July 28, 1965	8.55	5,100	July 19, 1937	5.97	2,600
August 20, 1931	8.50	5,050	July 14, 1961	5.95	2,580
August 29, 1967	8.50	5,060	September 5, 1923	3.40	1,000
July 21, 1926	8.48	5,000			

表-4の(4) 瀬州における洪水記録

生 起 年 月 日	最 高 水 位 (m)	最 大 流 量 (m ³ /s)	生 起 年 月 日	最 高 水 位 (m)	最 大 流 量 (m ³ /s)
July 18, 1925	12.20	16,400	July 20, 1937	7.75	5,750
August 12, 1936	12.20	16,400	September 5, 1917	7.73	5,700
July 29, 1922	12.20	16,400	August 9, 1964	7.65	5,550
July 8, 1920	11.40	14,200	July 26, 1963	7.46	5,300
August 28, 1936	11.10	13,400	July 11, 1961	7.30	5,000
July 7, 1919	10.82	12,700	April 20, 1964	7.30	5,000
July 22, 1926	10.80	12,600	July 20, 1957	7.23	4,900
July 14, 1930	10.39	11,500	September 5, 1964	7.05	4,550
September 5, 1958	10.26	11,300	July 18, 1964	6.95	4,400
August 5, 1926	10.10	10,800	July 17, 1968	6.95	4,400
July 7, 1921	10.05	10,600	August 5, 1933	6.85	4,250
July 23, 1934	9.62	9,600	April 28, 1931	6.70	4,000
July 21, 1940	9.58	9,500	July 18, 1963	6.75	3,950
July 8, 1959	9.58	9,500	September 14, 1954	6.58	3,850
July 1, 1918	9.18	8,600	September 4, 1966	6.48	3,700
July 21, 1923	9.15	8,500	September 16, 1928	6.35	3,500
July 25, 1924	9.02	8,250	July 13, 1955	6.27	3,400
July 16, 1966	8.60	7,400	July 29, 1918	6.09	3,160
July 23, 1935	8.43	7,100	July 11, 1962	6.02	3,100
July 4, 1917	8.40	7,050	August 12, 1931	6.00	3,050
August 6, 1947	8.30	6,800	August 9, 1925	5.92	2,950
September 2, 1959	8.25	6,700	April 19, 1963	5.89	2,900
June 16, 1916	8.25	6,700	May 3, 1927	5.85	2,850
July 16, 1965	8.22	6,700	August 17, 1967	5.66	2,650
July 8, 1922	8.20	6,600	September 20, 1964	5.60	2,520
July 31, 1948	8.10	6,460	April 7, 1964	5.55	2,450
September 15, 1938	7.95	6,100	August 9, 1925	5.55	2,450
July 5, 1938	7.95	6,100	July 25, 1930	5.55	2,450
September 12, 1923	7.95	6,100	June 26, 1966	5.45	2,350
June 29, 1960	7.90	6,050	July 26, 1915	5.25	2,120
June 23, 1956	7.88	6,000	September 6, 1928	5.24	2,100
August 24, 1966	7.80	5,900	June 23, 1963	5.22	2,080
July 24, 1966	7.78	5,800	August 27, 1932	5.20	2,070
September 12, 1926	7.78	5,800	August 27, 1932	5.20	2,070

洪水は広く平坦な沖積平野の貯溜効果によって変形し、peakが減少するかわりに減水期が長くなる傾向を示す。これらの現象は人道橋で観測された hydrograph に顕著に反映されている。

洪水に関する記録が明らかな期間の統計によると、大雑把にいて、洪水は1年間に平均2回生じており、大洪水については平均4年に1回の割合で生じている。この点については「漢江流域調査報告書」(Han River Basin Survey)の中で洪水の生起確率に関する統計解析が1913年以降の人道橋における洪水記録について実施され、つぎのような結果が得られている。

(9)

超過確率	流 量
1/200	3 7,6 0 0 ^{m³/s}
1/100	3 4,4 0 0
1/50	3 1,3 0 0
1/25	2 7,7 0 0
1/10	2 3,2 0 0
1/5	2 0,0 0 0
1/2	1 4,7 0 0

(2-2-2) 記録的な洪水

流域の大部分に甚大な損害を与えた記録的な洪水は1925年7月、1936年8月、1965年7月および1966年7月の洪水である。

1925年7月の洪水は記録上最大のもので、朝鮮半島を通過した台風によってもたらされたものである。流域内の大部分の雨量観測所で連続降雨量は最大値が記録されており、洪水の peak についても幹川、支川とも最大値が記録された。南漢江では洪水の peak は1つであったが、北漢江では2つの peak が時間的に非常に接近して生じた。北、南漢江合流点の下流部については、北漢江の洪水の第2 peak (大きい方の peak) が南漢江の扁平な peak の到達直後に高安に到達したため、洪水量が飛躍的に増加し、Seoul地域の洪水の peak は7月18日の20時に人道橋で12.26 mに達した。これは指定洪水位を8.46 mも上回った。

1936年8月の洪水は、流域を西から東に横切って停滞した前線の活動に起因するものであった。とくに降雨量の多かったのは流域の南半分であり、豪雨の中心は原州、堤川付近にあった。このため、南漢江の州より上流の地域では今までの最大水位が記録され、

脚注 (9) HRBS p. F-15

被害規模も1925年洪水を上回った。しかし、1936年洪水は人道橋に関するかぎりでは4番目に大きな洪水である。

1965年7月の洪水は近年では全流域的に最も被害の大きい洪水であった。この洪水は朝鮮半島を横断する前線の活動によってもたらされたものである。強い雨の区域は北漢江の分水嶺付近に位置し、豪雨中心は春川付近にあった。このため、洪水は北漢江および漢江において著しく、南漢江については被害もさほどひどくはなかった。1965年洪水は北漢江と漢江については史上2番目に大きな洪水であり、人道橋の最大水位は10.80 mで指定洪水位を6.80 mも上回った。

1966年7月洪水は1965年洪水と類似の気象条件に起因するもので、前線帯が流域の北半分を覆い分水嶺付近に強雨域が位置した。このため洪水規模、被害規模ともに1965年洪水に類似している。

これら4つの記録的な洪水に関する雨量、水位の概要は表-5に示されるとおりである。また、図-6⁽¹⁰⁾は1965年および1966年洪水の連続降雨量の分布、図-7⁽¹¹⁾は気象状況、図-8⁽¹²⁾は低気圧の径路を表わす。

(2-2-3) 洪水被害状況

漢江における過去の主要な洪水による被害の状況は表-6⁽¹³⁾に示されるとおりである。

脚注	(10)	韓国水文調査年報	1965および1966
	(11)(12)	韓国の洪水	1965および1966
	(13)	韓国の洪水	1963~1970

表-5 の(1) 代表洪水の雨量の概要

河	雨量観測所名	日 最 大 雨 量			2 日 最 大 雨 量			3 日 最 大 雨 量			連 統 最 大 雨 量				
		1925	1936	1965	1966	1925	1936	1965	1966	1925	1936	1965	1966		
1	楊 平		327.0 (8.10)	138.1 (7.15)	225.0 (7.23)	387.0 (8.10~11)	235.8 (7.15~16)	254.5 (7.23~24)		421.0 (8.9~11)	261.9 (7.14~16)	383.5 (7.23~25)	455.0 (8.6~11)	273.2 (7.14~17)	942.5 (7.14~25)
2	原 州		375.0 (8.10)	149.8 (7.20)	121.9 (7.23)	561.5 (8.10~11)	171.3 (7.19~20)	144.4 (7.22~23)		564.0 (8.9~11)	184.9 (7.19~21)	200.0 (7.23~25)	684.3 (7.22~11)	184.9 (7.19~21)	328.1 (7.19~25)
3	横 城		279.0 (8.10)	86.3 (7.10)	152.0 (7.15)	400.0 (8.10~11)	145.3 (7.10~11)	261.2 (7.24~25)		420.4 (8.9~11)	169.6 (7.10~12)	341.0 (7.23~25)	432.4 (8.6~12)	192.0 (7.8~12)	932.6 (7.14~26)
4	忠 州	113.5 (7.16)	118.7 (8.11)	89.0 (7.20)	48.0 (7.23)	173.1 (7.16~17)	150.9 (8.10~11)	73.0 (7.22~23)	188.1 (7.16~18)	154.5 (8.10~12)	177.0 (7.19~21)	77.5 (7.22~24)	330.2 (8.9~5)	227.0 (7.18~22)	98.5 (7.20~25)
5	丹 陽		150.0 (8.11)	42.7 (7.11)	43.0 (7.16)	208.5 (8.26~27)	83.2 (7.10~11)	43.0 (7.16)		209.2 (8.26~28)	95.0 (7.10~12)	43.0 (7.16)	221.0 (8.26~30)	121.4 (7.8~12)	43.0 (7.16)
6	寧 越	118.2 (7.16)	312.0 (8.10)		39.4 (7.18)	169.3 (7.16~17)	442.0 (8.10~11)	88.3 (7.16~17)	189.4 (7.15~17)	455.8 (8.10~12)		88.3 (7.16~17)	456.4 (8.8~12)		105.2 (7.19~25)
7	平 昌		230.5 (8.10)	112.0 (7.15)	108.2 (7.15)	394.5 (8.10~11)	168.0 (7.14~15)	121.4 (7.14~15)		396.2 (8.9~11)	190.0 (7.13~15)	168.7 (7.23~25)	411.7 (8.6~12)	211.3 (7.13~16)	237.9 (7.21~27)
8	旌 善	171.0 (7.16)	153.0 (8.11)	170.0 (7.15)	93.8 (7.16)	248.0 (7.16~17)	268.0 (8.10~11)	112.3 (7.16~17)	259.0 (7.15~17)	269.5 (8.9~11)	238.3 (7.14~16)	162.6 (7.16~18)	277.7 (8.8~11)	346.7 (7.11~16)	342.4 (7.16~26)
9	加 平		98.0 (8.26)	287.6 (7.15)	164.9 (7.25)	178.0 (8.26~27)	402.6 (7.15~16)	275.9 (7.24~25)		230.0 (8.25~27)	476.0 (7.14~16)	347.5 (7.23~25)	287.0 (8.22~27)	523.7 (7.13~17)	429.4 (7.14~20)
10	春 川	223.0 (7.16)	98.5 (8.26)	438.6 (7.15)	130.2 (7.25)	417.0 (7.16~17)	507.8 (7.14~15)	224.8 (7.14~15)	469.0 (7.15~17)	217.7 (8.25~27)	556.1 (7.13~15)	325.2 (7.23~25)	270.6 (8.22~27)	625.1 (7.13~17)	758.9 (7.13~31)
11	麟 蹄	201.8 (7.16)	82.0 (8.27)	295.3 (7.15)	133.4 (7.23)	375.3 (7.16~17)	150.0 (8.26~27)	202.5 (7.23~24)	435.6 (7.15~17)	214.5 (8.25~27)	400.3 (7.13~15)	300.9 (7.23~25)	253.6 (8.22~27)	437.3 (7.13~17)	332.7 (7.14~20)
12	華 川		59.0 (8.27)	316.7 (7.16)	163.8 (7.15)	113.0 (8.26~27)	400.7 (7.15~16)	206.8 (7.14~15)		166.5 (8.25~27)	461.7 (7.14~16)	241.3 (7.24~26)	413.5 (8.23~9)	468.2 (7.14~18)	327.6 (7.14~22)

表-5の(2) 代表洪水の水位の概要(m)

№	水位観測所名	指定洪水位	水位標零点標高	1925	1936	1965	1966	観測開始年月日
1	杏州	4.50	-0.068	10.63 (7.18)	8.79 (8.12)	9.63 (7.16)	7.72 (7.26)	1916.8
2	人道橋	4.50	1.970	12.26 (7.18)	10.49 (8.12)	10.80 (7.16)	10.78 (7.26)	1918.8
3	霖島	5.00	4.205	12.95 (7.18)	10.60 (8.12)	10.99 (7.16)	10.78 (7.26)	1916.9
4	高安	4.50	10.284	19.38 (7.18)	14.50 (8.12)	15.27 (7.16)	14.42 (7.26)	1914.11
5	驪州	4.00	33.013	10.80 (7.18)	10.84 (8.12)	8.22 (7.16)	7.78 (7.24)	1913.3
6	牧溪	3.50	52.732	10.71 (7.17)	11.84 (8.12)	8.51 (7.16)	6.50 (7.24)	1917.1
7	忠州	4.50	62.663	8.03 (7.17)	8.94 (8.12)	7.32 (7.16)	6.15 (7.24)	1917.6
8	丹陽	5.00	114.110	14.89 (7.17)	17.00 (8.12)	11.10 (7.16)	8.50 (7.23)	1917.6
9	寧越	3.00	183.584	9.00 (7.17)	11.50 (8.28)	5.64 (7.16)	3.80 (7.24)	1917.6
10	旌善	3.50	300.697	10.67 (7.17)	15.00 (8.28)	4.98 (7.15)	4.16 (7.16)	1918.1
11	清平	3.50	22.708	17.10 (7.18)	11.58 (8.28)	16.70 (7.16)	14.40 (7.26)	1914.1
12	春川	4.50	52.805	22.63 (7.18)	16.58 (8.28)	16.00 (7.16)	14.85 (7.26)	1914.1

()内は生起した月・日を表わす

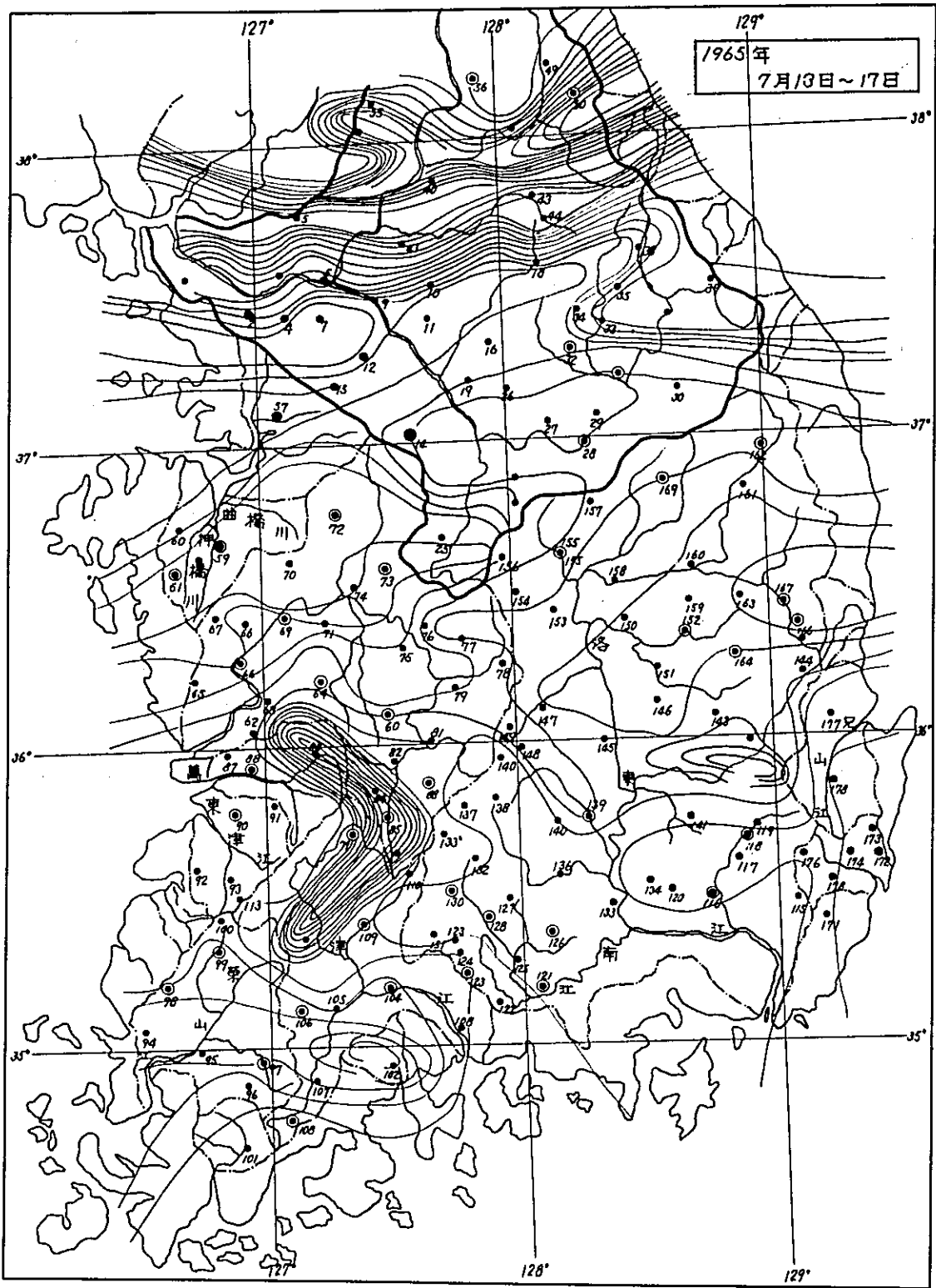


図-6の(1) 1965年洪水の降雨分布

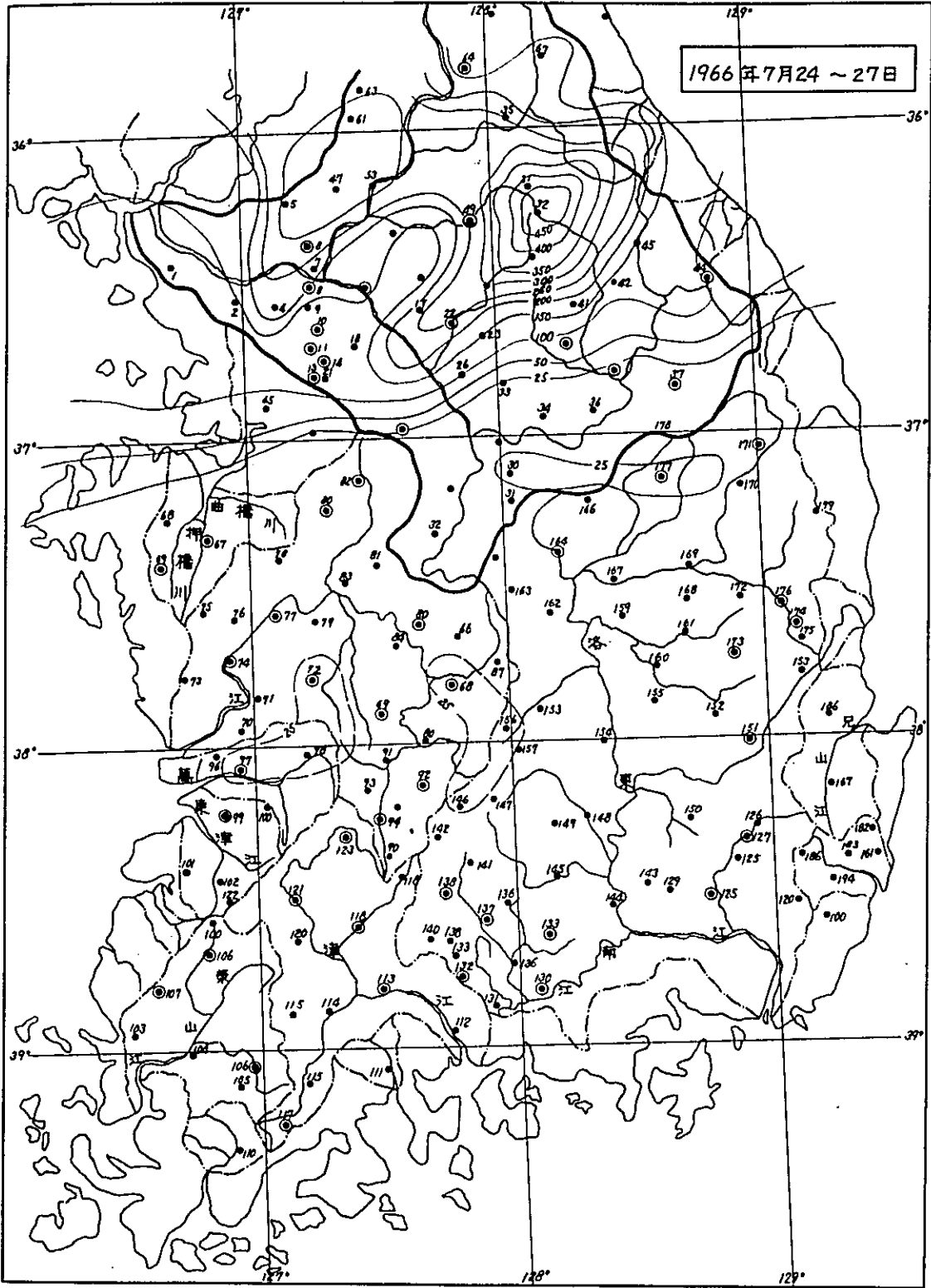
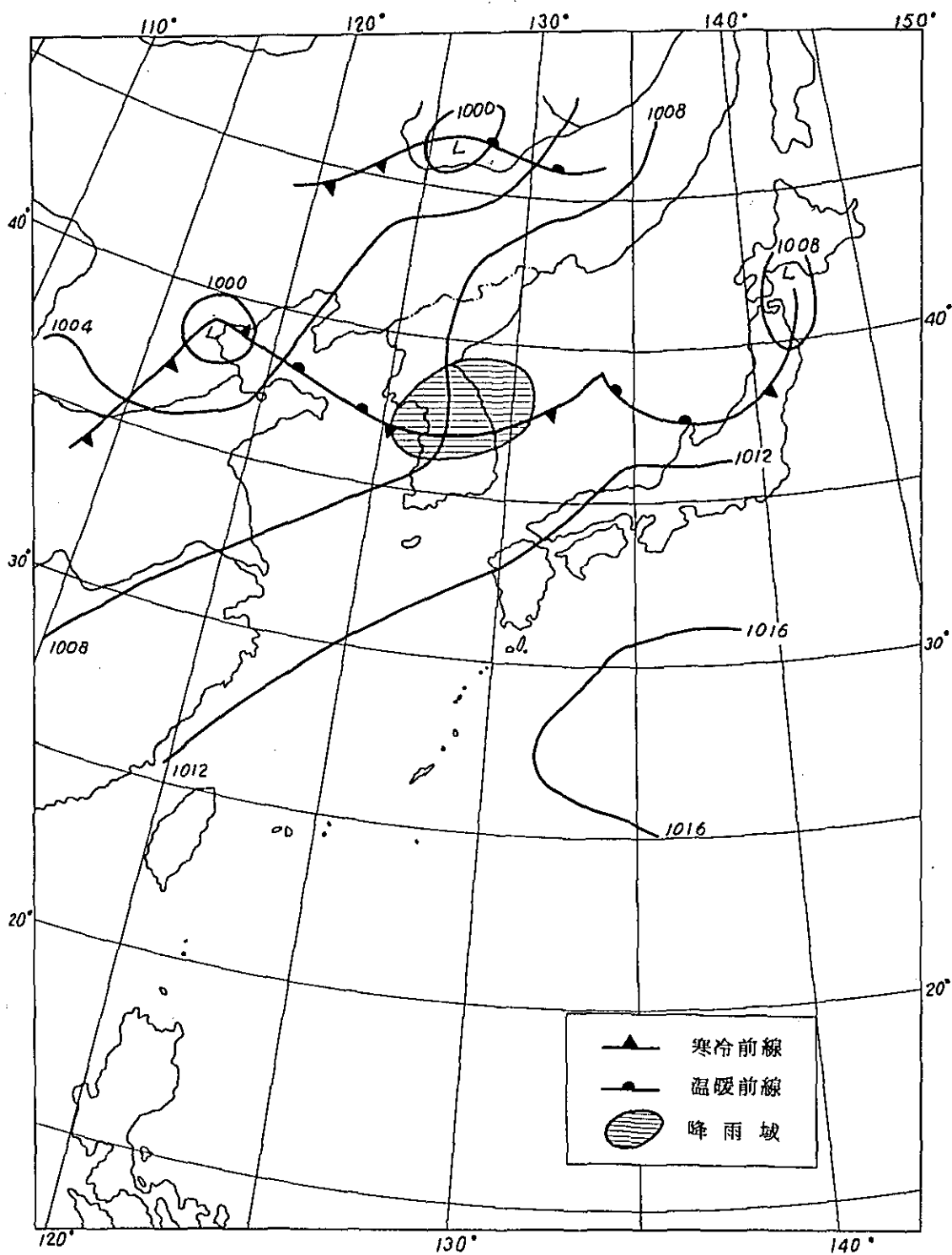
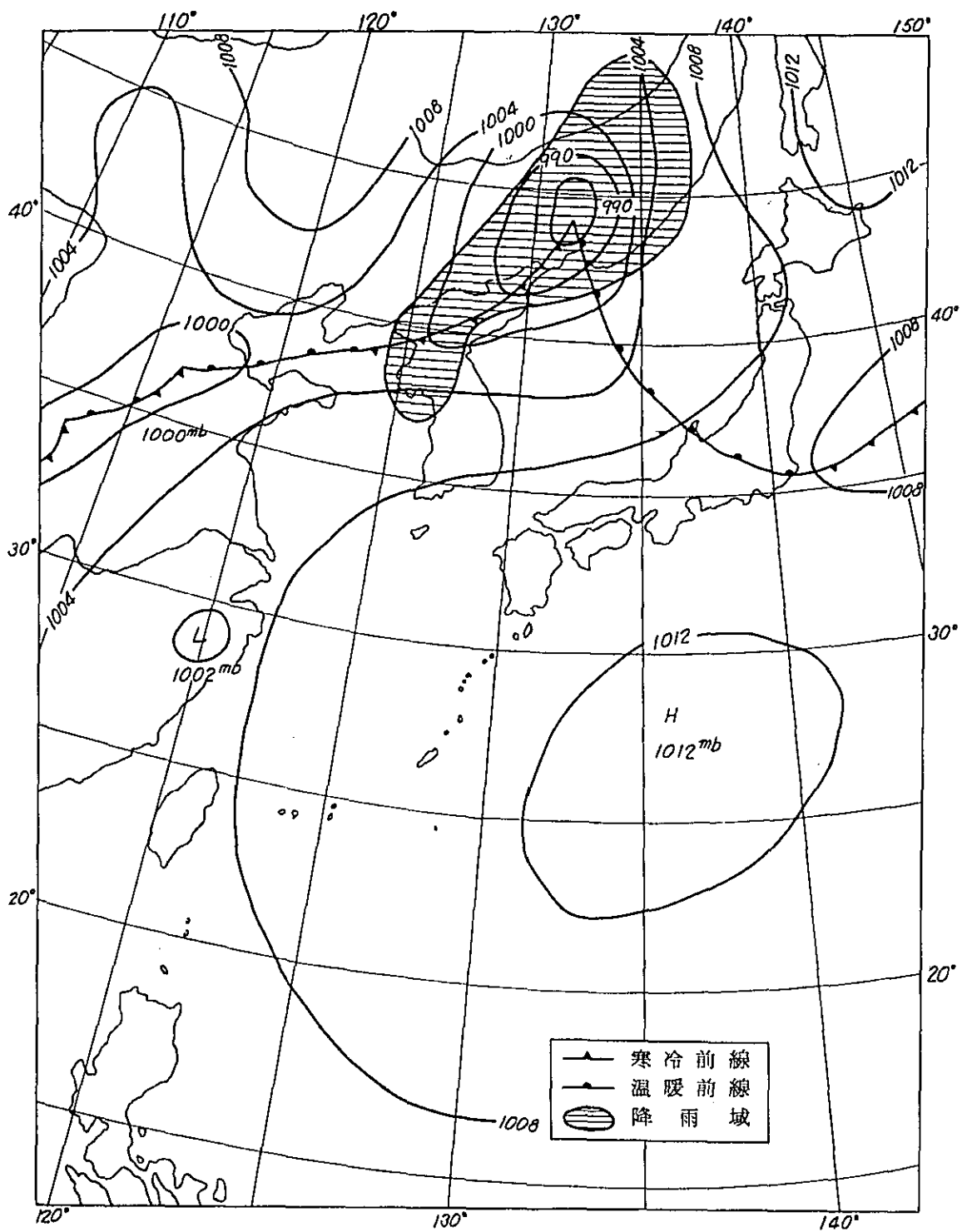


図-6の(2) 1966年洪水の降雨分布



65年7月16日09時
 図-7の(1) 1965年洪水気象図



1966年7月30日09時
 図-7の(2) 1966年洪水気象図

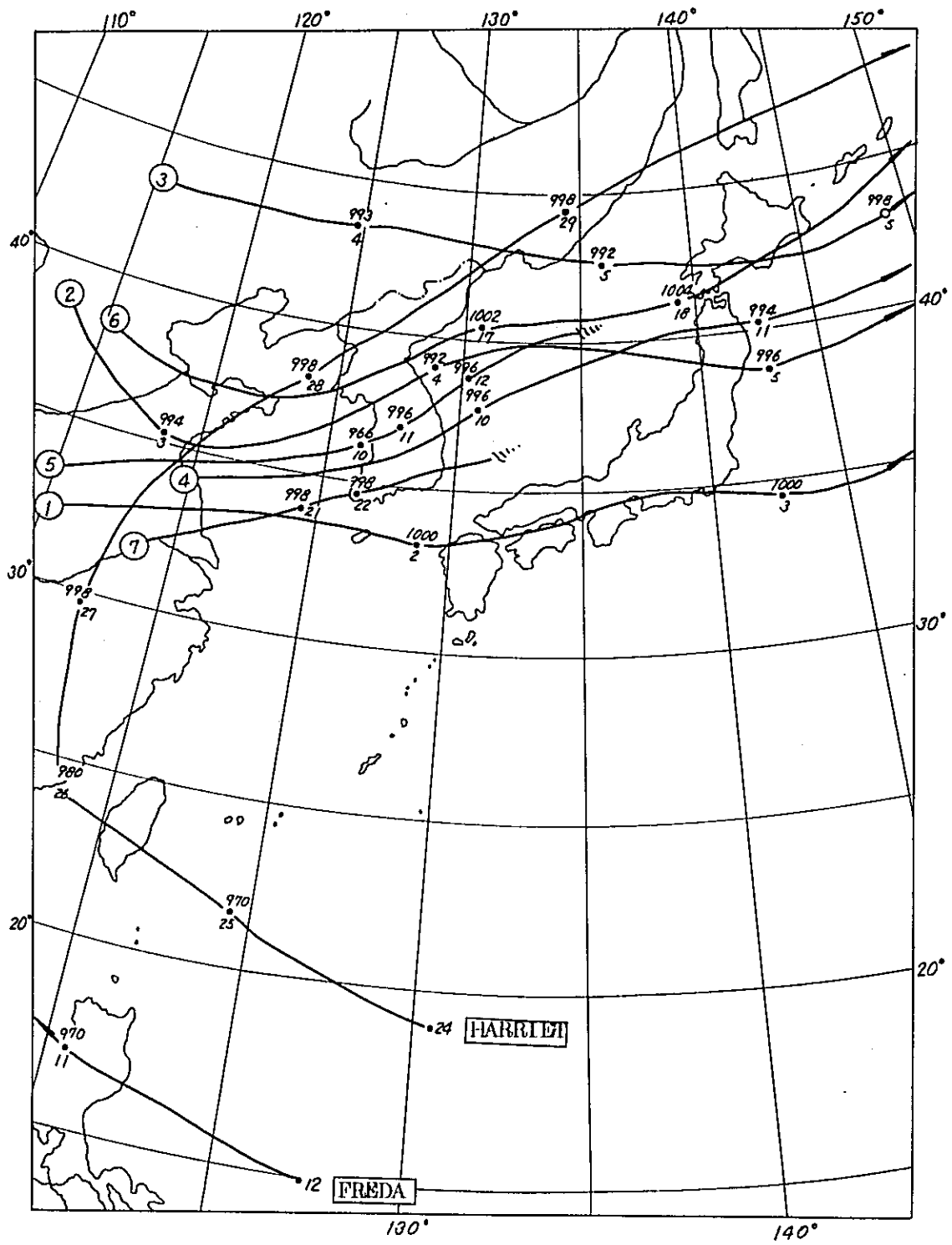


図-8の(1) 低気圧の経路図(1965年7月)

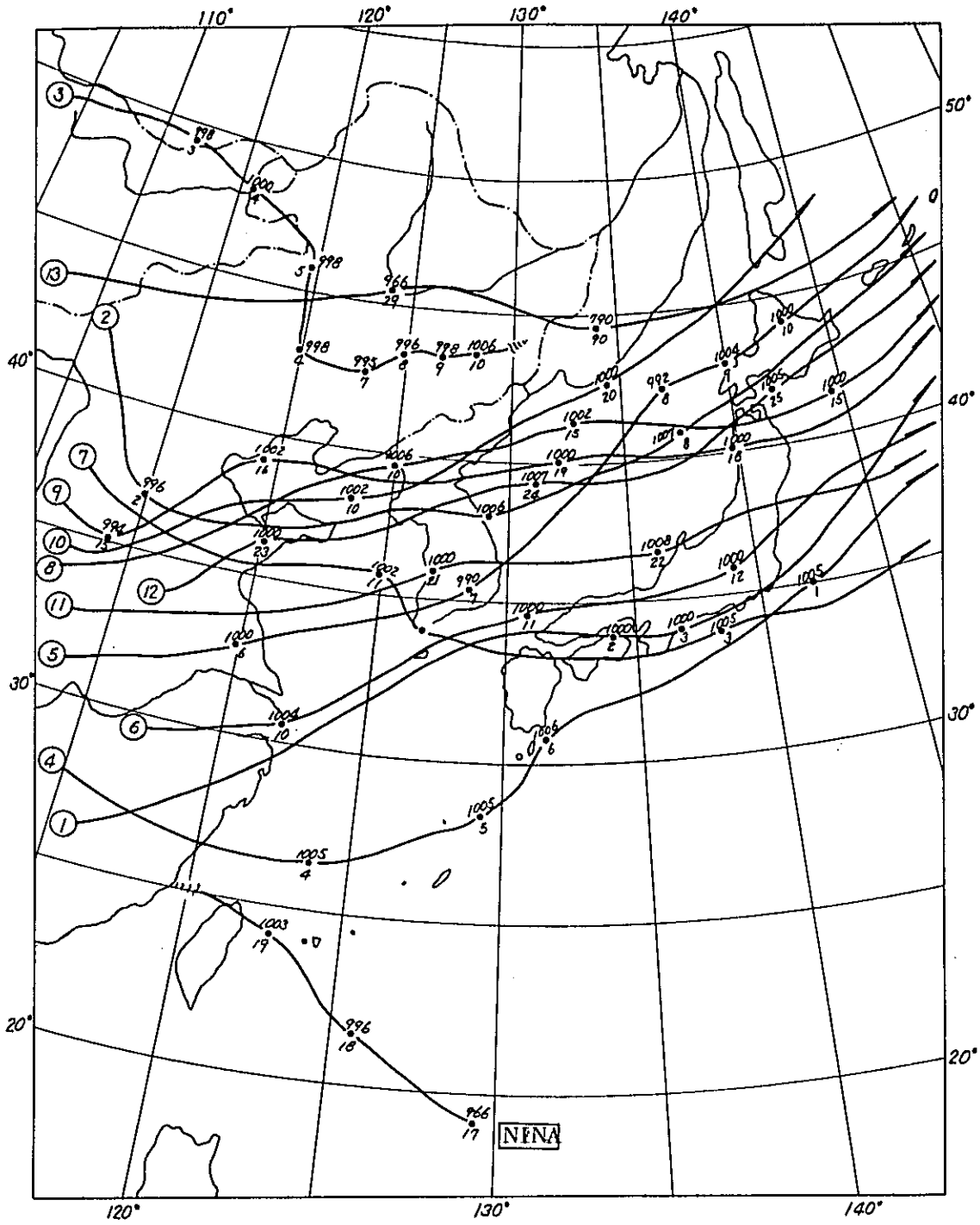


図-8の(2) 低気圧の経路図(1966年7月)

表一六 主要洪水の被害状況

種別	単位	1925年	1965年	1936年	1966年	1922年	1964年	1940年	1969年	1930年	1920年
罹災民	人		182,901		137,347		76,789		23,341		
人命被害	人	427	176	394	85	103	321	51	100	195	127
失踪	人		76		14		151		18		
負傷	人		194		112		479		95		
流失	棟	5,253	6,632	9,587	966	493	1,121	110	343	1,512	214
全壊	棟	7,678	4,089	6,155	1,481	1,958	1,232	929	645	1,657	1,603
半壊	棟		6,186		2,112		2,460		750		
浸水	棟	19,831	17,798	18,140	26,192	12,770	14,016	5,112	4,385	7,196	11,208
流失	町歩	5,228.3	6,819.1	10,308.1	25,336	5,039.1	1,886.3	3,633.7	6,589	65,82.7	44,99.6
埋没	町歩	11,253.8	9,861.3	11,723.6	37,498	10,018.7	3,355.5	6,450.8	10,190	71,10.6	66,62.4
浸水	町歩		18,461.3				11,664.4				
農耕地被害											
農作物被害	屯		125,834		171,645		93,558		47,148		
田作	屯		79,754		97,237		12,797		16,641.4		
道路	箇所		1,609		2,067		998		404		
橋	箇所		203,320		147,447		80,639		104,39		
堤防	箇所		387		227		240		39		
護岸	箇所		1,755		21,79*		135,051		343*		
水門	箇所		344,052		341,324		1,0045		42,876		
被害総額	wen	5,721,178,462	5,471,341,024	3,551,837,753	3,157,605,000	2,631,788,703	2,120,953,600	2,023,618,021	1,805,956,800	1,545,083,823	679,467,624

* 護岸, 水門を含む。

(2-3) Dam

(2-3-1) 概要

現在、漢江流域には韓国電力株式会社が管理する6つの発電用 dam と水資源開発公社が管理する1つの多目的 dam がある。これらの dam の概要は表-7 に示されている。昭陽江 dam は春川の上流約 13 km の地点にあって、かんがい用水、工業用水ならびに都市用水の供給、発電および洪水調節を目的とする漢江流域では最初の多目的 dam で、その集水面積は 2,703 km²、有効貯水容量は 19 億 m³ である。図-9⁽¹⁴⁾ は dam の代表的な諸元であり、表-8⁽¹⁵⁾ と表-9⁽¹⁶⁾ はそれぞれ貯水位～貯水量および貯水位～余水吐放流量の dam を表わす。この dam による用水の年間総供給量は 12.13 億 m³ であり、発電の最大出力は 20 万 kW である。洪水調節に関しては、調節容量 3.5 億 m³ をもって計画洪水流量 10,510 m³/S を調節し下流地域の被害を軽減する。

これらの既設の dam のほかにいくつかの dam の建設が計画されている。なかでもその実施が急がれている忠州 dam は南漢江の忠州の約 10 km 上流の地点に計画されている多目的 dam で、その集水面積は 6,625 km² である。現在計画されている貯水池の規模は有効貯水容量 20.5 億 m³、洪水調節容量 6.0 億 m³ である。この dam によって供給される用水は年間 25 億 m³、発電の最大出力は 25.5 万 kW が計画されている。

(2-3-2) 洪水時の dam 操作

昭陽江 dam の洪水調節に関しては、図-10⁽¹⁷⁾ に示される 8 種類の確率洪水について、(1) 一定貯水位～自由放流 (2) 一定率～一定量放流 (3) 不定率放流 の 3 つの方法で調節計算が行われ、表-10⁽¹⁷⁾ に示される結果がえられた。(1) は最も単純な方法であるが、(2) に比較すると調節効果が低い。(2) は最も実用的な方法として最近日本ではよく使われる方法で一般的にいったどのような規模の洪水に対しても同じような割合で洪水調節効果が期待される。(3) は最も合理的な方法であるが、その効果的な運用のためには電子計算機が必要である。このような観点から、電子計算機を使用する場合は(3)、使用しない場合は(2)の方法がそれぞれ適当であると考えられる。

一方、こうした洪水調節用の dam 以外の dam についても河川法は第 38 条および第 41

脚注 (14) SOYANG-GANG MULTI-PURPOSE DAM PROJECT by MOC & KOWACO

(15) PLANNING REPORT ON FLOOD FORECASTING SYSTEM FOR SOYANG GANG MULTI-PURPOSE DAM PROJECT by Nippon Koei Co. Ltd. p. 43 ~ 44

(16) PLANNING REPORT ON FLOOD FORECASTING SYSTEM FOR SOYANG GANG MULTI-PURPOSE DAM PROJECT by Nippon Koei Co. Ltd. p. 27

(17) PLANNING REPORT ON FLOOD FORECASTING SYSTEM FOR SOYANG GANG MULTI-PURPOSE DAM PROJECT by Nippon Koei Co. Ltd. p. 53, 56, 61

表-7 damの概要

dam名	完成年	位 置		dam型式	諸 元			満水面積 (km ²)	満水位 (E.L.N)	有効貯水量 (百万mp ³)	総貯水量 (百万mp ³)	目 的			
		道	郡		面	dam高 (m)	堤長 (m)					堤体積 (mp ³)	洪水調節 (mp/s)	用水補給 (百万mp ³)	発電 (MW)
華川	1944	江原	華川	看東	重	力	78	435	103	658	1018				
春川	1965	江原	春城	新北	"	"	40	453	250	110	150				
清平	1943	京畿	加平	外西	"	"	31	407	234	83	185				
槐山	1957	忠北	槐山	七星	"	"	29	171	50	6	15				
衣岩	1967	江原	春城	新東	潛	堰	23	224	36	39	80				
八堂	1972	京畿	楊州	東部	潛	堰	32	500	179	244	244				
昭陽江	1972	江原	春城	新北	rockfill		123	530	95912	1900	2900	5980	1213		2000

表-8 貯水位と貯水量の関係

貯水位 (m)	貯水量 ($10^6 m^3$)	貯水位 (m)	貯水量 ($10^6 m^3$)
185.5	2,010	194	2,545
186	2,040	195	2,620
187	2,100	196	2,700
188	2,160	197	2,780
189	2,225	198	2,860
190	2,290	199	2,940
191	2,360	200	3,020
192	2,420	201	3,120
193	2,480	202	3,210
193.5	2,510	203	3,300

表-9 貯水位と余水吐放流量の関係

貯水位 m	余水吐放流量 (m^3/s)	貯水位 (m)	余水吐放流量 (m^3/s)
185.5	0	194	2,977
186	36.0	195	3,560
187	200	196	4,204
188	437	197	4,852
189	733	198	5,516
190	1,090	199	6,203
191	1,487	200	6,912
192	1,940	201	7,639
193	2,434	202	8,373
193.5	2,702	203	9,117

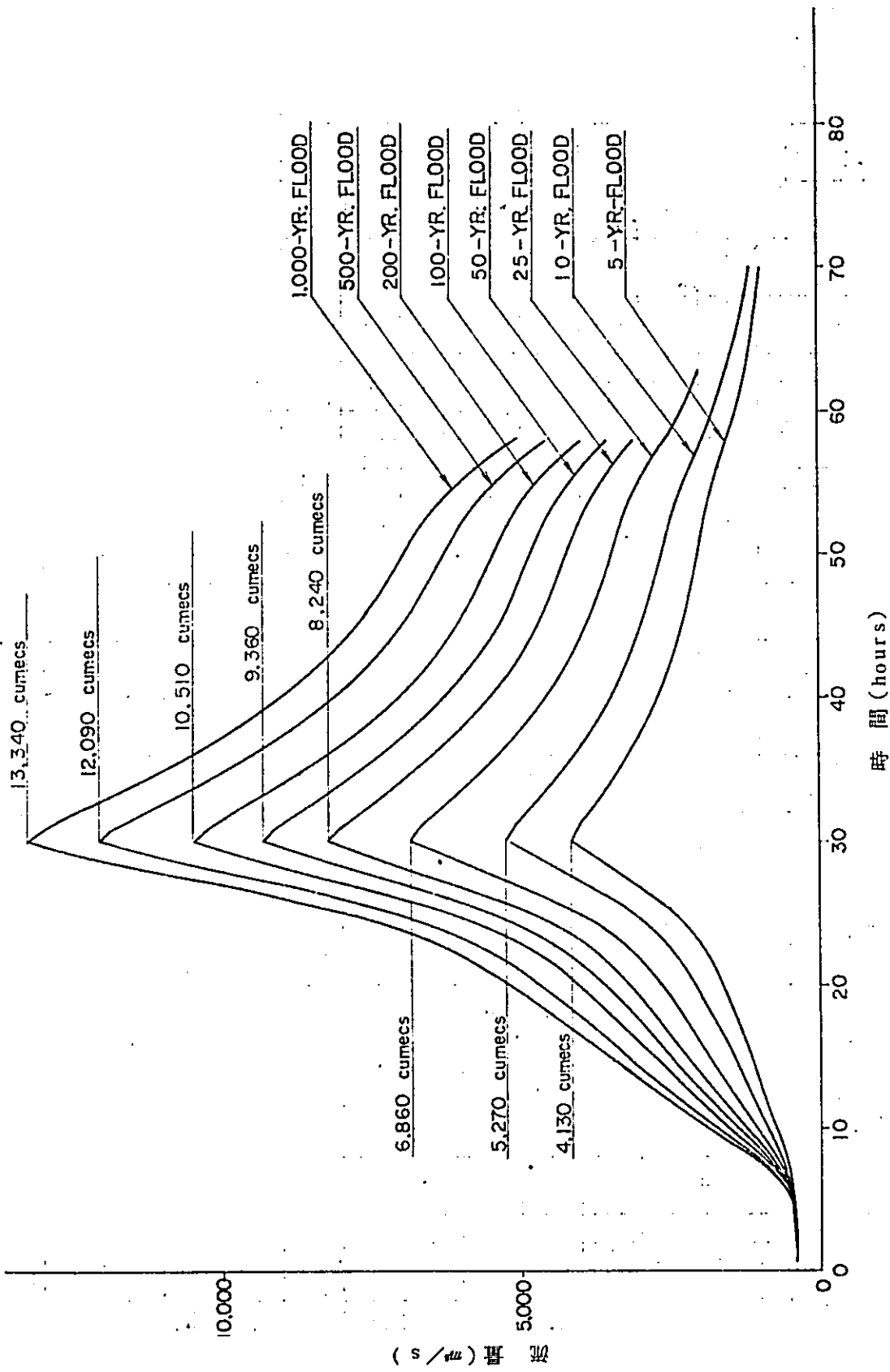


圖-10 確率洪水

表-10の(1) 一定貯水位～自由放流調節の場合

Recurrence interval	2-day rainfall (mm)	Inflow peak run-off (cumecs)	Outflow peak run-off (cumecs)		Highest water level (meter)		Flood peak reduction rate (%)	
			St. E.L. 193.5/1	St. E.L. 186.6/2	St. E.L. 193.5	St. E.L. 186.6	St. E.L. 193.5	St. E.L. 186.6
5-year	202.1	4,130	2,940	2,930	193.91	193.89	0.71	0.71
10	255.2	5,270	3,290	3,200	194.49	194.35	0.62	0.61
25	329.6	6,860	3,860	3,580	195.47	195.00	0.56	0.52
50	394.0	8,240	4,460	3,900	196.38	195.54	0.54	0.47
100	466.1	9,360	4,950	4,200	197.14	196.00	0.53	0.45
200	499.9	10,510	5,480	4,440	197.93	196.36	0.52	0.42
500	573.7	12,090	6,210	4,800	199.00	196.92	0.51	0.40
1,000	631.9	13,340	6,790	5,050	199.81	197.29	0.51	0.38

/1 St. E.L. 193.5 means the starting reservoir water level of flood routing, 193.5 meters (Normal High Water Level).

/2 St. E.L. 186.6 means the starting reservoir water level of flood routing, 186.6 meters (Average reservoir water level during flood season from July to September).

表-10の(2) 一定率～一定量放流調節の場合

Recurrence interval	2-day rainfall (mm)	Inflow peak run-off (cumecs)	Outflow peak run-off (cumecs)		Highest water level (meter)		Flood peak reduction rate (%)	
			St. E.L. 193.5/1	St. E.L. 186.6/1	St. E.L. 193.5	St. E.L. 186.6	St. E.L. 193.5	St. E.L. 186.6
5-year	202.1	4,130	2,360	2,360	194.90	193.50	0.572	0.572
10	255.2	5,270	2,910	2,700	195.35	193.50	0.552	0.512
25	329.6	6,860	3,680	2,930	196.01	193.92	0.537	0.428
50	394.0	8,240	4,350	3,430	196.71	194.79	0.527	0.416
100	466.1	9,360	4,890	3,910	197.34	195.55	0.523	0.418
200	499.9	10,510	5,450	4,400	198.00	196.40	0.518	0.419
500	573.7	12,090	6,190	5,140	198.99	197.43	0.512	0.425
1,000	631.9	13,340	6,750	5,710	199.77	198.28	0.506	0.428

/1 St. E.L. 193.5 means the starting reservoir water level of flood routing, 193.5 meters (Normal High Water Level).

/2 St. E.L. 186.6 means the starting reservoir water level of flood routing, 186.6 meters (Average reservoir water level during flood season from July to September).

表-10の(3) 不定率放流調節の場合

Recurrence interval	2-day rainfall (mm)	Inflow peak run-off (cumecs)	Outflow peak run-off (cumecs)		Highest water level (meter)		Flood peak reduction rate (%)	
			St. E.L. 193.5	St. E.L. 186.6	St. E.L. 193.5	St. E.L. 186.6	St. E.L. 193.5	St. E.L. 186.6
5-year	202.1	4,130	1,050	1,178	197.10	193.50	0.400	0.285
10	255.2	5,270	1,980	1,445	198.00	193.50	0.376	0.274
25	329.6	6,860	2,900	1,860	198.00	195.80	0.423	0.271
50	394.0	8,240	3,880	2,170	198.00	197.46	0.471	0.263
100	466.1	9,360	4,800	2,460	198.00	197.80	0.512	0.262
200	499.9	10,510	5,720	2,730	198.28	198.00	0.544	0.280
500	573.7	12,090	6,350	4,000	199.00	198.20	0.525	0.381
1,000	631.9	13,340	6,990	5,720	200.10	198.27	0.524	0.429

/1 St. E.L. 193.5 means the starting reservoir water level of flood routing, 1.6 meters (Normal High Water Level).

/2 St. E.L. 186.6 means the starting reservoir water level of flood routing, 186.6 meters (Average reservoir water level during flood season from July to September).

条において洪水調節などの処置を dam の管理者に義務づけている。

河川法第 38 条 （ dam 設置者の災害防止施設の設置など）

1. dam（第 25 条第 1 項第 4 号の規定による構造物で基礎地盤より堤頂までの高さが 15 m 以上のものをいう）設置者は大統領令のきめるところにより、dam 施設による災害発生の防止と軽減に必要な施設を設置もしくはこれに準ずる措置をとらなければならない。
2. dam 設置者が当該 dam を流下の貯溜もしくは取水用に供用しようとするときには、予め大統領令できめるところにより当該 dam の管理規定をきめて管理庁の承認を受けなければならない。これを変更するときもまた同じ。また、河川管理上支障があると認めるときは規定の変更を命じることができる。

河川法第 41 条 （洪水調節のための指示）

管理庁は洪水による災害の発生を防止または軽減するために緊急処置が必要な場合には dam 設置者に対して当該 dam 管理についてその水系に関する河川の状況を総合的に考えて必要な指示を行うことができる。

河川法第 38 条第 2 項の規定にもとづいて韓国水力発電所 dam 操作規定がつぎのように定められている。

韓国水力発電所 Dam 操作規程（抄）

第 1 節 総 則

第 1 条 （通則）

会社が所有もしくは管理する水力発電所 dam の操作はこの規定に定めるところによる。

第 2 条 （dam の用途）

dam の用途は法令で定めるかもしくは他機関との協約による場合を除いては発電を目的とする。ただし、発電に支障のない範囲内で洪水時には上流 dam の貯水量と流入量を考慮して予備放流による水位低下を図り洪水調節に最大限に寄与する。

第 2 節 洪水量と水位

第 3 条 （河川管理庁の統制）

会社が所有もしくは管理する水力発電所 dam の操作はこの規定の定めるところによる他は河川管理庁の指示に従い、とくにつぎの事項に留意しなければならない。

1. この規定を改正する場合には、河川法第 38 条及び同施行令第 29 条の規定により、これを河川管理庁に申告しなければならない。
2. 風水害対策法第 23 条第 2 項の規定による河川管理庁の指示もしくは命令を遵守しなければならない。

第4条（洪水）

洪水は原則的には各 dam の流入量が各々つぎのような状況になった場合で、これを指定洪水量という。ただし、気象もしくはその他の状況により必要な場合には指定洪水量以下の場合でも洪水量と見なすことができる。

Dam区分	流入量
華川 dam	2,000 m ³ /S 以上で 2 時間以上継続。
春川 dam	3,000 "
衣岩 dam	4,000 "
清平 dam	5,000 "
槐山 dam	300 "
宝城江 dam	200 "

第5条（水位の測定）

貯水池水位は dam 本体に設置された水位計で測定する。

第6条（満水位）

各 dam の満水位はつぎのように定め、計画洪水量が流入しない限り水位はこれ以上に上昇させてはならない。

Dam区分	標高
華川 dam	181 (m)
春川 dam	103
衣岩 dam	71.5
清平 dam	51
槐山 dam	135.65
宝城江 dam	127.27

第3節 貯水量調節

第7条（発電）

dam に貯水された水はできるかぎり発電に利用し、洪水調節その他やむをえない場合を除いては水門で放流してはならない。

第8条（放流）

つぎの各号に掲げる場合には水門で放流することができる。

1. 水位が満水位を越える場合
2. 洪水警戒体制下での予備放流及び洪水調節を行うとき
3. 水門点検及び整備をするために発電部長の承認をうけたとき

4. その他やむをえない理由で放流が必要なとき

第9条（放流原則）

damから放流する場合には下流で急激な水位変動をもたらさないように努めなければならない。

第10条（放流限界）

damから放流する場合の放流量はつぎの各号に定める量を最大限とする。

1. 第8条第1号の場合には流入量に該当する量
2. 第8条第2号の場合には各々決定された量
3. 第8条第3号及び第4号の場合には必要な量

第11条（放流に関する報告及び通報）

dam管理事業所長は放流により下流の状況に甚大な影響を及ぼすおそれがあると認定した場合には速やかに関係警察官署に通報し、発電部長に報告しなければならない。

第4節 洪水調節

第12条（洪水警戒体制）

dam管理事業所長は発電部長の指示があったときには洪水警戒体制を取らなければならない。

第13条（洪水警戒体制時の措置）

dam管理事業所長は前条の規定により洪水警戒体制を取ったときにはつぎの各号の措置を取らなければならない。

1. 発電部給電課と緊密に連絡して気象、水象に関する観測及び情報の収集。
2. damの貯水位、流入量、使用水量、放流量、降水量、水門操作等の記録台帳を備置、保管し、毎時間または必要に応じて30分または15分の記録をとり、台帳に記入して給電課に報告すること。
3. damの予備放流水位、予備放流開始時刻及び予備放流量を給電課と協議決定し、関係地方自治団体の長に通報すること。
4. 水門及び水門操作に必要な機器の点検及び整備、予備電源設備の試運転その他dam操作に必要な措置をとること。

第14条（予備放流）

dam管理事業所長は前条の規定により、洪水調節の能力がある場合もしくは水位が前条第3号により決定された予備放流水位を超過する場合には流入量が指定洪水位を超過した時刻から前条第3号により決定された予備放流を行い予備放流水位を確保しなければならない。ただし、予備放流の最大量はやむをえない場合を除いてはつぎに定める限界を越えないようにしなければならない。

Dam区分	限 界
華川 dam	5,000(m^3/S)
春川 dam	6,000
衣岩 dam	8,000
清平 dam	10,000
槐山 dam	600
宝城江 dam	400

第15条 (洪水調節)

dam管理事業所長は前条により予備放流水位を確保した後からつぎの各号に定めるところにより洪水調節を行なわなければならない。ただし、やむをえないと認定された場合には例外とする。

1. 流入量曲線と前条により確保された予備放流水位を考慮して dam の洪水調節率(=放流量/流入量)を給電課と協議決定し、dam の流入量が最大に達するまでは放流量を毎秒「(dam 流入量×洪水調節率) m^3 」とすること。
2. 流入量が最大に達した後は毎秒「(最大流入量×洪水調節率) m^3 」を限度とし極力放流すること。

第16条 (洪水調節後の水位上昇)

dam管理事業所長は前条の規定により洪水調節を行った後、気象、水象その他の状況等から判断して予備放流水位を維持する必要がないと認定した場合には給電課と協議後、流水を貯水して水位が上昇するようにしなければならない。

第17条 (洪水警戒体制の解除)

dam管理事業所長は洪水警戒体制を維持する必要がないと認定した場合には給電課と協議して発電部長の決定により解除する。

(以下省略)

第3章 洪水予警報の現況

第3章 洪水予警報の現況

(3-1) 洪水予報の方式

(3-1-1) 洪水予報の概念

洪水予報は気象、雨量、または上流地点の水位（または流量）から、対象地点における水位の時間的変化を予報するもので、基本的には水文学における洪水流出や洪水追跡の問題と一致する。洪水過程には図-11¹⁰⁾に示されるように気象の変化、降雨、流出および河道流下という過程が含まれており、それぞれの過程は現象的には形態の変化をとめないながらも時間的には連続な伝播過程である。洪水予報はこの伝播の間の時間的余裕を利用して、ある状態に関する情報からひき続いて起る状態を推定する技術の存在を前提として成立するものである。これらの伝播変形過程は、ある部分についてはその法則性がかなり明らかにされており、いくつかのすぐれた成果が実証されている。

一般的にいて、気象情報（例えば台風の位置および強さ）から予報するよりも雨量から予報する方が精度が高く、雨量から予報するよりも上流地点の水位（または流量）から予報する方がさらに精度は増す。このように予報を行なう段階に応じて洪水予報の方式はつぎのように分類される。

① 気象法

これは豪雨や融雪をもたらすような気象 pattern が現われた時点、あるいは豪雨が降り始めたり融雪が起り始めた時点で行われる予報の方式であるが、現状ではこうした気象情報と洪水との因果関係が十分に解明されておらず高い精度の予報は期待できない。しかしながら、流域の小さい河川では降雨の流出時間が短いので、適当な予知時間を確保するためにはこの方法によらざるをえない。

② 雨量法

これは流出過程の入力である降雨や融雪の状況が観測された時点で行われる予報の方式で、水文学の分野では最も研究が進んでいる領域である。気象法よりも精度は高いが流出現象そのものが地域的な特性に支配されるものであるためそれを model として表現する一般的な手法の確立はきわめて困難である。したがって、対象となる流域の流出 model を確立するために、膨大な水文資料を利用したいくたびかの試算を必要とするのが通例である。しかし、今日では電子計算機の利用によって試算のわずらわしさは取り除かれたと考えてさしつかえない。この方式におけるもう1つの問題は降雨または融雪の地域的な分布をかぎられた観測所からの情報を利用してどの程度正確に把握できるかという点である。

脚注 10 「水災害の科学」矢野勝正編著 p. 297

③ 水位法

これは上流地点での洪水の状況が観測された時点で行われる予報の方法で、たいていの場合雨量法より精度はよいが、予知時間という点では余裕が少なくなるので、できるだけ上流の観測所の情報を利用するようにしなければならない。一般的には、相関による方法、流量を合成する方法、洪水追跡による方法などがある。第1の方法は対象とする2地点間に大きな支川の流入がなく下流の予報対象地点が、さらに下流にある支川または湖海などの背水の影響をうけないときには非常に有効な方法である。第2の方法は予報地点がいくつかの支川の合流後にあるときに各支川の流量から予報地点の水位を予報する方法であるが、河道の時溜効果による洪水波形の変形がうまく考慮されれば十分な予報精度が期待される。

洪水予報には以上述べた予報精度のほかにも予知時間についても十分な考慮が払われなければならない。予知時間は長ければ長いほどよいことはいうまでもないが、これを長くとると一般的に精度は低下する。こうした意味で予報精度と予知時間とをどのような balanceのもとに選択するかが洪水予報 system 設計上の最も基本的な問題であるといえよう。

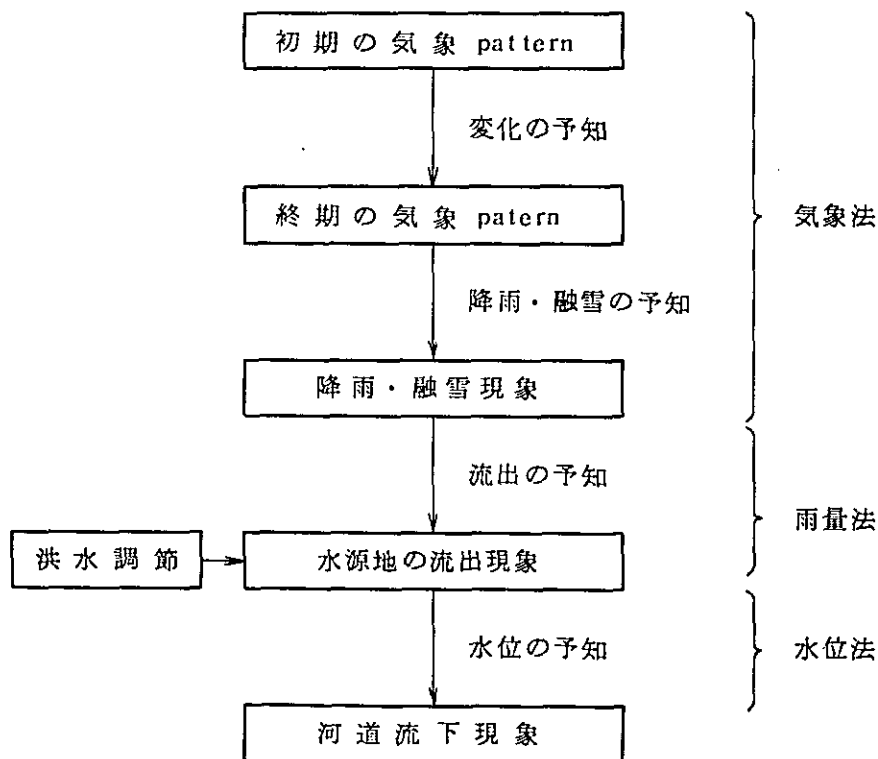


図-11 洪水過程と洪水予報

(3-1-2) 現在の方式

漢江沿岸には、首都 Seoul のほかに生産性の高い広大な耕地があって、毎年雨期になると多くの人命や資産が水害の危機にさらされるため早くから河道の改修や洪水予報の必要性が唱えられてきたが、洪水予報については、1925年に上下流の基準地点の水位の相関々係にもとづく方式が提案された。この洪水予報方式は非常に有益なものであったが、その後のあいつぐ dam の建設や流域の特性の変化によって、予報の精度が十分でなくなったため、1965年に新しい方式が確立された。2つの方式の概要はつぎのとおりである。

(1) 1925年に設定された予報方式

人道橋における水位とその生起時刻を予報するために1924年以前の10年間の資料が収集され解析されたが、この解析から南漢江については驪州、北漢江については加平が選定され、これら2地点と人道橋との間の洪水到達時間が約12時間であることが明らかになった。図-12はこれら上流2地点の水位から約12時間後の人道橋の水位を予報するための diagram である。この解析の過程で上流2地点と人道橋との間の支川からの流入量の影響が研究された結果、驪州および加平の水位が観測された後の12時間における Seoul 付近の総降雨量が 50 mm を越える場合には図-12から推定された人道橋の水位に降雨量 100 mm について 1 m を加えたものを人道橋の水位とすることが提案されている。

この方式に関する問題点はつぎのとおりである。

- ④ 洪水到達時間が洪水の規模に関係なく一定である。
- ⑤ 上流2地点の水位と人道橋の水位との対応が一義的であって、合流や河道貯溜効果による洪水波形の変形の影響が考慮されていない。
- ⑥ 途中の流域の降雨の予報水位に与える影響が洪水到達時間内の総降雨量との関係で表現されているだけで降雨の時間的および地域的な分布の影響が考慮されていない。

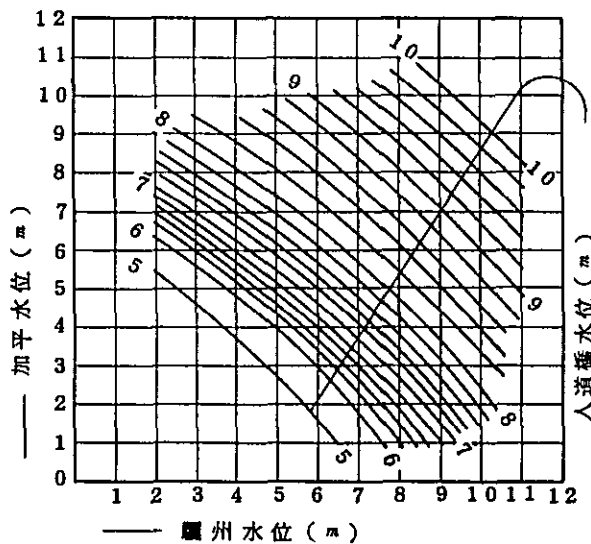


図-12 加平～驪州～人道橋の水位相関図

(2) 1965年に確立された予報方式(現方式)⁽¹⁰⁾

1965年までに北漢江に華川, 春川, 清平の3つのdamが建設されたため, 北漢江の洪水の伝播の形態が著しく変化し, また一方では流域の山地の荒廃の進行が洪水の流出の様相を変えたために従来の予報方式の適合性が近年の洪水資料にもとづいて再検討された結果, 新しい予報方式の確立の必要性が認められた。この方式の特徴は上流基準地点として選択された北漢江の清平と南漢江の驪州の流量が北, 南漢江合流点のすぐ下流の高安を介して人道橋の水位に関係づけられる仕組みになっている点である。清平ならびに驪州から高安までの洪水到達時間および高安から人道橋までのそれは, 最近の洪水資料に関する研究の結果から表-11のように推定されている。

この方式の概要はつぎのとおりである。

- ① 清平および驪州の観測水位が次式を用いて流量に換算される。

$$\text{清平} \quad Q_c = 89.44 (H_c - 1.45)^2$$

$$\text{驪州} \quad H_y \leq 7.35 \text{ m に対して}$$

$$Q_y = 119.45 H_y^2 - 264.26 H_y + 146.152$$

$$H_y \geq 7.35 \text{ m に対して}$$

$$Q_y = 241.74 (H_y - 2.96)^2$$

- ② 清平および驪州から高安までの洪水到達時間を考慮して Q_c と Q_y を加え合せることにより高安の流量 Q_g が計算されるとともにこの流量の高安における生起時刻が推定される。

- ③ 計算された高安の流量は次式を用いて水位に換算される。

$$\text{高安} \quad H_g = 0.12247 (10.504.26 + Q_g)^{1/2} - 7.25$$

- ④ 高安から人道橋までの洪水到達時間と次式を用いて人道橋の水位とその生起時刻が推定される。

$$\text{人道橋} \quad 5.0 \text{ m} \leq H_g \leq 9.5 \text{ m に対して}$$

$$H_i = \sqrt{100 - (H_g - 13.64)^2} - 0.68 \cdot C$$

$$H_g \geq 9.5 \text{ m に対して}$$

$$H_i = 0.41 \cdot H_g + 4.55 \cdot C$$

ここに, C は降雨量と降雨の地域分布によって変動する係数で, つぎのとおりである。

$$C = 1$$

流域全体に降雨量が比較的一様な場合

$$C = 0.93 \sim 0.96$$

高安下流域よりも上流域の降雨量が比較的多い場合

脚注 (10) RIVER FORECASTING TECHNIQUES IN KOREA by Yun Sik Lee

$$C = 0.53 \sim 0.71$$

上流域の降雨量が比較的少ない場合

(3) 現方式の問題点

現方式は取り扱いが簡単であるという長所のほかに、合流現象を論理的に処理したり洪水到達時間を洪水の規模に応じて変化させるなどいくつかの合理的な手法を取り入れているため、洪水の pattern によっては相当に精度の高い予報方式であるといえる。しかし、この方式に関して洪水予報あるいは水文学上問題がないわけではない。

㊸ 予知時間の延伸が困難である。

例えば大洪水の場合の人道橋に対する予知時間は7.5時間（清平から人道橋までの洪水到達時間）である。この7.5時間が予知時間として十分であるかどうかという議論は別にしても、現方式によるかぎり、予知時間をこれ以上長くすることは困難である。

㊹ 洪水の伝播過程で河道貯留効果による洪水波形の変形が考慮されていない。地形から考えて、驪州と高安（約54 km）および高安と人道橋（約44 km）の間で、波形によってはかなりの貯留効果が期待され、それが予報の精度に大きな影響を及ぼすことが十分に考えられる。

㊺ 途中の流域の降雨の時間的および地域的な分布の影響が考慮されていない。過去の降雨資料によると清平および驪州の下流域（約3,460 km²）に強い雨の降ることが多くこの流域からの流出量が予報の精度に相当な影響を与えるはずである。現方式ではこの影響をCという係数で考慮しているが、Cの採択基準が厳密さを欠くうらみがある。

㊻ 高安のすぐ上流の八堂に有効貯水容量2.4億m³の発電用Damが建設されたため洪水の伝播変形過程が影響される。

表-11 洪水到達時間

清平～高安

清平の水位 (m)	到達時間 (hours)
7 以下	4
7 ~ 10	3
10 以上	2.5

驪州～高安

州の水位 (m)	到達時間 (hours)
6 以下	9
6 ~ 7 ~ 6	8
7 ~ 8	7
8 以上	6

高安～人道橋

高安の水位 (m)	到達時間 (hours)
7 以下	6
7 以上	5

(3 - 2) 観測施設

漢江流域に設置されている雨量観測所および水位・流量観測所は表-12に示すとおりであり、その配置は図-13に示すとおりである。

この図からわかるように北漢江の華川 dam 上流域の大部分を占める 3,100Km² は DMZ 以北にあって、現状では方山以外の雨量資料を入手することは非常に困難である。雨量観測所は華川 dam 上流域を除く全流域に 63 箇所あるが、竜仁を中心とする流出試験流域に設置されている観測所群を 1 箇所として取り扱えば、その配置密度は 370Km² について 1 箇所の割合となる。また、自記雨量計を設置した観測所は 30 箇所あって、その配置密度は 730Km² に 1 箇所の割合となる。

水位観測所の現況は自記が 9ヶ所、普通が 22 箇所である。

表-12の(1)

漢江流域雨量觀測所諸元一覽表

番号	觀測所名		種別	位置			海拔高 MSL	觀測開始 年月日	監督官署名	備考
	地	名		東	北	緯				
1	金浦	Gimpo	普通	京畿道金浦郡金浦面北辺里	126° 42' 37"	37° 37' 25"	20	1927. 6. 1	金浦郡庁	
2	南面	Namyeon	"	" 始興郡南面堂里	126° 56' 50"	37° 21' 08"	40	1962. 7. 1	軍補面事務所	
3	議政府	Euijeongbu	自記	" 議政府市南区	127° 03' 00"	37° 08' 00"	42	1960. 8. 1	楊州土木管区	
4	榮生	Nagseang	普通	" 広州郡榮生面飯橋里	127° 06' 17"	37° 23' 00"	40	1962. 7. 1	榮生面事務所	
5	内里	Naeii	"	" 抱川郡内村面内里	127° 13' 45"	37° 44' 00"	170	1962. 7. 1	内村面事務所	
6	金谷	Geungog	自記	" 楊州郡美金面金谷里				1966. 9. 1	金谷国民学校	
7	高安	Goan	普通	" 瓦阜面徳沼里	127° 12' 45"	37° 35' 05"	20	1962. 7. 1	瓦阜面国民学校	
8	南漢山	Namhansan	自記	" 広州郡中部面山城里				1966. 9. 1	中部面国民学校	
9	広州	Gwangju	普通	" " 広州面京安里	127° 15' 20"	37° 24' 45"	20	1962. 7. 1	広州郡庁	
10	慕賢	Mohyeun	自記	" 竜仁郡慕賢面				1967. 1. 1	慕賢面事務所	
11	浦谷	Pogog	自記	" 竜仁郡浦谷里前里				1967. 1. 1	浦谷国民学校	
12	竜仁	Yongin	"	" " 竜仁面金浪楊里	127° 12' 50"	37° 13' 55"	80	1962. 4. 1	竜仁郡庁	
13	雲鶴	Wanhag	"	" " 雲鶴里				1967. 1. 1	雲鶴国民学校	
14	陽智	Yangji	"	" " 内四面陽智里				1967. 1. 1	竜東中学校	
15	楊平	Yangpyeong	"	" 楊平郡楊平面楊根里	127° 29' 25"	37° 29' 22"	40	1914. 6. 1	楊平郡庁	
16	青雲	Cheongun	普通	" " 青雲面竜頭里	127° 42' 53"	37° 33' 02"	340	1964. 7. 1	青雲面事務所	
17	楊東	Yangdong	"	" 楊州郡楊東面雙鶴里	127° 45' 22"	37° 25' 03"	200	1962. 7. 1	楊東面事務所	
18	利川	Icheon	"	" 利川郡利川邑倉前里	127° 26' 40"	37° 16' 45"	60	1965. 12. 13	利川邑事務所	
19	驪州	Yeoju	自記	" 驪州郡驪州邑上里	127° 38' 20"	37° 17' 40"	45	1962. 7. 1	驪州郡庁	
20	莚徑	Seanggeung	"	忠北陰城郡莚徑面新陽里	127° 36' 30"	37° 01' 53"	100	1965. 11. 1	莚徑面事務所	
21	遠三	Weonsan	普通	" 竜仁郡遠三面尓地里	127° 18' 30"	37° 09' 38"	140	1962. 7. 1	遠三面事務所	
22	良現	Ganhyeon	自記	江原道原城郡地正面良里				1966. 9. 1	地正面事務所	
23	原州	Wonju	普通	" 原州市原州土木管区	127° 57' 00"	37° 21' 00"	130	1914. 6. 1	原州土木管区	
24	横城	Hoengseong	自記	" 横城郡横城面邑下里	127° 59' 15"	37° 29' 25"	130	1916. 7. 1	横城郡庁	
25	晴日	Cheongil	普通	" " 晴日面柳桐里	128° 09' 00"	37° 34' 50"	230	1962. 7. 1	晴日面事務所	

番号	観測所名	種別	位 名		座 標			海拔高 MSL	観測開始 年月日	監督官署名	備 考
			地	名	東	経	北				
26	Buron	普通	江原道原城郡富論面法泉里		127° 45' 10"	37° 12' 20"	85	1962. 7. 1	富論面事務所		
27	Moggya	"	忠北中原郡殿政面牧溪里		127° 55' 05"	37° 05' 05"	80	1962. 7. 1	殿政面事務所		
28	Chungju	自記	" 中州市駅前洞		127° 55' 30"	36° 58' 12"	90	1927. 1. 1	忠州郡庁		
29	Goesan	"	" 槐山郡槐山面都部里		127° 47' 35"	36° 48' 30"	140	1964. 8. 5	槐山郡庁		
30	Sangmo	普通	" " 上毛面温泉里		127° 59' 40"	36° 50' 45"	180	1962. 7. 1	上毛面事務所		
31	Yeonpung	普通	" " 延豊面三豊里		127° 59' 50"	36° 45' 42"	200	1962. 7. 1	延豊面事務所		
32	Cheongcheon	自記	" " 青川面青川里		127° 44' 30"	36° 39' 30"	180	1960. 8. 1	青川面事務所		
33	Paegun	普通	" 堤川郡白雲面平洞里		128° 01' 30"	37° 08' 10"	220	1960. 8. 1	白雲面事務所		
34	Cheongpung	"	" " 清風面邑里		128° 09' 50"	37° 00' 50"	105	1962. 7. 1	清風面事務所		
35	Danyang	自記	" " 丹陽郡丹陽面下防里		128° 19' 15"	36° 56' 07"	129	1915. 4. 1	丹陽郡庁		
36	Yeongchun	普通	" " 永春面上里		128° 29' 12"	37° 04' 30"	170	1962. 7. 1	永春面事務所		
37	Sangdong	自記	江原道寧越郡上東面歌田里		128° 40' 50"	37° 08' 42"	285	1960. 8. 1	歌田国民学校		
38	Yeongweol	"	" " 寧越邑永興里		128° 28' 20"	37° 11' 00"	207	1918. 7. 1	寧越郡庁		
39	Suju	"	" " 水周面武陵里		128° 16' 15"	37° 17' 10"	270	1960. 8. 1	水周面事務所		
40	Pyeongchang	"	" " 平昌郡平昌面中里		128° 24' 00"	37° 22' 05"	295	1915. 6. 8	平昌郡庁		
41	Bangrim	普通	" " 芳林面雲橋里		128° 18' 25"	37° 26' 57"	480	1964. 6. 1	芳林面事務所		
42	Daehwa	"	" " 大和面大和里		128° 27' 32"	37° 29' 50"	400	1964. 6. 1	大和面郡庁		
43	Bongpyeong	自記	" " 蓮坪面蒼洞里		128° 22' 55"	37° 36' 50"	550	1962. 7. 1	蓮坪郡庁		
44	Jeungseun	"	" 旌善郡旌善面鳳陽里		128° 39' 50"	37° 22' 40"	300	1916. 7. 1	旌善郡庁		
45	Jinbu	普通	" " 平昌郡珍富面下珍富里		128° 33' 45"	37° 38' 00"	574	1960. 1. 1	珍富面事務所		
46	Imgye	自記	" 旌善郡龜溪面松溪里		128° 51' 42"	37° 29' 42"	498	1926. 6. 1	龜溪面事務所		
47	Hamyeon	"	京畿道加平郡下面真里		127° 21' 00"	37° 49' 00"	117	1960. 7. 1	下面事務所		
48	Seonyeon	普通	江原道洪川郡西面中方里		127° 37' 00"	37° 39' 15"	150	1963. 5. 1	西面事務所		
49	Hongcheon	自記	" " 洪川面蓮坪里					1966. 9. 1	洪川郡庁		
50	Duchon	"	" " 斗村面自隱里		128° 01' 15"	37° 52' 00"	204	1960. 8. 1	斗村面郡庁		

番号	観測所名		種別	位置			海拔高 MSL	観測開始 年月日	監督官署名	備考
	地	名		東	経	北				
51	乃村	Naechon	普通	江原道洪川郡乃村面道寬里	128° 05' 25"	37 48 45	250	1962. 7. 1	乃村面郡庁	
52	瑞石	Seoseog	"	" 瑞石面豊岩里	128° 11' 15"	37 42 40	320	1960. 8. 1	瑞石面郡庁	
53	加平	Gapyeong	"	京畿道加平郡加平邑郡庁内	127° 30' 45"	37 49 35	60	1915. 8. 1	加平郡庁	
54	春川	Chuncheon	自記	江原道春川市牛頭洞	127° 44' 40"	37 54 15	154	1913. 6. 1	春川農事技術院	
55	富坪	Bubyeong	普通	" 麟蹄郡南面新南里	128° 05' 15"	37 58 03	250	1962. 7. 1	新南中学校	
56	麟蹄	Injae	自記	" " 麟蹄面東里	128° 10' 25"	38 04 00	200	1924. 6. 1	麟蹄郡庁	
57	瑞和	Seohwa	普通	" " 瑞和面瑞和里	128° 12' 45"	38 13 00	315	1962. 7. 1	瑞和面事務所	
58	竜岱里	Yongdaeri	自記	" " 北面竜岱里	128° 19' 55"	38 11 35	100	1964. 12.	竜岱国民学校	
59	麒麟	Girin	"	" " 麟蹄面具里	128° 19' 15"	37 57 15	300	1926. 7. 1	麒麟面事務所	
60	蒼村	Changchon	"	" 洪川郡内面蒼村里	128° 23' 35"	37 46 15	580	1962. 9. 18	内面事務所	
61	史内	Sanae	普通	" 奉川郡史内面史倉里	127° 31' 23"	38 04 03	260	1962. 7. 1	史内面事務所	
62	華川	Hwacheon	自記	" " 華川面史里	127° 42' 45"	38 06 08	154	1916. 1. 1	華川郡庁	
63	上面	Sangmyeon	普通	" " 上面多木里	127° 32' 15"	38 10 30	480	1962. 7. 1	大城中学校	
64	方山	Bangsan	自記	" 楊口郡内面長平里	127° 57' 02"	38 12 22	350	1962. 7. 1	方山面事務所	

表-120(2) 水位観測所一覽表

番号	観測所名		種別	位置		観測開始年月日	感潮有無	水位標 塔位標高	監督官署名	備考
	地	名		東	北					
1	順	Jonryu	自記	京畿道金浦郡	觀城面順疏里	126° 39' 54"	37° 41' 40"	- 1.237	觀城面事務所	
2	杏	Haengju	"	"	高陽郡知道面杏州内里	126° 50' 00"	37° 35' 30"	- 0.068	知道面 "	
3	旧	Guyongsan	"	Seoul特別市	竜山区元曉路	126° 57' 00"	37° 31' 55"	1.274	建設部	
4	入	Indogyo	"	"	永登浦區本洞	126° 57' 35"	37° 30' 40"	1.970	"	
5	露	Dugdo	普通	"	城東區聖水洞1街	127° 03' 10"	37° 31' 57"	4.205	露島水源地	
6	広	Gwangjang	自記	"	"	127° 06' 45"	37° 32' 52"	6.193	広社取水場	
7	八	Paidang	普通	京畿道楊州郡	瓦阜面八堂里	127° 15' 37"	37° 32' 40"	11.010	瓦阜面事務所	
8	高	Koan	自記	"	"	127° 16' 55"	37° 31' 35"	10.284	"	出張所
9	楊	Yangpyong	普通	"	楊平郡楊平面楊泉里	127° 29' 40"	37° 29' 00"	19.163	楊平面事務所	
10	驪	Yoju	自記	"	驪州郡驪州邑上里	127° 39' 03"	37° 17' 35"	33.013	驪州郡庁	
11	良	Kanhyon	普通	江原道原城郡	地政面良里	127° 60' 00"	37° 21' 45"	62.403	地政面事務所	
12	横	Hoengson	"	"	横城郡横城邑下里	127° 59' 03"	37° 29' 32"	107.238	横城邑 "	
13	原	Wonju	"	"	原州市鳳山洞	127° 57' 30"	37° 20' 40"	120.468	原州土木管区	
14	牧	Moggyo	"	忠北中原郡	牧政面牧溪里	127° 53' 05"	37° 04' 30"	52.732	忠州 "	
15	忠	Chungju	"	"	東良面竜橋里	127° 55' 10"	37° 01' 08"	62.663	"	
16	丹	Tanyang	"	"	丹陽郡丹陽面外中萬里	128° 18' 15"	36° 55' 55"	114.110	"	
17	寧	Yongwol	"	江原道寧越郡	寧越邑永興里	128° 28' 40"	37° 10' 45"	183.584	寧越面事務所	
18	後	Hupo	"	"	西面北雙里	128° 24' 20"	37° 11' 38"	-	西面 "	
19	酒	Juchon	"	"	酒泉西新日里	128° 16' 03"	37° 15' 52"	-	酒泉 "	
20	平	Pyongchang	"	"	平昌郡平昌面中里35	128° 24' 30"	37° 21' 56"	-	平昌郡庁	
21	大	Daehwa	"	"	大和面上安里	128° 24' 50"	37° 28' 20"	-	大和面事務所	
22	巨	Goun	"	"	寧越郡寧越邑巨雲里	128° 30' 45"	37° 13' 58"	-	寧越邑 "	
23	旌	Chongson	"	"	旌善郡旌善面鳳凰里	128° 40' 10"	37° 22' 45"	300.697	旌善面 "	
24	臨	Imgye	"	"	臨溪面松溪里	128° 51' 05"	37° 29' 30"	-	臨溪面 "	
25	清	Chongpyong	自記	京畿道加平郡	外西面大城里	127° 28' 52"	37° 42' 35"	22.708	楊州土木管区	

番号	観測所名	種別	位置			観測開始年月日	感潮有無	水位標高	監督官署名	備考
			地	名	東					
26	Hongchon	普通	江原道洪川郡洪川邑蓮峰里	127° 52' 55"	37° 41' 00"	1962. 7	無	—	洪川面事務所	
27	Gapyong	"	京畿道加平郡加平面邑内里	127° 31' 10"	37° 49' 45"	1962. 7	"	49.974	加平面事務所	
28	Chunchon	"	江原道春城郡西面徳斗院里	127° 40' 15"	37° 49' 25"	1914. 1	"	52.805	徳計面支署	
29	Bowon	"	" " 新北面竜山里	127° 41' 40"	37° 57' 15"	1962. 7	"	72.811	新北面事務所	
30	Soyanggang	"	" " " 泉田里	127° 49' 15"	37° 56' 42"	1962. 7	"	80.568	"	
31	Inje	"	江原道麟蹄郡南面藍田里	128° 09' 20"	38° 02' 15"	1917. 7	"	—	南面事務所	

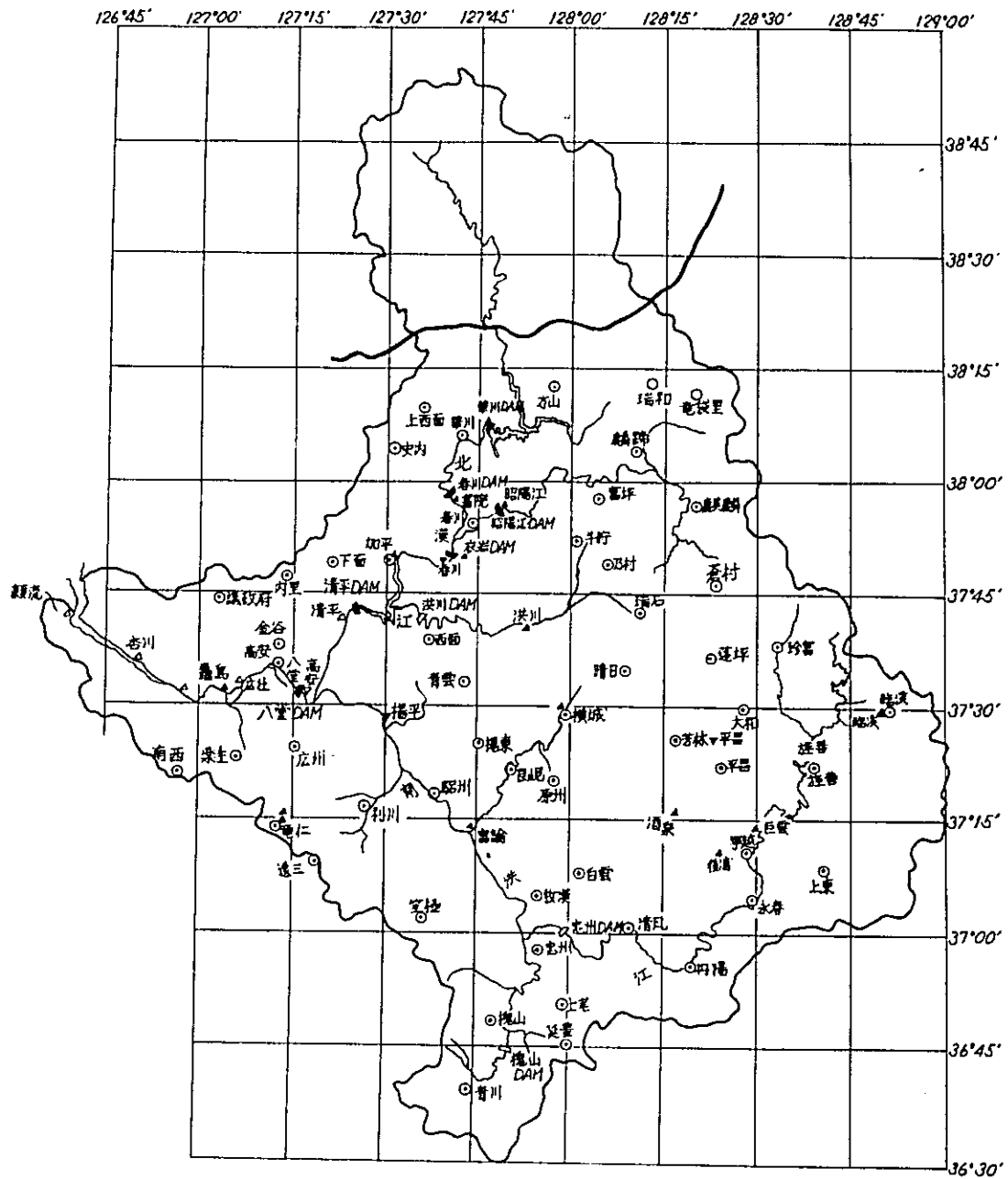


図 - 1 3 観測所配置の現況

(3-3) 通信施設

漢江における通信施設としては、無線電話施設と telemeter 施設がある。無線電話施設は本部および中部国土建設局と流域内の雨量および水位観測局を結ぶ電話回線であり、全て有人式である。

telemeter 施設は昭陽江 damの管理用に設置されていて、dam管理所と各雨量、水位観測局を超短波無線回線で結ぶ方式で、観測局は全て無人式である。

1. 無線電話施設

漢江における無線電話施設は、回線系統的に見ると短波無線回線系と超短波無線回線系の2系に分けられる。各観測局においては観測人は水位または雨量を観測し、そのdataを無線電話回線を利用して、通報するものである。これらの通信系統および配置図は図-14および図-15のとおりである。

(1) 短波無線電話系

短波無線電話回線は、原理的に、電波伝播上不安はあっても、遠距離通信が可能であるので、本部とSeoulより遠距離にある有人観測局との間の通信が設定されている。周波数は3,620KC、5,880KC、7,700KC、の三波を使用し季節的にも、時間帯的にも、最も電播状況の良い周波数を選定して使用されている。この短波無線電話系に属している無線局数は、全部で25局で、このうち漢江流域には5局が存在しており建設部、中部国土建設局を中心局として有人観測局、3局（衣岩、牧溪、麟蹄）との間で通信が可能である。この通信系の無線機送信出力は100Wである。

(2) 超短波無線電話系

超短波無線電話系としては、本部又は中部国土建設局と比較的Seoulより近距離にある有人観測局との間の通信を行っており全局数12局であるが、このうち漢江流域には本部、中部国土建設局を中心局として、有人観測局、4局（清平、高安、驪州、人道橋）中継局1局（南山）の計7局がある。南山中継局は口頭中継所で各有人観測局とSeoulにある中心局2局との間を口頭で中継を行っている。この通信系の周波数は42.4MCで無線機の送信出力は中継局は150Wその他の局は、50Wである。

2. telemeter 回線

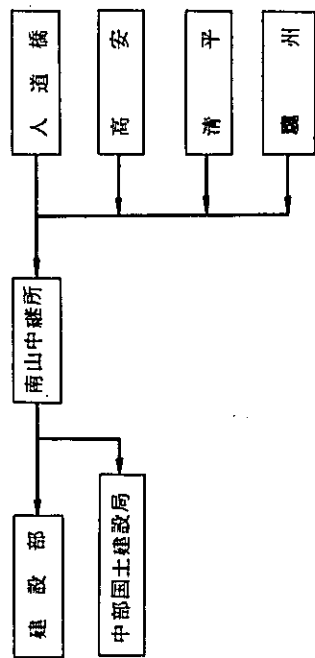
このtelemeter 回線系は昭陽江 dam管理用のもので、監視局1局、monitor 局1局、水位観測局2局（昭陽江、Naerin Cheon）、雨量観測局6局（瑞石、元通、泉里、蒼村、麟蹄、Choo Yang）、中継局1局を有し、近年建設された通信系である。中継局は麟蹄の近くにある標高940mの山上にあり、使用周波数は72.6MHZ 75.6MHZの二波方式である。表-13はTelemeter 回線の概要、また図-16はその現況をそれぞれ示すものである。

表-13 昭陽江 telemeter 回線の概要

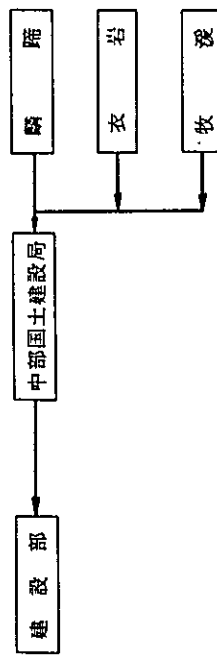
	送信出力(w)	antenna型式	antenna地上高(m)	備考
中局	5	B r a u n	15	
監局	10	5 素子八木	15	水位局
昭陽江	1	3 素子八木	10	"
Naerin Cheon	1	3 素子八木	10	雨量局
瑞石	1	3 素子八木	10	"
元通	1	3 素子八木	10	"
泉里	5	3 素子八木	10	"
蒼村	10	5 素子八木	15	"
隣蹄	5	3 素子八木	10	"
Choo Yang	5	3 素子八木	15	"

圖一 1 4 現況通信系統圖

(超短波無線電話回線)



(短波無線電話回線)



圖一 1 5 現況通信網

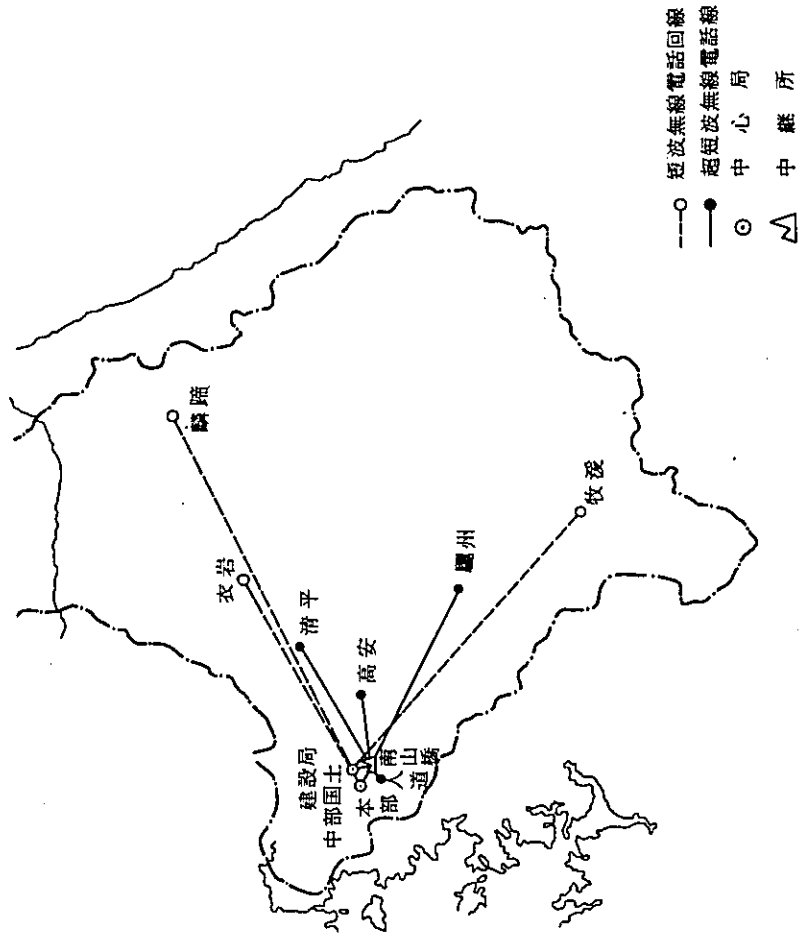
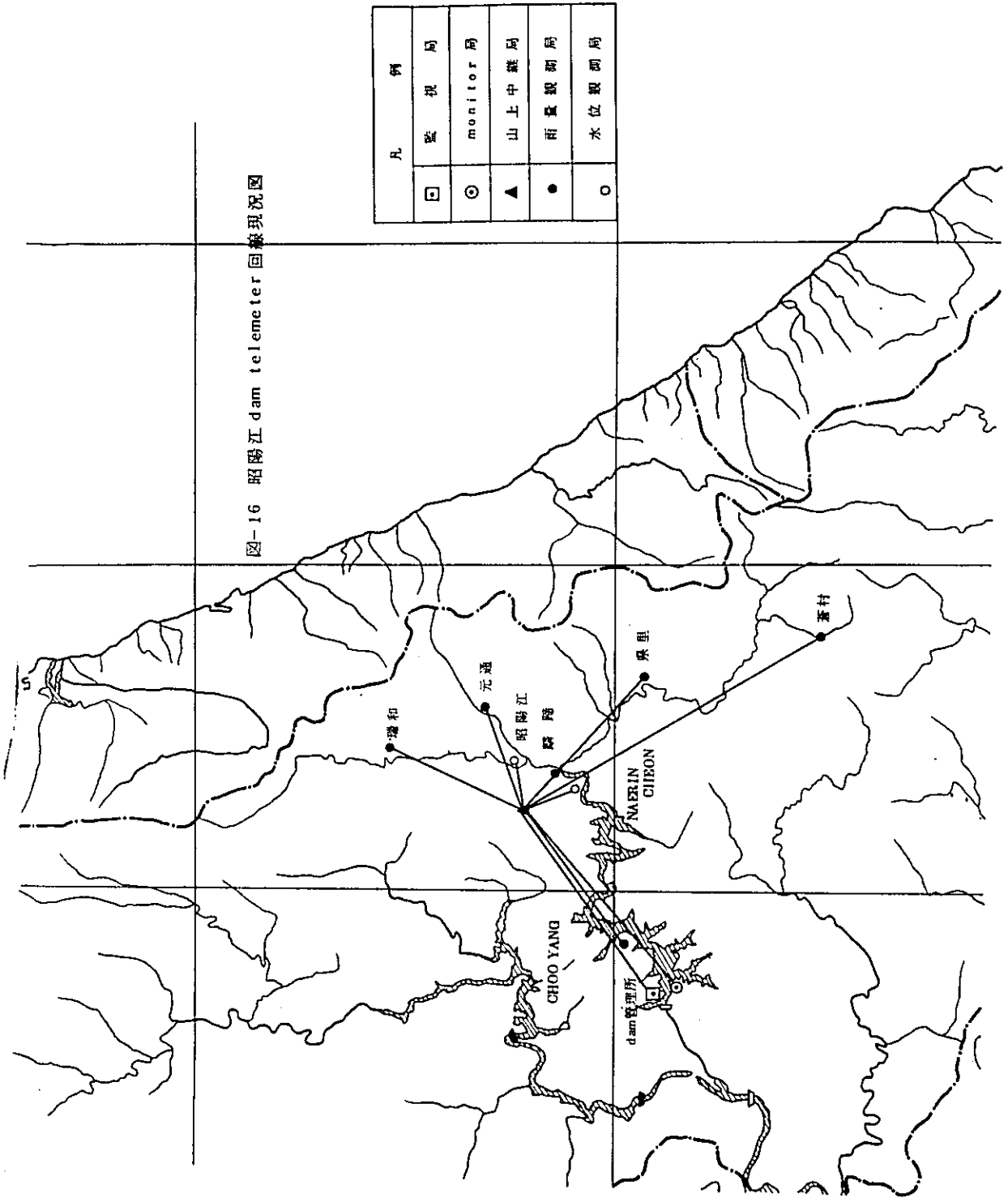


图-16 昭陽江 dam telemeter 回報現况圖



(3-4) 洪水予警報組織

1. 風水害対策法

風水害対策法は1967年2月28日に法律第1714号として制定され、同年7月5日に大統領令第3135号によってその施行が公布された。この法律は国土および国民の生命、身体、財産を風水害から護るために防災計画の樹立、災害予防、災害応急対策、災害復旧に係る必要事項を規定するものである。この法律の制定によって従来各省庁ごとにばらばらに行われてきた風水害対策事業が統合されることになった。法律の大要はつぎのとおりである。

① 防災計画

第3条（国家の防災義務）

国家は国土建設総合計画法にもとづく国土建設総合計画との調整下に防災に関する基本計画を樹立し実施するものとする。

② 防災組織

第10条（中央災害対策委員会）

国務総理所属下に中央災害対策委員会が設置される。

第17条（災害対策本部の設置）

災害が発生するか、もしくは発生するおそれがあるときは、各防災責任者が実施する災害応急対策を総括調整したり、災害応急対策に関する措置を実施するために国務総理所属下に災害対策本部が設置される。

③ 災害予防

第21条（災害予防）

災害を未然に予防するために、つぎの各号の事項に関する災害防止措置がとられるものとする。

1. 防災組織の整備
2. 防災に関する教育と訓練
3. 防災用物資と資材の備蓄と整備
4. 防災に関する施設と設備の整備
5. 防災危険地区の指定を改良
6. 大統領令で定めるその他の事項

④ 災害応急対策

第25条（災害応急対策）

災害が発生するか、もしくは発生するおそれがあるときは、災害を防止するかもしくは被害を軽減するために、つぎの各号の事項に関して災害応急対策がとられるものとする。

1. 警報の発令、伝達および避難の勧告、指示
2. 水防、救助その他の応急措置および救護
3. 施設、設備の応急復旧
4. 防疫、防犯および秩序の維持
5. 緊急輸送手段の確保
6. 災害の予防あるいは被害の軽減に必要なその他の事項

このほかにも、区、市、郡の長のもつ水防団の出動命令（第29条）、住民の避難、退去命令（第31条）あるいは道知事のもつ応急措置への民間人の従事命令などの強い規定がある。

2. 中央災害対策委員会

中央災害対策委員会の大要はつぎのとおりである。

- ① 中央委員会は委員長1人と副委員長2人を含む20人を越えない委員から構成される。
- ② 委員長は国務総理、副委員長は内務部長官と建設部長官とする。
- ③ 委員は大統領令によって指定される関係中央行政機関の長と災害対策に関する学識経験者の中から国務総理が委嘱したものとする。
- ④ 中央災害対策委員会はつぎの各号の事項を管掌する。
 1. 防災基本計画の審議
 2. 中央行政機関の長、地方自治団体の長、指定行政機関の長およびその他の防災責任者によって実施される防災業務に関する計画の調整

3. 災害対策本部

災害対策本部の大要はつぎのとおりである。

- ① 本部は、本部長1人、次長2人と数名の本部員から構成される。
- ② 本部長は建設部長官、次長は内務部次官と建設部次官とし、本部員は中央行政機関の長あるいは指定行政機関の長が推薦する公務員あるいは職員の中から本部長が委嘱したものとする。
- ③ 本部長は、災害が発生するか、もしくは発生するおそれがある場合には国務会議の審議を経て本部会議を召集し、つぎの各号の事項を審議する。
 1. 防災上必要な通信網構成に関する事項
 2. 防災用資材の需給と輸送に関する事項
 3. 救護対策に関する事項

図-17は中央災害対策委員会ならびに災害対策本部の機構を示すものである。

4. 洪水予警報系統

図-18は風水害対策法にもとづく洪水時の情報の流れを示すものである。

脚注 (20) 防災法規 1967年版 p. 461

(21) 漢江流域概況 1972.6 p. 18

図 - 17 防 災 組 織

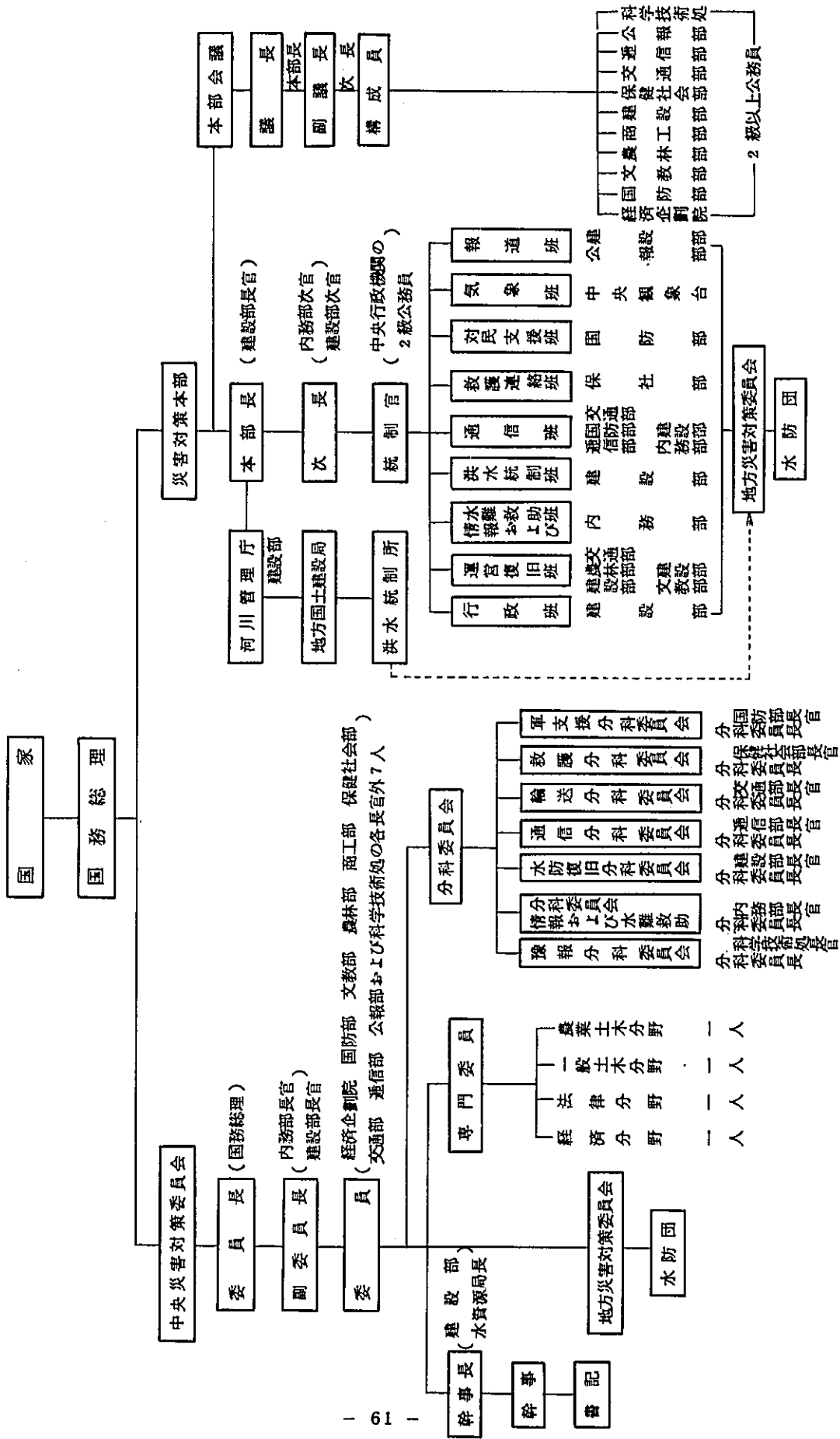
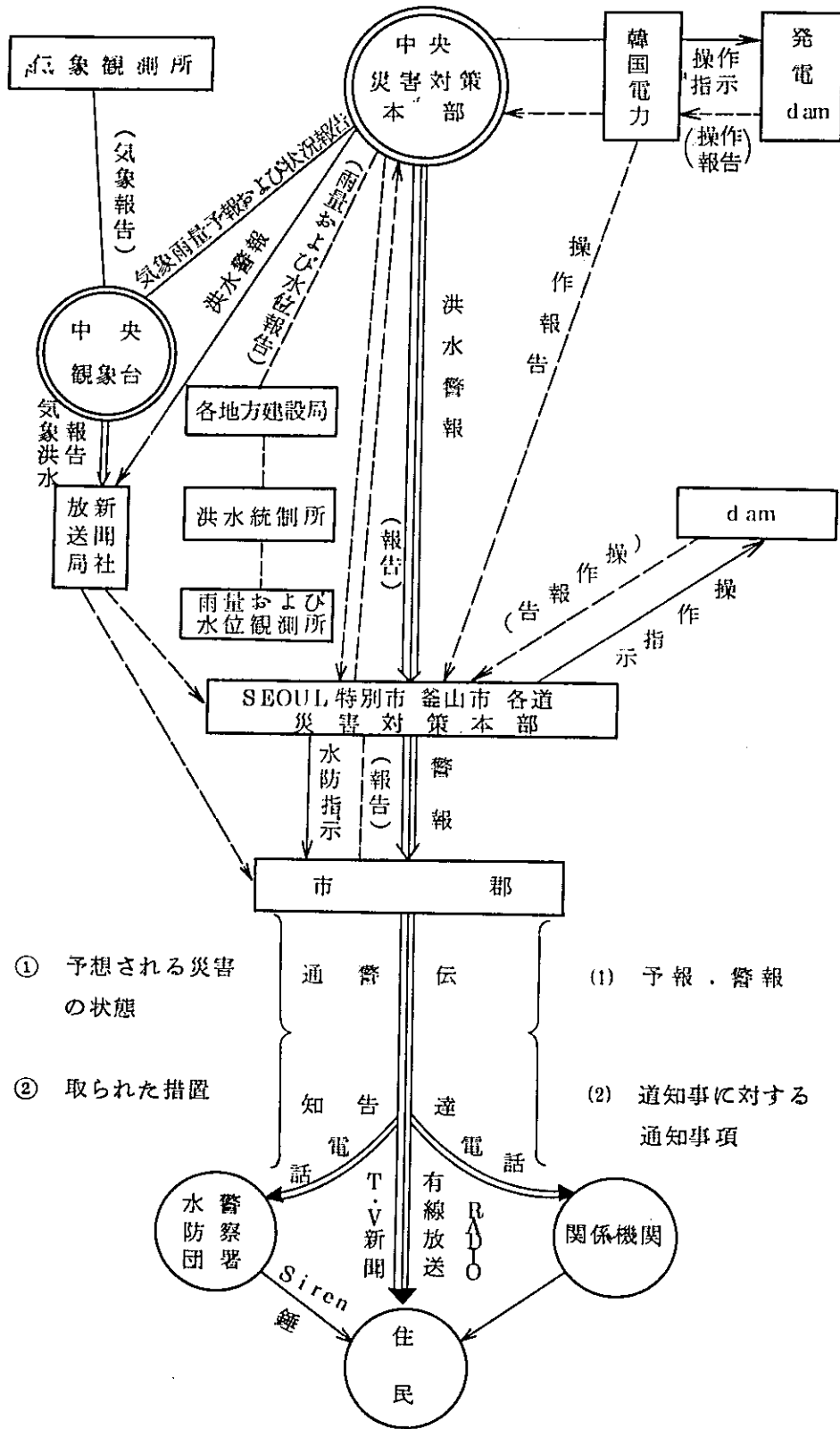


図-18 洪水警報系統図



第4章 降 雨 解 析

第4章 降雨解析

(4-1) 降雨分布

(1) 大洪水をひきおこす気象条件

漢江人道橋において過去43年間におこった洪水について、その洪水のおこった月を調べた資料⁽²²⁾によると、7月に51%、8月に23%となっている。このことよりこの流域における大洪水の半分は7月に生じ、7、8月で考えると74%までがこの期間におこる。最高水位を大きさの順に並べた資料⁽²³⁾について上から10位までに注目すると、7月に7例、8月に3例となって、すべてがこの2ヶ月に集中している。

7月は梅雨期で、7月末に梅雨前線は北上し、梅雨は終るのが普通であるが、年によっては8月に「戻り梅雨」のような現象に見舞われ、豪雨がもたらされることがある。したがって、8月の豪雨は共に広義の梅雨前線によるものと考えてよからう。

過去に於て最大洪水のひきおこされた1925年7月の天気図をみると、相ついで2つの台風が半島の西側を北上しており、これに対応するかのよう2つの豪雨時期があらわれている。この時の雨域を見ると、前線による降雨の特徴を持つ帯状を示しているので、台風直接の影響はないとの見方⁽²⁴⁾もあるようであるが、間接的にやはり台風によって刺激されたと見るべきであろう。

前線がただ単に存在しただけでは豪雨がもたらされるものではなく、大陸の西から東進してくる低気圧がこの前線上を進み、これによって前線が刺激され豪雨がもたらされたというのが、第2位、第3位の洪水のあらわれた1965年、1966年の場合である。

要するに、豪雨のもたらされる主たる原因は梅雨前線ではあるが、これが近くを通る台風とか、この前線上を通る低気圧によって刺激されて活発になった時に大洪水は発生しているといえる。

(2) 前線による豪雨域の位置

アジア大陸と太平洋との気団の境目のところに生ずる不連続線は7月頃日本列島から朝鮮半島にかけて一時停滞するが、これは梅雨前線とよばれるものである。停滞するといってもこの東西にのびる前線は半島を南北にゆっくり振動的に移動しているのが普通で、そのうちに前にも述べたように台風とか低気圧とかが近づいて来て刺激すると局所的に豪雨がもたらされることになる。

不連続線の活動が全般的に活発な年には一地域ばかりでなく、幾つかの地域に豪雨を生じていることが多い。例を1925年7月の洪水にとると、7月6日より18日までの間

(22) HRBS p. F-5

(23) HRBS p. F-11

(24) 梶間百樹「大正14年7月、朝鮮の豪雨と颱風の衰退に関する考察」p221~251

に途中なかだるみもあったが10日以上も降雨は継続し、主として漢江流域ではあるが、詳しくみると臨津江、北漢江、南漢江と流域内を豪雨集中域は移動している。1936年洪水では7月21日より9月9日まで亘って4つの豪雨域があらわれた。第1のそれは北漢江西部、第2のそれは南漢江、第3のそれは両漢江流域、第4のそれは南部と南北400Kmを活潑に移動した。

流域の形状と豪雨域との相対位置関係について過去の資料を調べてみると、それは次の3つに大別される。第1は豪雨域が南北両漢江流域にひろくまたがっている場合であって、両川からの合流時差が小さいと合流後の流量は非常に大きくなる可能性があり、現実には既往最大の1925年洪水はこのtypeに属する。尚この種の例としては1936年8月29日、1916年9月2～10日洪水がある。第2は豪雨域が北漢江にかたよる場合であって、この例として1965年7月16日、1966年7月26日、1935年7月23日、1940年9月4日となる。第3は豪雨域が南漢江にかたよる場合で、この例として1936年8月12日、1920年7月9日、1922年7月30日の出水があげられる。

洪水の大きさを南北両漢江の合流後の人道橋での最高水位で考え、その10位までについて两支川毎の最高水位の順位を調べてみると表-14のようになる。合流後の1位は两支川でそれぞれ1位であり、合流後2、3位は北漢江での2、3位そのままであるが、それ以下は一方が大きくても他方は小さいためその組合せによって順位がきまってくる。これにより豪雨域が支川のどちらかにかたよることによって出水のpatternが支配されていることがわかる。

(3) 豪雨域の大きさ

図-19は過去の代表的な洪水の豪雨の地域的分布を示すものであるが、この雨量分布図は何日かにわたる一連降雨に対するものであって、いくつかの降雨原因の組合さったものの結果であるおそれもある。もっと短期間例えば日雨量の分布図が得られれば豪雨の強さを適切に表わすものとして考えることが出来たであろうと思われる。

豪雨域の大きさを表わすscaleとして何mmの等雨量線をもって代表させてよいかはよくわからないが、一応300mm、200mm等雨量線に注目することとした。人道橋に於ける10大洪水に対応する一連雨量分布図についてそれぞれ等雨量線によって囲まれた面積を求めると表-15に示す値が得られる。ただし、降雨継続日数は洪水毎に不揃いであることに注意する必要がある。また、ここでいう豪雨域の大きさとは漢江流域内についてしか考えてない。(2)に於て流域における降雨patternとして3つの場合を提案したが、その大きさを数値で表わしたのが表-15である。上位4位までの大洪水についていえば、等雨量線200mm以上の面積は8500Km²以上であり、等雨量線300mm以上の面積は3000Km²以上であるという値が得られている。

(4) 降雨分布と洪水予報

洪水予報の作業を実施する上で過去の降雨分布の資料は有力な手段として役に立つ。過去に大洪水をひきおこしたような豪雨の地域的、時間的分布がどうであったかを体系だてて整理し、予報を作成する場合の参考資料としてすぐ役に立つように準備しておくことが望ましい。過去の豪雨時の資料を実際の予報にどう使うかについて以下述べることにする。

① 豪雨域の位置

韓国の河川に洪水を惹起する気象条件は不連続線による豪雨であるから、雨期である7、8、9月にはその位置について常に警戒していなければならない。さて強雨が始まったとすると、流域の降雨分布は上記の3つのpattern すなわち、北漢江流域に多いか、南漢江流域に多いか、南北両漢江流域にまたがって多いのか等のうちいずれに属するのか、又過去の例のうちどれが一番よく似た降雨分布を示しているのか等を出来るだけ早く推定することが必要である。そうすれば、それによってひきつづき起ると想像される洪水現象のpattern までも或る程度推定出来ることになる。

過去の資料を調べてみると、南北両漢江にまたがって豪雨域のあらわれた1925年に最高水位が記録されている。この場合には降雨期間も長く、2支川からの流量が悪い条件で合流している。人道橋を予報地点と考えた場合、2支川の合流点近くに豪雨域のあらわれた1916年9月2～10日洪水のような例は流下に伴う流量の低減も少く、余裕時間も短いので洪水予報作成のtechnique からいってむづかしいcaseに属すると考える。

② 欠測雨量の補填

洪水予報の作業が開始されて流域からの情報として入って来るのは無電設備を持つ雨量及水位観測所から送られて来るものだけである。実際問題としては、このうちいくつかは思いがけない器械の故障で資料が入手出来ないものと予め覚悟していなければならない。そうすれば非常に限られた観測資料をもとにして予報作成作業を遂行しなければならないことになる。この場合、過去の雨量分布図は流域での降雨pattern のいくつかの様相を示しているから、これは限られた資料から流域全体の分布を推定するのに役に立つと思われる。欠測雨量を推定するのに他の雨量観測所との相関式を用いることがあるが、この場合雨量分布図で同じ豪雨域に属する観測所間でこれを用いることが大切である。例えば、前線はおおむね東西にのびているので、東西方面の雨量観測所間の相関はよいと考えられる。韓国の梅雨期の不連続線による降雨の場合には日本の台風時の降雨のように地形が第一義的に支配的でなく、前線の位置の方が降雨の地域的分布の形をきめる要素になっているようであるから、欠測雨量を補填する時にはこの点に注意すべきであると考えられる。

表-14 洪水の大きさの順位

合流後の人道橋に於ける洪水の大きさ			北漢江清平	南漢江、驪州	特 徴
順位	最高水位(m)	年 月 日	における順位	における順位	
1	12.26	1925-7-18	1	1	同時出水
2	10.80	1965-7-16	2	24	北漢江
3	10.78	1966-7-26	3	33	北漢江
4	10.56	1936-8-12	34	2	南漢江
5	10.41	1940-7-21	17	13	小さくても同時
6	10.17	1935-7-23	5	19	北漢江
7	10.15	1936-8-29	9	5	主として南漢江、北漢江にも多い
8	10.10	1920-7-9	22	4	南漢江
9	9.86	1920-8-2	23	?	南漢江
10	9.80	1922-7-30	27	3	南漢江

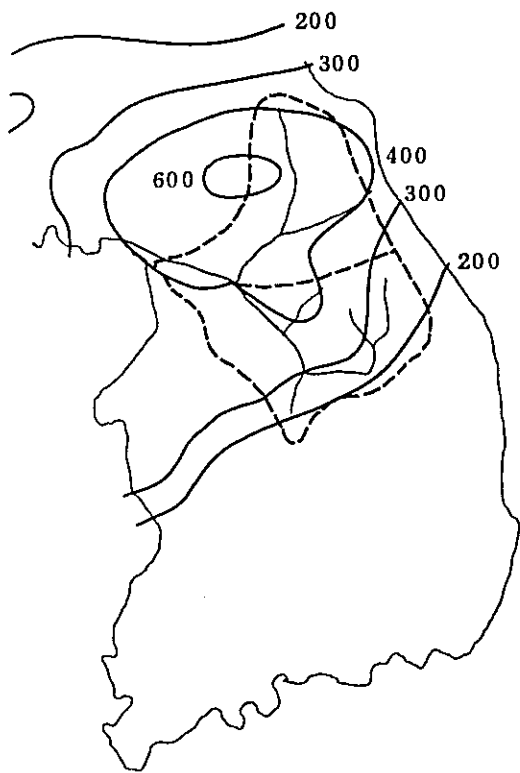
(HRBSより作成)

表-15 大洪水の豪雨域の大きさ

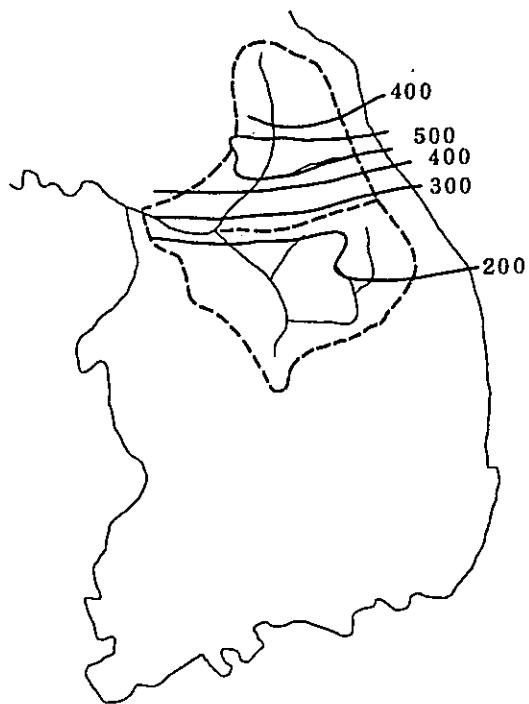
洪水		300mm等雨量線で囲まれている面積(km ²)			200mm等雨量線で囲まれている面積(km ²)			降雨継続日数(日)
順位	年月日	北漢江	南漢江	計	北漢江	南漢江	計	
1	1925-7-18	10700	7300	18000	10700	12300	23000	7-15~22 (8)
2	1965-7-16	10700	300	11000	10700	2800	13500	7-13~17 (5)
3	1966-7-26	2800	200	3000	6600	1900	8500	7-24~27 (4)
4	1936-8-12	600	11200	11800	1700	12300	14000	8-7~15 (9)
5	1940-7-21							
6	1935-7-23							
7	1936-8-29							8-19~28 (10)
8	1920-7-9	1900	11900	13800	9400	12300	21700	7-2~11 (10)
9	1920-8-2							7-28~8-5 (9)
10	1922-7-30	400	8000	8400	2900	10500	13400	7-22~8-1 (11)

- (1) 1965、1966年洪水時 DMZより北側の降雨分布不詳
- (2) 北漢江の流域面積10,698Km²、このうちDMZより北側の面積は3114Km²
- (3) 南漢江の流域面積12,319Km²

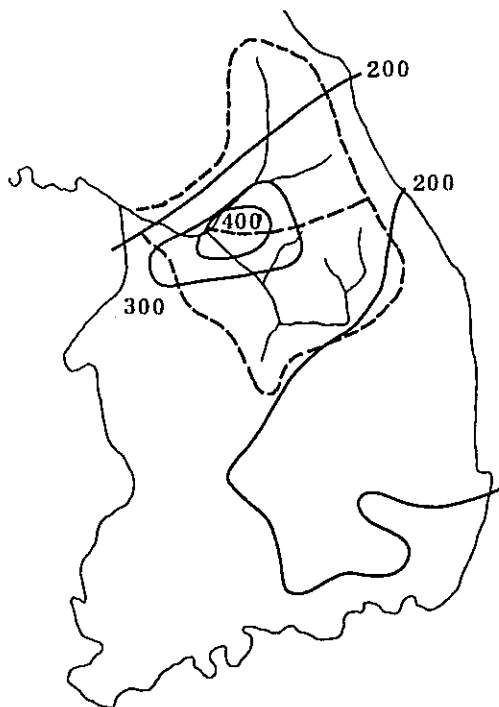
(1) 1925年7月15~22日



I 1965年7月13~17日



(2) 1916年9月2日~10日



II 1936年8月7~15日

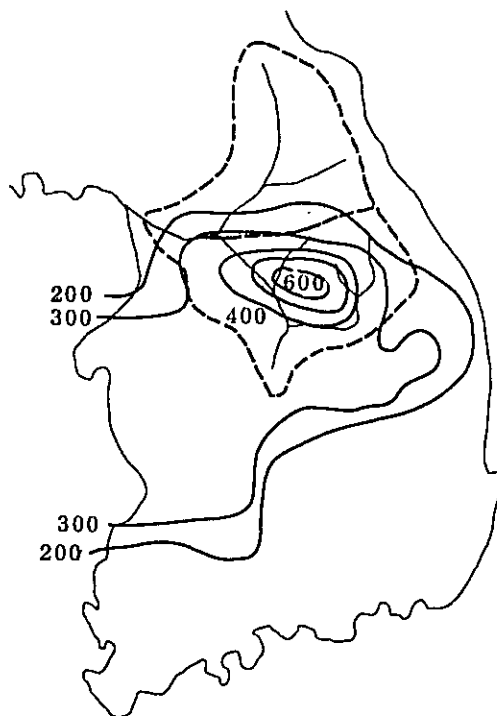


図-19 代表的豪雨の地域分布

(4-2) 相関解析

調査団が韓国滞在中に収集した洪水に関する雨量資料は、表-16に示すとおりである。この解析に使用された資料のうち日雨量は韓国水文年報に各観測所ごとに記載されているものであるが、時間雨量は、調査団が韓国建設部水資源局に保管されている各観測所の記録紙から読み取ったものである。

表-16 漢江雨量資料

番号	洪水名称	降雨期間	水位(m)		雨量資料	
			人道橋	高安	普通	自記
1	1958-9	8.20~9.10	9.6 9.40	9.6 11.40	10	1
2	1963-7	7.15~7.26	7.26 8.85	7.25 10.44	45	8
3	1964-8	8.4 ~8.15	8.13 8.80	8.12 10.12	52	9
4	1965-7	7.7 ~7.18	7.16 10.80	7.16 15.27	51	17
5	1966-7	7.5 ~7.31	7.26 10.78	7.26 14.40	54	19
6	1969-7	7.30~8.15	7.31 9.42	7.31 11.30	61	9
7	1970-9	9.9 ~9.20	9.18 8.95	9.18 10.90	62	1

この他韓国電力株式会社(KECO)が華川、春川、衣岩、清平等のdamで観測した資料も数年分入手したが、これらはいずれも短期間の観測資料であった。また中央観象台(OMO)所管の観測所の資料はSeoul 以外は入手できなかった。

降雨解析は、集収した全資料についておこなわれることが望ましいが、検討時間の制約もあったため表-16の洪水のなかで規模が大きく、雨量資料の整っている1965年7月および1966年7月の2洪水が解析の対象として選ばれた。

上記2洪水の降雨分布は図-20に示されるとおりである。

表-17は日雨量の観測所間の相関性について検討を行なった結果である。この結果を見ると、全般的に1965年より1966年の方が相関が悪いが、その原因は1966年の場合降雨が長期間にわたりしかも降雨の地域分布が複雑であったためと考えられる。

一方、解析対象降雨の時間雨量資料は、資料集表-1に示すとおりであるが、韓国水文年報掲載の日雨量と照合すると、両者の対応関係が不合理であったり、洪水の流出計算式の定数解析に必要な期間、観測値が整っていない場合があるため、下記のような方法で修正を行ない欠測部分の補填をおこなった。

時間雨量の10時~10時の合計すなわち自記雨量による24時間合計雨量と韓国水文年報による日雨量に差がある場合は、日雨量に合わせるように修正し、欠測部分の取り扱いは、日雨量の相関係数と観測所間の距離、地形等を考慮の上、観測所相互間に推定して補った。

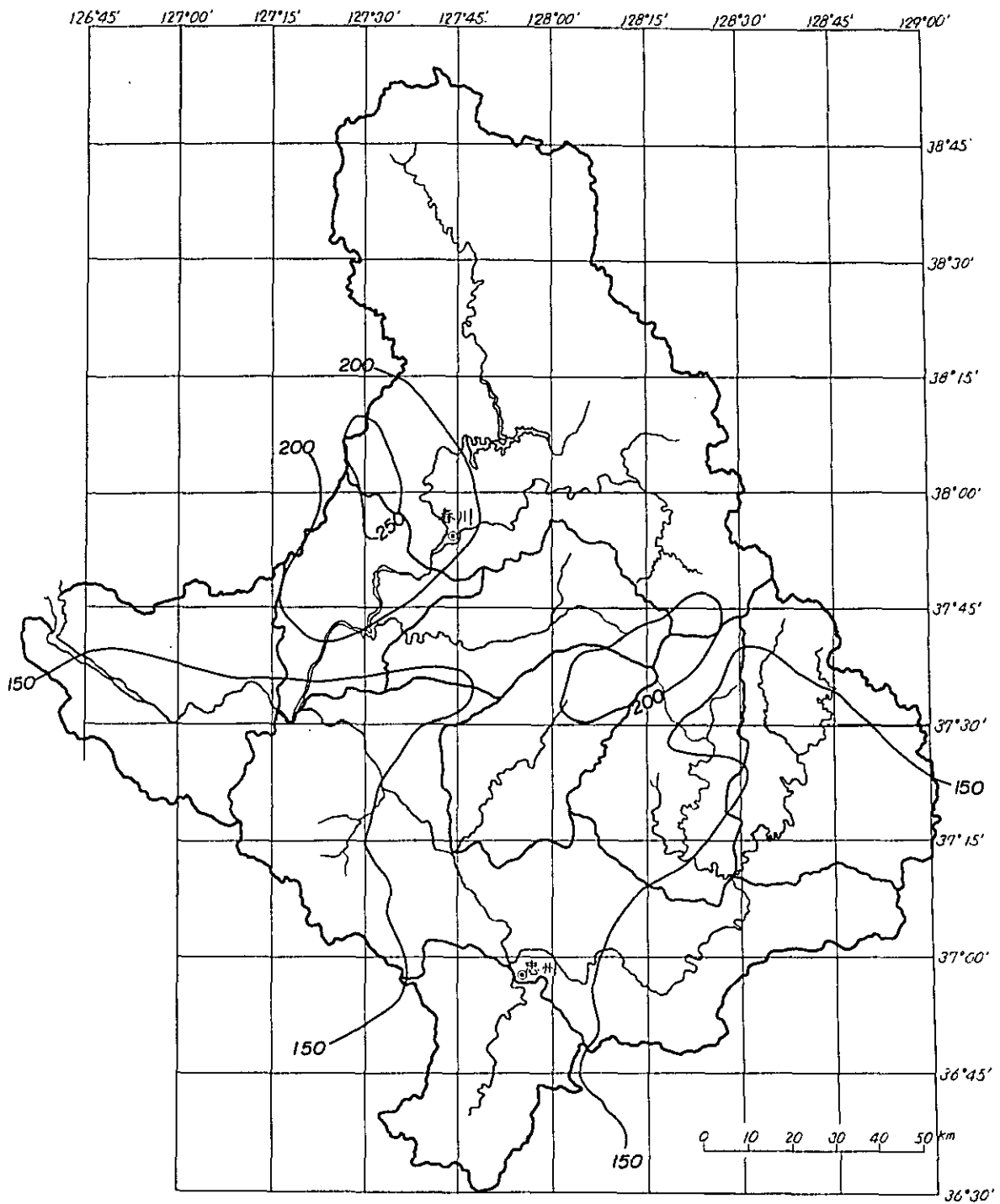


図-20の(1) 1965年洪水降雨分布(7月7日~11日)

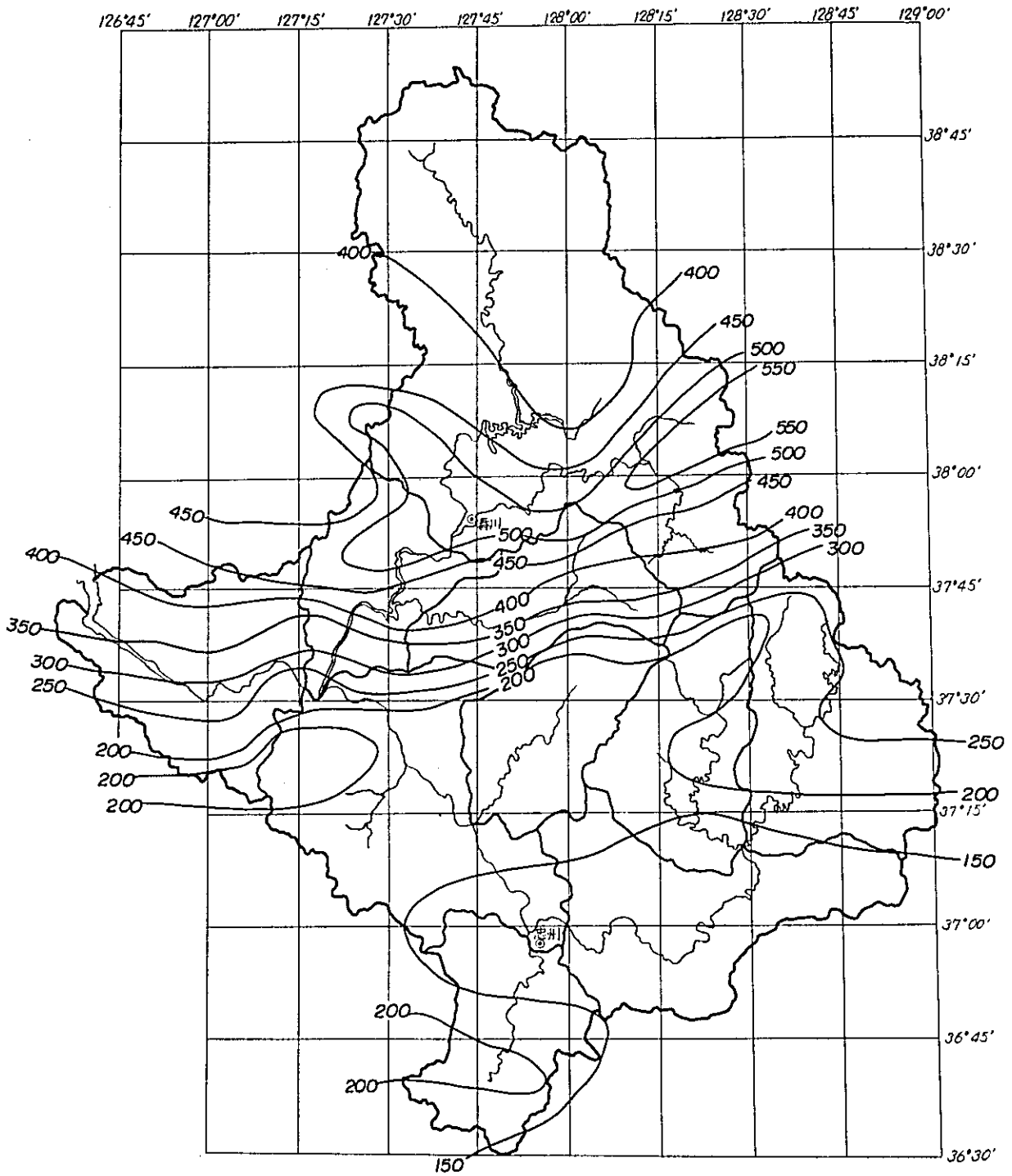


図-20の(2) 1965年洪水降雨分布(7月13日~17日)

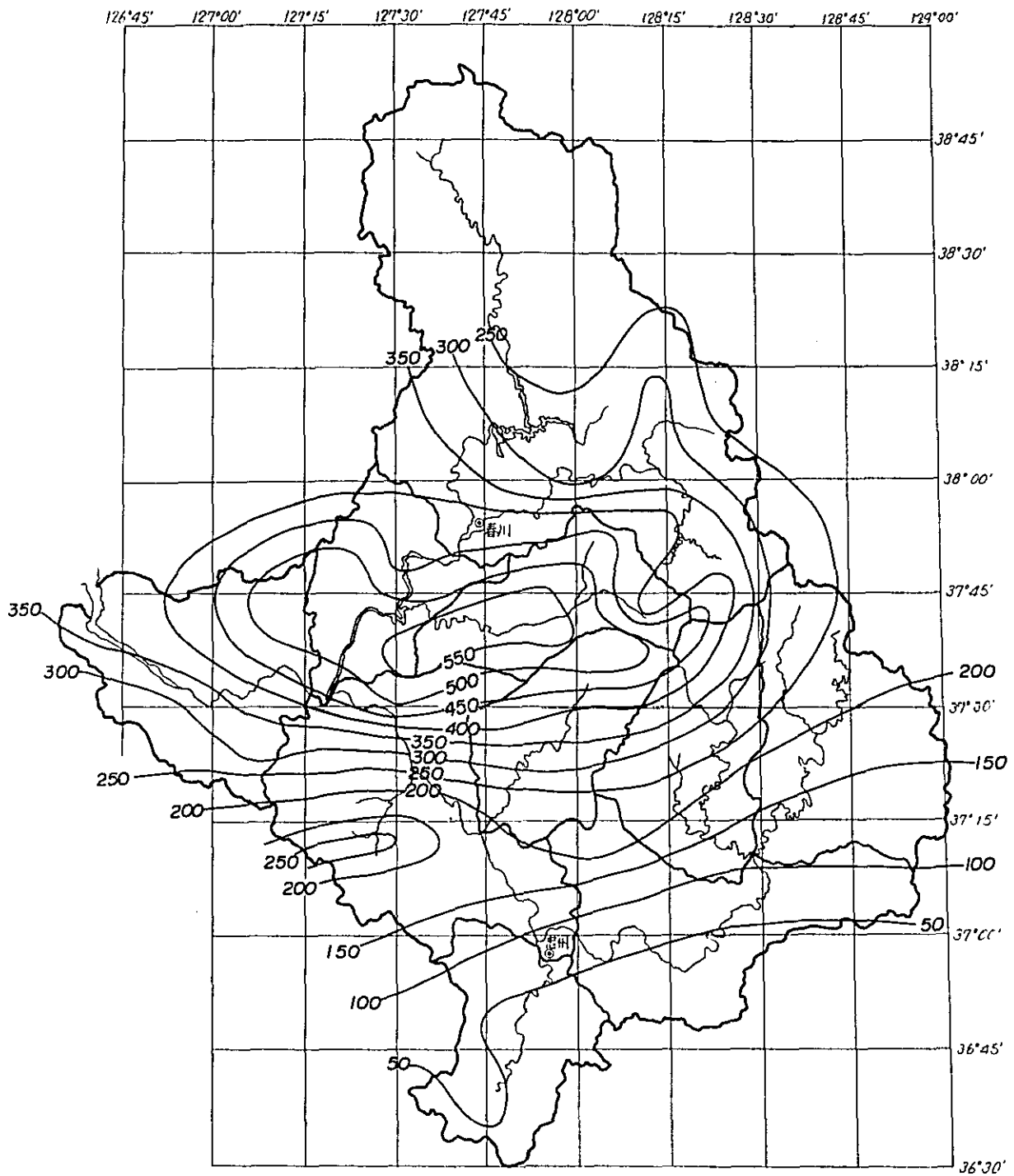


図-20の(3) 1966年洪水峰山分布(7月14日~20日)

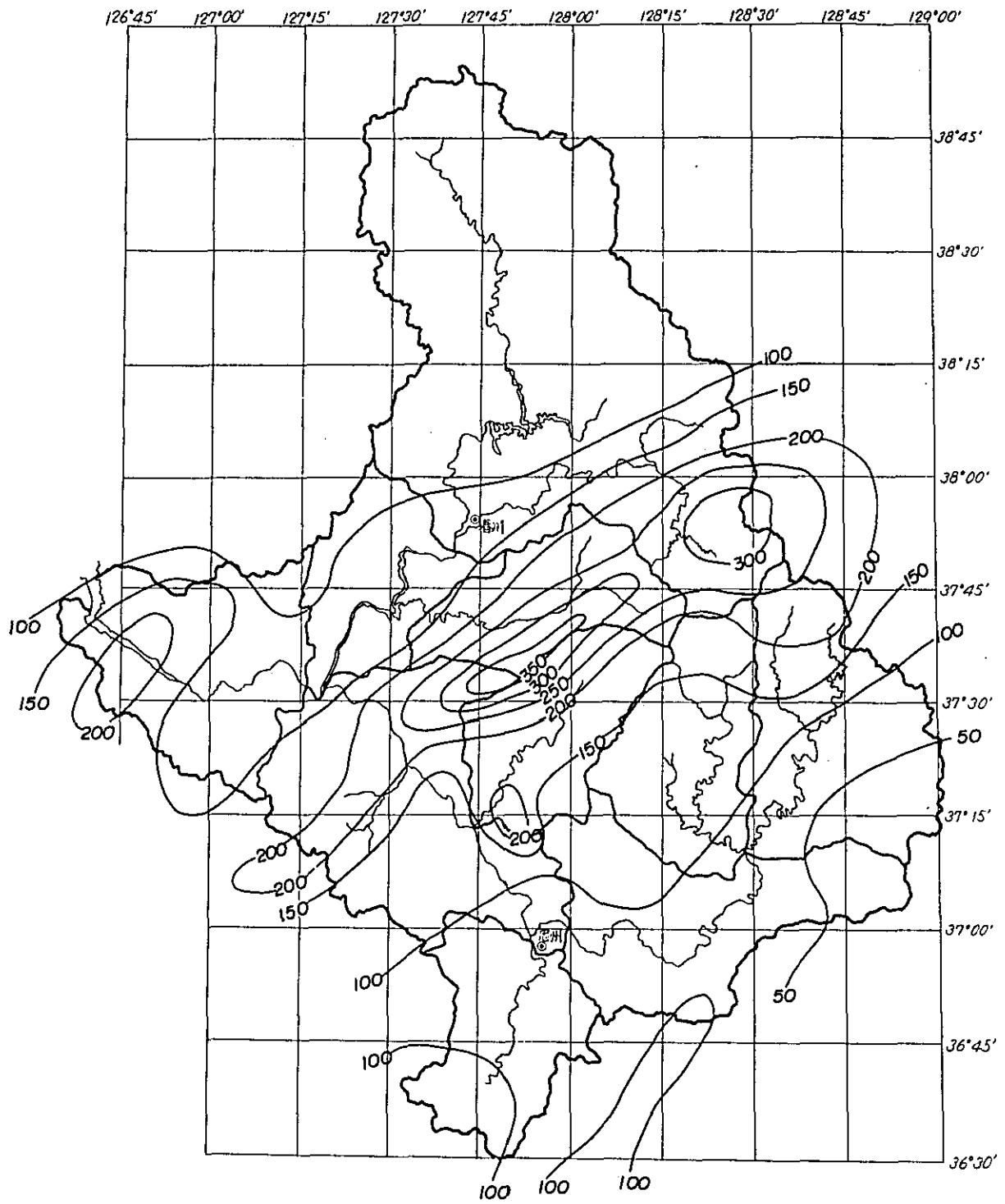


図-20の(4) 1966年洪水降雨分布(7月21日~23日)

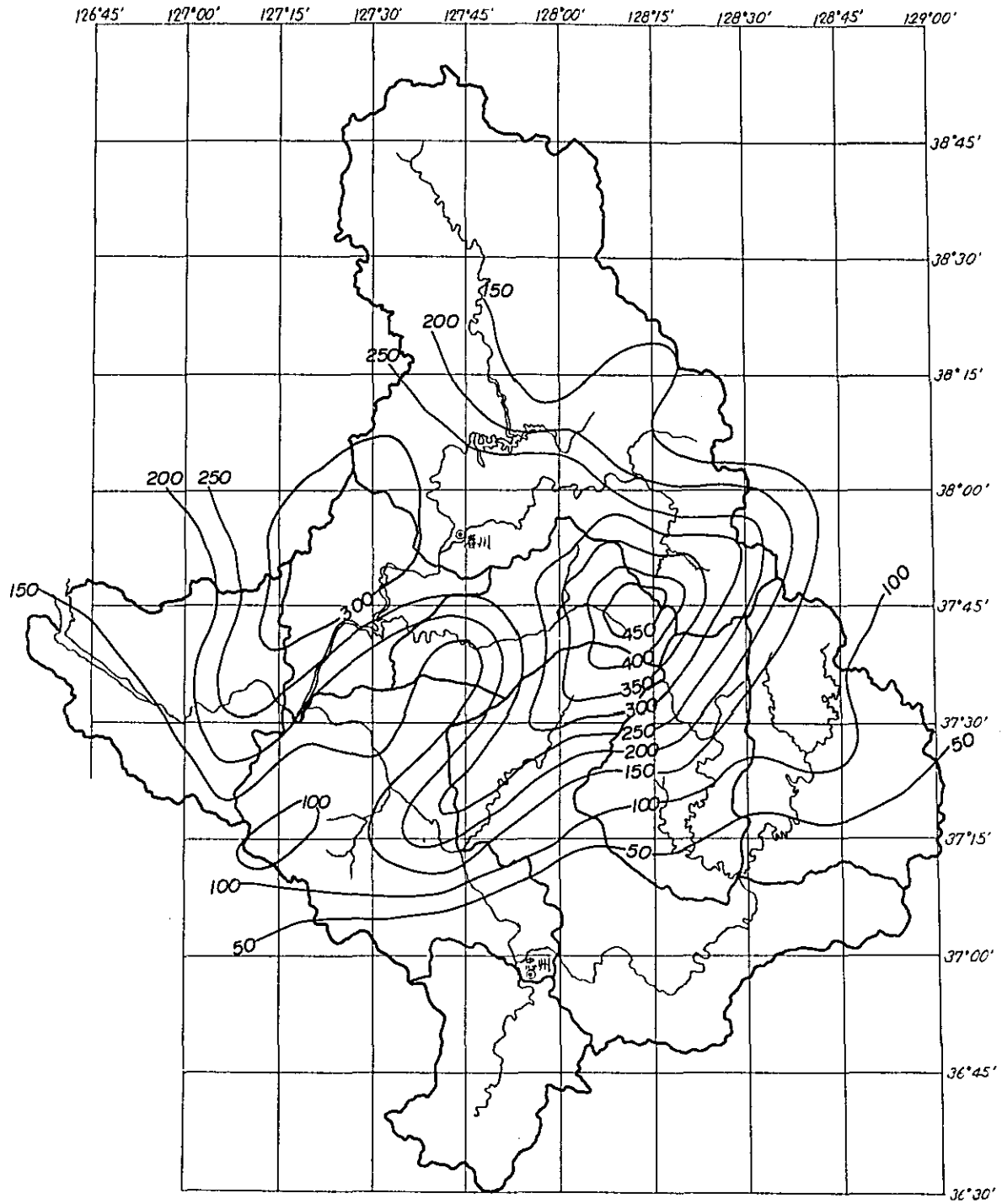


図-20の(5) 1966年洪水降雨分布(7月24日~27日)

表-17の(2) 雨量観測所間相関係数(1966)

Table with 34 columns and 34 rows, showing correlation coefficients between rainfall observation stations in 1966. The stations listed are: ソウル, 高安, 榮生, 庄州, 護国, 内里, 下面, 龍仁, 利川, 遠三, 驛州, 富城, 横城, 原州, 揚東, 揚平, 青雲, 晴日, 忠州, 收漢, 空徑, 白雲, 柳山, 延豐, 青川, 上毛, 丹陽, 清凡, 永春, 平昌, 水周, 芳林, 率越, 蓬輝, 大和, 椋吉, 臨漢, 上東, 珍富, 斗村, 乃村, 瑞石, 富坪, 春川, 加平, 麟蹄, 瑞和, 奇豊, 龍麟, 蒼村, 華川, 上面, 史内, 方山.

その結果は資料集一表一に修正値として示されている。

流域平均時間雨量を推算する場合、資料集一表一の時間雨量だけで求めることは、1観測所当りの分担面積があまりにも大きくなりすぎ総降雨量と洪水の流出量の間に着しい差が生ずるおそれがあり、後述される洪水流出計算における定数解析の結果に著しく影響することが考えられるため、総降雨量と流出量との間に量的な不整合性が生じないように時間雨量資料のほか日雨量資料を併用して流域平均時間雨量を求めることにした。すなわ、日雨量を構成する時間雨量を近隣の時間雨量分布 pattern から推定するものである。この場合の時間雨量資料のある観測所（自記雨量観測所）と日雨量資料しかない観測所（普通雨量観測所）との関係を特定化する定数は、欠測部分の補足の場合と同様に日雨量相関解析の結果および観測所間の距離、地形等を考慮して、表一18に示すように定められた。これらの定数を用いて普通雨量観測所の時間雨量分布値が資料集一表二に示されるように推定された。

表一18 自記雨量観測所と普通雨量観測所との関係

1965年7月洪水						1966年7月洪水																
観測所名		相関 係数	観測所名		相関 係数	観測所名		相関 係数	観測所名													
時間雨量	日雨量		時間雨量	日雨量		時間雨量	日雨量		時間雨量	日雨量												
Seoul	高安	0.973	蓬坪	大和	0.884	Seoul	高安	0.576	丹陽	清風	0.882											
		議政府			0.983			芳林			0.722	議政府	永春	0.745								
		内里			0.922			旌善			水周	0.673	内里	寧越	0.907							
	龍仁	楽生		0.932	斗村		水珍	0.898		龍仁	下面	0.943	平昌	上東	0.883							
		広州		0.932			上東	0.911			龍仁	広州		0.901	蓬坪	水周	0.665					
		利川		0.936			臨溪	0.973				楊平		0.756		蓬坪	水周	0.902				
		遠三		0.960			平昌	0.893				利川		0.929			遠三	0.931	大和	0.750		
		驪州		富論			0.859	春川			乃村	0.952		驪州	遠三	0.810	斗村	単独				
				原州			0.987				麟蹄	下面			0.917	驪州		富論	0.688	春川	臨溪	0.858
				楊平			0.610					加平			0.899			厚州	0.813		瑞珍	0.722
横城	晴日		0.717	麟蹄	富坪	0.982	横城		青雲	0.761	斗村	乃村	0.585									
	青雲	0.741	瑞和		0.948	横城		楊東	0.797	春川		瑞石	0.949									
	単独		麒麟		単独			晴日	0.703			麟蹄	加平	0.671								
牧忠	清風	0.940	華川	瑞石	0.988	忠州	牧溪	0.578	麟蹄	瑞和	0.800											
	丹陽	0.655		華川	上西		0.952	忠州		笙極	0.952	麟蹄	龍谷	0.580								
	白雲	0.878			史内		0.954			忠州	白雲		0.909	麟蹄	富坪	0.860						
	永春	0.823		方山	0.976		槐山	延豊			0.917	麟蹄	方山		0.614							
槐山	延豊	0.945	華川	方山	方山	槐山		延豊	0.917	麟蹄	単独		単独									
	青川	0.909					華川	方山	方山		槐山	青川	0.828	麟蹄	上西	0.900						
	上毛	0.780										上毛	0.963		麟蹄	上西	0.805					

(4 - 3) 雨量観測所の配置

洪水の予警報を行なうために必要な雨量観測所は、観測値がその分担地域を正しく代表する地点であることが肝要である。

現在漢江流域には64の雨量観測所があるがそのうち昭陽江流域の6観測所は、昭陽江damの管理用にtelemeter化が行なわれており、昭陽江流域以外にも、7観測所については有人式ではあるが無線電話によって観測値の本部への通報が可能になっている。

雨量観測所の配置は、数を多くすれば、それが適正に配置されている限り、流域の降雨量をより正確に測定できることは当然であるが、観測所の設置、観測、維持管理等に要する費用も増大することになる。しかしながら雨量の観測精度の向上と費用の増大をどのように調整するかという問題を評価するための一般的な基準を見出すことは非常に困難であるため、ここでは費用についての考慮は一応除外し、雨量観測所の数が降雨量の観測値にどのような影響を及ぼすかについて検討を行なってみた。検討の方法としては、流域内の全観測所の資料を用いた場合の流域平均時間雨量と、順次観測所を減らしていった場合の流域平均時間雨量を比較して、その差異について評価を試みようとするものである。

観測所を減らす場合に、残される代表観測所の選定は、地形、主要支川流域界、日雨量相関解析の結果等を考慮して経験的に行われ、昭陽江流域に計画されている6観測所を含めて39個所の場合と30個所の場合について、1965年7月および1966年7月の洪水の降雨を対象として検討が行われた。

流域平均時間雨量は、Thiessen法により求めるものとし、人道橋の上流域を、図-21に示すように主要支川流域を考慮して、11流域に分割した。このようにして、全観測所を対象にした場合、観測所数を39にした場合、30にした場合について、図-22、23、24に示されるThiessen-Polygonと資料集-表-2の推算時間雨量を用いてこれら各流域の流域平均雨量を求めるとそれぞれ資料集-表-3、4、5に示されるような結果がえられた。また実測の時間雨量資料だけを用いて、図-25に示すThiessen-Polygonによって求めた各流域の流域平均雨量は、資料集-表-6のとおりである。

なお表-19に示される検討された各caseの観測所のThiessen-Polygonの分担面積および分担率は、表-20のとおりである。

表-19 検討case

case	対象洪水	対象観測所
1の(1)	1965年	実測日雨量のある全観測所(51個所)
1の(2)	1966年	実測日雨量のある全観測所(54個所)
2	1965年および1966年	39個所
3	1965年および1966年	30個所
4の(1)	1965年	実測時間雨量のある全観測所(15個所)
4の(2)	1966年	実測時間雨量のある全観測所(17個所)

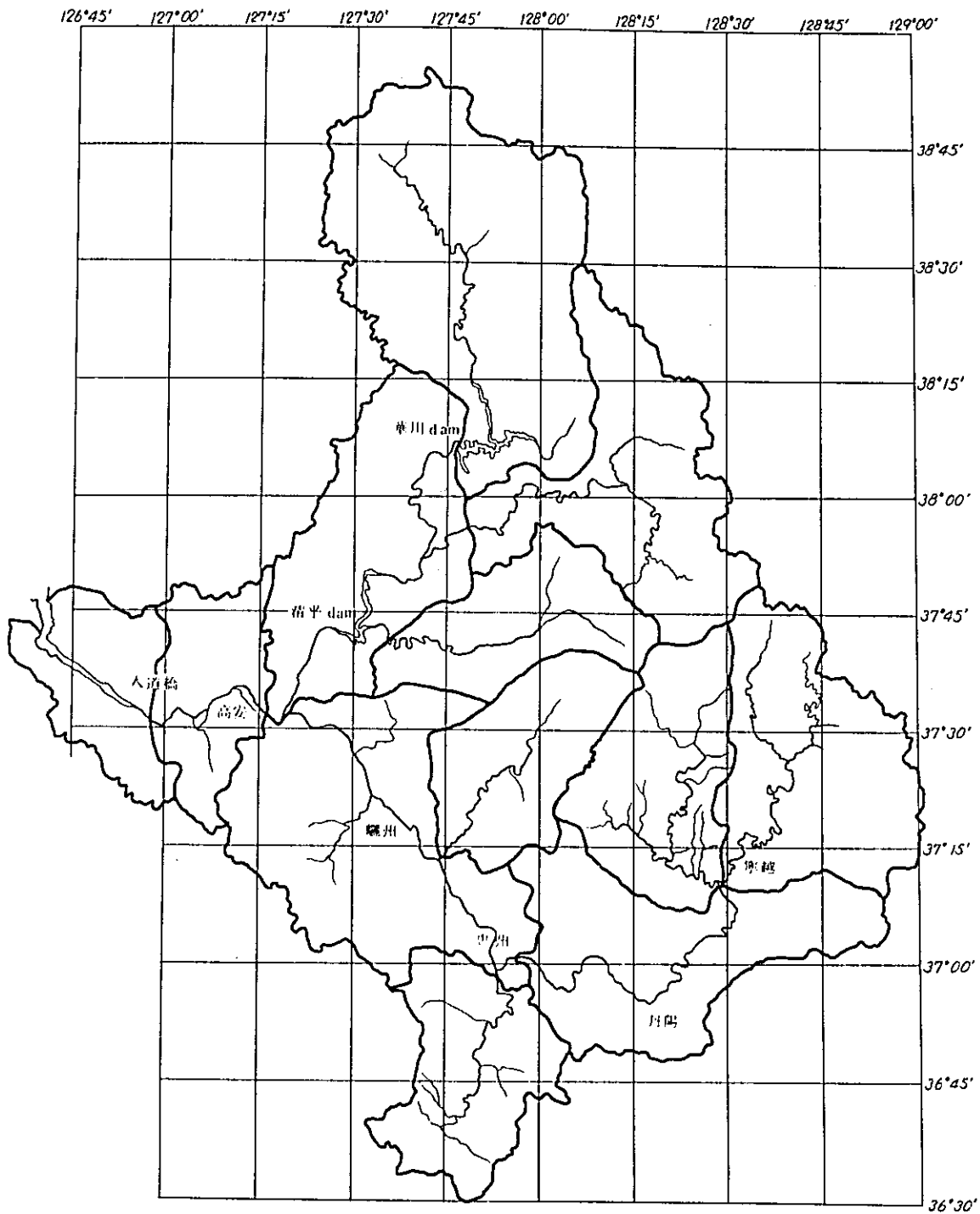


圖-21 津江流域分割圖

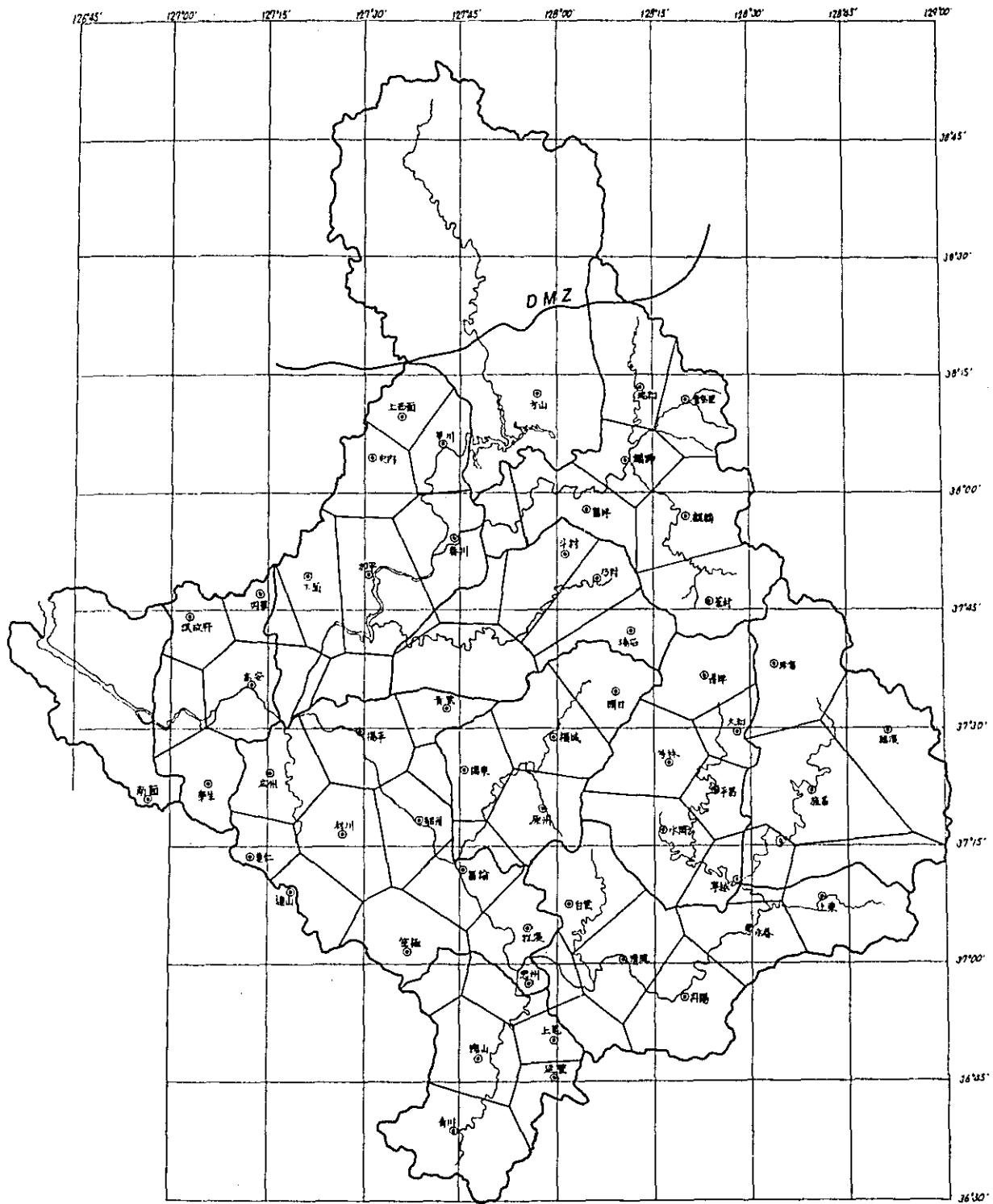


図-22の(2) 54観測所を対象としたThiessen - Polygon(1966年洪水)

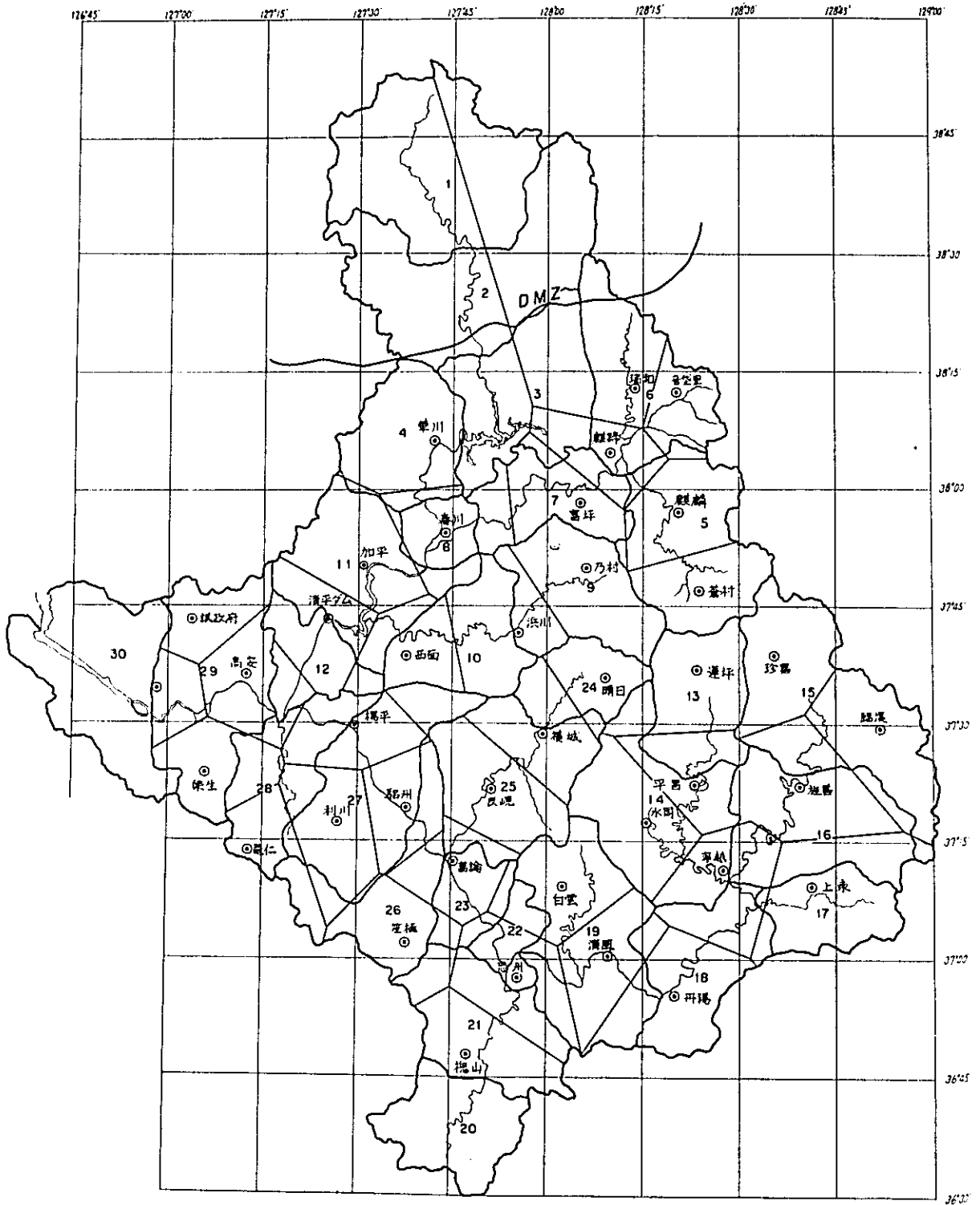


図-23 39観測所を対象とした Thiessen - Polygon

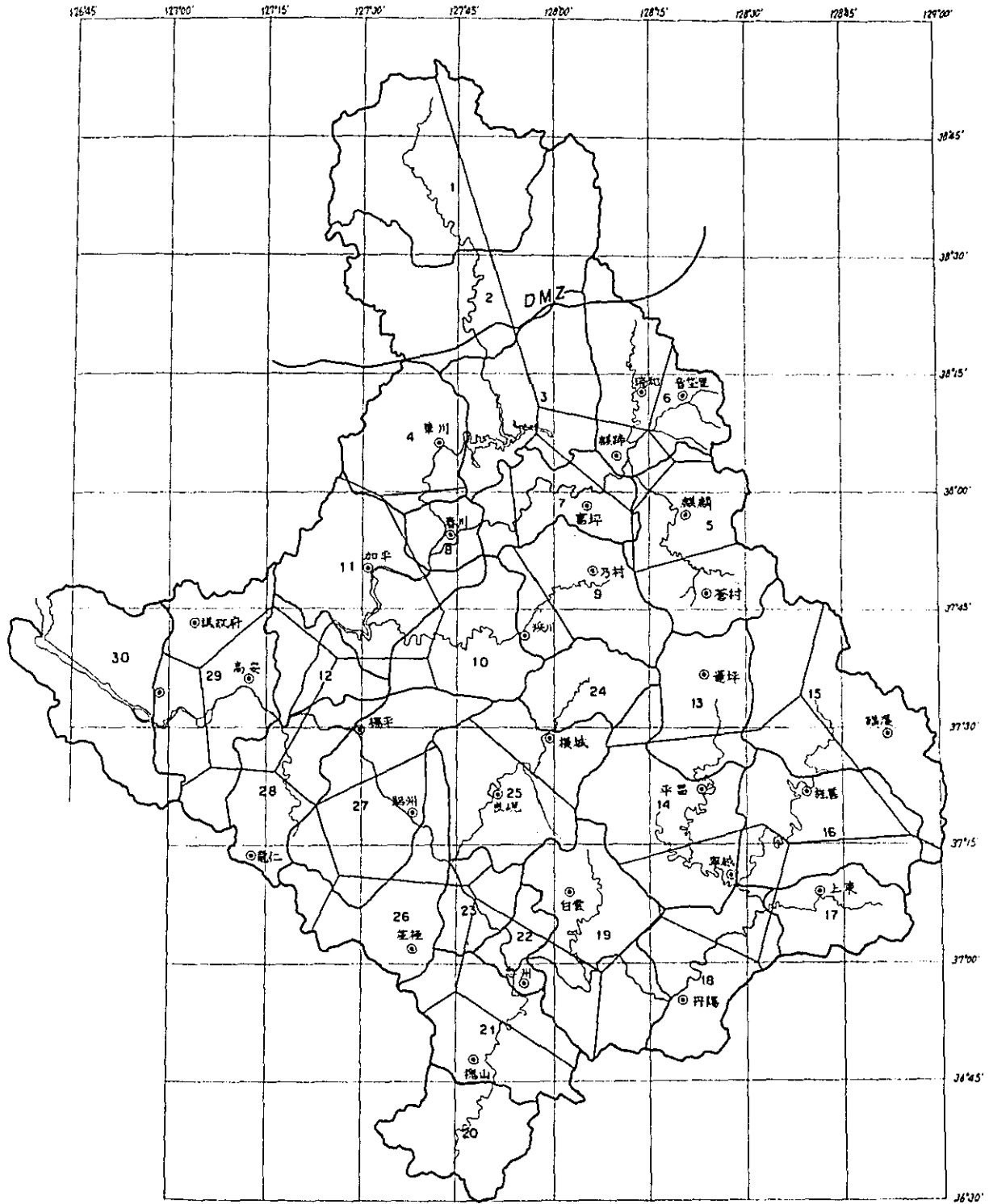


図-24 30観測所を対象としたThiessen - Polygon

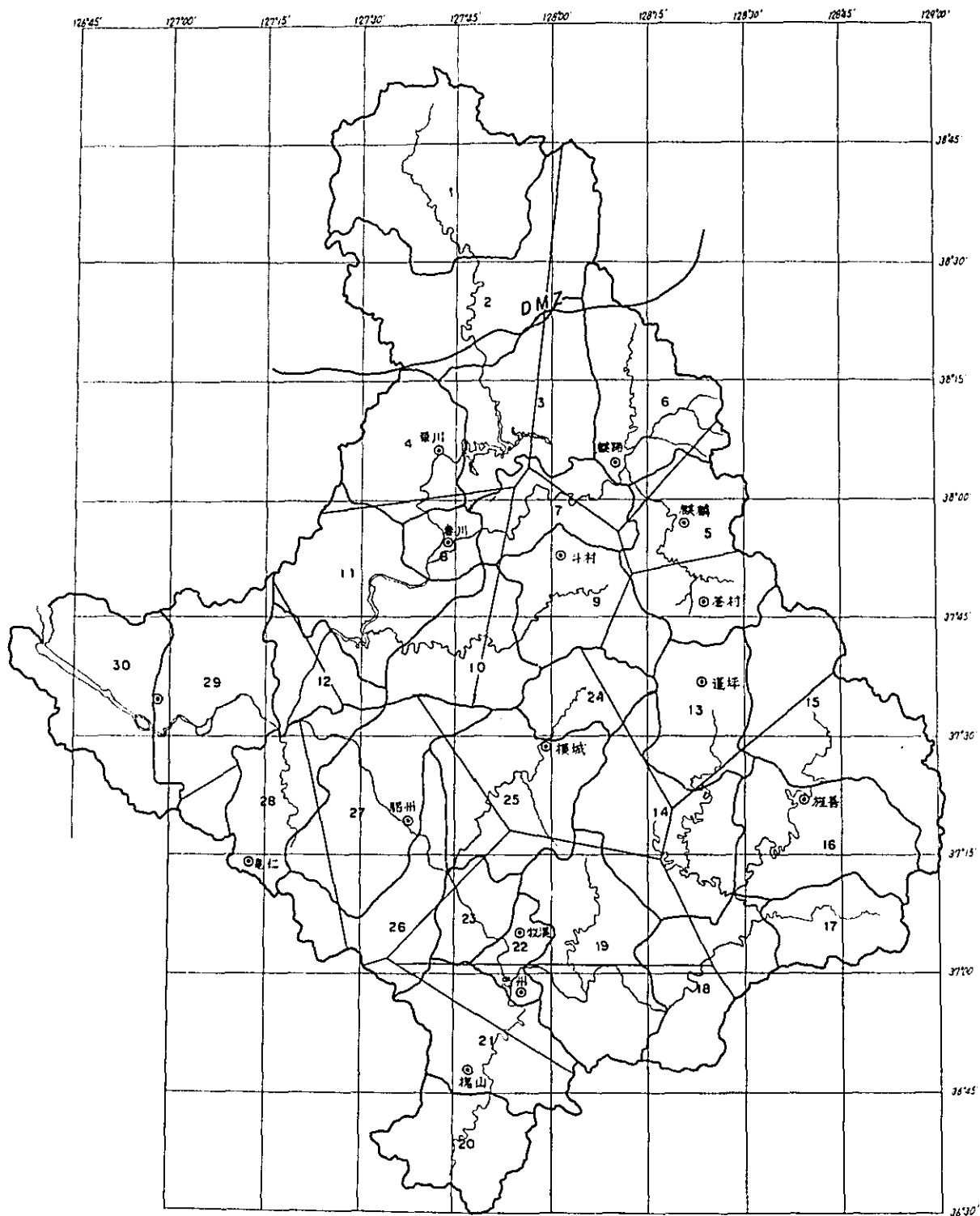


図-25-(1) 15観測所を対象とした Thiessen - Polygon (1965年洪水)

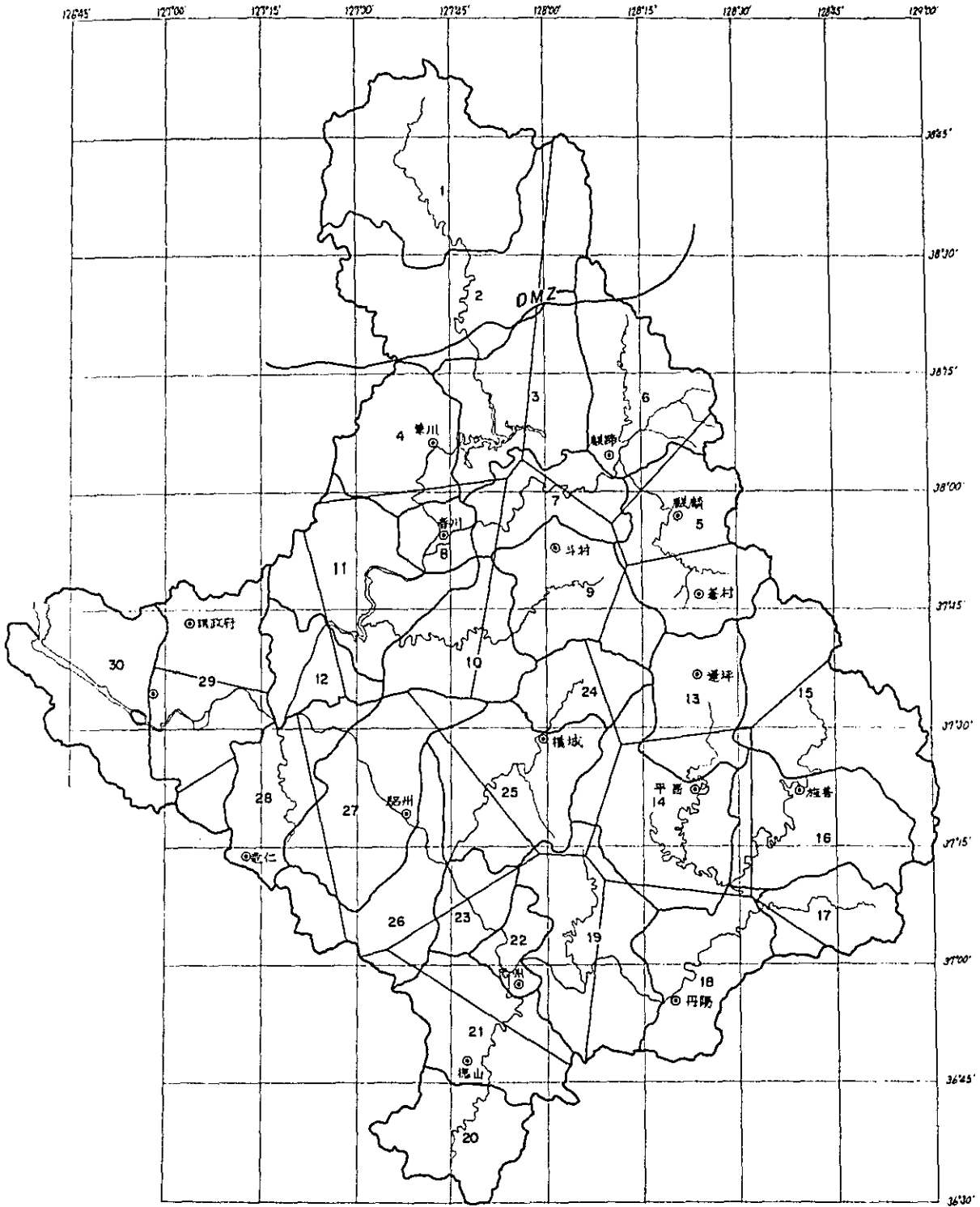


図-25の(2) 17観測所を対象とした Thiessen - Polygon (1966年洪水)

上段 分担面積 Km²
下段 分担率

表-20の(1) Case 1の(1) 雨量観測所の分担面積及び分担率

番号	観測所名	漢江 人道橋	北漢江 高安	南漢江 高安	本川下流域 人道橋	北漢江上流 本川上流	昭陽江上流 昭陽ダム上流	洪川江上流 洪川ダム 候補地上流	北漢江 漢川ダム 高安	漢江流域 漢川ダム 高安	南漢江上流 寧越上流	平昌江 寧越上流	忠州上流 忠州 寧越	達川流域 本川台流点	龍江流域 本川台流点	忠州下流 漢江流域 忠州~高安
1	SEOUL	192.33			192.33 0.165											
2	議政府	205.15			205.15 0.176											
3	榮生	291.63			291.63 0.250											
4	内里	196.17	60.39		135.78 0.116			60.39 0.025								
5	高安	523.97	181.86		342.11 0.293			181.86 0.074								378.71 0.111
6	広州	378.71		378.71												184.64 0.054
7	竜仁	184.64		184.64												452.03 0.132
8	楊平	600.90	148.87	452.03				148.87 0.061								211.22 0.062
9	青雲	687.92	476.70	211.22			476.70 0.324									8206 0.024
10	楊東	369.10		369.10												453.00 0.133
11	利川	453.00		453.00												332.47 0.097
12	驪州	332.47		332.47												346.69 0.102
13	遠三	346.69		346.69												
14	原州	341.36		341.36											341.36 0.231	
15	楸城	412.95		412.95											412.95 0.279	
16	晴日	324.68		324.68											324.68 0.220	
17	富輪	656.69		656.69											112.97 0.076	543.72 0.159
18	牧溪	338.03		338.03									18.42 0.007			319.61 0.094
19	忠州	403.79		413.79									76.21 0.030	252.24 0.158		75.34 0.022
20	槐山	472.80		472.80										440.29 0.275		32.51 0.010
21	上毛	289.63		289.63									133.35 0.053	156.28 0.097		
22	延豊	199.19		199.19										199.19 0.124		
23	青川	554.00		554.00										554.00 0.346		
24	白雲	427.37		427.37									427.37 0.170			
25	清風	463.52		463.52									463.52 0.185			
26	丹陽	520.71		520.71									520.71 0.207			
27	永春	555.14		555.14									45.39 0.019	101.46 0.057		408.29 0.163

表-20の(2) Case 1の(2) 雨量観測所の分担面積及び分担率

番号	観測所名	分担面積 Km ²														忠州下流域 忠州~高安	
		漢江 人道橋	北漢江 高安	南漢江 高安	本川下流域 人道橋	北漢江 本川上流	北漢江 本川上流	漢江 本川上流	南漢江 本川上流	漢江 本川上流	平昌江 穿越上流	忠州上流域 忠州~穿越	連川流域 本川合流点	嶺江流域 本川合流点	忠州下流域 忠州~高安		
1	SEOUL	192.33			192.33												
2	鹽政府	205.15			205.15												
3	萊生	291.63			291.63												
4	内里	196.17	60.39		135.78	60.39											
5	高安	523.97	181.86		342.11	181.86											
6	広州	378.71			0.293											378.71	0.111
7	龍仁	184.64														184.64	0.054
8	楊平	600.90	148.87													452.03	0.133
9	青雲	687.92	476.70													211.22	0.062
10	楊東	369.10														287.04	0.024
11	利川	428.52														0.194	0.024
12	醴州	328.84														428.52	0.126
13	荏蘆	530.89														328.84	0.096
14	遼三	253.95														119.28	0.121
15	原州	341.36														0.074	0.074
16	横城	412.95														287.04	0.024
17	晴日	324.68														0.194	0.024
18	富論	418.15														341.36	0.074
19	牧溪	318.32														0.231	0.074
20	忠州	336.21														412.95	0.074
21	槐山	388.59														324.68	0.074
22	上毛	289.63														112.97	0.089
23	延豊	199.19														0.076	0.089
24	青川	554.00														305.18	0.089
25	白雲	427.37														29.9	0.088
26	清風	463.52														184.66	0.088
27	丹陽	520.71														75.34	0.022
28	永春	370.92														0.220	0.022

上段 分担面積 ㎡
下段 分担率

番号	観測所名	漢江 人道橋	北漢江 高安	南漢江 高安	本川下流域 人道橋	北漢江 本川上流	陽明江 上流	洪川江 洪川江ダム 依補地上流	北漢江 或流 高安	漢江 本川上流	漢江 本川上流	平昌江 寧越上流	忠州上流 忠州~寧越	達川流域 本川合流点	嶺江流域 本川合流点	忠州下流 忠州~高安
28	上東	829.41	829.41	232.96							364.28 0.152		465.13 0.185			
29	水周	532.93	532.93	367.76								532.93 0.301				
30	平昌	232.96		182.95								232.96 0.131				
31	芳林	367.76		355.94								367.76 0.207				
32	大和	182.95		740.37								182.95 0.103				
33	蓮坪	355.94		581.90								355.94 0.201				
34	旌善	740.37		670.06							740.37 0.308					
35	珍富	581.90									581.90 0.242					
36	臨溪	670.06									670.06 0.279					
37	下面	320.77	320.77													
38	斗村	294.70	294.70													
39	乃村	276.96	276.96													
40	瑞石	306.36	306.36													
41	加平	566.25	566.25													
42	春川	674.76	674.76													
43	富坪	421.36	421.36													
44	麟蹄	316.20	316.20													
45	瑞和	774.05	774.05													
46	麟蹄	557.76	557.76													
47	蒼村	468.45	468.45													
48	史内	307.27	307.27													
49	華川	245.19	245.19													
50	上面	237.10	237.10													
51	方山	4063.0	4063.0													
合計		25,047	10,698	13,182	1,167.0 1,000	2,703.0 1,000	1,473.0 1,000	2,459.0 1,000	2,459.0 1,000	2,402.0 1,000	1,774.0 1,000	2,513.0 1,000	1,602.0 1,000	1,479.0 1,000	3,412.0 1,000	

上段 分相面積 K²
下段 分相面積

位号	観測所名	漢江入道橋	北漢江高安	南漢江高安	本川下流城人道橋	北漢江本川上流	昭陽江上流	洪川江上流	北漢江殘流	漢江本川上流	平昌江上流	忠州上流	漢川流城	嶺江流城	忠州下流
29	上東	776.04		776.04						311.30		474.74			
30	寧越	358.80		358.80						125.90	194.14	37.76			
31	水周	473.70		473.70						0.052	0.110	0.015			
32	平昌	198.51		198.51							198.51				
33	芳林	367.76		367.76							0.112				
34	大和	182.5		182.95							0.207				
35	蓮坪	355.94		355.94							182.95				
36	旌善	712.84		712.84							355.94				
37	珍富	581.90		581.90							0.201				
38	臨溪	670.06		670.06											
39	下面	320.77	320.77						320.77						
40	斗村	294.70	294.70					294.70	0.130						
41	乃村	276.96	276.96					276.96							
42	瑞石	306.36	306.36					306.36							
43	加平	566.25	566.25					23.92							
44	春川	674.76	674.76					94.36							
45	富坪	421.36	421.36					0.064							
46	麟蹄	288.39	288.39					0.107							
47	瑞和	534.33	534.33					0.156							
48	電袋里	304.84	304.84					0.198							
49	麒蹄	520.45	520.45					0.113							
50	蒼村	468.45	468.45					520.45							
51	史内	307.27	307.27					0.192							
52	華川	245.19	245.19					468.45							
53	上面	237.10	237.10					0.173							
54	方山	4.063.0	4.063.0												
合計		25.047	10.698	13.182	1.167.00	4.063.00	2.703.00	1.473.00	2.459.00	2.402.00	1.774.00	2.513.00	1.602.00	1.479.00	3.412.00
					1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000

表-20の(4) Case 3 雨量観測の分担面積及び分担率

上段 = 分担面積
下段 = 分担率

番号	観測所名	漢江 人道橋	北漢江 高安	南漢江 高安	本川下流域 人道橋	北漢江上流 龍川ダム上流	昭陽江 昭陽江ダム上流	洪川江 洪川ダム上流	北漢江支流 華川ダム～ 高安	南漢江上流 寧越上流	平昌江 寧越上流	忠州上流段 忠州～寧越	達川江 本川合流点	鏡江 本川合流点	忠州下流域 忠州～高安
1	SEOUL	289.04			289.04 0.248										
2	盤政府	311.92			311.92 0.267										
3	高安	781.69	229.98	112.44	439.27 0.376			229.98 0.094							112.44 0.033
4	竜仁	759.18		632.41	126.77 0.109										632.41 0.185
5	楊平	1,075.64	229.37	846.27			77.26 0.052	152.11 0.062							846.27 0.248
6	陽州	775.60		775.60											775.60 0.227
7	笙極	763.60		763.60									119.28 0.075		644.32 0.189
8	貞妃	672.50		672.50									672.50 0.455		
9	横城	806.50		806.50									806.50 0.545		
10	忠州	717.96		717.96								238.01 0.094	296.92 0.185		183.03 0.054
11	塊山	1,185.80		1,185.80									1,185.80 0.740		
12	白雲	820.63		820.63								602.70 0.240			
13	丹障	882.94		882.94								882.94 0.352			
14	上東	846.00		846.00								534.70 0.213			
15	寧越	694.38		694.38								313.83 0.177			
16	平昌	905.99		905.99								905.99 0.511			
17	蓮坪	919.69		919.69								554.18 0.312			
18	延善	760.35		760.35											
19	臨溪	838.94		838.94											
20	洪川	716.55		716.55			716.55 0.487								
21	乃村	624.67		624.67			624.67 0.424								
22	加平	989.26		989.26											
23	春川	620.20		620.20											
24	富坪	471.53		471.53											
25	麟蹄	403.77		403.77											
26	瑞和	2,061.33		2,061.33											

上段 = 分担面積
下段 = 分担率

番号	親別所名	漢江人道橋	北漢江高安	南漢江高安	漢江	本川下流域	北漢江本川上流	昭陽江上流	漢江上流	昭陽江上流	洪川補地	北漢江殘流	南上流	漢江上流	平昌江	忠州上流	遼川江	江	忠州下流域	
27	延堡里	304.84	304.84					304.84 0.113												
28	麟	520.45	520.45					520.45 0.192												
29	蒼村	468.45	468.45					468.45 0.173												
30	萃川	3,057.60	3,057.60					2,370.45 0.584				687.15 0.279								
	計	25,047.00	10,698.00	13,182.00	1,167.00	4,063.00	2,703.00	2,703.00	1,473.00	1,473.00	2,459.00	2,402.00	1,774.00	2,513.00	1,602.00	1,479.00	3,412.00	1,000	1,000	1,000

表-20の(5) Case 4の(1) 雨量観測所の分担面積及び分担率

上段 分担面積 ㎤
下段 分担率

番号	観測所名	漢江本川 人道論	北漢江 高安	南漢江 高安	本川下流域 人道橋	北漢江上流 華川ダム上流	昭陽江上流 昭陽ダム上流	洪川江 洪川ダム上流	北漢江支流 蕪川ダム～ 高安	南漢江上流 寧越上流	平昌江 寧越上流	忠川上流 忠州～寧越	遼川江 本川合流点	江 本川合流点	忠州上流 忠州～高安
1	SEOUL	1,351.12			1,031.55 0.884				319.57 0.130						964.72 0.283
2	竜仁	1,100.17		964.72	135.45 0.116									273.44 0.185	1,644.87 0.482
3	龍州	1,918.31		1,918.31										1,006.10 0.682	107.83 0.032
4	横城	1,522.62		1,522.62										102.72 0.069	543.12 0.159
5	牧溪	1,449.05		1,449.05											95.87 0.028
6	忠州	1,444.95		1,444.95											55.99 0.016
7	槐山	1,295.69		1,295.69											
8	蓮坪	1,339.05		1,339.05											
9	旌善	3,247.61		3,247.61											
10	斗村	1,144.61	1,144.61				302.17 30.112	842.44 0.372							
11	春川	2,002.79	2,002.79				124.40 0.002	452.98 0.307	1,416.74 0.576						
12	麟蹄	2,007.58	2,007.58				1,204.64 0.445								
13	麟蹄	577.77	577.77				577.77 0.214								
14	蒼村	647.90	647.90				470.32 0.174	177.58 0.121							
15	塞川	3,997.78	3,997.78				325.139 0.800	2370 0.009	722.69 0.294						
	計	25,047.00	10,698.00	13,182.00	1,167.00	4,063.00	2,703.00	1,473.00	2,459.00	2,402.00	1,774.00	2,513.00	1,602.00	1,479.00	3,412.00

以上の結果から、全観測所を用いて求めた流域平均時間雨量を基準として、39個所、30個所、実測時間雨量びけの場合の時間毎の偏差について、相関係数を求めて見たところ表-21に示されるような結果が得られた。

この結果から洪水予警報に必要な観測所の数は、30~40あれば充分であると考えられるが、観測所の数が全流域に15個所の場合でも、その相関係数は0.8以上あることから、1965年と1966年の洪水に関するかぎりは観測所の数が流出計算の結果に及ぼす影響はあまり大きくないと考えられる。

しかしながら、この点についての結論は降雨の地域的な分布特性について種々のcaseの検討をまっして下されなければならないが、既存の資料でこれを実施するにはあまりにも資料数が少なすぎる。

表-21 雨量観測所の箇所数と流域平均時間雨量の関係

洪水年月日 観測所数	1965年7月洪水			1966年7月洪水		
	39観測所	30観測所	15観測所	39観測所	30観測	17観測所
流域名						
本川下流域	0.9990	0.9898	0.9854	0.9969	0.9640	0.8754
北漢江本川上流域	1.0000*	1.0000*	0.9793	1.0000*	1.0000*	0.9475
昭陽江流域	0.9998	0.9998	0.9817	1.0000*	1.0000*	0.9511
洪水江流域	0.9039	0.8114	0.8393	0.8017	0.5869	0.6606
北漢江残流域	0.9860	0.9813	0.9636	0.9732	0.9668	0.7650
南漢江本川上流域	0.9923	0.9748	0.9556	1.0000*	0.9401	0.8818
平昌江流域	0.9564	0.8390	0.8989	0.9453	0.9061	0.8820
忠州上流残流域	0.9983	0.9849	0.8024	0.9890	0.9701	0.8127
達川江流域	0.9593	0.9593	0.9662	0.9428	0.9428	0.9383
蟻江流域	0.9960	0.9640	0.8942	0.9714	0.9330	0.7491
忠州下流残流域	0.9935	0.9849	0.9508	0.9935	0.9603	0.9222

第5章 洪 水 解 析

1. The first part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

2. The second part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

3. The third part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

4. The fourth part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

5. The fifth part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

6. The sixth part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

7. The seventh part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

8. The eighth part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

9. The ninth part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

10. The tenth part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

11. The eleventh part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

12. The twelfth part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

第5章 洪水解析

(5-1) 解析対象洪水

漢江における記録的な洪水としては、1925年7月、1936年8月等が著名であるが、最近では1965年7月、1966年7月と2年連続して生起している。一方漢江における洪水時の水文観測は表-12に示されるように雨量、水位ともいくつかの観測所については1910年頃からおこなわれている。洪水予警報 system の設計のための基礎的な研究である洪水解析の対象となる洪水資料の要件としては、

- ① 流域の洪水流出特性の変化の影響が急激でないでできるだけ最近の現象であること。
- ② 雨量法による洪水予報が可能であるために時間雨量記録が存在すること。
- ③ 全流域にわたる降雨の地域的な分布が把握できるだけの資料数が存在すること。
- ④ 洪水予報対象地域付近に時刻～流量および時刻～水位記録が存在すること。

等があげられるが、これらの要件を一応具備するものとして前掲の表-16に示される1958年から1970年までの7洪水が予備的に選定された。

洪水予警報を行なうために必要な流出計算式を設定するための解析は種々な規模の洪水を対象におこなわなければならないが、前述の洪水のうち、洪水の規模、水文資料の整備状況等について検討をおこなった結果、1965年および1966年の2洪水が解析対象洪水として選定された。

しかし、この2洪水については(4-1)の降雨分布の研究でも明らかにされているように、南漢江流域の降雨量が比較的少なかったため、当流域については今回の解析の結果が必ずしも大洪水の特性を代表するものであるかどうかについては多少問題が残される。このため今後南漢江流域に大洪水が生じた場合に、今回の解析の結果が新しい資料によって修正される可能性があることを付言しておく。

(1) 雨量資料

解析対象洪水の雨量は、1965年7月洪水については51観測所において観測され、そのうち17観測所において時間雨量が観測されている。

1966年7月洪水については、雨量は54観測所において観測され、そのうち19観測所において時間雨量が観測されている。

これらの雨量資料以外にも韓国電力株式会社あるいは中央観象台関係の資料として、今回の調査では前者についてはdam地点における時間雨量が入手されたが観測期間が短かったため解析資料としてはあまり適当ではなかった。また、後者についてはSeoulの時間雨量が入手され解析に利用された。

解析対象洪水の雨量資料は、資料集の表-1および表-2に示すとおりである。一方、流出計算式の定数解析をおこなうために、全流域が図-27に示されるように30流域に分割されたが、各流域の流域平均時間雨量が資料集の表-8に示されている。

表中、Case 1は、日雨量資料を利用した場合であり、Case 2は、観測所数39、Case 3は、観測所数30、Case 4は実測の時間雨量資料だけで求めた結果である。

なお、30流域のThiessen-Polygonの観測所分担面積および分担率は、資料集-7に示すとおりである。

(2) 水位および流量資料

さきに選ばれた対象7洪水の水位資料の状況は表-24に示すとおりである。一方、流量観測についてはこれらの水位観測所のうち主要な観測所ごとに、各洪水のpeak時刻付近についておこなわれており、これらの観測水位-流量をもとに、図-26に示す水位-流量曲線が作成されている。表-24の時刻水位と図-26の水位~流量曲線とから毎時の流量が計算されるが、これらの時刻-水位-流量が資料集の表-9に示されている。

表24 水位観測資料

No	観測所名		1958	1963	1964	1965	1966	1969	1970	備考
1	穎流	日								
		時間			△					
2	杏州	日								
		時間		△	△	△				
3	旧龍山	日					○	○	○	
		時間		△		△		△		
4	人道橋	日			○		○	○	○	
		時間		△	△	△	△	△	△	
5	森島	日			○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△	△	△	
6	広壮	日			○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△	△	△	
7	八堂	日			○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△	△	△	
8	高安	日			○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△	△	△	
9	楊平	日			○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△	△	△	
10	颯州	日			○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△	△		
11	長峴	日			○	○	○	○	○	
		時間		△		△	△			
12	横城	日			○	○	○	○	○	
		時間		△		△	△	△		
13	原州	日			○	○	○	○	○	
		時間			△					
14	牧溪	日			○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△	△	△	
15	忠州	日			○	○	○	○	○	
		時間			△	△	△	△	△	

人道橋

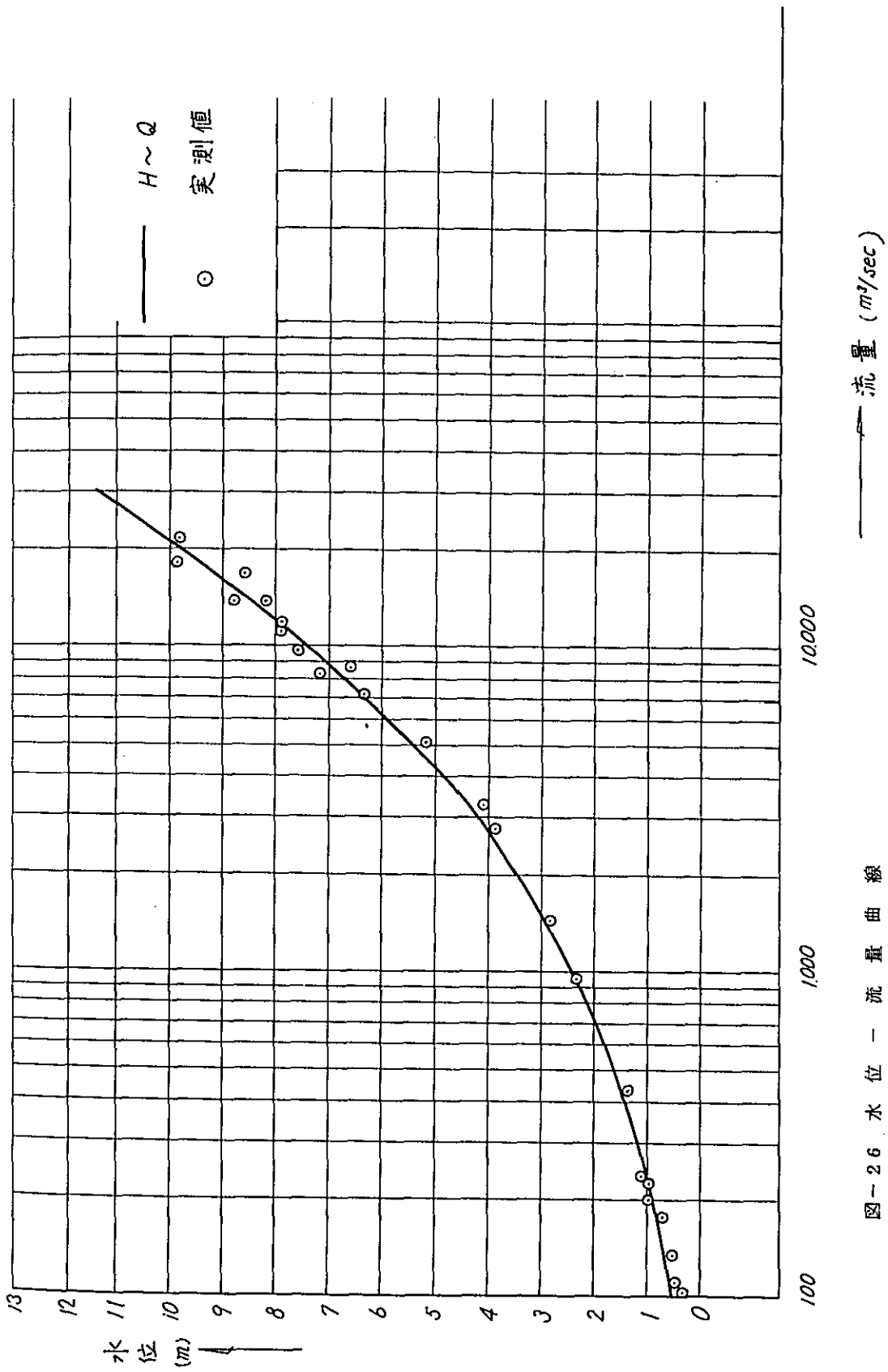
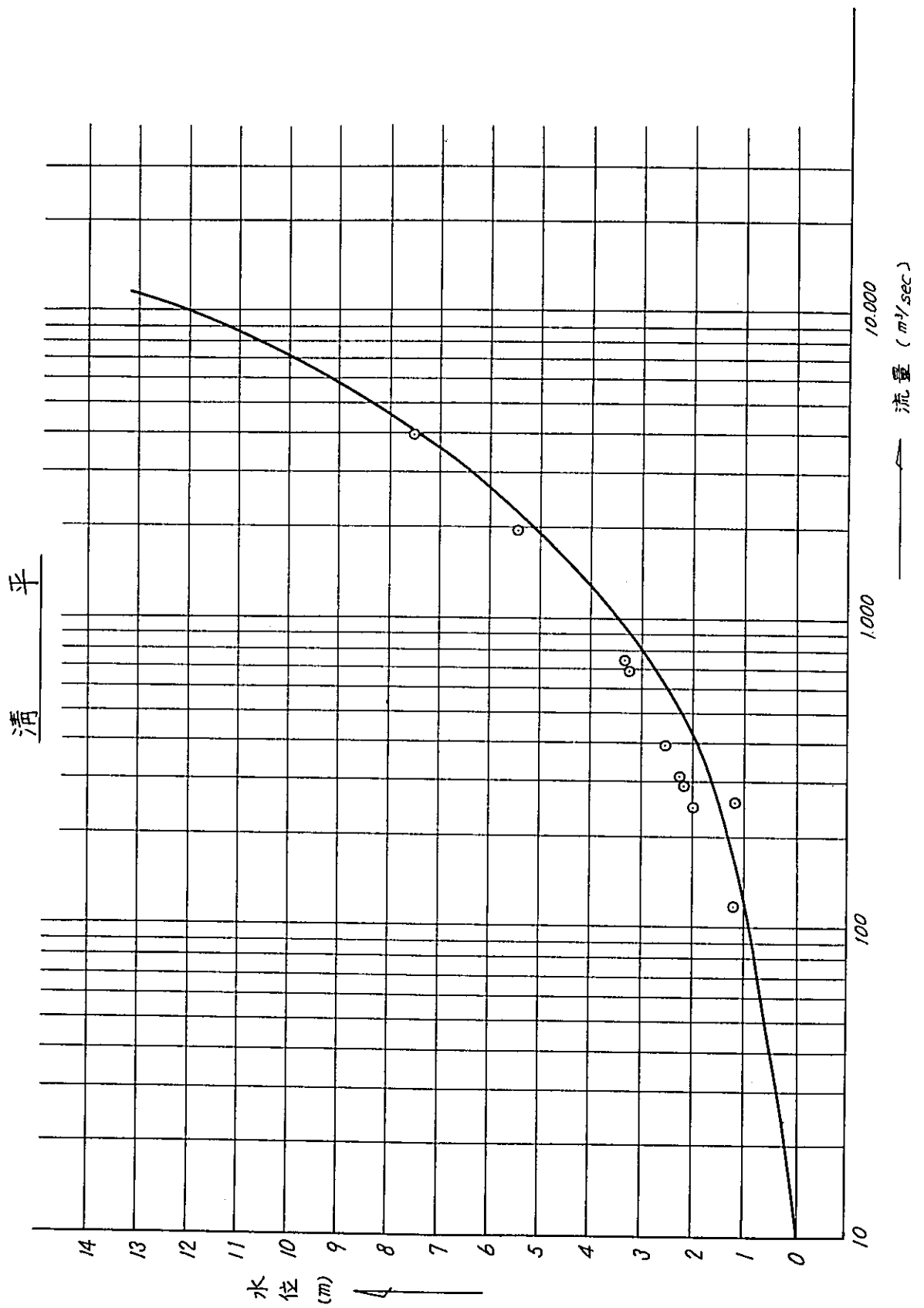
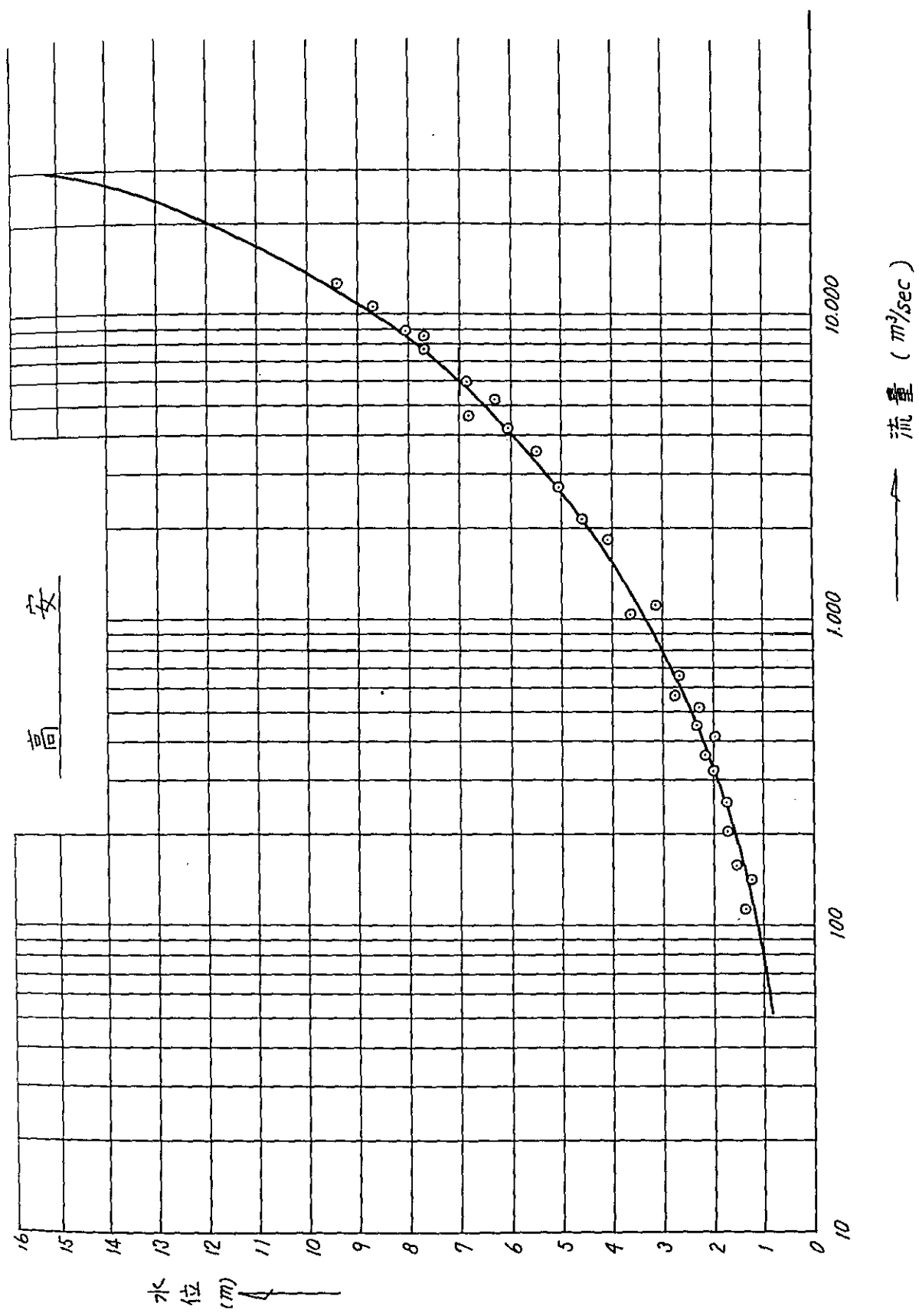
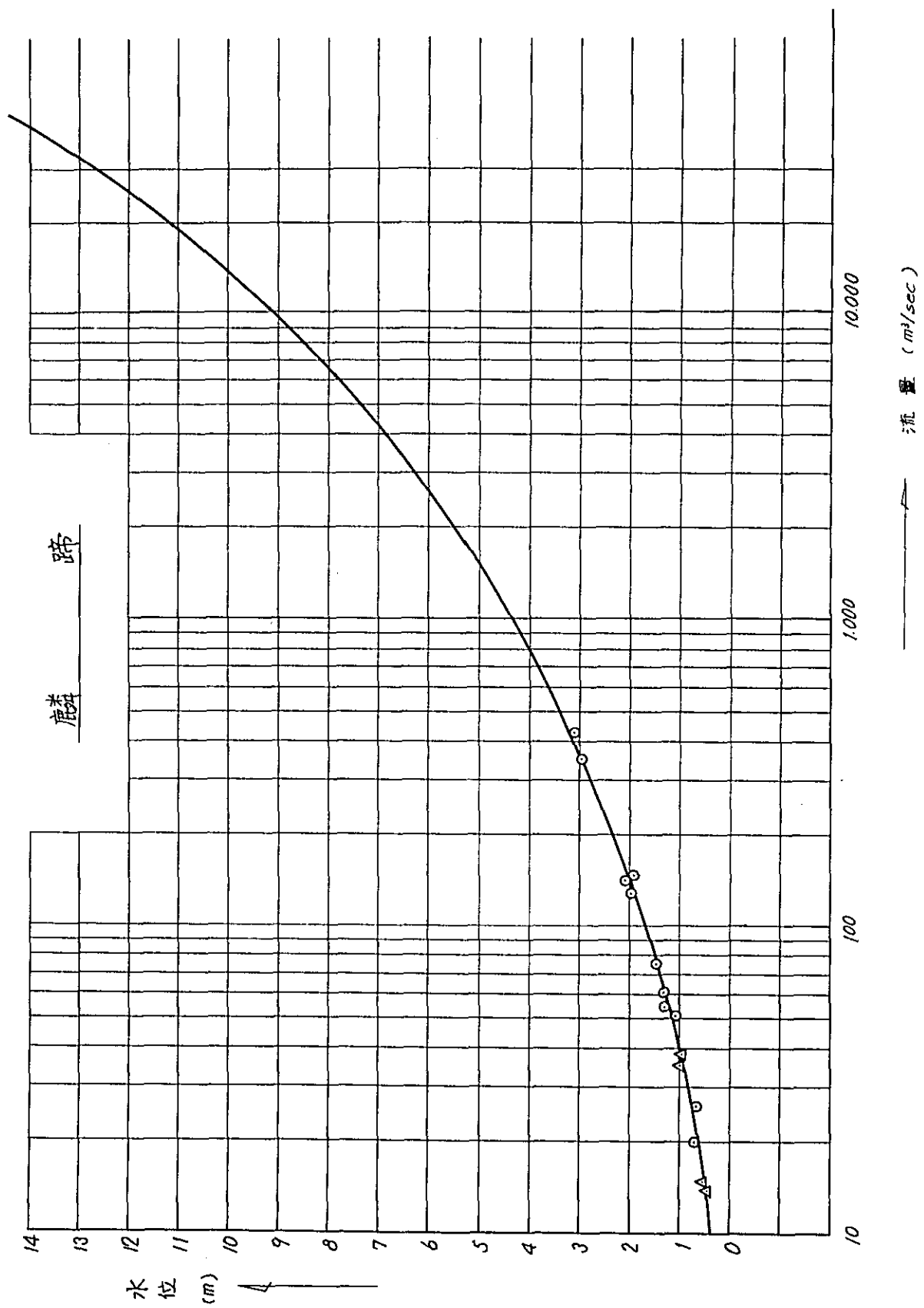
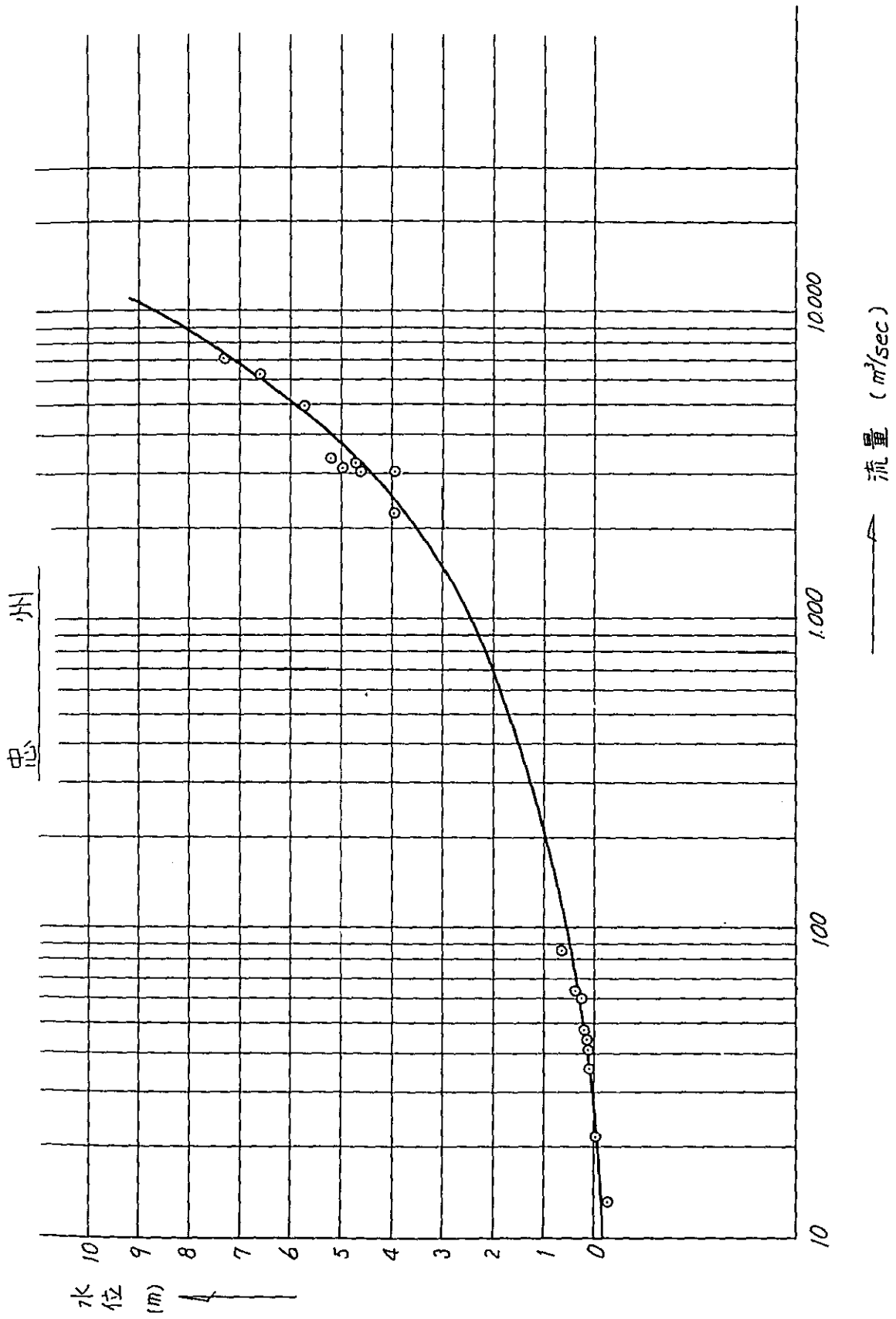


图-26 水位 - 流量曲线

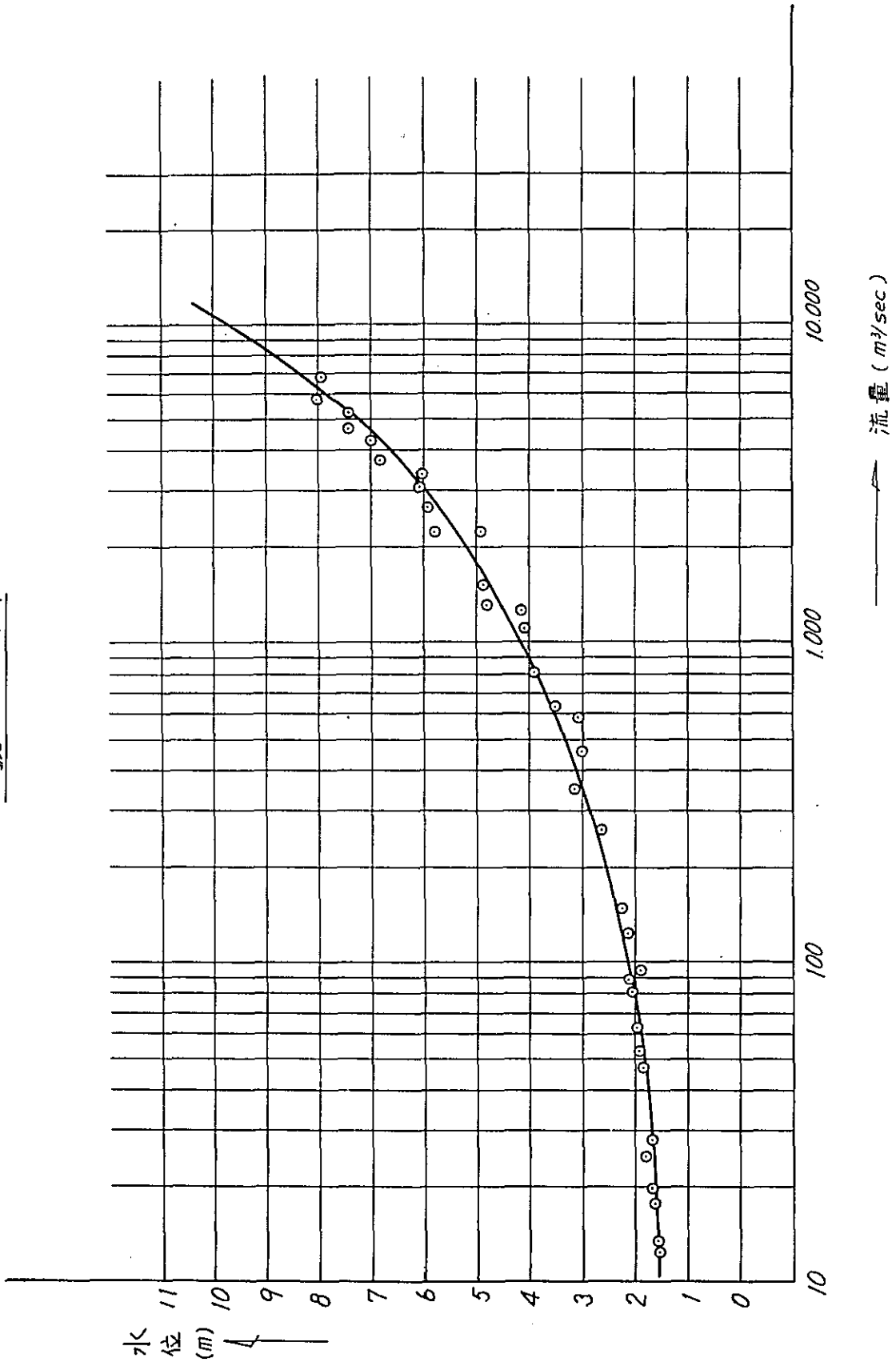








馬鹿 州



No	観測所名	1958	1963	1964	1965	1966	1969	1970	備考
16	丹陽	日		○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△		
17	寧越	日		○	○	○	○	○	
		時間			△		△	△	
18	後浦	日		○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△		
19	酒泉	日		○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△	△	
20	平昌	日		○	○	○	○	○	
		時間		△		△	△	△	
21	大和	日		○	○	○	○	○	
		時間		△		△	△	△	
22	巨雲	日		○	○	○	○	○	
		時間				△	△		
23	旌善	日		○	○	○	○	○	
		時間				△	△	△	
24	臨溪	日		○	○	○	○	○	
		時間							
25	清平	日		○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△	△	△
26	洪川	日		○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△	△	
27	加平	日		○	○	○	○	○	
		時間		△	△				
28	春川	日		○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△	△	△
29	書院	日		○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△			
30	昭陽江	日		○	○	○	○	○	
		時間			△	△	△	△	△
31	麟蹄	日		○	○	○	○	○	
		時間		△	△	△	△	△	△
32	華川	日		○					
		時間							

(5-2) 洪水流出計算 Model

(5-2-1) 解析の方法

洪水流出の特性を把握することは洪水予報にとって最も基本的な課題である。そのために過去の洪水に関する水文資料が種々の観点から解析されなければならないが、一般的に資料の量が限られているため解析方法の選択が重要な要素となる。今までにいくつかの解析方法が提案されているが、この研究が目的とする、降雨量を入力として下流部の洪水を予報する方式（雨量法）を確立するために必要な解析方法の大要は、観測された降雨と流出量との間に物理的な法則性を見出し、これらの関係を特定の数式あるいは図式によって

表現することである。ところが、流域の物理的条件は流域ごとに違っているため普遍的な手法はまだ確立されていない。

解析に際しての一般的な留意事項はつぎのとおりである。

- (1) 流域の流出機構を流域全体にわたって画一的に仮定する流出計算法では、それを適用できる流域の適正規模を知っておく必要がある。大きすぎると洪水流の伝播や河道の貯溜効果による影響が無視できなくなる。経験的には、それは 500Km^2 程度にとどめることが望ましく、大きくても 1000Km^2 が限度である。大流域の河川を対象とする場合にはいくつかの小流域に分割して流出計算を行えばよい。
- (2) 流域からの流出は山地流域と平地流域とではそれぞれ特性が異なる。山地流域では雨量が山腹斜面を流下・浸透するのが流出の主成分であるため、浸透を考慮し、さらに Manning などの流れの式から model 化された計算方法が適している。
- (3) 降雨強度およびその継続時間が変わると同一の流域でもその中で起っている現象の性質が変化することがある。したがって、ただ1つの洪水を対象とせず大小いろいろの洪水について解析を実施して、洪水流出現象の実態が把握されなければならない。
- (4) 解析方法の選択に際しては、その方法が流域の特性を適確に表現できるかどうかという点だけではなく、洪水予法を実施するために有利であるかどうかについても十分検討する必要がある。

現在、降雨から流出量を推算するために提案されている代表的な方法にはつぎのようなものがある。

- (a) 単位図法
- (b) Tank - Model 法
- (c) 貯溜関数法
- (d) 流出関数法
- (e) 特性曲線法

これらの方法には、それぞれ特徴があって優劣をつけにくいのが、漢江の洪水予報には貯溜関数法がつぎのような理由で最も有利であると考えられる。

- (1) 計算に必要な定数の数が少なく、過去の洪水の降雨および流出に関する資料を使ってこれらを推算することができる。
- (2) 数値解法による計算が可能であるため、digital 式の電子計算機を利用して膨大な情報を短時間に正確に処理することができる。
- (3) 流域、河道および貯水池のいずれに対しても適用が可能である。
- (4) 任意の時刻の流出量は、その時刻の降雨量と1時間前の実測流量だけから逐次計算によって求めることができる。したがって予測値と実測値とに差異が生じて修正が容易である。

この方法は現在日本において最も広く使用されており、その理論的考察および実用的計

算方法については、すでに同氏の論文その他に詳しく紹介されているのでそれらの文献を参照されたい。

(5-2-2) 流域の分割

洪水予報の観点から最も重要な地点であり、この解析の対象となる流域の最下流地点である人道橋から上流の漢江の流域面積は25,000Km²である。ところが、洪水解析を実施する際の留意事項の1つとしてすでに述べられているように、流出計算の対象として許される流域面積は1,000Km²が限度であり、いままでの実例によると、貯留関数法の場合はだいたい500Km²以下の小流域に分割して計算を行なっている例が多い。このように考えると、人道橋上流域は少なくとも25~50の小流域に分割されなければならない。しかしながら実際の分割にあたってはこうした経験的な配慮のほかにつきのような事項に留意する必要がある。

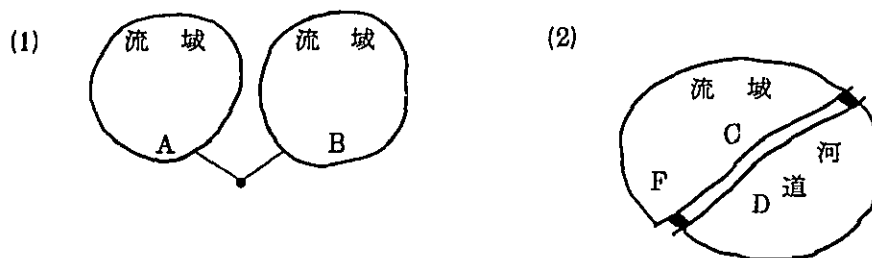
- (1) 地形的特性（流域界、流路の延長および勾配など）
- (2) 河道の構成
- (3) 降雨の分布特性
- (4) 水位、流量観測所の位置
- (5) 解析のための資料の整備状況
- (6) 既設および計画中のdamの位置
- (7) 洪水予報のための入出力地点

これらの点を考慮して、人道橋上流域は図-27に示されるように29の小流域に分割された。

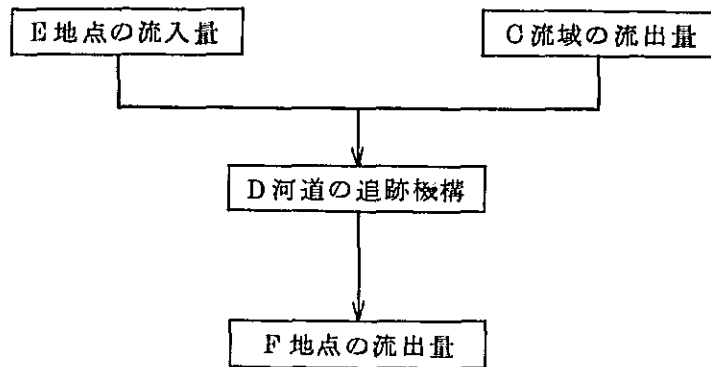
一方、河道に関しては、小流域内の河道の貯留効果の影響が大きいと考えられる場合には上流流域の流出点から当該流域の流出点までの河道を1つの河道区間とし、この部分に1つの河道貯留関数が設定される。これらの河道は全部で22設定され、その状況は図-27に示されている。

(5-2-3) Modelの組み立て

洪水解析および洪水予報のための流出計算Modelは(5-2-2)で設定された小流域ならびに河道を配列することによって組み立てられるが、この配列が実際の流出現象にできるだけ近い形で実施されなければならないことはいうまでもない。配列の基本的なpatternには次図に示される2つの場合がある。



(1)については、実際の合流関係をそのまま再現すればよく、遅滞時間をはじめとする流域固有の定数の設定を誤らなければとくに問題はない。(2)については、流域と河道の前後関係の取扱いが問題となるが次図に示されるように仮定するのが妥当であると考えられる。



これは貯溜関数を用いて流出計算Model を作成するときには一般的に設けられる仮定であって、今日までの経験では実用上とくに問題になった例はない。このほか、洪水解析における計算値の検証地点あるいは洪水予報のための入出力地点としていくつかの水位・流量観測所がModel の中に挿入された。このようにして組み立てられた人道橋上流域の流出計算Model の模式図は図-28のとおりである。

なお、演算時間の短縮、演算の正確さ、将来におけるSystemの拡張性(例えば貯水池操作などを予報Systemの中にとり入れる)などを考慮すると、このModel による洪水解析および洪水予報に必要な計算は電子計算機を用いて実施することが最も有利である。

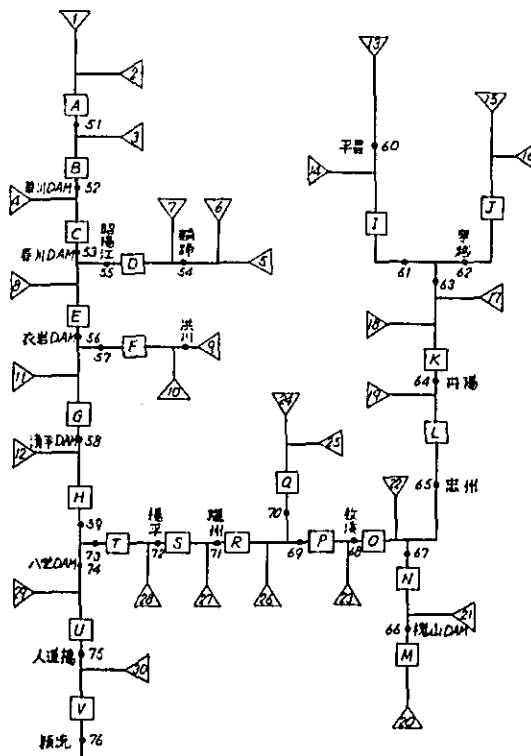


図-28 流出計算Model 模式図

(5-3) 定数解析

(5-3-1) 流域の貯溜関数

流域の貯溜関数の基本式は、流域貯溜量 S_L 、流出量 Q_L をととも流域面積 $f \cdot A$ で除し、単位貯溜高 S および単位流出高 q_L を変数とし、流出域浸透流の雨域それぞれについて、次式を基本式とする。

$$S_L = K q_L^P \quad (\text{運動の式}) \quad (1)$$

$$raue - q_L = \frac{dS_L}{dt} \quad (\text{連続の式}) \quad (2)$$

$$Q_L(t) = Q(t+T_L) \quad (3)$$

流域の流出計算においては有効雨量の推定のために一次流出率 f_1 、飽和雨量 Rsa などの指標が使われる。

貯溜関数計算における流域からの流出は、洪水流出と基底流出から成り、洪水流出はManningの平均流速公式を運動方程式とする表面流であるとしている。また流域内の各地点は降雨量が増加すると、最初はすべての地域で浸透する状態から一部の地域で浸透し、他の地域で流出する状態(流出点)になり、さらにすべての地域で流出する状態(飽和点)に移行すると考える。流出点までの雨量は無視できるほど小さく、流出点から飽和点までの間の流出を一次流出といい、これに対応する流域面積を一次流出面積 $f_1 \cdot A$ とし流出域とよび、他の流域を浸透域とよぶ。

一次流出面積と全流域面積の比 f_1 を一次流出率、飽和点に達した後の流出面積と全流域面積の比を飽和流出率 f_{sa} といい $f_{sa} \doteq 1$ と仮定する。また飽和点に達したときの雨量を飽和雨量 Rsa という。

以上により、流域からの流出量 Q_L は基底流量 Q_i を含めて(4)式により計算する。

$$Q_L = \frac{1}{3.6} f_1 \cdot A \cdot q_L + \frac{1}{3.6} (1-f_1) \cdot A \cdot q_{sa} + Q_i \quad (4)$$

q_L : 全降雨による単位流出高

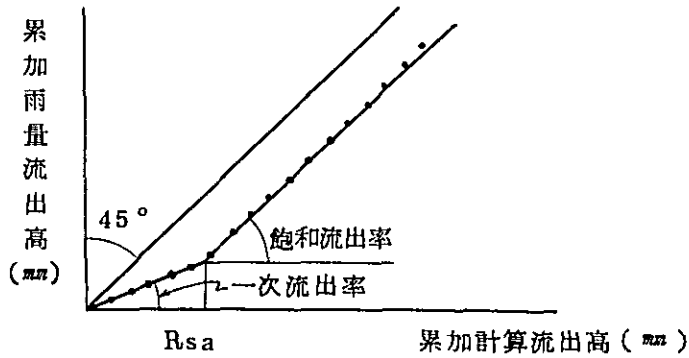
q_{sa} : 飽和点以後の降雨による流出高

(1) 一次流出率(f_1)、飽和流出率(f_{sa})および飽和雨量(Rsa)

洪水流出計算における有効雨量の推定は、降雨時の損失現象の実態が非常に不明確であるため多くの仮定によっている。貯溜関数法では流域を、流出、浸透の2域に分け浸透域における有効降雨量が降雨強度とは無関係に累加雨量が飽和雨量(Rsa)に達するまでは0、達した後は損失なしの全降雨量と仮定している。これは損失現象を必ずしも明確な物理的意味に基づいて表現している訳ではない。

解析対象洪水の f_1 や Rsa を求める方法は種々あるが、その一例に累加曲線による方法がある。この方法では図-Aで示すように計算流出高の累加値 $\int_0^t q_t \cdot dt$ と、実測流出高の累加値 $\int_0^t q_o \cdot dt$ との関連から流出状態の変化点を求め、 f_1 や Rsa を推定するものである。

図-A 累加曲線による方法



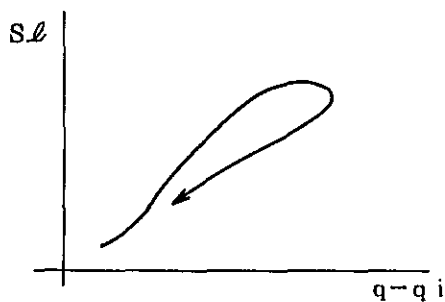
しかしこのようにして求めてみても流域の地質、流域状態及び降雨の規模等により求めた値は一定値を示さないことが多い。

漢江についてもこの解析を試みたが、細分割流域については、その流域の固有の実測流量 ($Q-i$)、 $H-Q$ 曲線等資料が不備であったため、やむをえずこれ等を推定値で代替したが、納得のいく結果は得られなかった。このため解析の第1近似値として経験的に知られる範囲内で表-1に示す値を仮定した。

(2) 遅滞時間 (T_l) と K 、 P

遅滞時間 T_l は貯溜関数法の定義により、流域貯溜量 S_l と流出量 $q-q_i$ との関係が一価関数で表わされ、しかも $q_l(t) = q(t + T_l)$ が成立するような遅滞時間をいう。したがって流域の実測流出 hydrograph と雨量資料から、 T_l を適当に仮定し、貯溜量 S_l と流出量 $q-q_i$ を求め下図のようにこれを Plot し $S_l - (q-q_i)$ の関係が一価関数となるように T_l を定めればよい。すなわち図-Bの場合、貯溜量と

図-B 仮定した T_l による貯溜量曲線

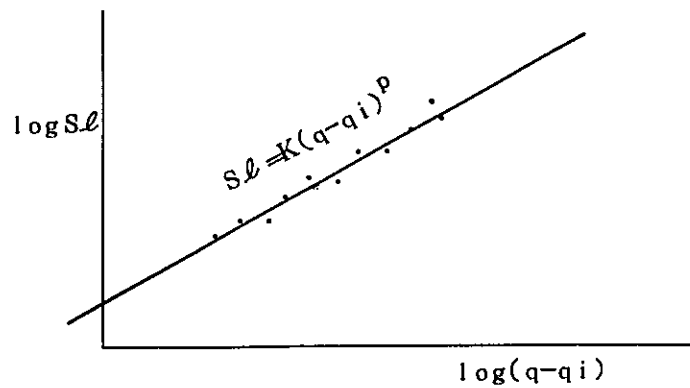


流出量が loop を描き一価関数となっていない。このような場合は、これが一価関数となるまで T_l の仮定値を変えることになる。

このようにして T_l を定める。

次に直接流出高と貯溜高との両対数値を直線近似 (図-C) して最小2乗法によりその切片と勾配を求め、定数 K および P を求めることが出来る。

図- C 流域の貯溜関数



利根川ではこのようにして雨量及び流量資料のあるいくつかの分割流域について、その流域最大支川の流域特性と、 T_ℓ 、 K 、 P それぞれとの関係を求め、(5)~(7)式を導いた。

$$T L = 0.0506 L - 0.31 \quad (5)$$

$$K = 118.84 \cdot (i^{-1})^{-0.300} \quad (6)$$

$$P = 0.175 \quad (i^{-1})^{0.235} \quad (7)$$

L : 流路延長 (Km)

i : 流域勾配

漢江でも資料の得られた2、3の流域について貯溜量と流出量との関係から、 T_ℓ 、 K 、 P を求めてみたが、これから漢江全体の定数を推定することは困難であり、利根川式により算定することにした。その結果を表-25に示す。

(5-3-2) 河道の貯溜関数

河道における貯溜関数の基本式は、洪水流の貯溜関数と呼ばれる運動の式と連続の式よりなり(8)~(10)式で表わされる。

$$S_\ell = K O_\ell^P - T_\ell O_\ell \quad (\text{運動の式}) \quad (8)$$

$$I - O_\ell = \frac{d S_\ell}{d t} \quad (\text{連続の式}) \quad (9)$$

$$O_\ell(t) = O(t + T_\ell) \quad (10)$$

S_ℓ : みかけの貯溜量

O_ℓ : 流量が区間 $i \sim o$ の平均流量となる点 ℓ の流量

I : 流入点 i における流量

O_ℓ は具体的には流入点 i と流出点 o までの区間のいずれかの地点で流量が区間 $i \sim o$ の平均流量と同値を示す点 ℓ の流量であり、この点 ℓ での流量 $Q_\ell(t)$ が流出点 o に T_ℓ 時間後に変形せずに現われるものとして、(10)式が成立する。また、みかけの貯溜量 S_ℓ は、 $i \sim \ell$ 間における貯溜量を表わす。

河道の貯溜関数は、その河道の特性を表わすもので、流域と同様な方法で K 、 P 、 T_ℓ

等の定数を求めることが出来るが、ここでは、河道の断面等を仮定して次のようにして求めた。

すなわち前述の基本式と(11)式及び

$$\varphi_s = \varphi + T \ell = T p \quad (11)$$

φ_s : 定数の貯溜関数

φ : 洪水流の貯溜関数

$T p$: 洪水頂点 ($\frac{\partial H}{\partial t} = 0$) の到達時間

河道の断面を長方形断面として仮定しManningの式を変形した(12)式を用い、これを(11)式に代入して得られる(13)式から

$$\varphi(s) = T p = K_s \cdot O^{-0.4} \quad (12)$$

$$K_s = 0.185 \cdot L \cdot b^{0.4} \cdot (i^{-1})^{0.3} n^{0.6}$$

b : 河巾

i : 河床勾配

n : 粗度係数

$$\varphi = K_s \cdot O^{-0.4} - T L \quad (13)$$

貯溜量 S は(13)式を積分して、次式のようになる。

$$S = \int \varphi dO = 1.67 K_s O^{0.6} - T \ell \cdot O \quad (14)$$

したがって、貯溜関数 φ を算定するためには、各河道追跡区間の河巾(b)、水面勾配(i)、粗度係数(n)が分ればよく、

定数 K 、 P は、 $P = 0.6$ 、 $K = 1.67 \cdot K_s$ とし算出できる。

遅滞時間については、前述の(11)式の $T \ell = \varphi_s - \varphi$ から計算することが出来る。利根川ではこのようにして得られた遅滞時間 ($T \ell$) と河道延長 (L) および河床勾配 (i) との関係より次式を導いた。

$$T \ell = 0.0165 L \cdot i^{-0.5} \quad (15)$$

漢江における各河道の貯溜関数の定数 K 、 P については(12)~(14)式により求め、 $T \ell$ については利根川式により求めた。ただし粗度係数については、実測流量資料から求めた n を参考に次式を推定し、これによった。これらの関係は図-29に示されている。

$$n = 0.1 - 0.02 \log(i^{-1}) \quad (16)$$

以上により得られた各河道の河道特性と貯溜関数の定数を表-25に示す。

表-25の(1) 漢江における流域特性と貯留関数

BASIN NO.	K	P	TL	STL	F1	FSA	OB	RSA	ALPHA	A	DIS	1/I
1	29.762	0.517	3.991	22.750	0.500		15.6	20.0	1.000	1,565.00	85.00	101.00
2	35.335	0.452	3.687	22.446	0.500		15.4	20.0	1.000	1,542.00	79.00	57.00
3	34.971	0.456	2.827	19.948	0.500		9.6	20.0	1.000	963.00	62.00	59.00
4	41.630	0.398	1.259	16.918	0.500		7.7	20.0	1.000	767.00	31.00	33.00
5	31.233	0.498	3.333	19.147	0.500		10.2	20.0	1.000	1,024.00	72.00	86.00
6	31.018	0.501	3.789	19.602	0.500		10.0	20.0	1.000	1,001.00	81.00	88.00
7	48.379	0.354	0.702	16.516	0.500		6.3	20.0	1.000	626.00	20.00	20.00
8	46.392	0.365	0.247	13.695	0.500		2.7	20.0	1.000	274.00	11.00	23.00
9	31.016	0.501	3.384	18.354	0.500		9.0	20.0	1.000	901.00	73.00	88.00
10	34.971	0.456	0.955	15.925	0.500		6.3	20.0	1.000	632.00	25.00	59.00
11	38.452	0.423	1.461	14.120	0.500		10.1	20.0	1.000	1,011.00	35.00	43.00
12	45.804	0.369	0.601	10.479	0.500		3.9	20.0	1.000	392.00	18.00	24.00
13	38.188	0.426	1.815	28.621	0.500		6.9	20.0	1.000	691.00	42.00	44.00
14	32.286	0.485	2.928	29.066	0.500		11.0	20.0	1.000	1,100.00	64.00	77.00
15	31.018	0.501	4.598	29.404	0.500		14.3	20.0	1.000	1,435.00	97.00	88.00
16	39.296	0.416	1.967	26.772	0.500		9.8	20.0	1.000	977.00	45.00	40.00
17	38.452	0.423	2.271	24.384	0.500		5.0	20.0	1.000	503.00	51.00	43.00
18	47.015	0.362	0.702	22.815	0.500		8.2	20.0	1.000	823.00	20.00	222.00
19	35.151	0.454	2.878	22.466	0.500		11.2	20.0	1.000	1,116.00	63.00	58.00
20	25.458	0.584	2.524	22.190	0.500		6.6	20.0	1.000	660.00	56.00	170.00
21	32.286	0.485	0.904	19.845	0.500		9.9	20.0	1.000	989.00	24.00	77.00
22	45.804	0.369	0.449	17.162	0.500		2.1	20.0	1.000	210.00	15.00	24.00
23	40.558	0.406	0.753	16.376	0.500		3.6	20.0	1.000	356.00	21.00	36.00
24	37.682	0.430	1.866	18.148	0.500		4.4	20.0	1.000	440.00	43.00	46.00
25	42.838	0.389	0.955	17.238	0.600		10.4	20.0	1.000	1,039.00	25.00	30.00
26	26.224	0.571	2.827	16.683	0.500		7.6	20.0	1.000	756.00	62.00	154.00
27	35.151	0.454	1.815	14.480	0.500		10.7	20.0	1.000	1,066.00	42.00	58.00
28	26.703	0.563	2.220	12.419	0.500		7.6	20.0	1.000	764.00	50.00	145.00
29	30.810	0.503	1.663	9.369	0.500		12.1	20.0	1.000	1,215.00	39.00	90.00
30	35.335	0.452	1.512	5.340	0.500	1.000	11.2	20.0	1.000	1,117.00	36.00	57.00

STL: 累加遅滞時間
 QR: 基底流量
 ALPHA: 降雨の拡大率
 A: 流域面積
 D: 支川延長
 I: 流域勾配

表一 25 の(2) 漢江における河道特性と貯留関数

CHANNEL NO.	K	P	TL	STL	DIS	B	1/I	N
A	129.938	0.600	1.688	18.759	41.00	300.00	586.00	0.04464
B	126.305	0.600	1.461	17.121	38.00	350.00	543.00	0.04530
C	152.923	0.600	2.212	15.660	33.00	500.00	1,650.00	0.03565
D	180.182	0.600	2.366	15.814	58.00	280.00	611.00	0.04428
E	68.516	0.600	0.789	16.443	19.00	400.00	633.00	0.04397
F	134.366	0.600	2.311	14.970	49.00	180.00	817.00	0.04176
G	183.101	0.600	2.781	12.659	44.00	400.00	1,467.00	0.03667
H	141.105	0.600	2.173	9.879	26.76	600.00	2,422.00	0.03232
I	60.488	0.600	0.668	26.806	27.00	200.00	225.00	0.05296
J	251.861	0.600	4.024	26.138	70.00	300.00	1,214.00	0.03832
K	161.272	0.600	2.692	24.805	67.00	150.00	593.00	0.04454
L	172.380	0.600	2.525	22.113	56.00	250.00	747.00	0.04253
M	204.548	0.600	2.875	19.588	54.34	360.00	1,028.00	0.03976
N	49.191	0.600	0.726	19.667	22.00	150.00	400.00	0.04796
O	130.893	0.600	2.227	18.941	45.00	200.00	900.00	0.04092
P	72.572	0.600	1.090	16.713	16.58	440.00	1,588.00	0.03598
Q	116.136	0.600	1.767	15.623	24.80	490.00	1,865.00	0.03459
R	174.274	0.600	2.427	16.283	52.00	300.00	800.00	0.04194
S	78.365	0.600	1.191	13.856	15.22	580.00	2,251.00	0.03295
T	154.292	0.600	2.465	12.664	27.63	650.00	2,924.00	0.03068
U	157.619	0.600	2.493	10.199	26.61	730.00	3,225.00	0.02983
V	279.780	0.600	3.878	7.706	40.48	1,060.00	3,374.00	0.02944
W	298.647	0.600	3.828	3.828	33.51	1,810.00	4,793.00	0.02639

STL: 累加遅滞時間

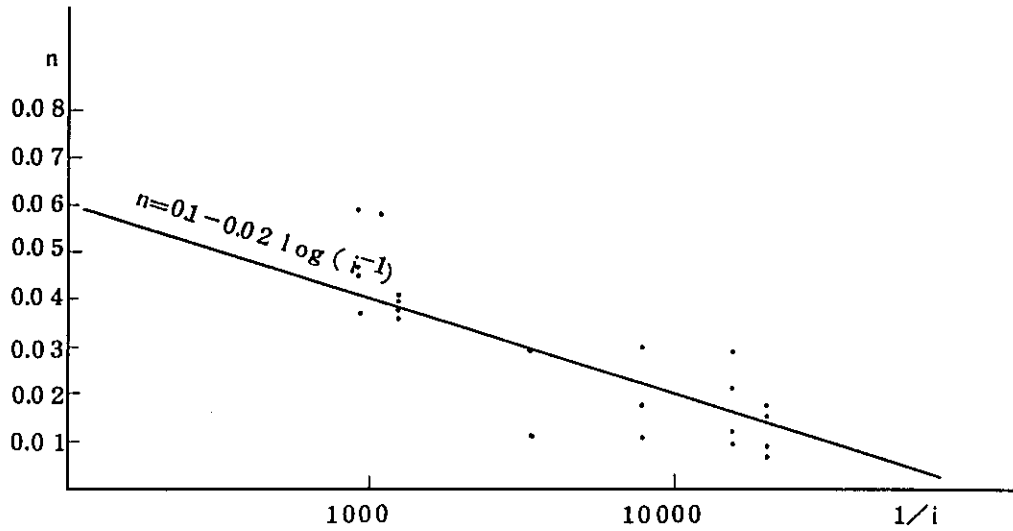
DIS: 河道延長

B: 河道巾

I: 河道の水面勾配

N: Manningの粗度係数

図 - 2 9 平均河床勾配と粗度係数の相関図



(5-3-3) 定数の検証

流域と河道について求めた定数により、解析対象洪水の流出計算を行った結果は、図-30の通りである。

流出計算を行うにあたっては、各 dam が全て利水目的の dam であり、しかも dam の操作 rule がわからないことから、流出計算結果にきわめて大きな影響を与える華川 dam のみを考慮し、他は、常に満杯であるとした。すなわち華川 dam 地点では、その放流量を与え他の dam については流入量と放流量が等しいと仮定した。そのため、清平、春川、衣岩、清平の各 dam の操作の影響が無視できない場合には、計算汲形と実測汲形とは合致しない。

実測流量はH-Q資料の良くそろっている人道橋、清平、州について水位より推定し、これらの地点で計算流量と検証した。

1965年

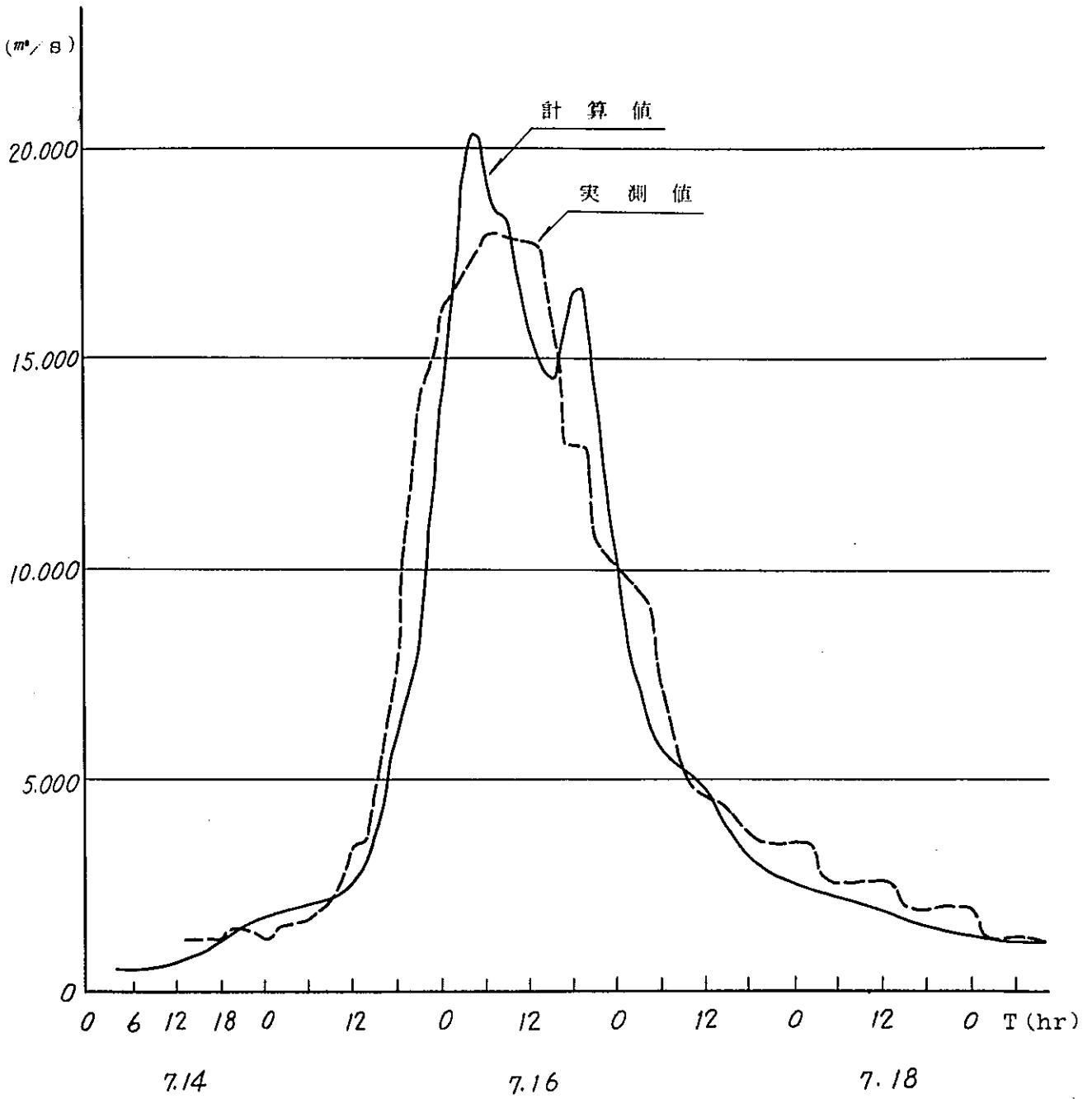


図-30の(2) 1965年洪水(清平)

1965年

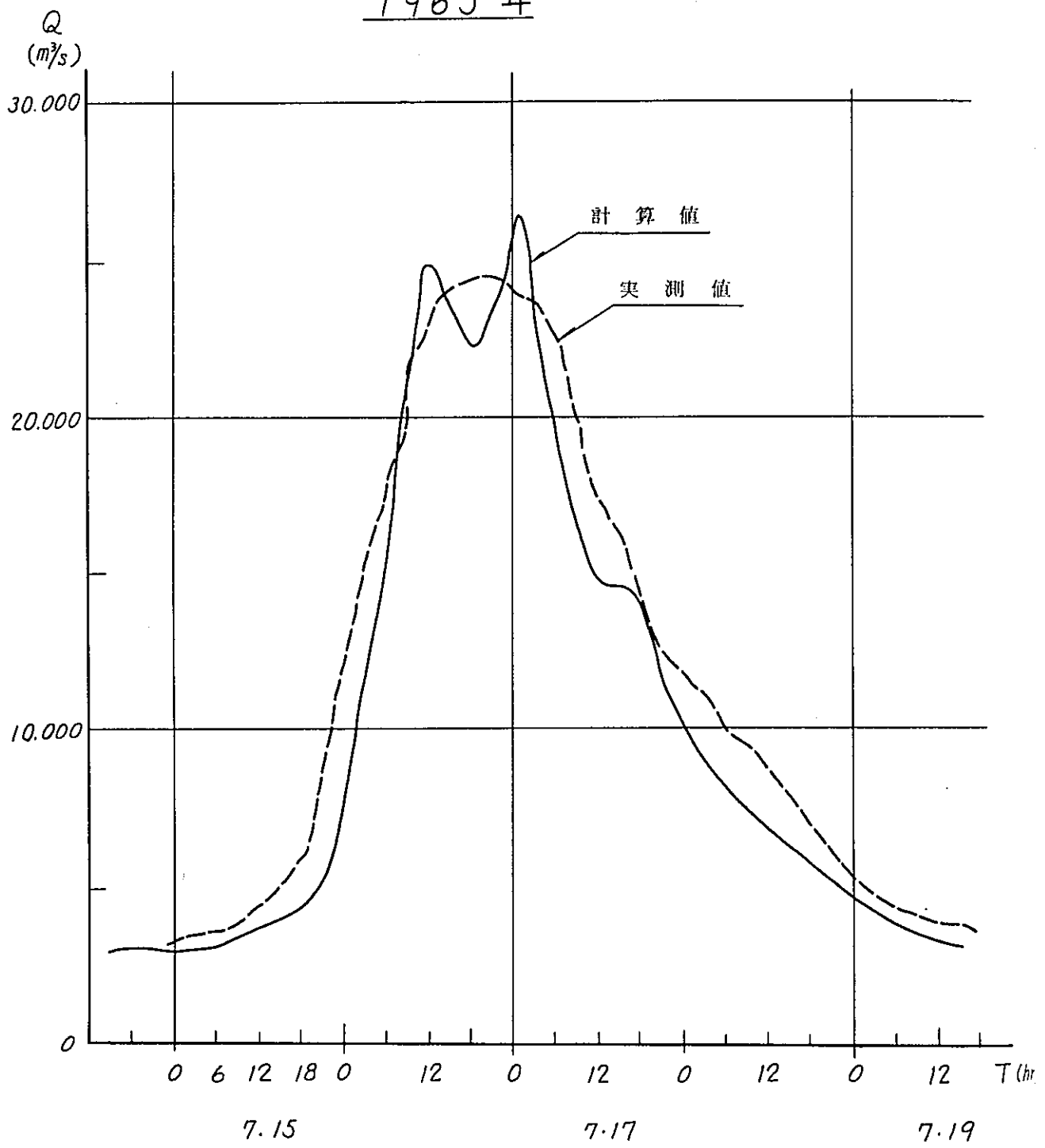


图-300(1) 1965年洪水(人道橋)

1965年

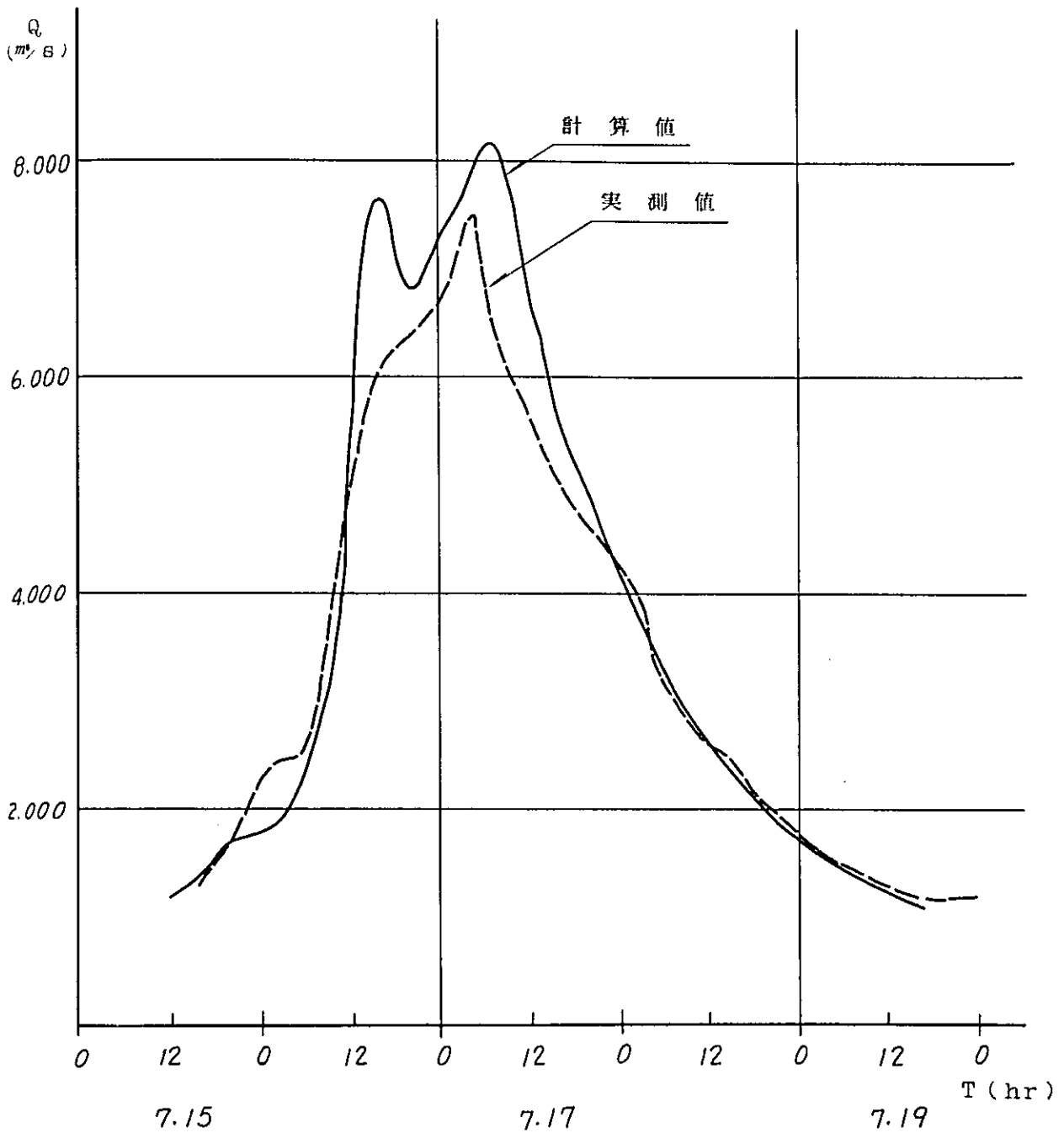


図-30の(3) 1965年洪水(瀧州)

1966年

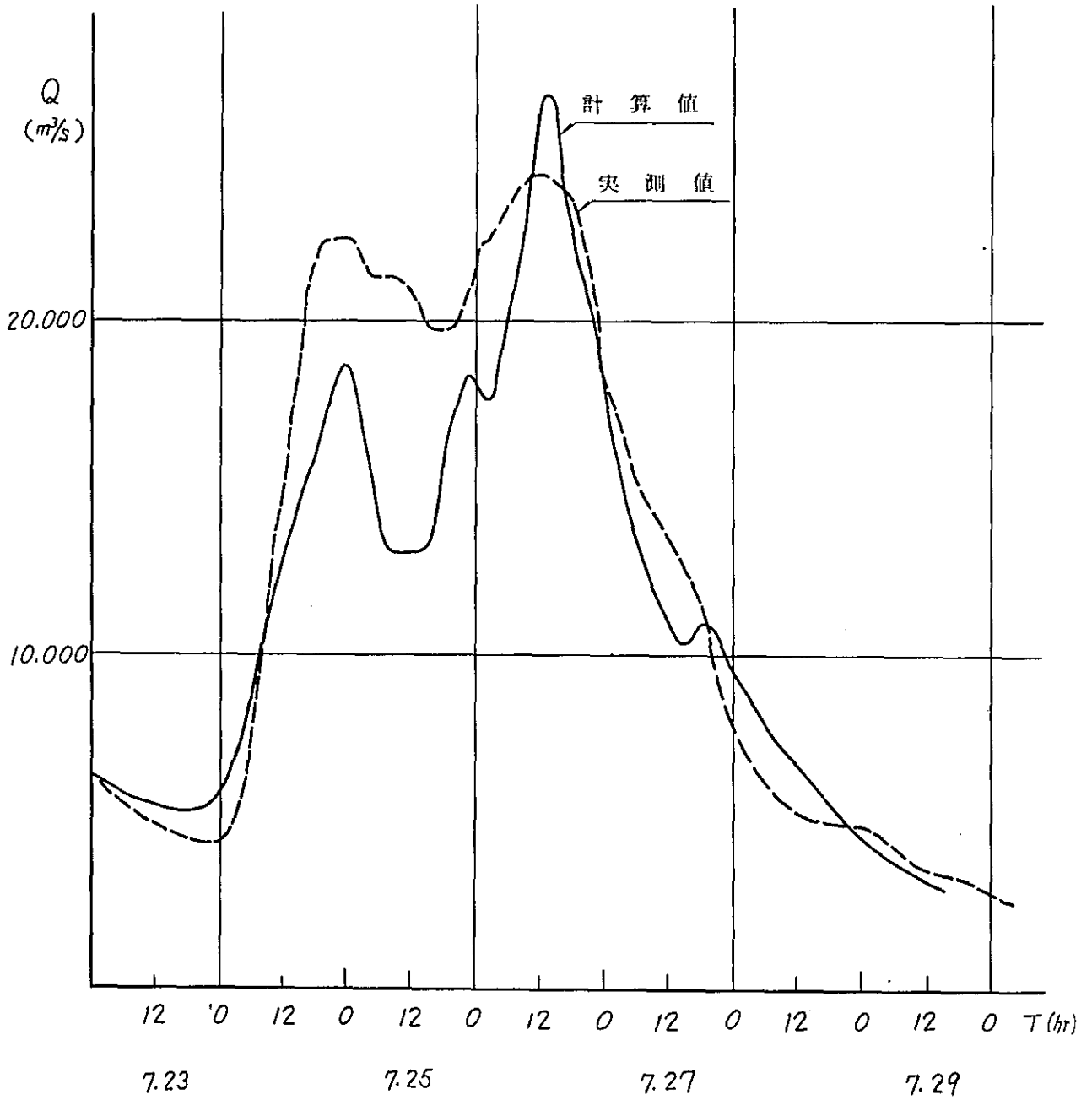


図-30の(4) 1966年洪水(人道橋)

1966年

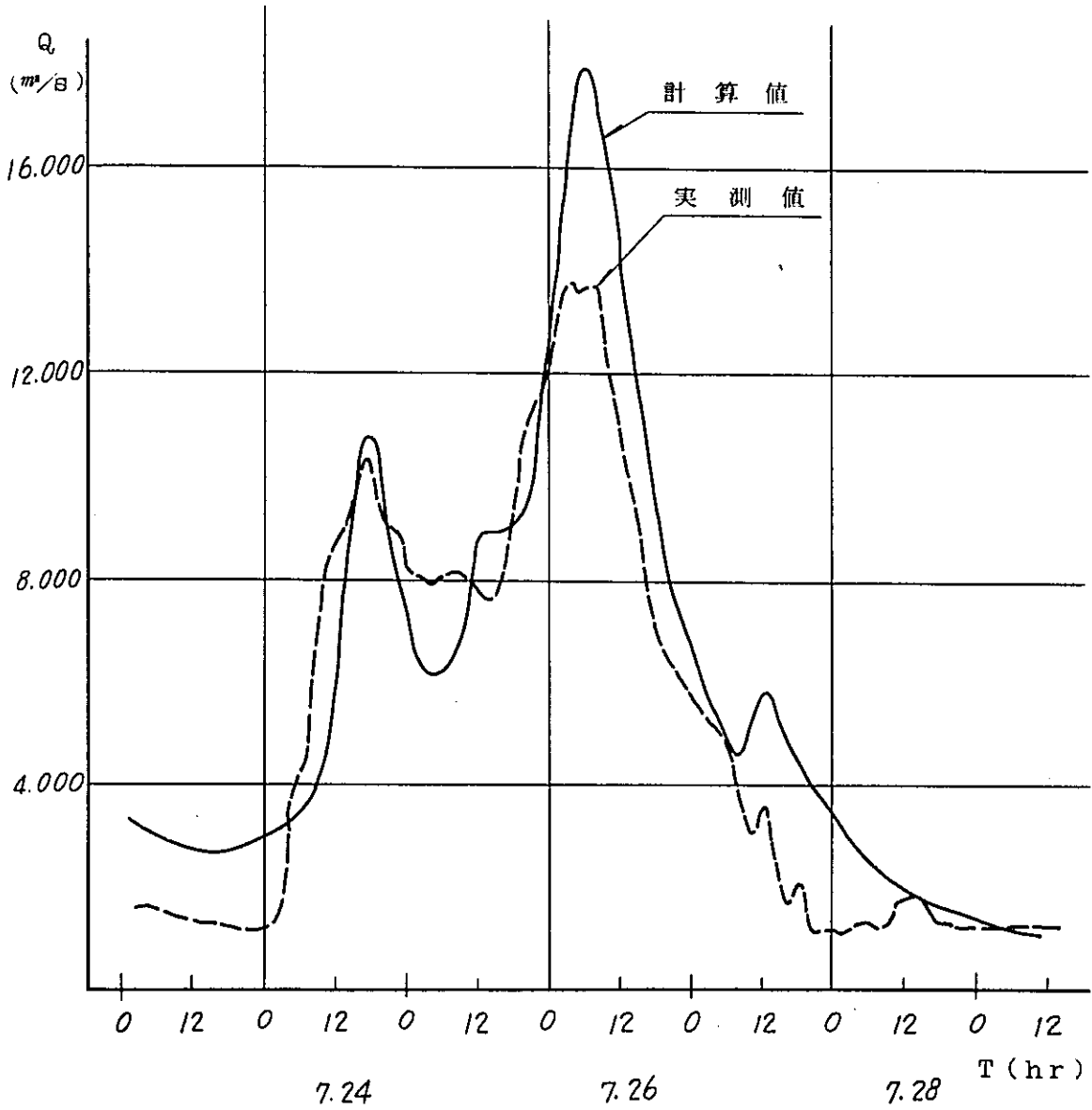


図-30の(5) 1966年洪水(清平)

1966年

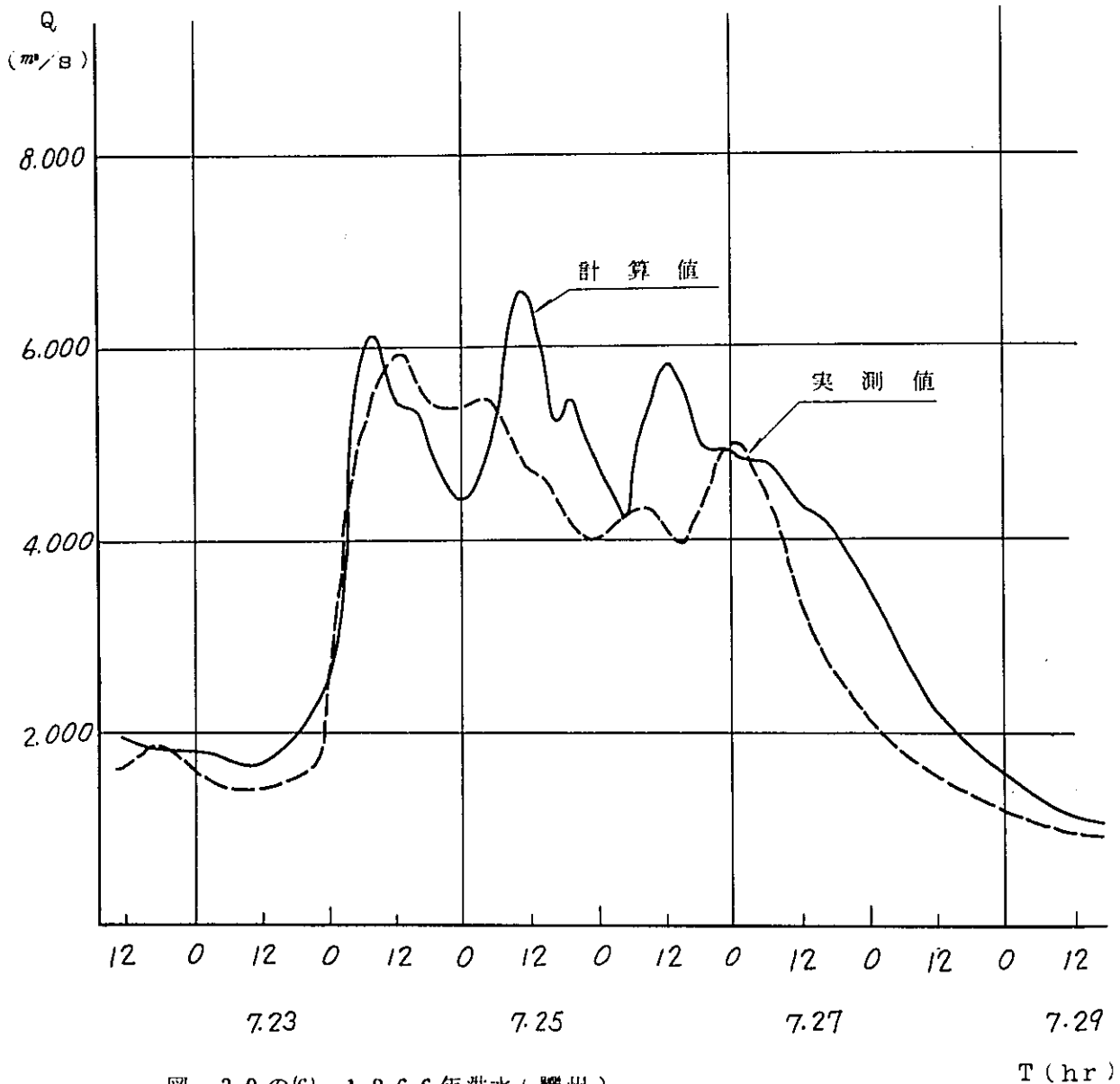


図-30の(6) 1966年洪水(隴州)

第6章 新しい洪水予報方式

第 6 章 新しい洪水予報方式

(6-1) 予報対象地域

(6-1-1) 主要被災地域⁽²⁵⁾

漢江流域では年々かなりの水害をうける。それは北漢江、南漢江それぞれの氾濫区域でも甚しいが、一層悲惨なのは八堂狭作部下流の高度に開発され、人口密度の高い氾濫区域である。主要な被災地としては漢江下流部の Seoul 特別市をはじめとして北漢江沿岸の春川、加平、洪水と南漢江沿岸の忠州、驪州、楊平の諸都市を中心とする地域である。大集約農業地域は北、南漢江合流点から下流の漢江沿岸、合流点から約 15 km 上流に展開する北漢江下流沿岸および黒川江合流点から嶺江合流点までの南漢江下流沿岸に存在する。これらの主要な氾濫区域の過去の被災の状況あるいは今後の被災の可能性の大要はつぎのとおりである。

① 北 漢 江

顕著な被害が生ずる最上流部の地域は春川周辺である。春川から清平までの氾濫区域の大部分は衣岩および清平貯水池の湛水区域となっている。清平 dam の下流の地域は河川に接近して土地が広く開発されており被災の可能性も大きい。北、南漢江合流点には現在八堂 dam が建設中であるが、衣岩、清平およびこの八堂 dam による湛水区域を除けば、北漢江の全氾濫面積は約 3,600 ha となる。このうち農業地域が 2,600 ha で全体の 70% 以上を占めているが、これは沿岸の多くの地域において農業地域が不足しているため毎年起りがちな洪水位より低い地域が耕地として利用されているためであろう。また、河川沿いの高速道路、一般道路、橋梁、鉄道も被害をうけ、しばしば長期にわたる交通の渋滞が生じる。

② 南 漢 江

南漢江の氾濫区域は北、南漢江合流点から忠州にかけて展開している。氾濫面積は約 10,500 ha で、このうち全体の 68% に相当する 7,100 ha が耕地である。このあたり一帯の広い谷は耕地として理想的であり、古くから農業が発達し、今日でもそれはこの地域の最も重要な産業である。古来、耕地の開発は氾濫区域に集約されてきたが、それは 1 つには土地が米やその他の穀物の生産に適していたからであり、もう 1 つには周囲の高地よりも近づきやすいという理由からである。主要な農地は忠州から江合流点までの沿岸地域、驪州周辺の Geumdang の水田地域および南漢江流域最大の農業集約地域である驪州から約 5 km 下流の Ipo ならびに Hogchong 周辺地域である。また、合流

脚注 (25) HRBS p. F-32~F-37 より抜萃

点上流の狭槽部 Bunwon の水田地域のほかには耕地はほとんどない。氾濫区域の民家は中位の洪水位よりは高い所にあるが大洪水のときには浸水のおそれがある。両水里，富論，牧溪などは1965年，1966年の洪水には相当の被害をうけた。忠州と驪州の市街地も同年の洪水で冠水した。Jungang 鉄道，高速道路25号線および42号線の一部も1965年程度の大洪水時には浸食，冠水などの被害をうける。

③ 漢 江

北，南漢江合流点から下流部の Misari 地域として知られる氾濫区域は7,300haの面積をもつ。この Misari 地域を通過して合流点の上流まで右岸を走る Jungang 鉄道と高速道路6号線は大洪水に対してはほとんど無防備に近く，1925年の洪水時には水深2mにも及ぶ浸食流のため6号線は4kmにわたって大被害をうけた。合流点から約15km下流で河は2つに分れ，大きな川中島（Misari 島）を形成する。島の総面積は630haで，島には240haの耕地と120戸の家屋がある。1925年洪水には島は完全に冠水した。Misari 島から広社橋までの沿岸には，Mangwolri, Npyongri, Amsadong, Songpa といった農業地域がある。これらの地域は生産性の高い地域であるが，しばしば大被害をうける。広社橋のすぐ下流で河は再び分流し，総面積820haの Jamsil 島を形成する。島には370haの耕地と400戸の家屋があるが，1925年の洪水で島は完全に冠水した。1972年現在，人口600万を擁する Seoul 特別市は漢江の兩岸を占める。兩岸は5つの高速道路橋と3つの鉄道橋によって連絡されている。市内の主要な住居および商工業地域，高速道路，鉄道は堤防によって保護されるか，高地にある。兩岸には堤防があるが，郊外の河岸の近くに近年開発された住居および商工業地域の多くは無防備な低地にあるため大洪水時には被害をうける可能性がある。

(6-1-2) 予報対象地域と予報水位観測所

(6-1-1)の考察にもとづいて漢江流域調査報告書(HAN RIVER BASIN SURVEY)では，洪水予報という観点からではないが，治水の投資効果を評価する目的から漢江流域の氾濫区域が地形，水文特性，水理特性，地域の開発状況，経済特性などを考慮して図-31のように7つの区域に分割されている。表-26は各区域の想定被害規模を示したものである。ここに，北漢江の最上流域および南漢江の忠州から上流の地域は被害 potential が小さいという理由で研究の対象から除外されている。⁽²⁶⁾

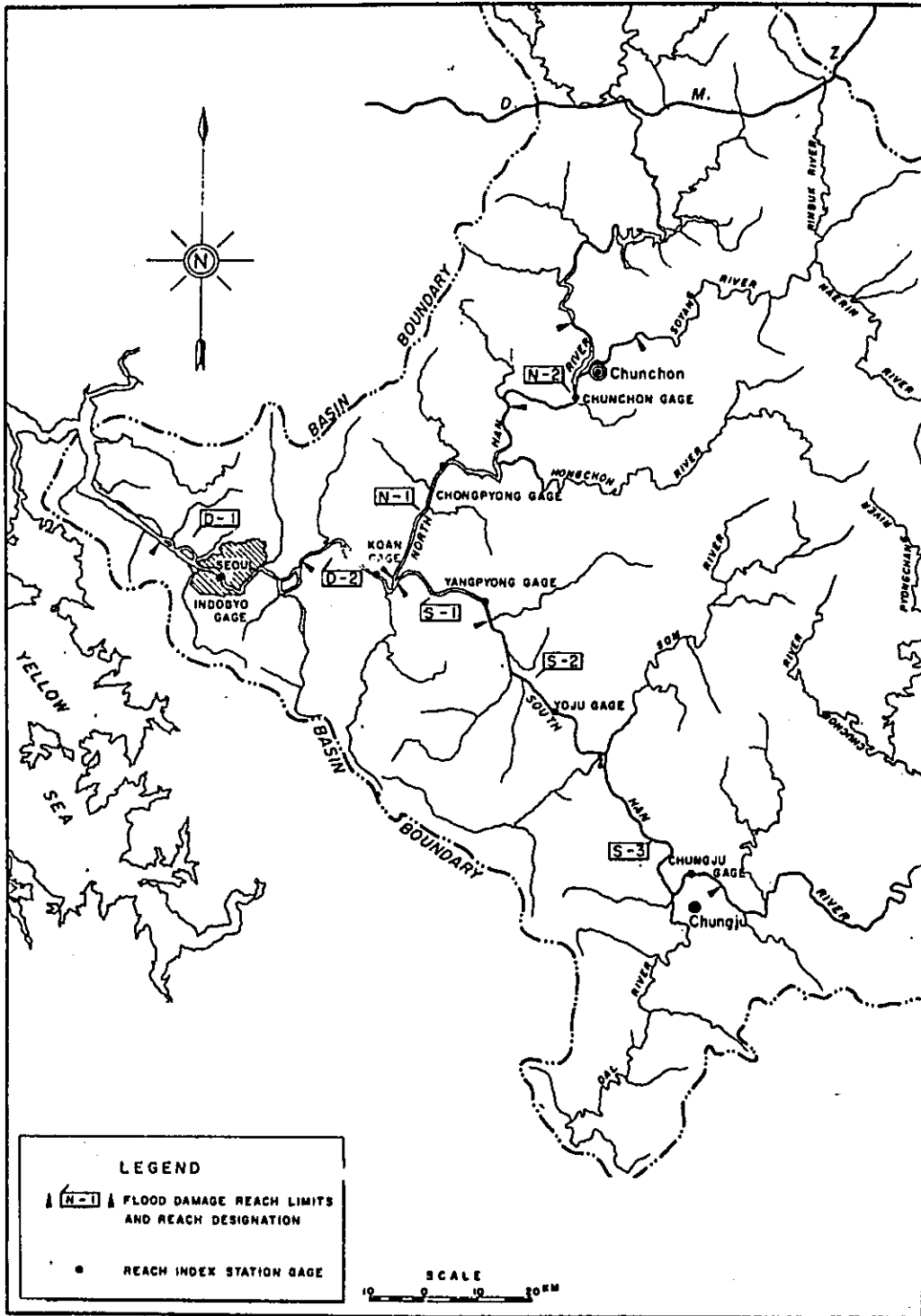
一方，日本政府調査団は1972年6月10日から6月30日までの韓国滞在期間中に過去の洪水資料に関する研究と図-32に示されるような行程の5日間にわたる現地踏査を実施した結果，上記報告書における区域の設定が洪水予報という観点からも十分に妥当性のあることが確認されたほか，韓国建設部の技術者との討論を通じて，南漢江の忠州から上流の地域についても2～3の都市を洪水予報の対象地域として選定することが合意された。

ところで、このようにして選定された予報対象地域に対して洪水の規模に関する情報を洪水予報という形で提供するためには、その地域の被害規模と河川の水位との間に十分に密接な相関関係が成立するような予報水位観測所が設定されなければならない。しかしながら、実際問題として、ある観測所の水位記録がどの範囲の地域の被害規模を正確に表現できるかを定量的に評価することは非常に困難である。何故なら、多くの場合この解析を可能にするだけの十分な資料がないからである。こうした点からいって、両者の間の関係はむしろ過去における数多くの災害の経験にもとづく定性的な評価に負うところが大きい。幸いなことに、洪水予報にとっては、この関係が定量的であるか定性的であるかが問題なのではなくて、ある水位観測所が代表することができる地域の範囲がどちらかの評価によって決まることが大切なのである。

以上のような考察にもとづいて、予報対象地域と各地域を代表する予報水位観測所とが表-27のように選定された。

表-26 想定氾濫被害規模

氾濫区域	耕地			住宅	年平均被害額
	水田	畑	合計		
	ha	ha	ha	戸	US\$
漢江					
D-1	1,372	2,635	4,007	4,020	1,394,600
D-2	935	1,390	2,335	1,590	698,200
南漢江					
S-1	1,232	451	1,683	2,410	552,200
S-2	3,030	1,224	4,254	3,510	1,103,500
S-3	319	888	1,206	1,080	241,100
北漢江					
N-1	197	392	589	730	69,100
N-2	226	1,787	2,013	880	62,800
合計	7,311	8,767	16,077	14,220	4,121,500



☒ - 31 Flood Damage Reach & Index Station Gage

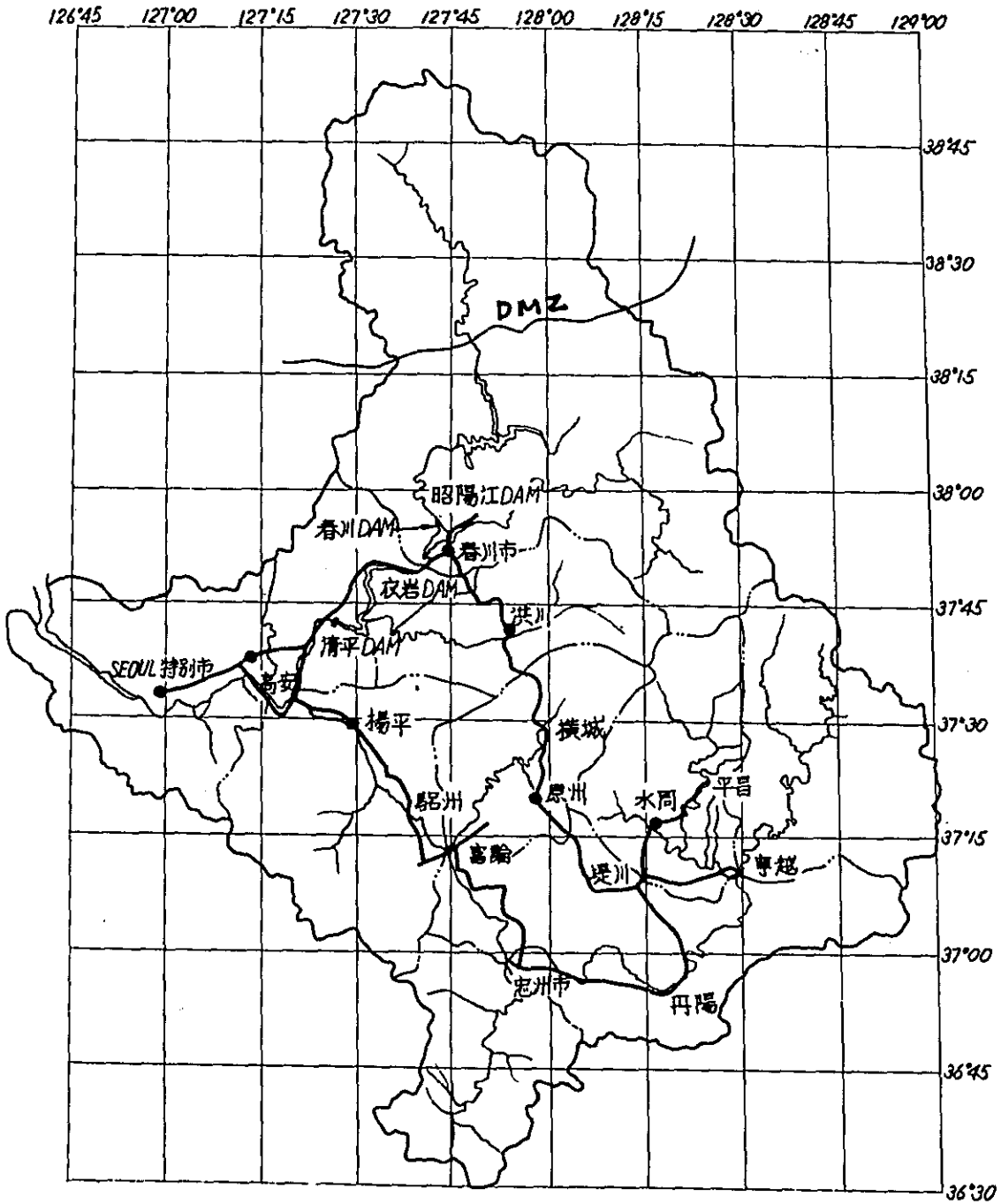


圖-32 調查團流域踏查圖

表-27 予報対象地域と予報水位観測所

№	予報対象地域	予報水位観測所
1	D - 1	人 道 橋
2	D - 2	高 安
3	N - 1	清 平
4	N - 2	春 川
5	S - 1	楊 平
6	S - 2	驪 州
7	S - 3	忠 州
8	丹陽・寧越	丹陽・寧越

(6-2) 基本方針

(6-2-1) 基本的な考え方

漢江における洪水予報は、従来北漢江の清平及び南漢江の驪州の水位と人道橋の水位との相関に基き、洪水の到達時間を利用して予報を行ういわゆる水位法に依存してきた。

しかしながら、流域内に大規模な dam が建設されたり、漢江流域内のいくつかの主要な都市に対する洪水予報をも併わせて行う等の必要が生じた場合には、従来のように固定的な方法で予報を行うことは困難である。このため、dam 地点、流量の基準地点、洪水の予報地点等の流量を洪水時に時々刻々把握し、peak 流量を予測するために、流域の特性を損わない程度に model 化された河川 Model を用いて実際の洪水現象を simulate してみるのが最も合理的であると思われる。

最近日本では、いくつかの河川で、流域を model 化し、貯留関数法を介して流出計算を行い、洪水を simulate する方法が、洪水予報あるいは dam の統合管理に取り入れられ実効を上げている。

漢江においてもこの手法を用いることが可能であるかどうかについて、流域の model 化、流出計算を行うための定数解析等の基本的な事項について検討を行った結果、漢江の洪水を十分に表現できることが確認できたためこれを用いることとした。

洪水予報は、上流域の実測降雨あるいは上流基準地点の実測流量により、流出計算、河道追跡計算を行いながら、下流予報地点の流出量を推算して、その地点に実際に流達する洪水波との到達時間差を利用して行う方式と、さらに予知時間を長く必要とする時は、予測降雨を用いて流出計算を行い、これを予測洪水として予報する方式等がある。

実際問題として、降雨後の予報地点までの流達時間がきわめて短い河川においては、降

雨予測に頼らざるをえない。

洪水予報上の予知時間を長くすることと、予報精度を上げるという二つの大きな目標を同時に満足させるためには、洪水時において予報のための入力をたえずより新しく、そしてより精度の高い data に置換えながら、流出計算あるいは予報を実施することが可能な system とすることが望ましい。すなわち、当初予測降雨を用いて予報を行うが、時間の経過と共に得られる実測降雨あるいは実測流量を用いて洪水予報を行う、いわゆる予測を実績に置き換えていく手法である。

漢江においては、近年多目的 dam が、計画あるいは建設されているが、洪水予報 system 上これ等の dam の取扱いが当然問題となってくる。

洪水予報が単に予報地点の洪水を予報するだけならば、dam の放流量を入力するだけでよく、特に dam が洪水予報にとって意味を持たない。しかしこの場合は dam の放流を待って洪水予報を行うため、予知時間が制限されることは言うまでもない。予知時間を長くしたり、さらに dam の有効利用あるいは人為的な洪水の制御という、より積極的な立場に立てば、洪水予警報 system に dam を取り入れ、洪水制御上の最適な操作 rule を求めるような system としておく方が望ましい。

dam の操作は、治水目的の dam では、その下流域に対して、定められた容量で洪水を安全に流下させるように行い、利水目的の dam に対しては、利水量をできるだけ多く確保するように行なわれる。多目的 dam では、治水、利水上の相反する目的を共に満足させるような操作 rule を求めなくてはならない。

さらに、同一流域内に複数の dam がある場合、それ等を有機的にとらえ、多数の目的を最大に、効率よく満足させる方法は現在まだ確立されている訳ではないが、日本においては、dam の統合管理的な手法がいくつか試みられている。

この研究では漢江の流域の形態あるいは施設の配置状況が利根川のそれに比較的類似していることを考慮して、利根川上流 dam 群の統合管理における手法と類似した考え方にもとづいて洪水予報方式が設計されている。

(6-2-2) 設計条件

(1) 洪水の予警報は、ある洪水時の限られた時間内に、気象情報の収集、予測降雨量の推定、各予報地点の洪水量の推算、雨量水位情報の入手、実測雨量あるいは実測流量との検証、dam の最適操作 rule の検討とその操作、洪水予報地点の現況の把握、洪水予報担当官の状況判断とその具体的方策の検討及び水防警報の発令といった一連の膨大な作業を円滑に処理しなくてはならない。そのためには、これ等の作業量のうち、できるものについては、自動化や機械化をし、さらに予報担当官による状況の把握、判断、検討といった時間の余裕が多くとれるような system としておくことが必要である。

漢江の洪水予警報 system の作成に当たっても以上のことを考慮の上、入力情報の

telemeter 化と演算や出力制御に対する電子計算機の利用が前提となっている。

- (2) 降雨予測は流出機構の model 化の精度とともに、system の実用性を支配する重要な要素である。しかしながらその正確な予測は極めて困難であるため、一般的には統計的に見出された予測 rule に経験的な人為的判断を加味して予測降雨を設定し、流出計算 rule の入力条件としている。

予測降雨は適当に分割された流域ごとに流域平均雨量として与えられるが、漢江においては降雨の地域的な分布特性および計算の簡略化を考慮して、人道橋の上流域が図-33 に示されるように5つの流域に分割された。各流域の特徴はつぎのとおりである。

① 北漢江上流部 (I 流域)

華川 dam より上流の流域で、流域面積は $4,070 \text{ km}^2$ であるが、この流域の大半は DMZ 以北にあり、水文資料の入手が困難な地域である。

② 北漢江下流部 (II 流域)

華川 dam から清平 dam 間の流域であり、主要支川としては昭陽江、洪川江がある。この流域には春川、衣岩、清平の各発電用の昭陽江 dam がある。この流域の流域面積は $6,236 \text{ km}^2$ である。

③ 南漢江上流部 (III 流域)

南漢江の忠州から上流部の流域であり、主な支川に平昌江、酒泉江等がある。忠州付近には近い将来 dam の建設が計画されている。この流域の流域面積は $6,645 \text{ km}^2$ である。

④ 南漢江下流部 (IV 流域)

南漢江の忠州から楊平間の流域であり、主な支川に、達川、嶺江があり、達川には槐山 dam があり、流域面積は $5,516 \text{ km}^2$ である。

⑤ 残流域 (V 流域)

上記の4流域に含まれない人道橋より上流の流域で、施設としては、八堂 dam が建設中であり、流域面積は、 $2,371 \text{ km}^2$ である。

- (3) 入力として使用される雨量ならびに水位観測所は、通報可能な施設が整備された箇所とする。

洪水の予警報を行うに当っては時々刻々の情報によって洪水の予測ならびに dam による洪水調節が行なわれるため、これらの情報入手が非常に重要に域を代表し得るように配置された約40の観測所が telemeter 化されており、水位については、実測雨量から流出計算を介した流量の検証と洪水予報そのものために各 dam 地点のほか約10個所の水位観測所が telemeter 化されている。

- (4) 流量推算は流出計算を介した手法とする。

system の方向を定める大きな要素である降雨と流出を関係づける手法は

(a) pattern 化

(b) 降雨よりその都度 simulateする手法

があるが、この system においては将来に生ずる各種問題への適応性ならびに降雨の多様性に対する適応度や精度の点から、降雨を入力条件としてその都度流出計算を行う手法がとられている。

(5) 流出計算は貯留関数法による。

流出計算方法としては、降雨の時間的および地域的分布、合流や dam による洪水調節などに対応して所要地点の流量 hydrograph を求めるため、

(a) 漢江流域について適合性が確認されている

(b) すでに同一手法による解析が進められている

などの理由から貯留関数法が採用されている。

なお、流域および河道の定数については一定とすることにした。

- (6) 予測降雨による流出は、刻々実測降雨に置き換えながら流出計算を行い、実測流量と検証する。流域流出量の適合性は、解析手段や諸定数の適合性によっても左右されるものであるが、ここでは利根川におけると同様降雨修正による適合度の向上が図られている。また、主要流域からの流出量との合流後流量の推算値を実測値を用いて検証するが、この場合の誤差の修正については流域流出は既に検証されていることになるので、主として合流時差修正によって適合性の向上が図られる。

(7) 各 dam に関する洪水調節の基本 rule

各 dam の洪水調節 rule は図-34 に示されるとおりである。

- (8) dam 調節効果としては調節後流量に着目し、dam 空き容量を有効に働かせて調節後流量を可能な限り低減させることを目標にする。調節効果の評価については、第1段階として人道橋地点を評価対象地点とし、八堂 dam 調節の最適条件を見出すものとした。
- (9) system の program 構成としては各主要項目の job より組立てる。各 job の結合は off-line とし、data 修正・追加あるいは人為的判定による data の修正が可能な半自動 program とする。

操作に当っては、主要計算段階で一旦停止し、人為的判断を挿入する必要箇所などについて、一旦停止の指令が適宜解除されることも可能であるよう配慮する。

出力 data についてもその重要度に応じて分類し、その調整が可能であるよう考慮する。

その他将来において修正される可能性のある諸量、例えば各 dam の放流能力特性、貯水池容量特性、観測所水位流量曲線などは数値の入れ換えが容易であるよう配慮する。

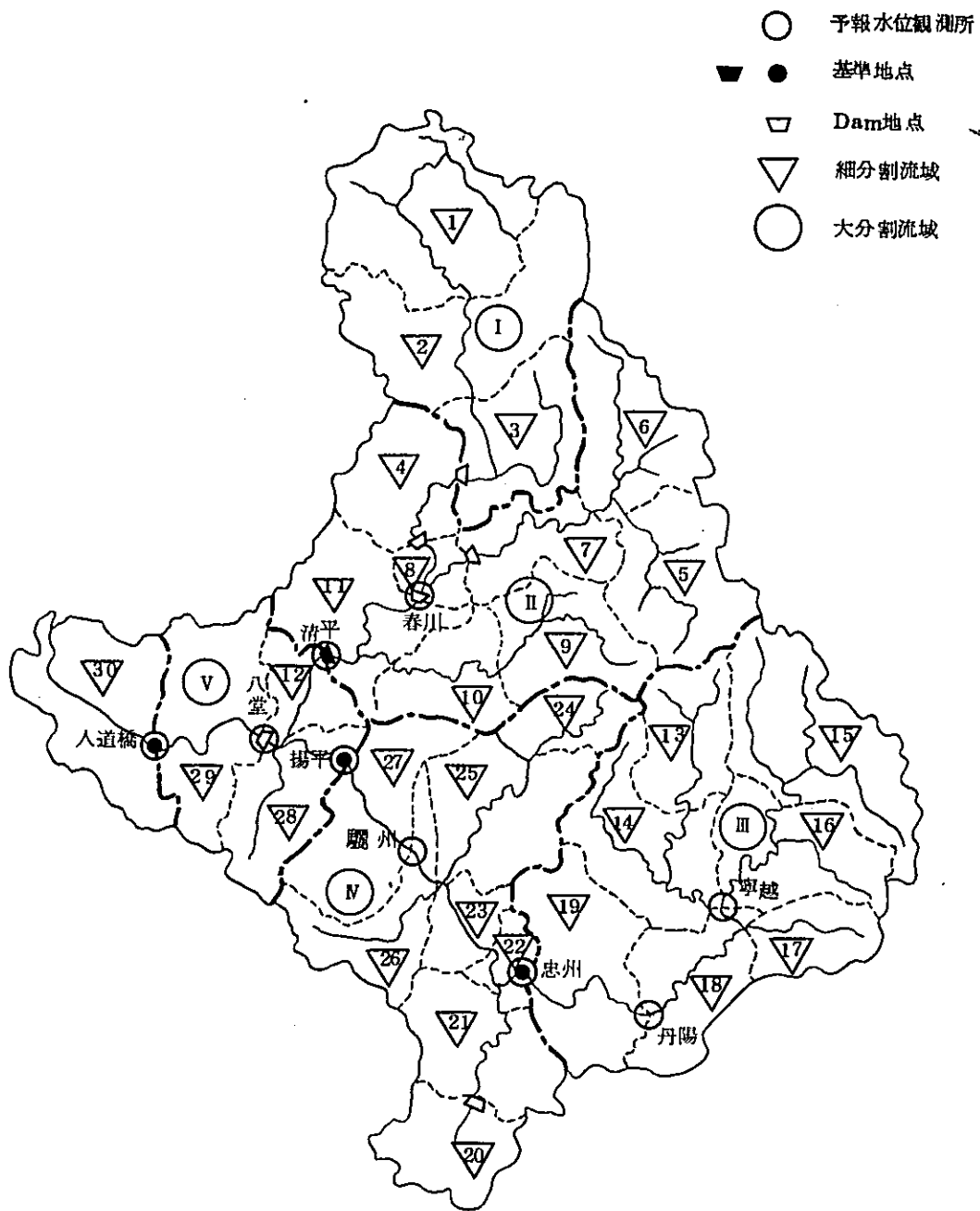


図-33 漢江流域分割図

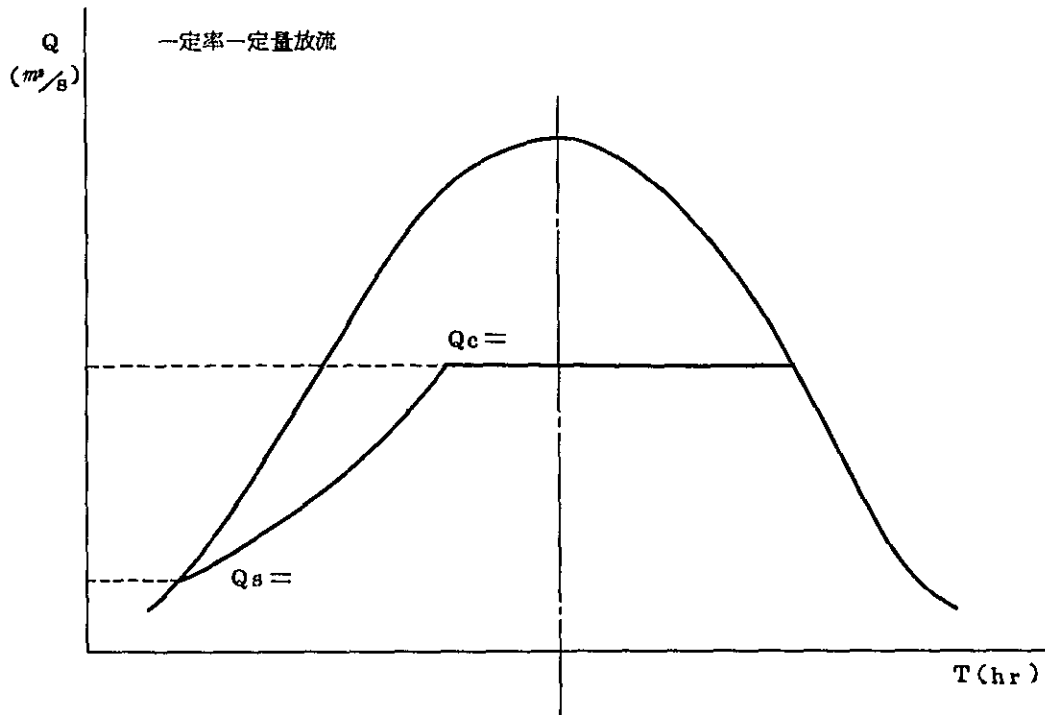


図-34の(1) 華川 dam

調節方法

- a) 流入量が Q_s (m^3/s) に達したとき、流入量に対して一定率を乗じた量を放流する。
- b) 貯水池を満水にする条件で、途中から一定量放流に移行する。
(最大放流量は m^3/s とする)
- c) 調節放流量と流入量が等しくなった時以降は流入量 \times 放流量とする。

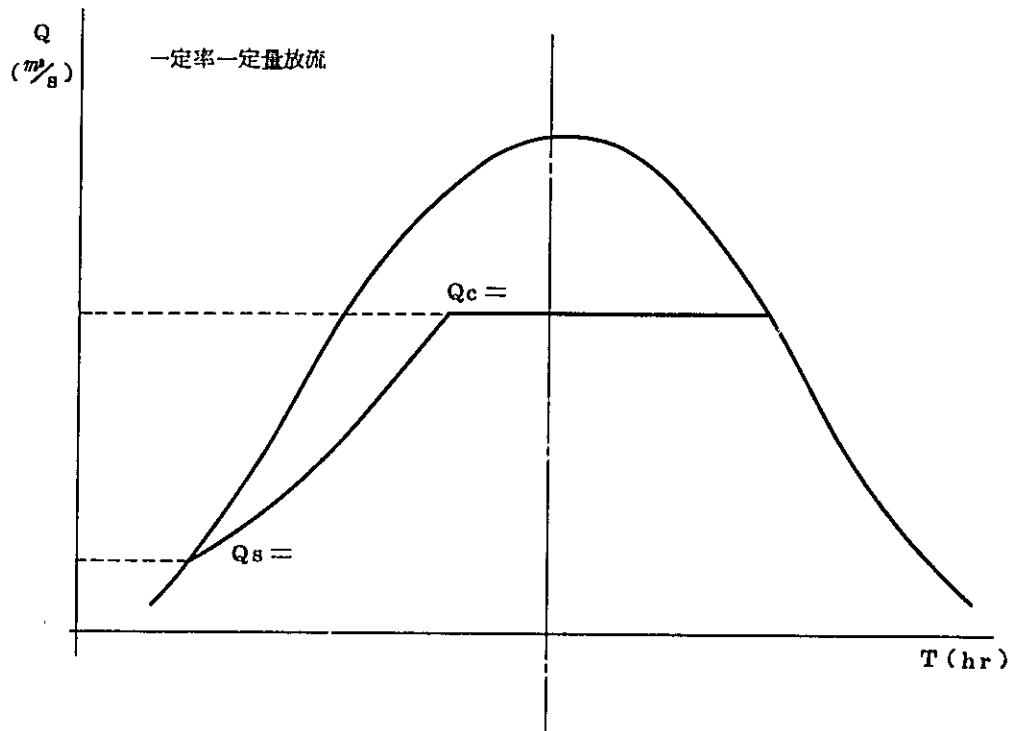


図-34の(2) 昭陽江 dam

調節方法

- a) 流入量が Q_s (m^3/s) に達したとき、流入量に一定率を乗じた量を放流し、調節を開始する。
- b) 貯水池を満水にする条件で、途中から一定量放流に移行する。
(最大放流量 m^3/sec)
- c) 調節放流量と流入量が等しくなった時以降は流入量 = 放流量とする。

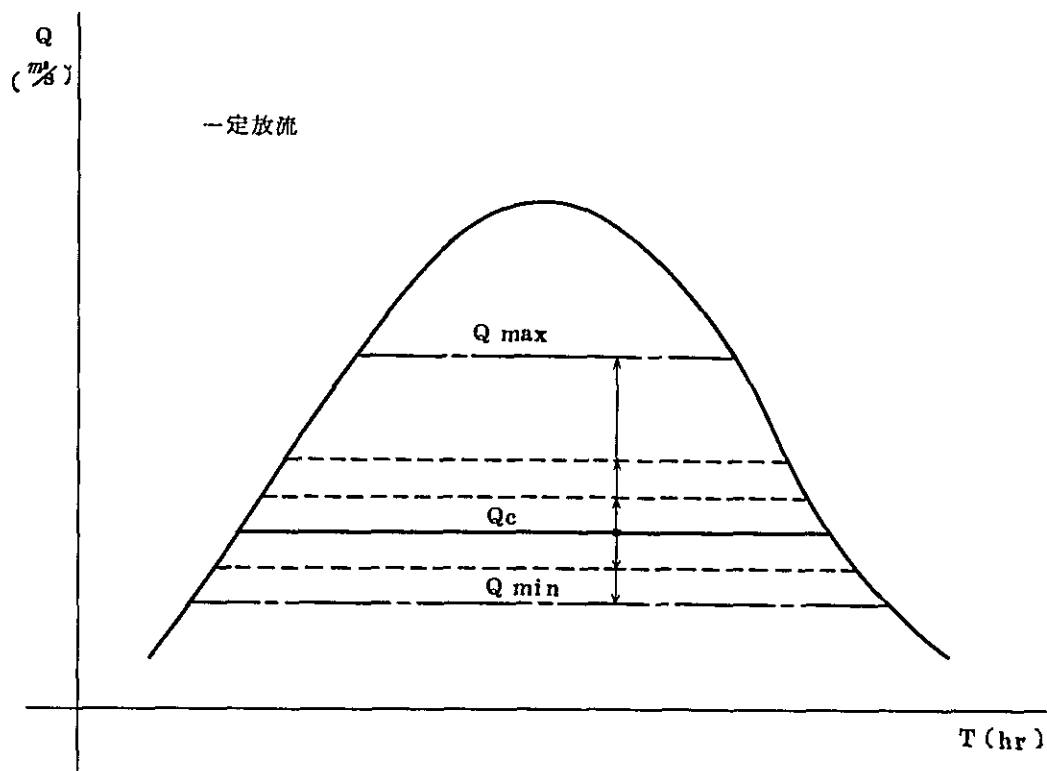


図 - 34 の(3) 八 堂 dam

調節方法

- a) 人道橋地点の peak 流量が最小となる一定量放流方式とする。
- b) 一定量放流計算条件は次の通りである。

① 放流制限流量

$$Q_{\min} \leq Q_c < Q_{\max}$$

- ② 調節終了時において貯水位は洪水時満水位に達すること。

(6-3) 予報の方式

(6-3-1) 予測降雨設定の system

降雨予測は洪水の予報にとって最も大きな要素の1つであるが、現在各観測所の降雨あるいは小流域の降雨を正確に予知することは非常にむずかしい。予測降雨設定の一般的な手順はつぎのとおりである。

1. 流域別総降雨量の推算

天気図（気象情報）から洪水発生要因別に気象条件を分類して予測方程式を作成し、これにより5大流域別に総降雨量を推算するが、他方過去において洪水をもたらした気象条件と類似した降雨、気象庁の予想雨量、実測の降雨量等も参考にして総降雨量を推算する。

2. 降雨の時間分布形の推定

洪水発生要因別の気象条件及び総降雨量を大小に区別して図-35に示されるような model-pattern（累加雨量百分率と時間分布百分率を両軸として表示された累加雨量曲線で表示する）を作成し、その選定によって降雨の時間分布形を推定するが既往の洪水資料（累加雨量、mass-curve等）、実測の降雨量（累加雨量等）も参考とする。

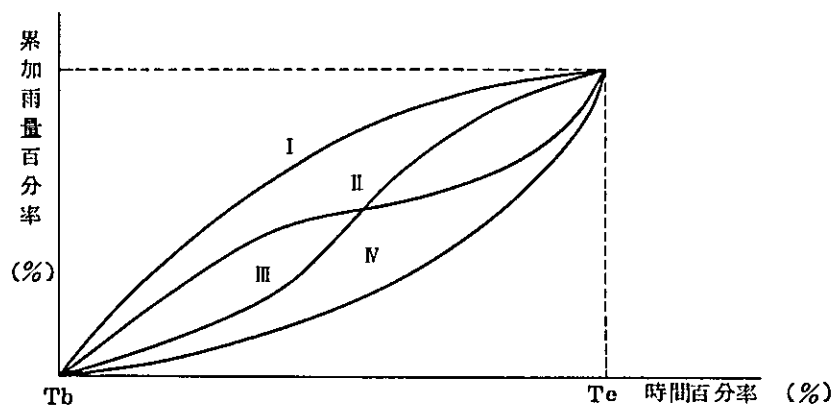


図-35 累加雨量百分率曲線 (model-pattern)

3. 降雨期間 (Tb ~ Te) の推定

一連の降雨強度の大きい雨の降り始める時刻をTb、その降雨の終わりをTeとし、Tb ~ Te までを降雨期間とする。

4. 累加雨量百分率曲線の決定

model-patternが選定され、Tb、Teが推定されると、Tb ~ Te 間の累加雨量百分率曲線が決定される。

5. 累加雨量曲線 (mass-curve)

累加雨量百分率曲線と総降雨量とから図-36に示されるように、累加雨量曲線が決

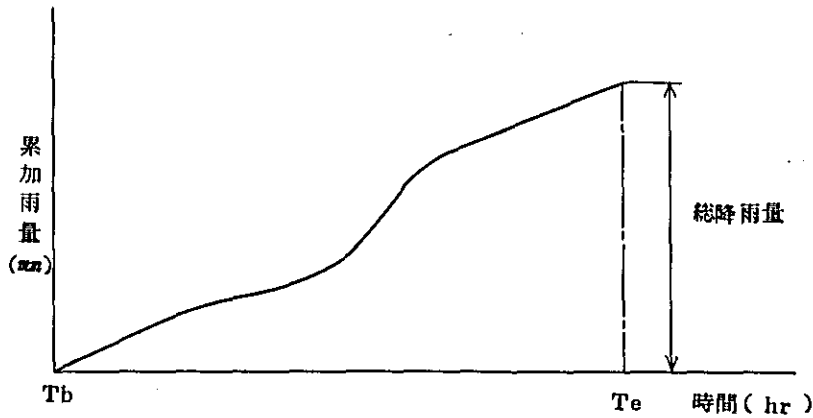


図-36 累加雨量曲線

定される。

6. 時間雨量

累加雨量の差から時間雨量が求められる。

$$r_t = \sum_0^t r_i - \sum_0^{t-1} r_i$$

7. 実測降雨による修積

時間の経過とともに入手される雨量 data によって予測値は逐次実測値に置換えられる。すなわち、ある時点ではそれまでの実測雨量が用いられ、その時点以後は予測雨量が用いられる。このことによって、累加雨量曲線そのものが、当初の予測から大巾にずれることが多いが、もし総降雨量および降雨期間の予測値に修正が加えられないとすれば、当初選定された model-pattern は修正されなければならない。このため累加雨量百分率曲線を描き、model-pattern の検証を行う。そして今までの model-pattern を修正する必要があると判断された場合は累加百分率曲線に類似した model-pattern を選定しなおす。

総降雨量 T_b 、 T_e 、 T_l についても必要があれば修正する。

以上のようにして実測値が得られた場合は、その実測値に予測値をつないで、気象情報等と共に総合判断して将来の降雨を設定する。

(6-3-2) dam に関する最適調節 rule 決定の方式

第1段階としての最適調節 rule 決定 system は図-37 に示すとおりである。

すなわち、実績降雨がない初期の時点では予測降雨を用いて各小流域の流出計算を行ない、各 dam 毎に調節の要否を判別し、調節不要であれば流入量と放流量を同量として操作を行うもりとして下流に計算を進める。調節が必要であれば各 dam の空容量を最大に利用するために所定の調節 rule の定数を仮定し、その定数を代入した調節 rule で洪水

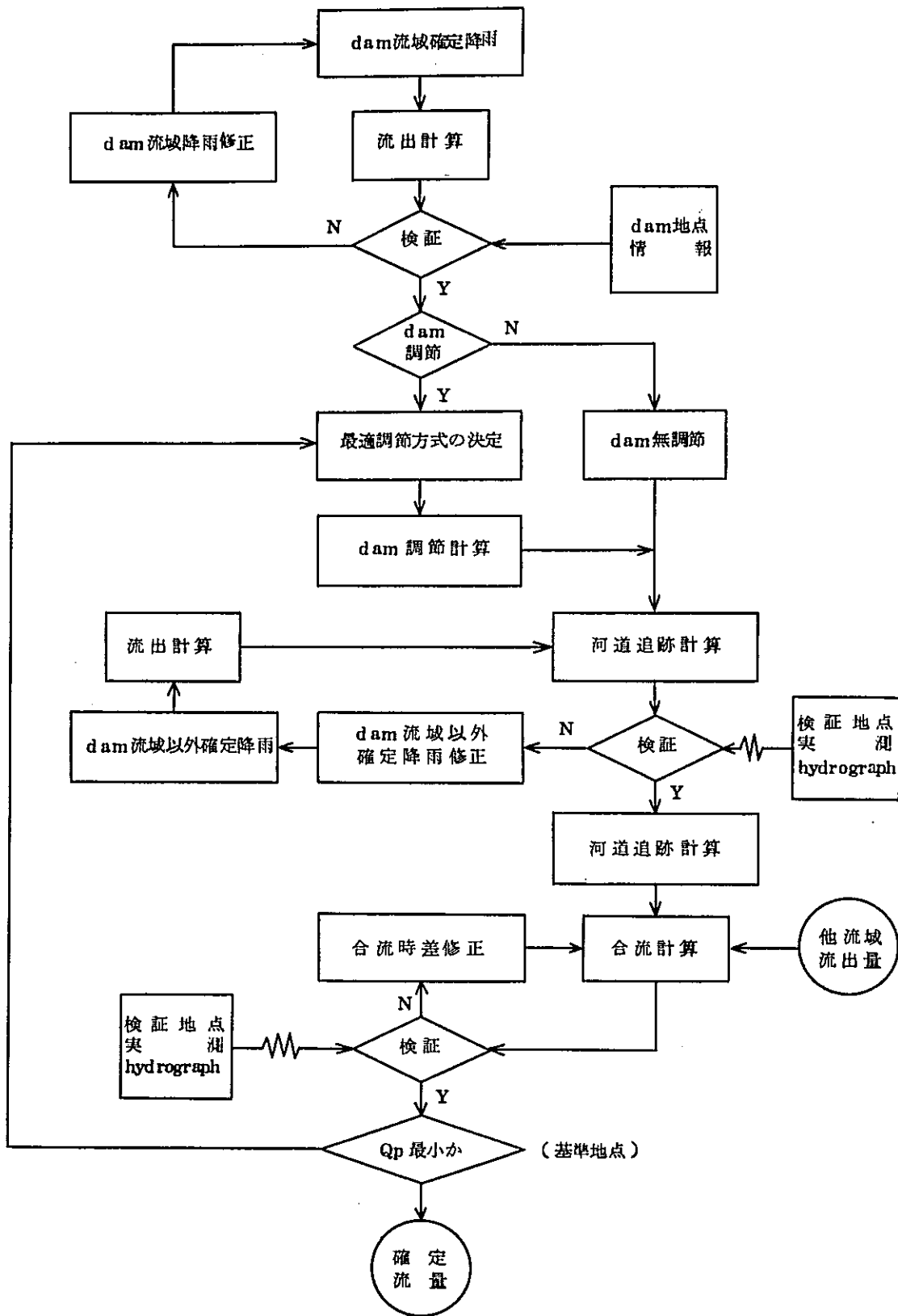


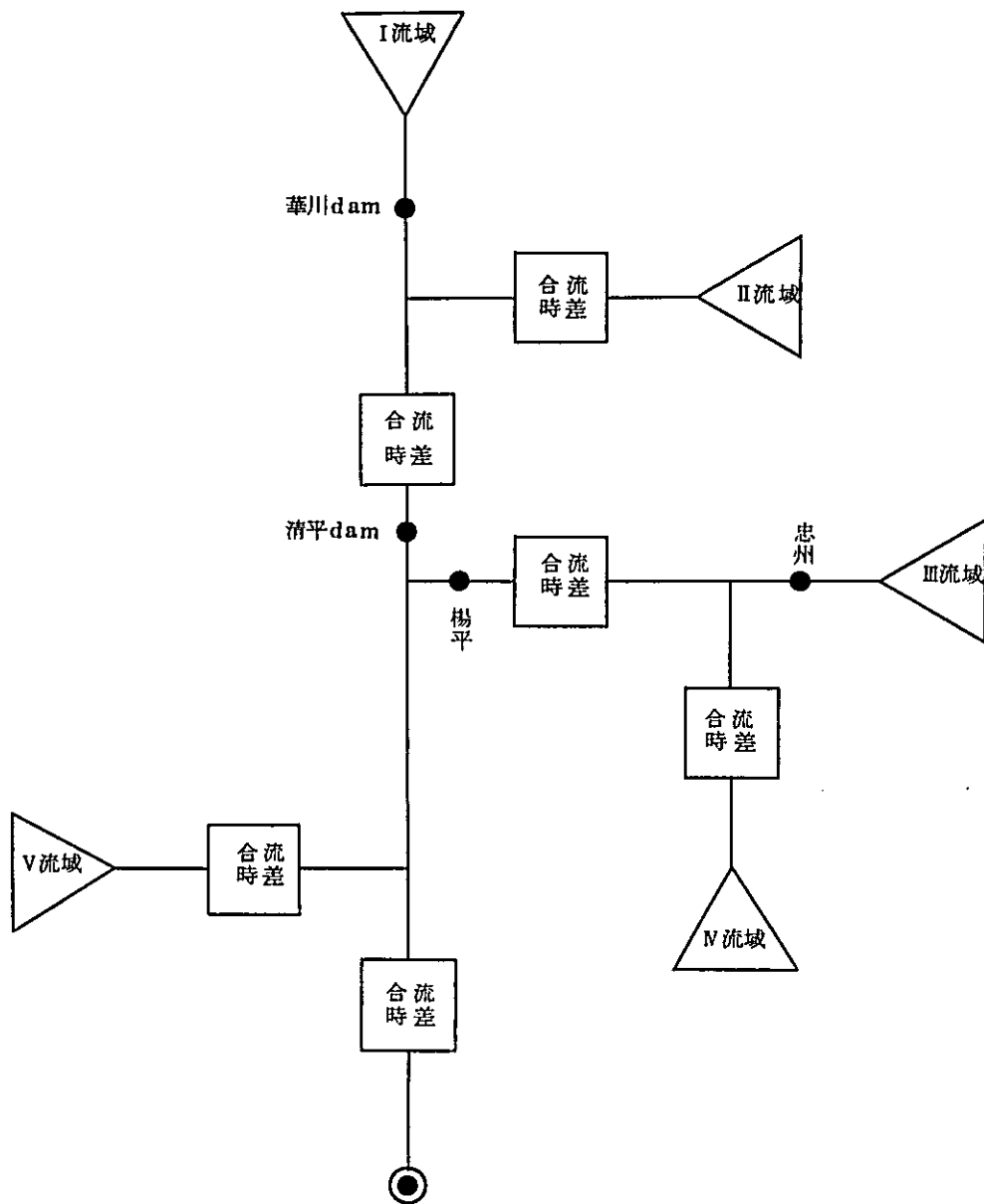
図-37 最適調節計算 flow-chart

調節を実施する。各 dam が実施する洪水調節の結果により、基準地点まで河道追跡計算を行ない、基準地点での peak 流量が最小となるような調節 rule の pattern または定数を決定し、dam の調節計算を行ない、基準地点での予測洪水流量を推定する。

時間の経過と共に実測降雨が観測された時点においては、実測降雨と予測降雨を用いて各小流域の流出計算を行なう。ただし、各 dam 流域については dam 地点で実測降雨による流入量と計算値との検証を行ない、所定の精度が満たされた時は、各 dam において無操作の場合は無操作の状態、操作している場合は操作したとおりの条件で河道追跡計算を行なう。また所定の精度が満たされない時は dam の上流域の実測降雨に α を乗じて所定の精度がえられるまでくり返し計算を行い、所定の精度が得られた時の α を実測降雨および予測降雨に乗じて修正し、新たに降雨を設定し、河道追跡計算を行ない基準地点での洪水流量を予測し、流量観測値と対比し検証する。ここで所定の精度が満たされない時は、dam 流域以外の小流域について dam 流域と同様の手法により修正降雨を決定し、この降雨により基準地点の予測流出量を求める。また、実測流量が入手されている時刻については、実測値を採用し、それ以後の時刻については予測値を用いることによって実測値を活用した system とする。すなわち予測を順次実測に置換えていく手法をとるものである。

次に、他の大流域についても同様の手法で基準地点の流出量を計算する。これ等の大流域における流出量は、図-38 の洪水予報 system-block-diagram により合流計算を行なった後、基準地点の実測流量と対比し、所定の精度におさまるような合流時差をみだし、その時差をもって合流計算を行ない、基準地点の予測流出量を求める。順次これ等の計算を下流域に進め、それぞれの予報地点で洪水予報を行ないながら、最終的には人道橋における流出量を予測し、Seoul 地域についての洪水予報を行なう。

dam の調節 rule は、人道橋での洪水 peak 流量が、最小となる rule をもって最適とするものである。



全 流 域

圖-38 〇(1) 洪水予報 (system-block-diagram)

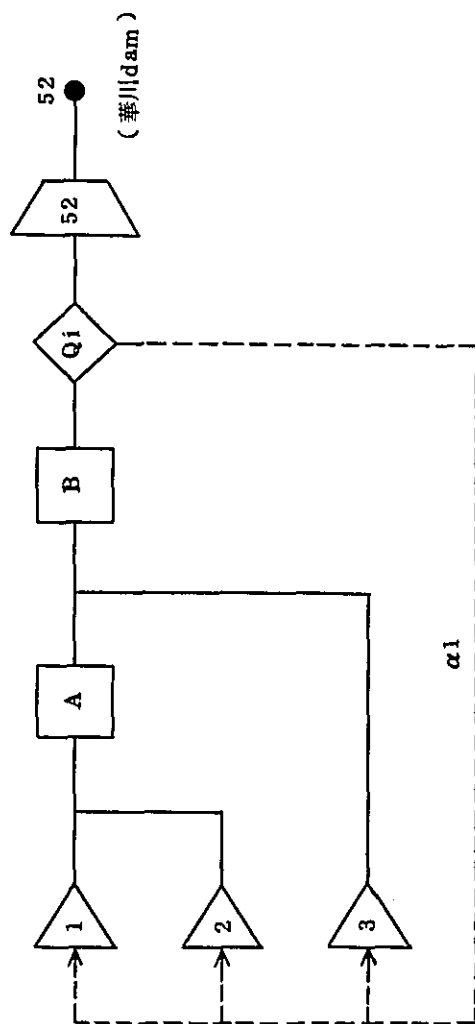


図-38の(2) I 流域

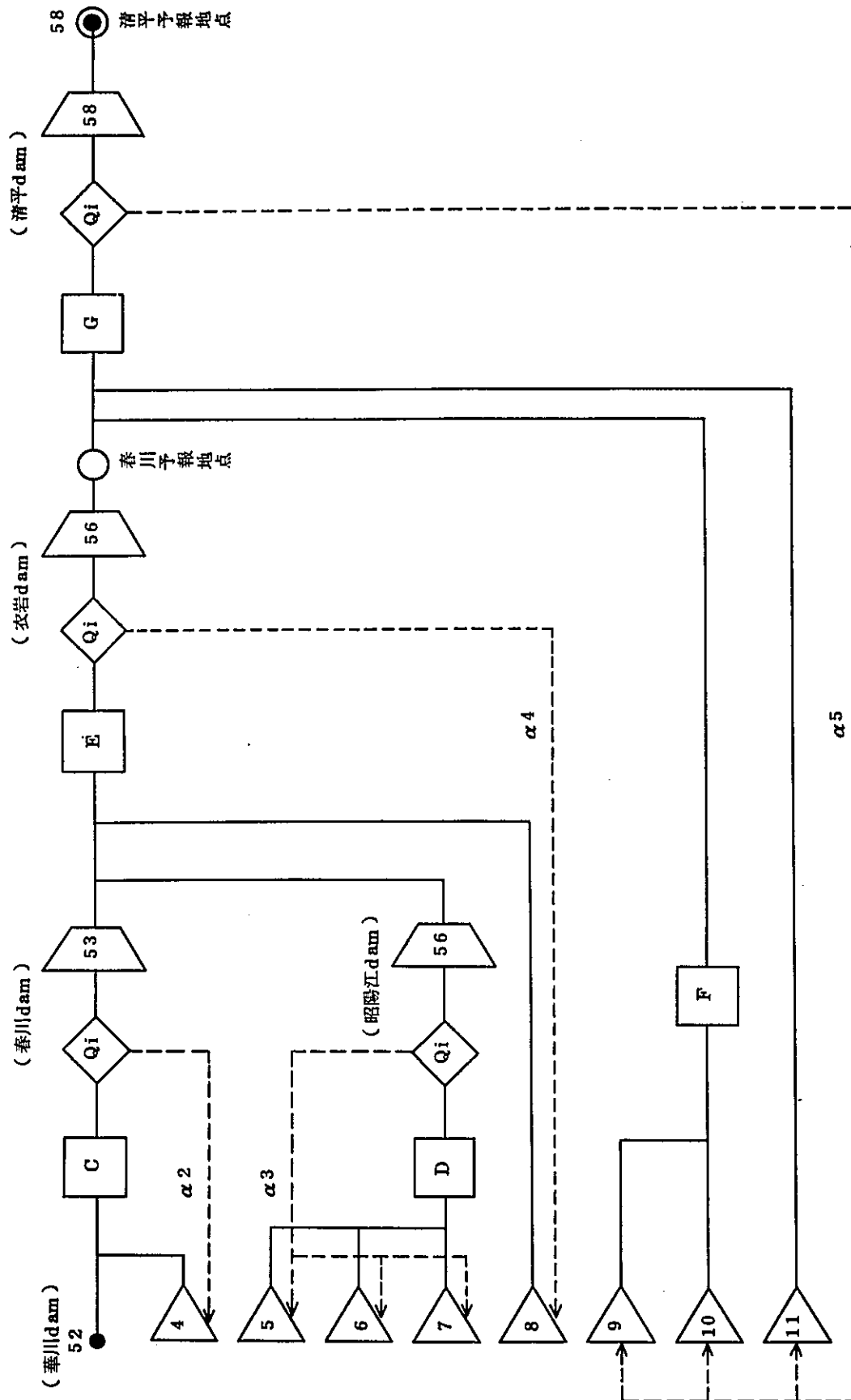


図-38の(3) II 流域

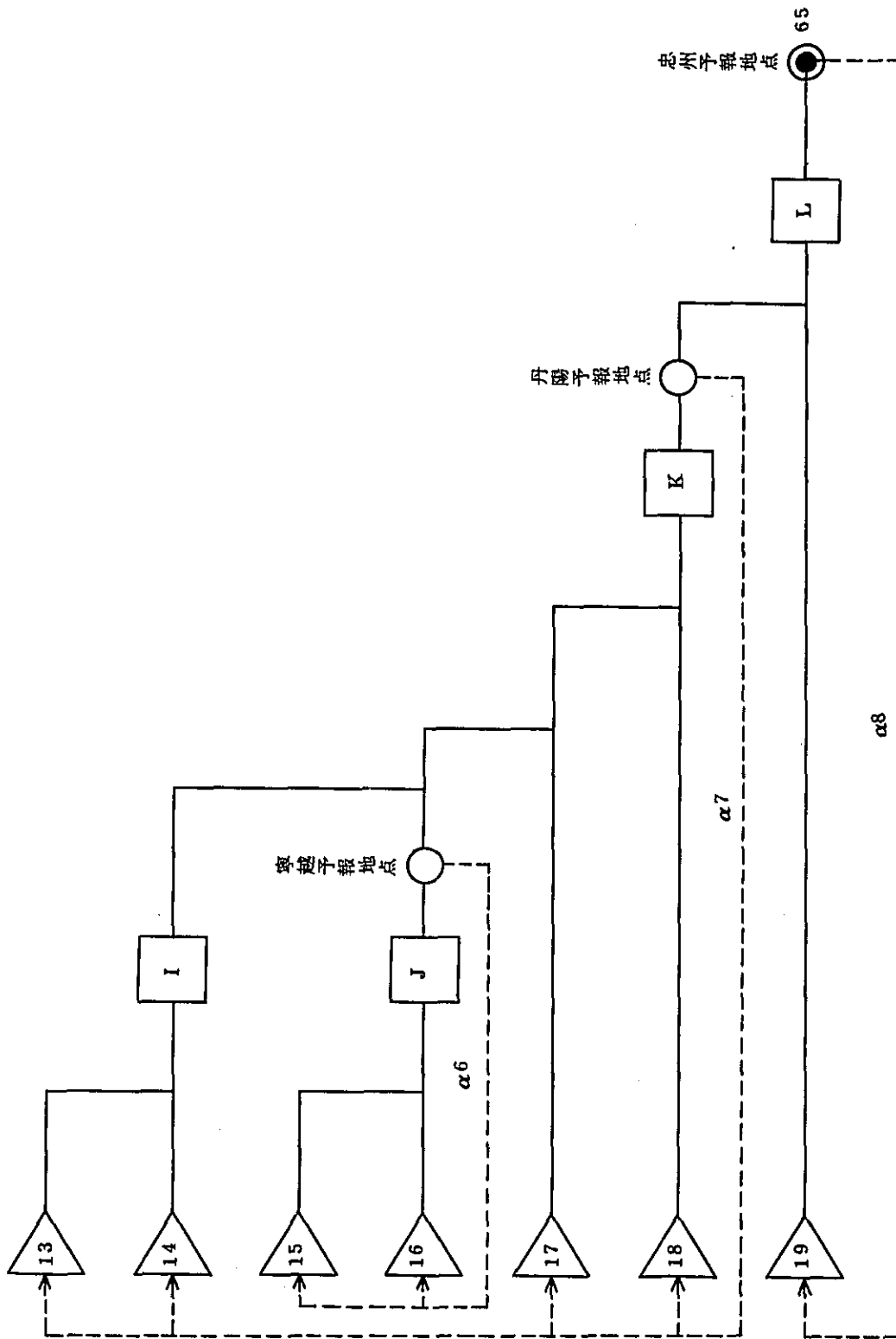


图-380(4) III 流 域

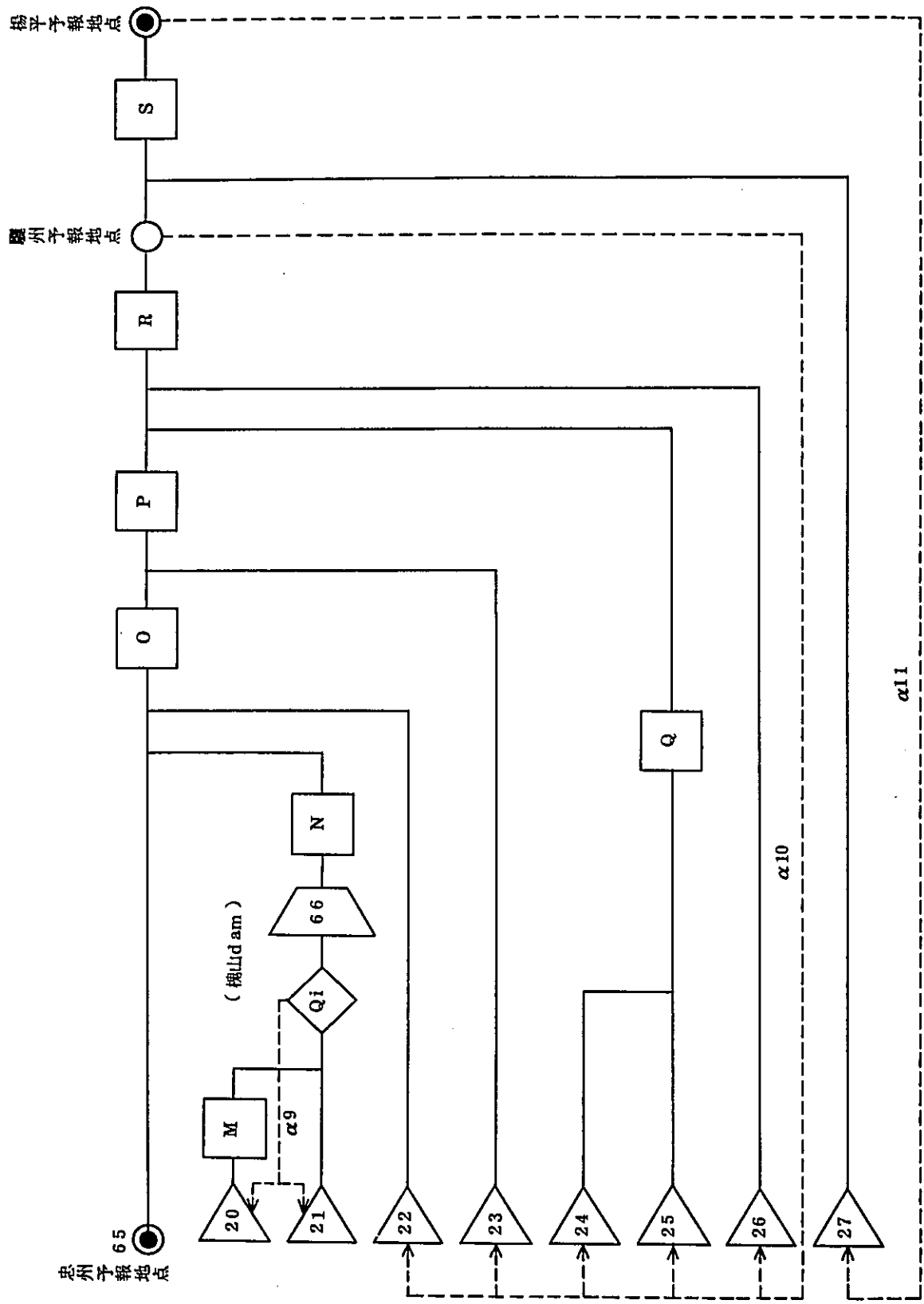


圖-38の5) IV 流域

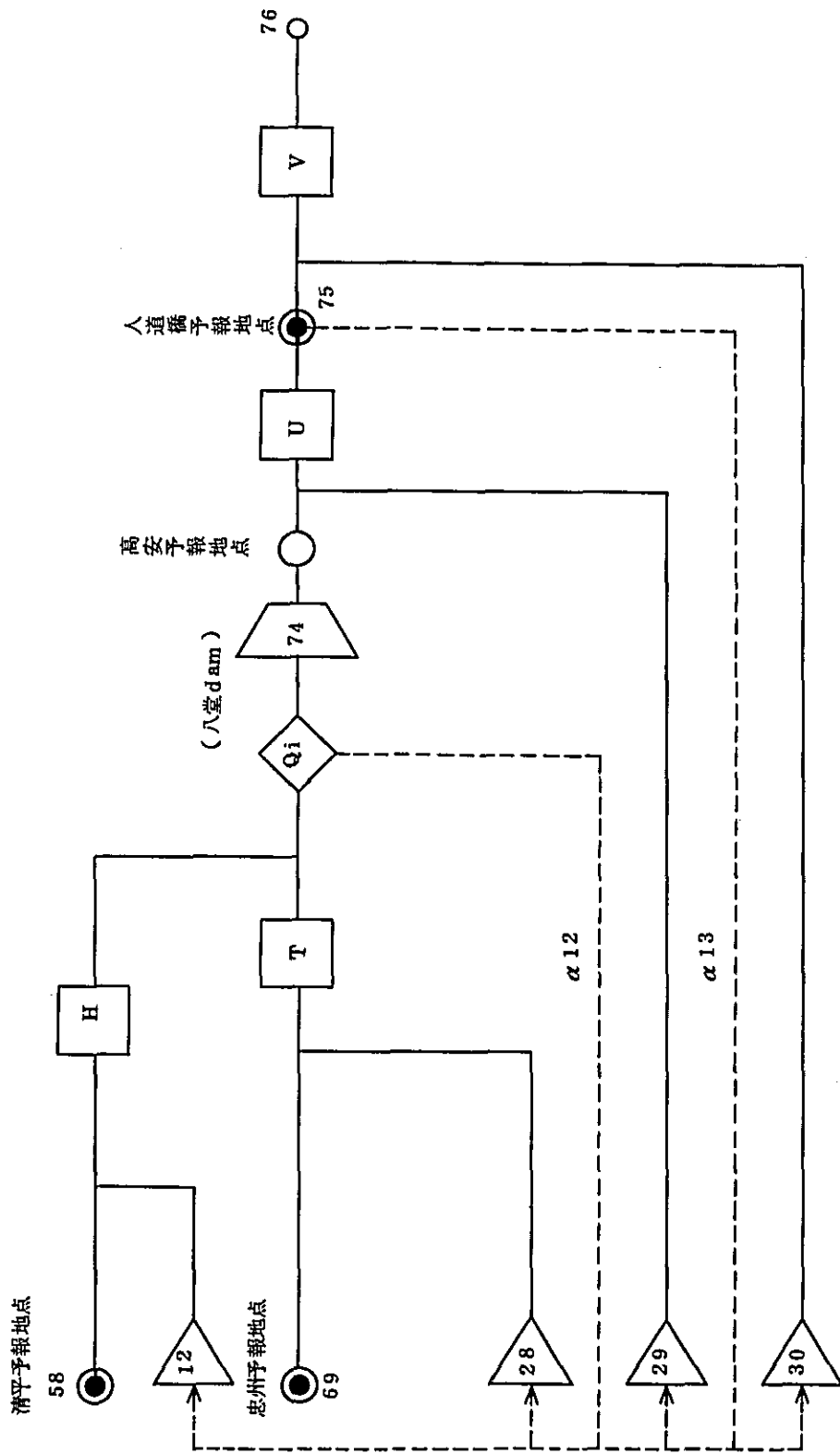


图-38の(6) V 流域

第7章 新しい洪水予警報施設

第 7 章 新しい洪水予警報施設

(7-1) 水文観測施設

漢江の洪水予警報のために必要な雨量観測所および水位・流量観測所については第 4 章において検討されたが、これらの観測所はすべて無線電話化あるいは telemeter 化される必要がある。

(1) 雨量観測所

洪水予警報に必要な流域内の雨量観測所は、表-28 に示されるとおりで、その配置は、図-39 に示されるとおりである。

なお、表中の備考欄に水併設と記した観測所は、水位観測所と telemeter 施設を共用し、変換器、telemeter 施設等は、雨量観測所内に設置する計画である。

また、昭陽江流域に設置された 6ヶ所の雨量観測所については、本部において傍受できるよう設備を改善する。

なお、雨量観測所および telemeter 施設を収容する局舎は、床面積 4 m² (2.0 m × 2.0 m) 程度のもを建設する必要がある。(参考図-1)

(2) 水位・流量観測所

洪水予警報に必要な水位観測所は、表-29、その配置は図-39 に示されるとおりである。

水位計は、telemeter 化が可能な形式のものを設置する必要があり、常時の保守点検および故障時における部分品等の補給、自記紙、pen 先等の消耗品の供給、互換性等を考慮してできれば、同一形式のものに統一することが有利であろう。

人道橋等の主要観測所は、連続 telemeter 方式を採用し、水位情報を常時本部に伝達することが望ましい。

水位観測所の施設については、人道橋、高安、忠州等の観測所はそのまま利用出来るが telemeter 局舎は、新設する必要がある。

杏州、華川、春川、清平、寧越、丹陽、驪州、楊平等の観測所は、新たに建設する必要がある。(参考図-2)

新たに建設する水位観測所については、場所によっては将来における河床の変動等を考慮して、気泡式水位計を採用する方が有利な場合もあるので、検討が必要である。

洪水予報のためにこの研究で提案されてる洪水の流出計算 model の出力は、時刻・流量であるが、これを洪水予警報の対象地域を代表する洪水予報観測所の水位に換算するためには、当該観測所の水位・流量の関係が明らかでなければならない。また各水位観測地点における流量を把握できることは、下流域の洪水予警報を行なう場合重要な情報になる。

しかし、水位・流量の関係は、河床の変動に伴い変化するものであるため、水位・流量

表-28 洪水予警報に必要な雨量観測所一覧表

番号	観測所名	地名	備考
1	議政府	Euijeongbu	京畿道議政府市南区
2	樂生	Nagseang	" 広州郡樂生面仮橋里
3	高安	Goan	" 楊州郡瓦阜面陵内里
4	危仁	Yongin	" 危仁郡危仁面金浪楊里
5	楊平	Yangpyeong	" 楊平郡楊平面楊根里
6	利川	Icheon	" 利川郡利川邑倉前里
7	驪州	Yeoju	" 驪州郡驪州邑上里
8	筌篳	Seanggeug	忠北陰城郡筌篳面新陽里
9	良峴	Ganhyeon	江原道原城郡地正面良里
10	横城	Hoengseong	" 横城郡横城面邑下里
11	晴日	Cheongil	" " 晴日面柳洞里
12	富論	Buron	" 原城郡富論面法泉里
13	忠州	Chungju	忠北中原郡東良面危橋里
14	槐山	Goesan	" 槐山郡槐山面西部里
15	白雲	Paegun	" 堤川郡白雲面平洞里
16	清風	Cheongpung	" " 清風面邑里
17	丹陽	Danyang	" 丹陽郡丹陽面外中万里
18	上東	Sangdong	江原道寧越郡上東面磚田里
19	寧越	Yeongweol	" " 寧越邑永興里
20	水周	Suju	" " 水周面武陵里
21	平昌	Pyeongchang	" 平昌郡平昌面中里
22	蓬坪	Bongpyeong	" " 蓬坪面蒼洞里
23	旌善	Jeungseun	" 旌善郡旌善面鳳陽里
24	珍富	Jinbu	" 平昌郡珍富面下珍富里
25	臨溪	Imgye	" 旌善郡臨溪面松溪里
26	西面	Seomyeon	" 洪川郡西面中方里
27	洪川	Hongcheon	" " 洪川面蓮坪里
28	乃村	Naechon	" " 乃村面道寬里
29	加平	Gapyeong	京畿道加平郡加平邑郡庁内
30	清平	Chongpyong	" " 外西面丈城里
31	春川	Chuncheon	江原道春城郡西面德斗院里
32	華川	Hwacheon	

表-29 洪水予警報に必要な水位観測所一覧表

番号	観測所名	地名	備考
1	入道橋	Indogyo	Seoul 特別市永登浦区本洞
2	杏州	Haengju	京畿道高陽郡知道面杏州内里
3	高安	Koan	" 楊州郡瓦阜面陵内里
4	清平	Chongpyong	" 加平郡外西面丈城里
5	春川	Chuncheon	江原道春城郡西面德斗院里
6	華川	Hwacheon	
7	楊平	Yangpyong	京畿道楊平郡楊平面楊根里
8	驪州	Yuju	" 驪州郡驪州邑上里
9	忠州	Chungju	忠北中原郡東良面危橋里

番号	観測所名	地名	備考
10	丹陽	Tanyang	" 丹陽郡丹陽面外中萬里
11	寧越	Yongwol	江原道寧越郡寧越邑永興里
12	八堂	Paldang	dam貯水位
13	清平	Chongpyong	"
14	衣岩	Uiam	"
15	春川	Chunchon	"
16	華川	Hwacheon	"
17	昭陽江	Soyanggang	" 傍受

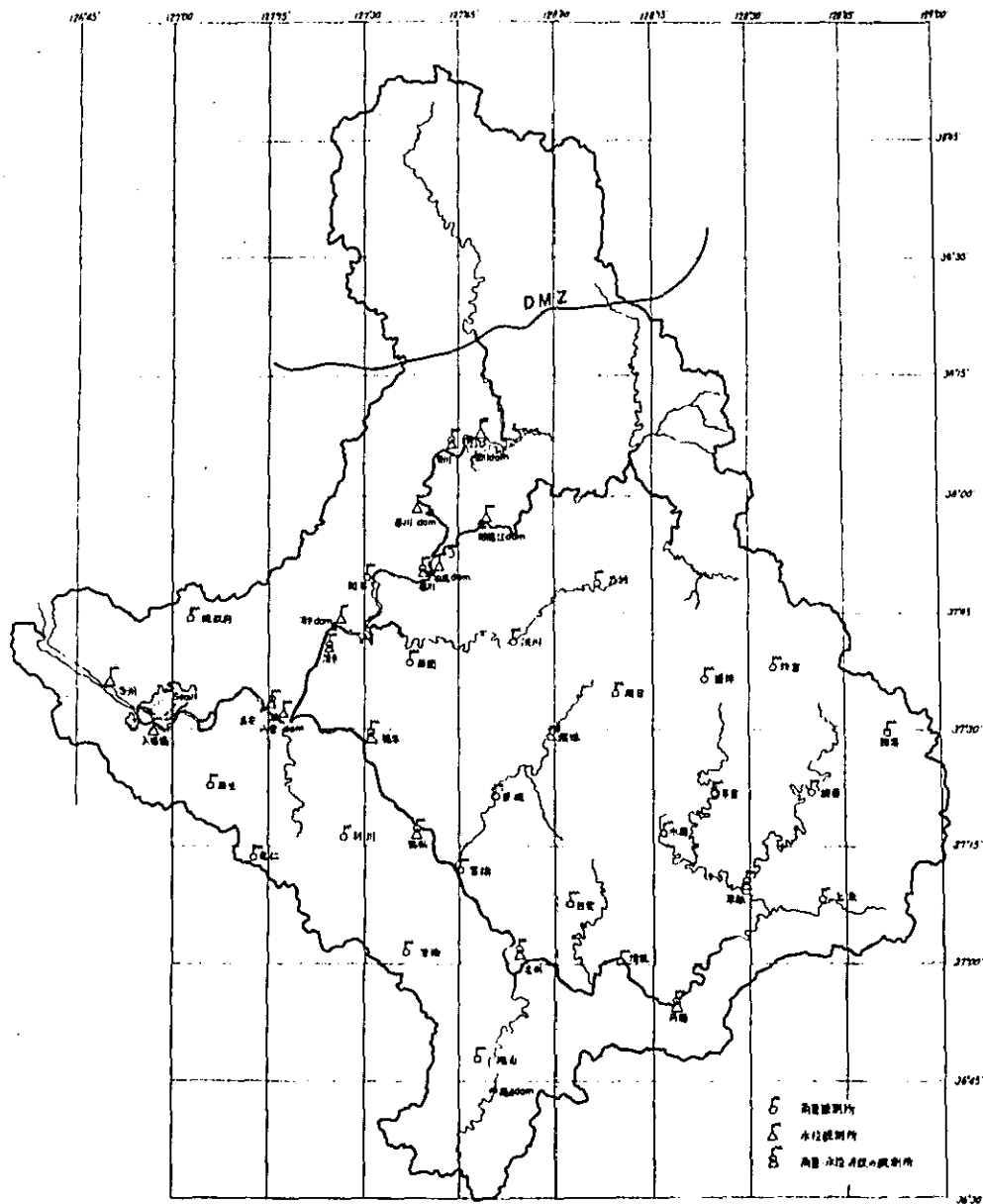
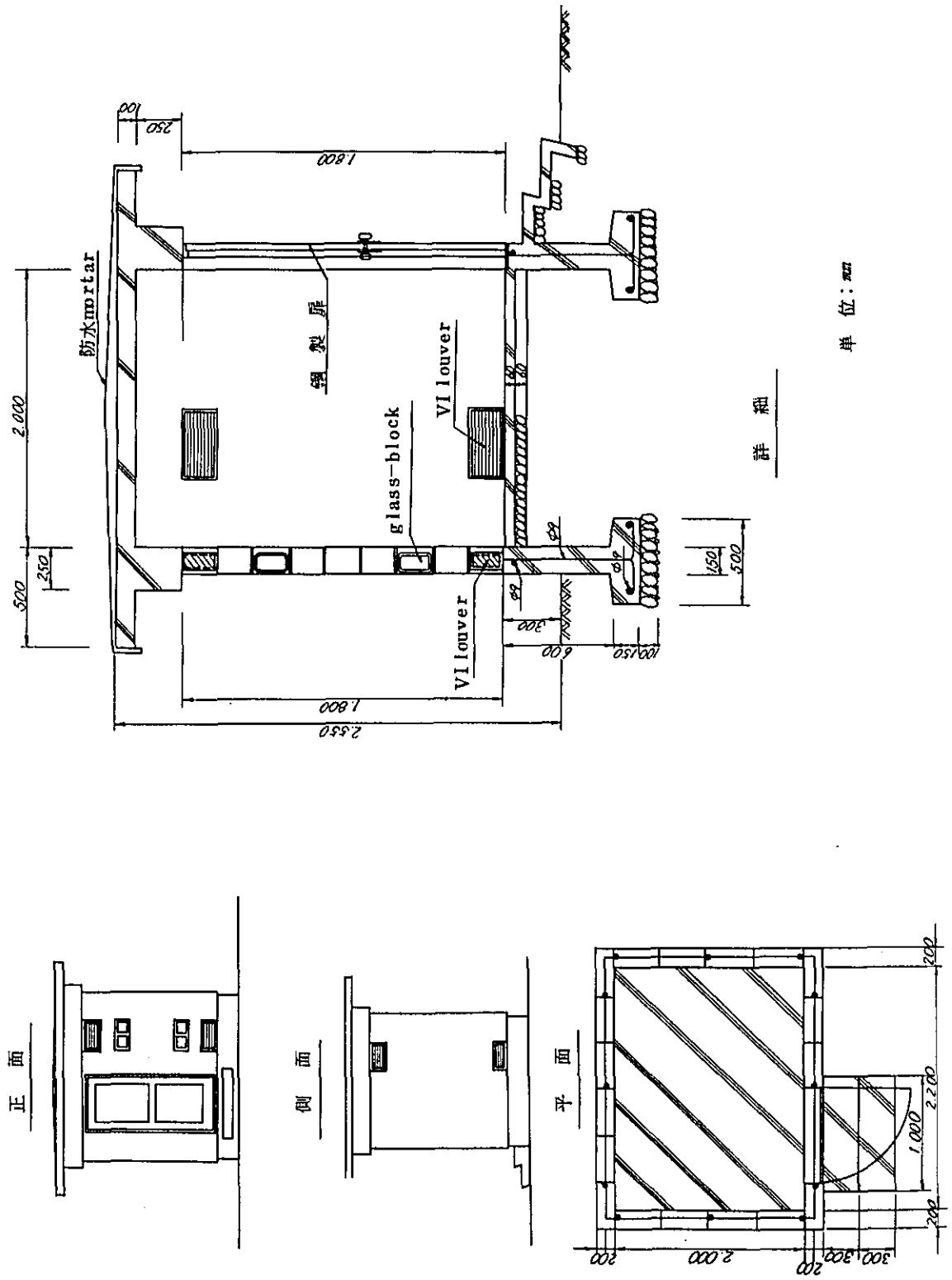


図-39 Telemeter 化される観測所の配置

参考图-1 雨量观测所

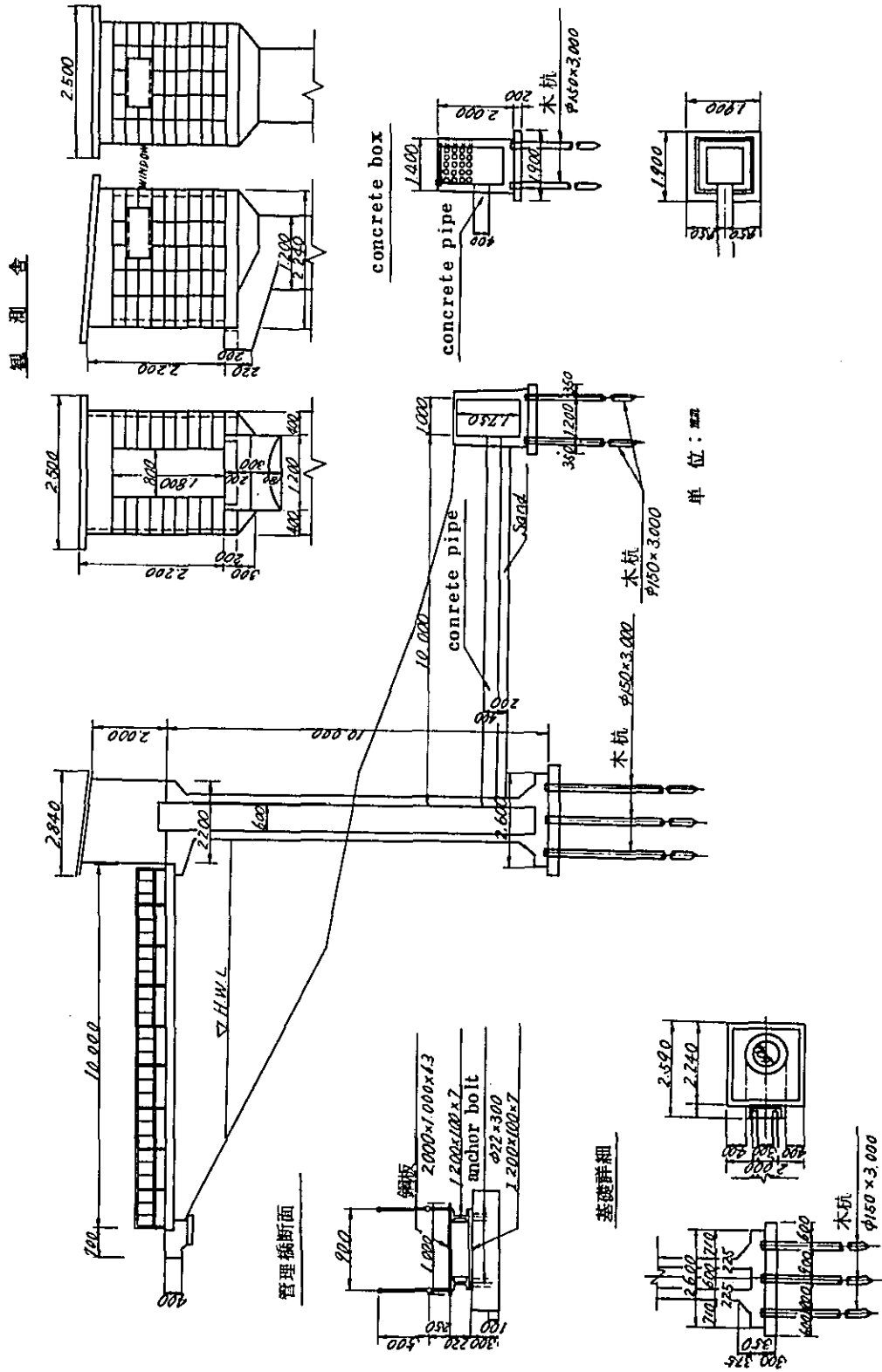


单位: mm

详细

参考图-2 水位观测测所

立面



曲線の信頼度を保つためにも、洪水のたびにできるだけ多く、一定の精度で流量観測を行なって、水位－流量曲線を修正していくことが肝要である。

(3) dam貯水位観測所

漢江の洪水予警報をおこなう場合、昭陽江 dam の洪水調節効果を見落とすことは出来ない。昭陽江 dam 貯水位を telemeter により本部に伝達し、なおかつ dam 放流設備の操作状況を把握するため専用電話を設置する必要がある。

その他、華川 dam を始めとする発電専用 dam も非常時には洪水調節を目的とする gate 操作を行なうこともあるので、その放流状況を知るため、各 dam の貯水位と操作状況を本部に伝達できるように専用の通信網を整備することが望ましい。

(7-2) 通信施設

(7-2-1) 洪水予報 data の収集方法

観測された雨量または水位 data はできるだけ早く洪水対策本部に伝送されなければならない。その方法として、音声通報による有人方式と telemeter による無人方式とがある。両方式の特徴を比較検討すると次のとおりとなる。

(a) data 収集に要する時間

有人方式は観測局数が少ない場合には問題ないが、本計画のように観測局の数が40局以上にも達すると監視制御局での統制が困難となり、data の収集に手数と時間がかかり過ぎる。

無人方式即ち、telemeter 方式は中央の監視制御局の指令通りに観測局が応答し、所要時間も1局1date 当り、5～7秒程度と少ない時間でよい。したがって、本計画では有人方式よりも telemeter 方式の方が有利である。なお、将来の計画などを考慮し、telemeter の network を2系統とした。

(b) data の収集

有人方式では長期にわたる洪水期間中、観測局に人を待機させるので、任意の時刻に中央からの指令で観測させることは困難な場合が多い。telemeter 方式では、任意の時刻に観測し data を迅速、正確に収集できるため流出量の peak を的確に把握することができる。また、洪水時など人が近寄れないときや、避難せざるを得ないときでも、data の収集が容易であり、洪水の始めから終わりまで完全に data を収集することができる。

(c) data の誤り

人による読みとりには、個人差や間違いが伴うが、telemeter 方式では機械的に読取るため、正確であり且つ digital で伝送 (BOD・Code) するので、音声通報のように間違いがなく、伝送途中での信頼性が非常によい。また、観測の都度自動的に印字記録されるので、data の整理が極めて容易である。

(d) 運用上の問題点

一般的に観測局の多くが山間僻地に点在しているため、有人方式の場合は、運用するのが容易でない。telemeter方式は観測局がrobotなので、その点、全く心配する必要がない。

以上の点を総合し、漢江流域における洪水予報data収集systemのtelemeter systemによることが得策であると結論された。

(7-2-2) 使用周波数帯

VHF帯の変調形式はFM方式を採用しているため、入力雑音以上の搬送波入力があれば、搬送波と入力雑音の比以上に復調後のS/Nが良好となる。これは広帯域利得の結果であってPM受信機のS/N改善係数からも判ることである。また、空中線の形式により一方だけ強く鋭く電波を発射することができ、概して見通し以遠の距離には電波が到達しにくいので、混信妨害などの干渉も少ない利点がある。

無人方式のtelemeter回線は、年間を通して良好な回線S/Nを確保することが必要であるため、本計画のtelemeter無線回線には160MHz帯を、また、連続式telemeter回線には400MHz帯を使用することとした。

(7-2-3) 通信回線の系統

(a) telemeter回線

1/50,000縮尺の地図および電波の伝搬実験によって検討した結果、漢江流域のtelemeter networkとして次の2案が考えられる。

第1案は、図-40に示すように各観測局を北漢江と南漢江の系統に分け、それぞれを竜門山と白雲山の各中継局のnetworkに収容する。そして、今回新設する監視制御局とは、中継局を経由するV-V中継によって結び、周波数はVHF帯(160MHz)の互に2MHz以上離れた2波を1組とする2組を使用することになり、したがって周波数については計4波が必要である。

第2案は、図-41に示すように監視制御局と中継局との間をmicro回線(多重回線)で、また各観測局と中継局とはVHF帯(160MHz)で結ぶものであり、VHF帯の周波数は各中継局毎に1波あればよい。この案は将来の拡張性を考慮した場合、このmicro回線がsystemの幹線として中核的役割を果たすようになり、第1案よりも格段に秀れているので監視制御局と中継局の間にmicro回線(多重回線)を利用した本案を採用した方がよいと思われる。

この案ではmicro波帯2波と、更に中継局が2ヶ所あるのでVHF帯2波が必要である。

なお、昭陽damに設置してある既設のtelemeter系(70MHz帯)については、

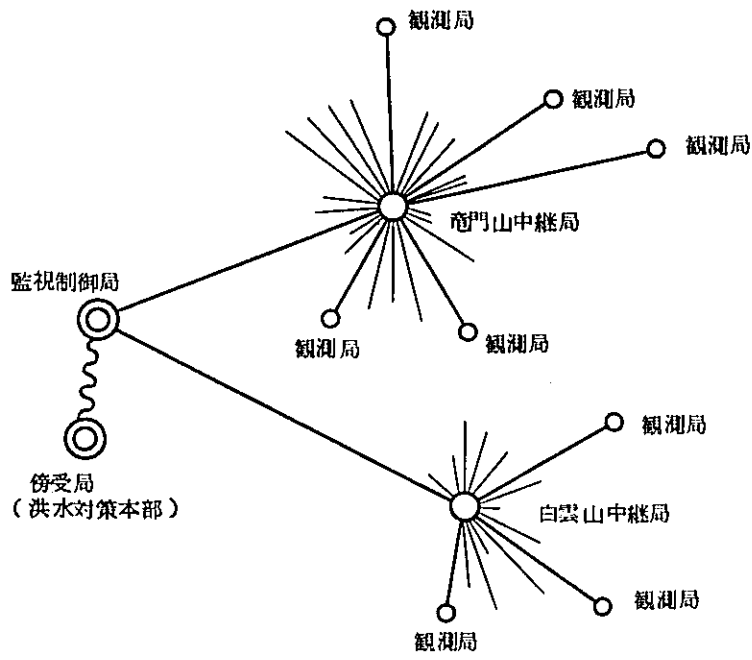


図-40 telemeter network (第1案)

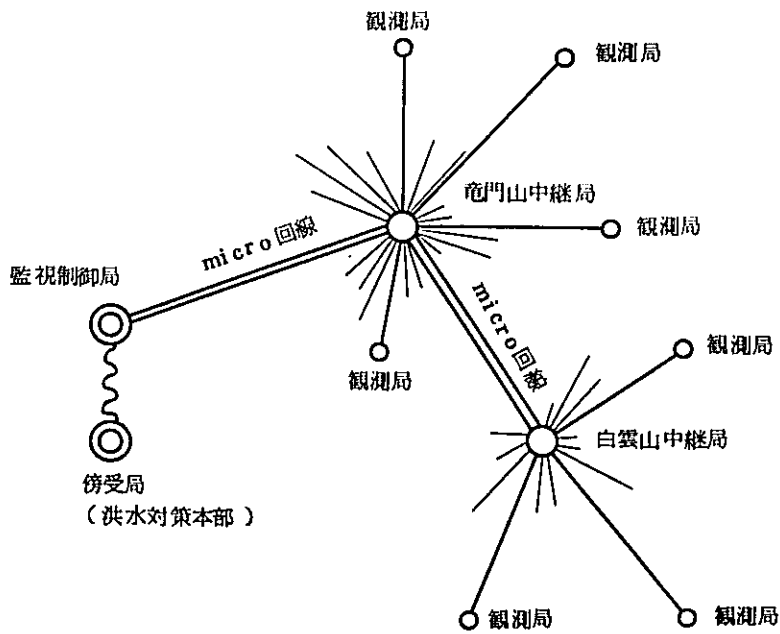


図-41 telemeter network (第2案)

竜門山中継局の network に收容し、その data が監視制御局まで伝送されてくるように計画する。

(b) 連続式 telemeter

洪水予警報上の重要地点である人道橋に連続式 telemeter の観測局を設置し、その水位を 400MHz 帯の無線回線を介して、洪水対策本部に連続的に伝送できる様にする。なお、洪水対策本部に telemeter monitor 装置を設置する予定なので、監視制御局で収集された data は有線回線によって、この本部まで転送され、graphic-panel に表示されるとともに typewriter で記録できる様にする。

7-2-4 回線設計

1/50,000 縮尺の地図から作った見透図を図-42 に示す。回線設計については 160 MHz 帯の電波割当を想定し、自由空間損失 (dB) は $32.4 + 20 \log d \text{ (Km)} + 20 \log f \text{ (MHz)}$, fading 損失は 0.1 dB/Km, 受信機内部雑音電力は -118 dBm, S/N改善係数は 12 dB, threshold level は -109 dBm を使って計算した。なお、外部雑音による S/N劣化量は周囲の状況により異なるので、雑音電界強度を測定し、その値を受信機内部雑音電力に相加して総合的な受信入力雑音電力を求める必要がある。

次にその計算式を示す。

$$Prni = 10 \log B + F - 144 \text{ (dBm)}$$

$$Prne = 10 \log B/b + E - 20 \log f - 77.3 + g - Lf \text{ (dBm)}$$

上式より求めた Prni (dBm) と Prne (dBm) の対数計算 (log) からそれぞれの真数を求め、この真数の数値の和から Prn (dBm) の decibel 値を算出する。

- (注) Prn : 受信雑音電力 (dBm)
- Prni : 受信機内部雑音電力 (dBm)
- Prne : 外部雑音電力 (dBm)
- B : 受信機の等価雑音帯域幅 (KHZ)
- F : 受信機の雑音指数 (dB)
- E : 雑音電界強度の自乗平均値 (dB. 0dB = 1 $\mu\text{V/m}$)
- b : E を測定した場合の測定器の雑音等価帯域幅 (KHZ)
- f : 周波数 (MHz)
- g : 雑音に対する空中線の利得 (dB)
- Lf : 給電線の損失 (dB)

また、改善係数の計算式を示すと次のとおりである。

$$I = 10 \log \frac{3 f d^2 \cdot B}{2 f m^3}$$

- fd : 最大周波数偏移 (KHZ)

B : 受信機の等価雑音帯域幅 (KHZ)

f_m : 最高変調周波数 (KHZ)

原則として無線回線のS/Nは30 dB以上を確保しなければならないのでS/Nが悪い場合は観測局の位置を変更するなどの処置が必要である。回線設計は表-29のとおりであるが、この中で*の付いた観測局は今後の調査により位置の変更が考えられる。また、fading margine も十分に考慮し、常時安定した通信が行なえる様に留意することが肝要である。

7-2-5 TV放送波のtelemeter回線への影響

当初 telemeter 回線の周波数については、TV放送のCH4 (66~72MHz)とCH5 (76~82MHz)の間の周波数帯 (72~76MHz)を使用する計画であったが、CH5のTV送信波による帯域外の残留成分が telemeter の周波数帯に雑音として混入するため各観測局と中継局間の回線S/Nを十分に確保することが困難であると予想されるのでCH5の送信出力が50KW, 5KW, 500W, 50Wの4通りの場合について計算し、その計算値を表-30に示す。

表-30 TV放送波の影響

	50KW	5KW	500W	50W
送信出力	77 dBm	67 dBm	57 dBm	47 dBm
antenna-gain (TV送信用)	9	9	9	9
USBFILTER損失	60	60	60	60
自由空間損失	103.4	103.4	103.4	103.4
回折損失	0	0	0	0
feeder損失	1.4	1.4	1.4	1.4
antenna-gain (telemeter受信用)	2	2	2	2
受信HYB損失等	7	7	7	7
総損失	171.8	171.8	171.8	171.8
総利得	11	11	11	11
受信電力	-83.8 dBm	-93.8 dBm	-103.8 dBm	-113.8 dBm
受信電圧	29.2 dBμ	19.2 dBμ	9.2 dBμ	-0.8 dBμ
判定	不可	不可	不可	可

回線設計表

種別	局名		単位	龍門山 ～ソウル	八堂ダム	清平ダム	衣岩ダム	春川ダム	華川ダム	
	電力	dBm								
空中線電力	30	1W	dBm	30	30	40	40	40	40	10W
自由空間損失	111	51Km	dB	111	104	103	107	110	113	4.45Km
付加損失	6			6	22	31	36	23	43	
給電線損失	3	APZ50-7 40m (10D)-2V 30m		3	3	3	3	3	3	
空中線利得(送)	5	3段コーリ=ア		5	5	5	5	5	5	
(受)	8	八木3E		8	10	10	10	8	10	八木5E
送受共用損失										
無線電中継										
受信電力	-74		dBm	-74	-64	-82	-91	-83	-104	
受信雑音電力	-99	-112+13		-99	-112	-112	-112	-112	-112	
高周波 S/N	25		C/N	25	48	30	21	29	8	
S/N 改善係数	13	f _m : 3KHz f _d : ±5KHz B: 16KHz		13	13	13	13	13	13	
標準状態における S/N	38			38	61	43	34	42	21	
フェージング損失										
フェージングがあるときの各区分										
総合 S/N										
限界レベル			dBm							
限界レベルに対するフェージング			dB							
フェージングのあるときの限界レベルに対するマージン										
特記事項	要実験									

回線設計表

種別	局名		単位	龍門山		～杏州	～高安	～春川	～華川	～揚平
	～人道橋	～八木3E								
空中線電力	30	1W	dBm	30	1W	30	30	30	40	30
自由空間損失	111	52.4km	dB	112	62.5km	112	106	109	112	97
付加損失			°						33	8
給電級損失	3		°	3		3	3	3	3	3
空中線利得(送)	5		°	5		5	5	5	5	5
・ (受)	8	八木3E	°	8	八木3E	8	10	8	10	8
送受共用損失			°							八木3E
無線電中継			°							
受信電力	-71		dBm	-72		-72	-86	-75	-93	-65
受信雑音電力	-112		°	-112		-112	-112	-112	-112	-112
高周波S/N C/N	41		dB	40		40	26	37	19	47
S/N改善係数	13		°	13		13	13	13	13	13
標準状態におけるS/N	54		°	53		53	39	50	32	60
フェージング損失			°							
フェージングがあるときのS/N			°							
総合S/N			°							
限界レベル			dBm							
限界レベルに対するフェージングマージン			dB							
フェージングのあるときの限界レベルに対するマージン			°							
特記事項	要実験									

回線設計表

種別	局名		加平	西面	乃村	洪川	良規
	單位	門山					
空中線電力	dBm	30	30	30	40	30	40
自由空間損失	dB	47.3Km	106	98	112	107	107
付加損失	dB	15	13	26	26	18	30
給電線損失	dB	3	3	3	3	3	3
空中線利得(送)	dB	5	5	5	5	5	5
(受)	dB	10	8	8	10	8	8
送受共用損失	dB						
無換電中継	dBm	-83	-79	-84	-86	-85	-85
受信雑音電力	dB	-112	-112	-112	-112	-112	-112
高周波 S/N C/N	dB	29	33	28	26	27	27
S/N 改善係数	dB	13	13	13	13	13	13
標準状態における S/N	dB	42	46	41	39	40	40
フェージング損失	dB						
フェージングがあるとき S/N の各区分	dB						
総合 S/N	dB						
限界レベル	dBm						
限界レベルに対するフェージングマージン	dB						
フェージングのあるときの限界レベルに対するマージン	dB						
特記事項							

回線設計表

種別	局名		單位	龍門山 ～ 富論	鹿州	笠巻	利川	龍仁	榮生
	1W	dBm							
空中線電力	30	dBm	30	1W	30	30	30	30	30
自由空間損失	109	dB	43.0Km	30.3Km	106	112	106	110	47.0Km
付加損失	14	°				14	8	14	
給電線損失	3	°			3	3	3	3	
空中線利得(送)	5	°			5	5	5	5	
、(受)	8	°		八木3E	8	10	8	8	八木3E
送受共用損失		°							
無機電中継		°							
受信電力	-83	dBm			-66	-84	-74	-84	-80
受信雑音電力	-112	°			-112	-112	-112	-112	-112
高周波 S/N C/N	29	dB			46	28	38	28	32
S/N 改善係数	13	°			13	13	13	13	13
標準状態における S/N	42	°			59	41	51	41	45
フェージング損失		°							
フェージングがあるときの S/N		°							
総合 S/N		°							
限界レベル		dBm							
限界レベルに対するフェージング		dB							
フェージングのあるときの限界レベルに対するフェージング		°							
特記事項									

回線設計表

種別	局名		単位	白雲山 ～ソウル	寧越	丹陽	忠州	横城
	龍門山 ～昭陽江ダム							
空中線電力	30	1W	dBm	40	30	40	30	30
自由空間損失	110	48.5Km	dB	116	110	110	100	96
付加損失			°	18	13	36		
給電線損失	3		°	3	3	3	3	3
空中線利得(送)	5		°	5	5	5	5	5
(受)	8	八木3E	°	10	8	10	8	8
送受共用損失			°					
無線電中継			°					
受信電力	70		dBm	-82	-83	-94	-60	-56
受信雑音電力	112		°	-99	-112	-112	-112	-112
高周波 S/N C/N	42		dB	17	29	18	52	56
S/N 改善係数	13		°	13	13	13	13	13
標準状態における S/N	55		°	30	42	31	65	69
フェージング損失			°					
フェージングがあるときの S/N の各区分			°					
総合 S/N			°					
限界レベル			dBm					
限界レベルに対するフェージングマージン			dB					
フェージングのあるときの限界レベル(C)に対するマージン			°					
特記事項	要実験							

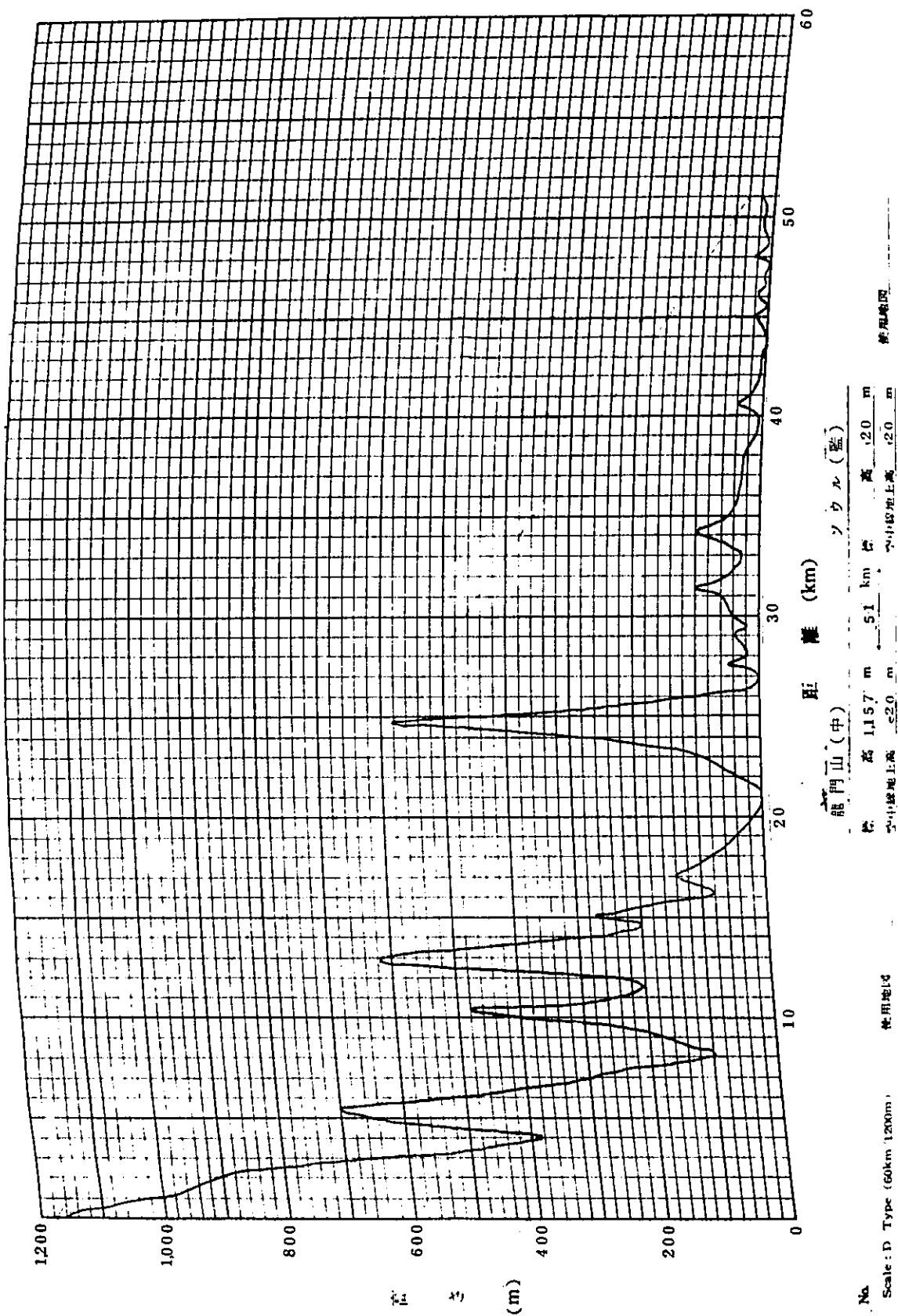
回線設計表

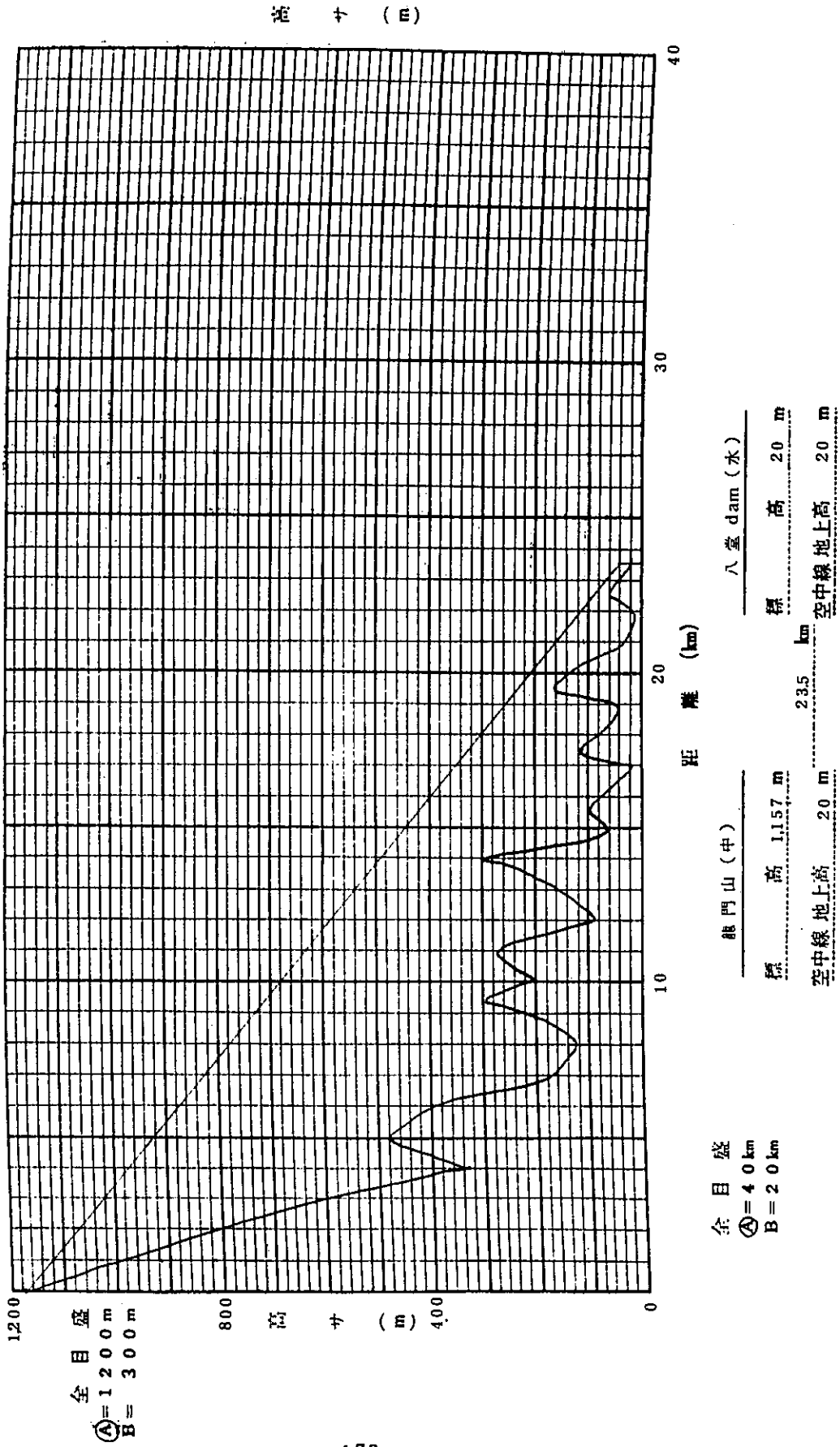
種別		局名		白雲山		晴日		蓬坪		八木3E		八木3E		八木5E		八木3E		八木3E		
単位		dBm		dB		dB		dB		dB		dB		dB		dB		dB		
空中線電力	dBm	40	40	10W	40	10W	40	10W	40	10W	40	10W	40	10W	40	10W	40	10W	40	10W
自由空間損失	dB	109	112	4.0Km	112	58.7Km	113	70.0Km	109	41.0Km	86.7Km	114	61.6Km							
付加損失	dB	20	20		20		10		36		13		4							
給電線損失	dB	3	3		3		3		3		3		3							
空中線利得(送)	dB	5	5		5		5		5		5		5							
、	(受)	8	8	八木3E	8	八木3E	8	八木3E	10	八木5E	八木3E	8	八木3E							
送受共用損失	dB																			
無線電中継	dBm																			
受信電力	dBm																			
受信雑音電力	dB																			
高周波 S/N	dB																			
S/N 改善係数																				
標準状態における S/N																				
フェージング損失																				
フェージングがあるときの S/N																				
総合 S/N																				
限界レベル dBm																				
限界レベルに対するフェージングのdB																				
フェージングのあるときの限界レベルに対するdB																				
特記事項		要実験																		

回線設計表

種別	局名		上東	清凡	白雲	槐山	人道橋	単位
	白雲山	水周						
空中線電力	40	10W	30	40	1W	40	10W	40
自由空間損失	105	27.5Km	113	106	13.4Km	112	54.5Km	100
付加損失	38			31		19		35
給電線損失	3		3	3	3	3		3
空中線利得(送)	5		5	5	5	5		10
送受共用損失	10	八木5E	8	10	八木3E	8	八木3E	10
無線電中継								
受信電力	91		73	85		59		78
受信雑音電力	112		112	112		112		99
高周波 S/N	21		35	27		53		21
S/N 改善係数	13		13	13		13		13
標準状態における S/N	34		48	40		66		34
フェージング損失								
フェージングがあるときの各区分 S/N								
総合 S/N								
限界レベル								
限界レベルに対するフェージングのときの限界レベルに対するマージン								
特記事項	要実験							

図-42の(1) 見透図

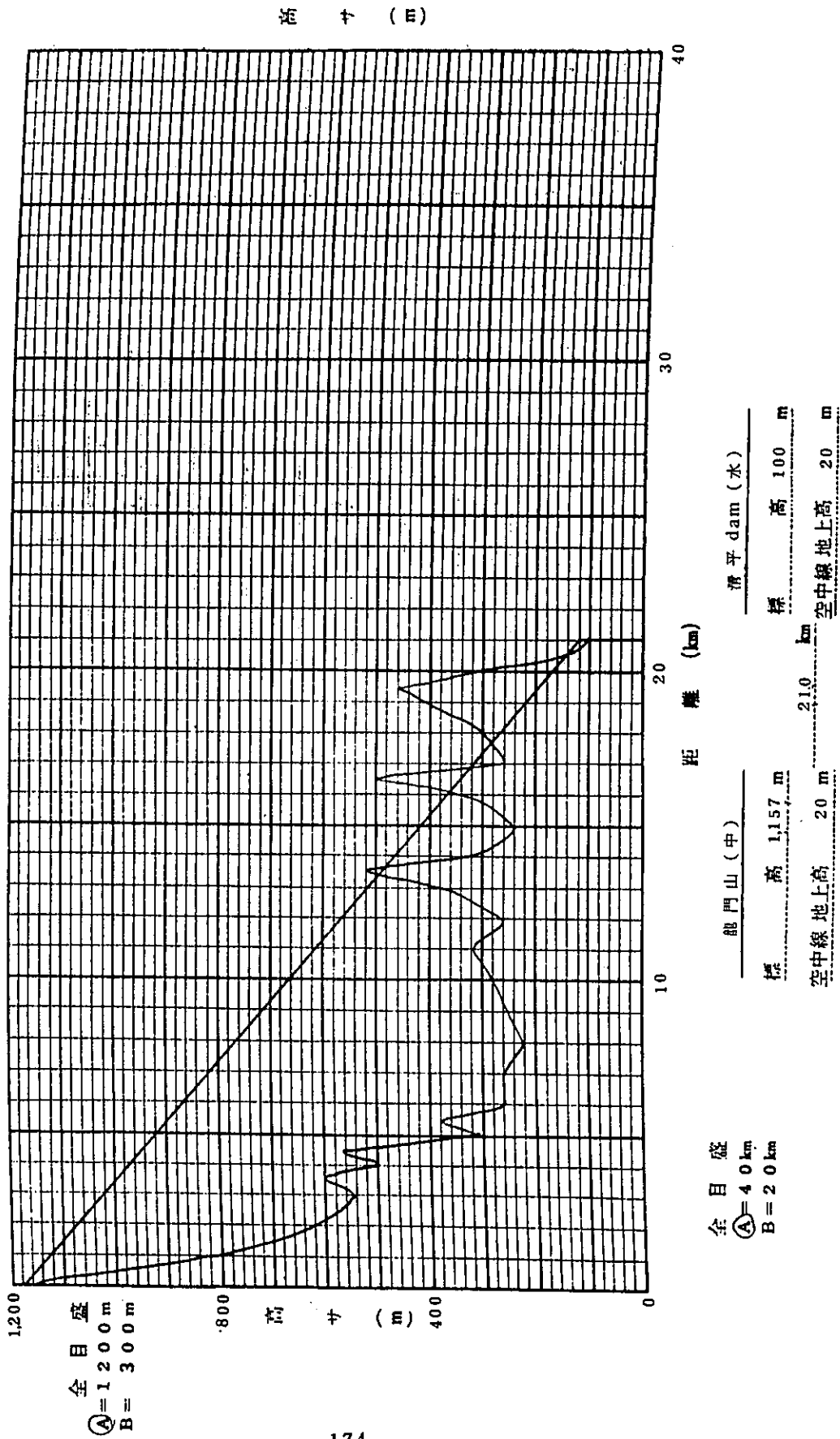




殿

図-42の(3) 見透図

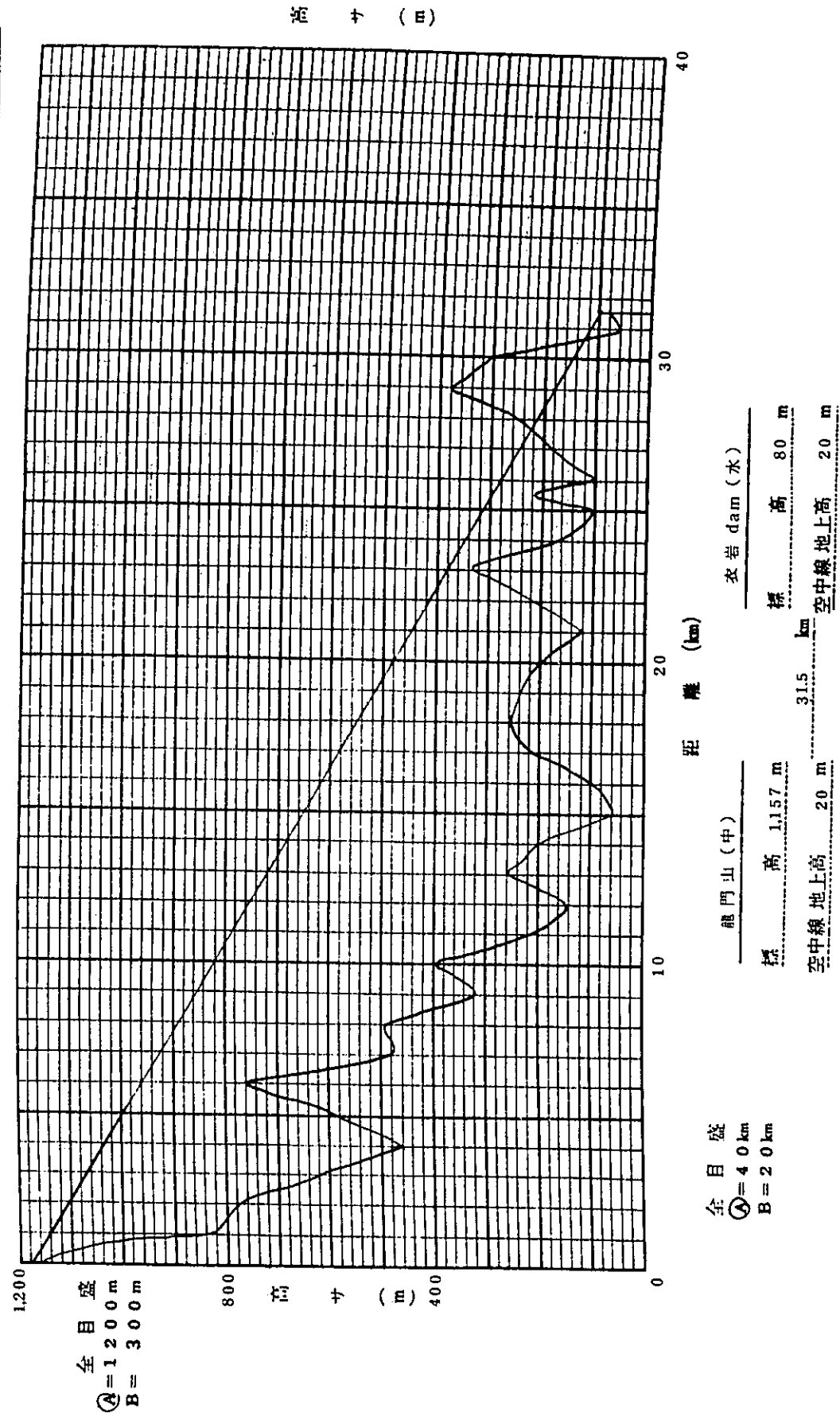
使用目盛



般

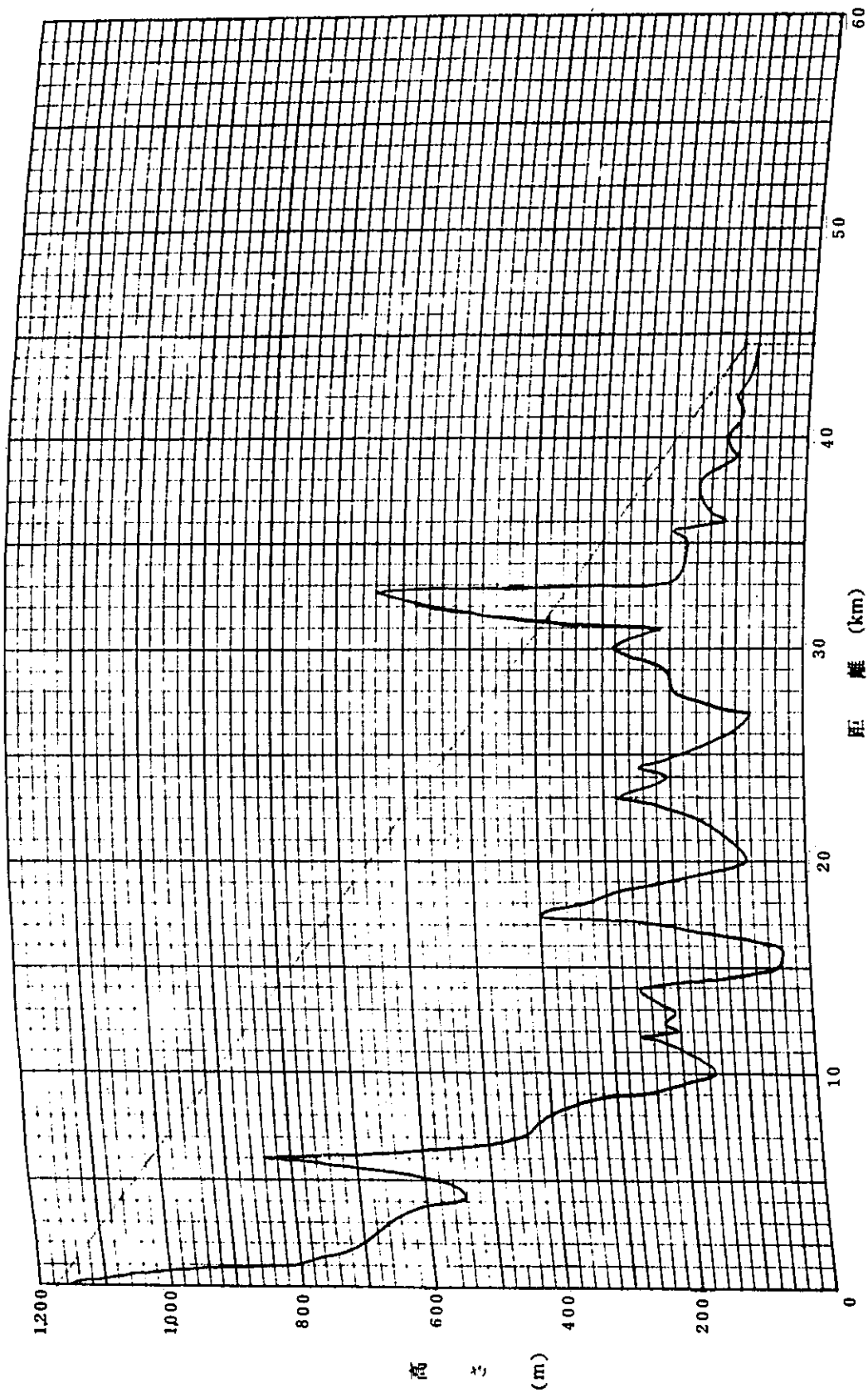
図-42の(4)見透図

使用目盛



延 + (E)

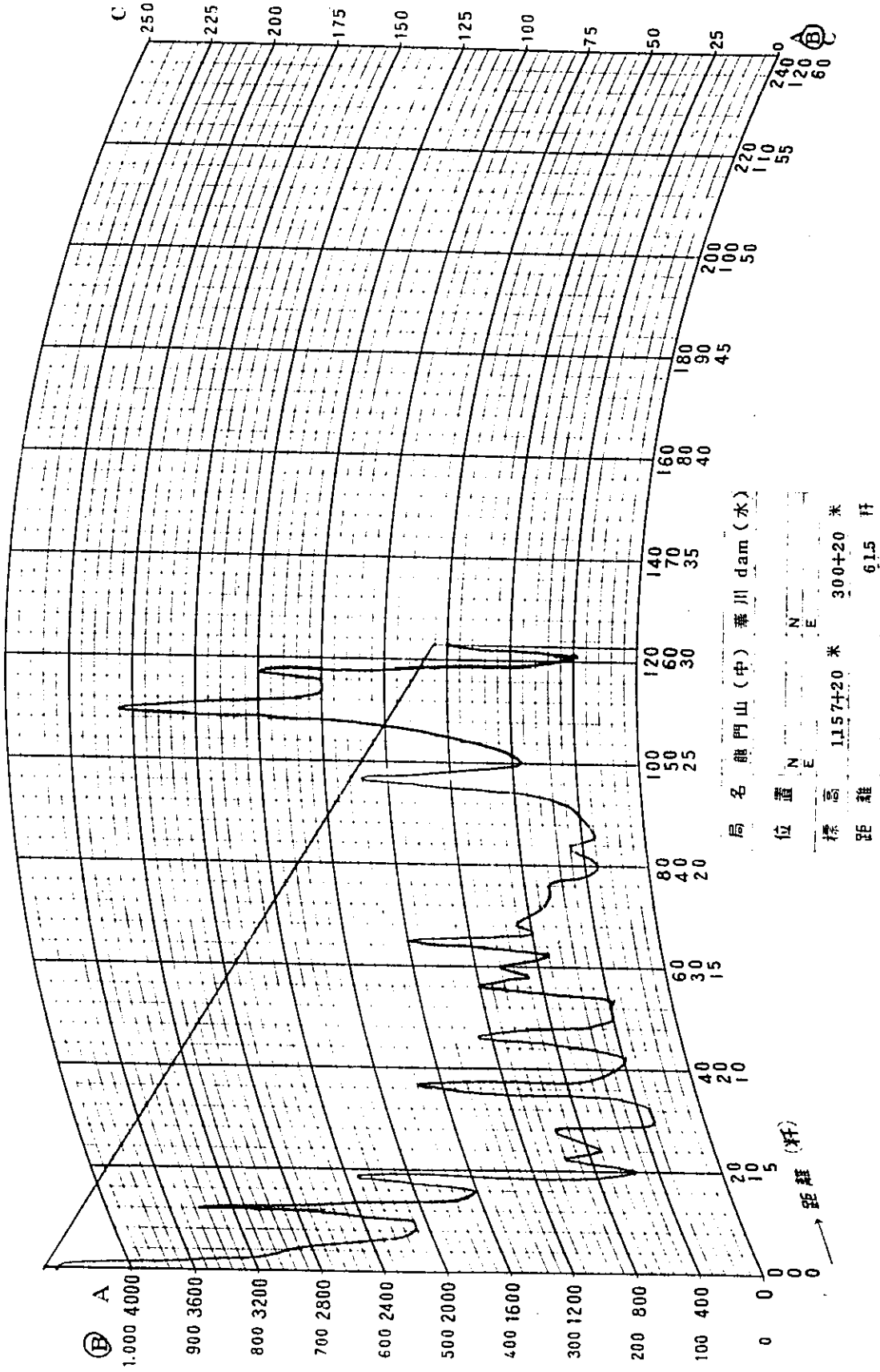
図-42の(5) 見透図



龍門山(中) 標高 1057 m 空中線地上高 20 m
 春川 dam(水) 標高 80 m 空中線地上高 20 m

No. 使用地別
 Scale: D Type (60km:1200m) 使用地別

図一 42 の (6) 見 透 図



JIS A4

No.

図-42の(7)見透図

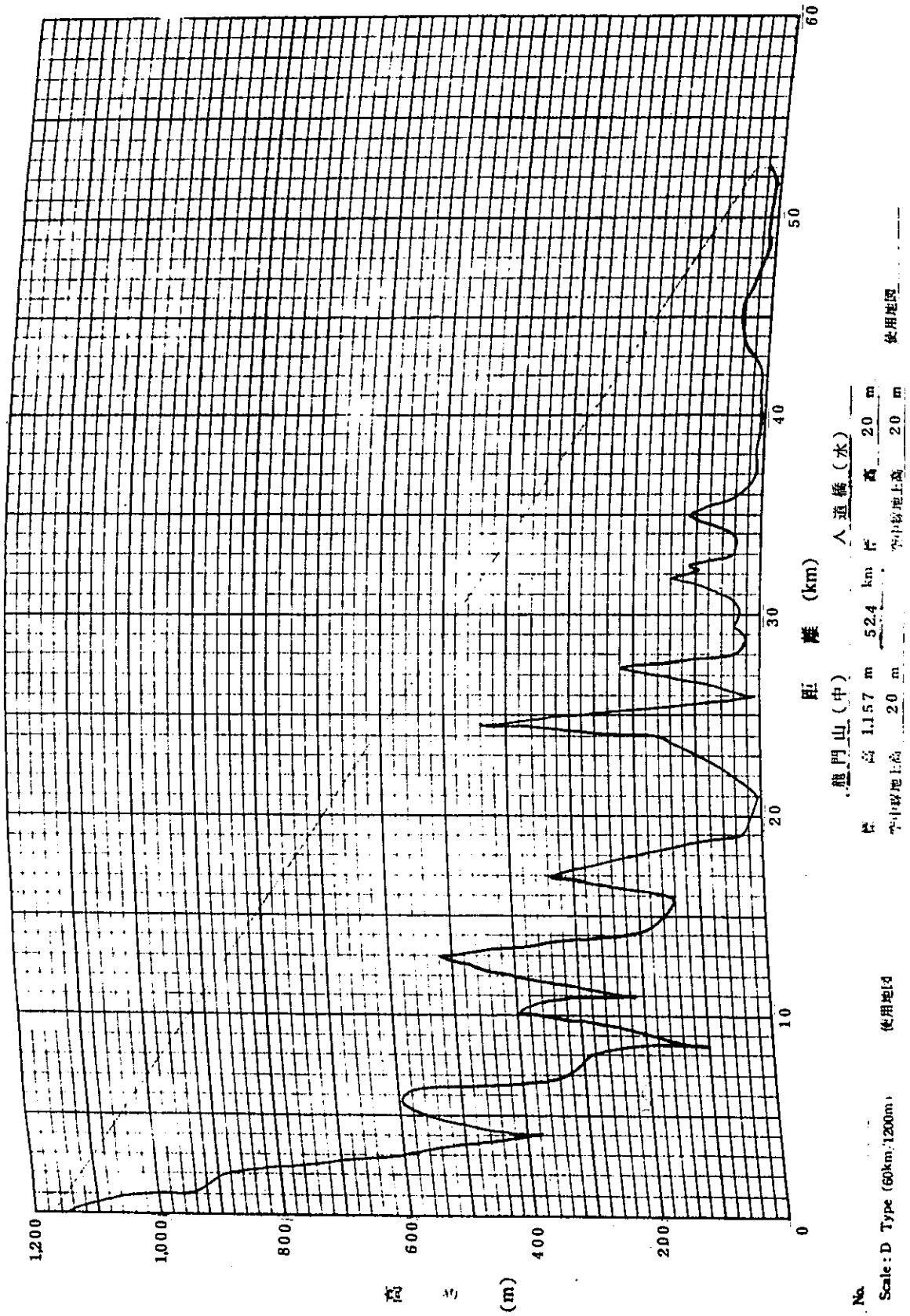
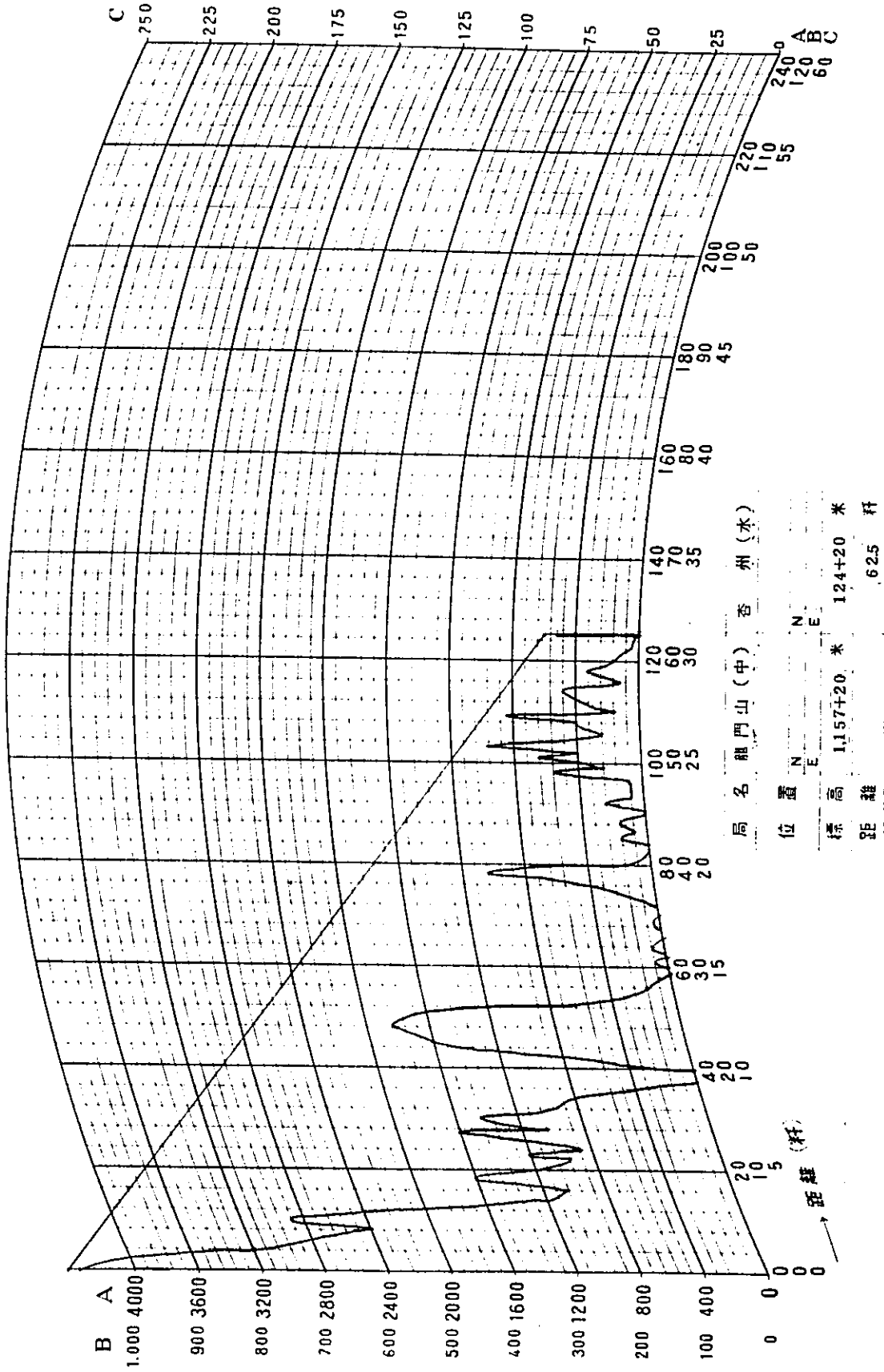


図-4.2の(8) 見透図

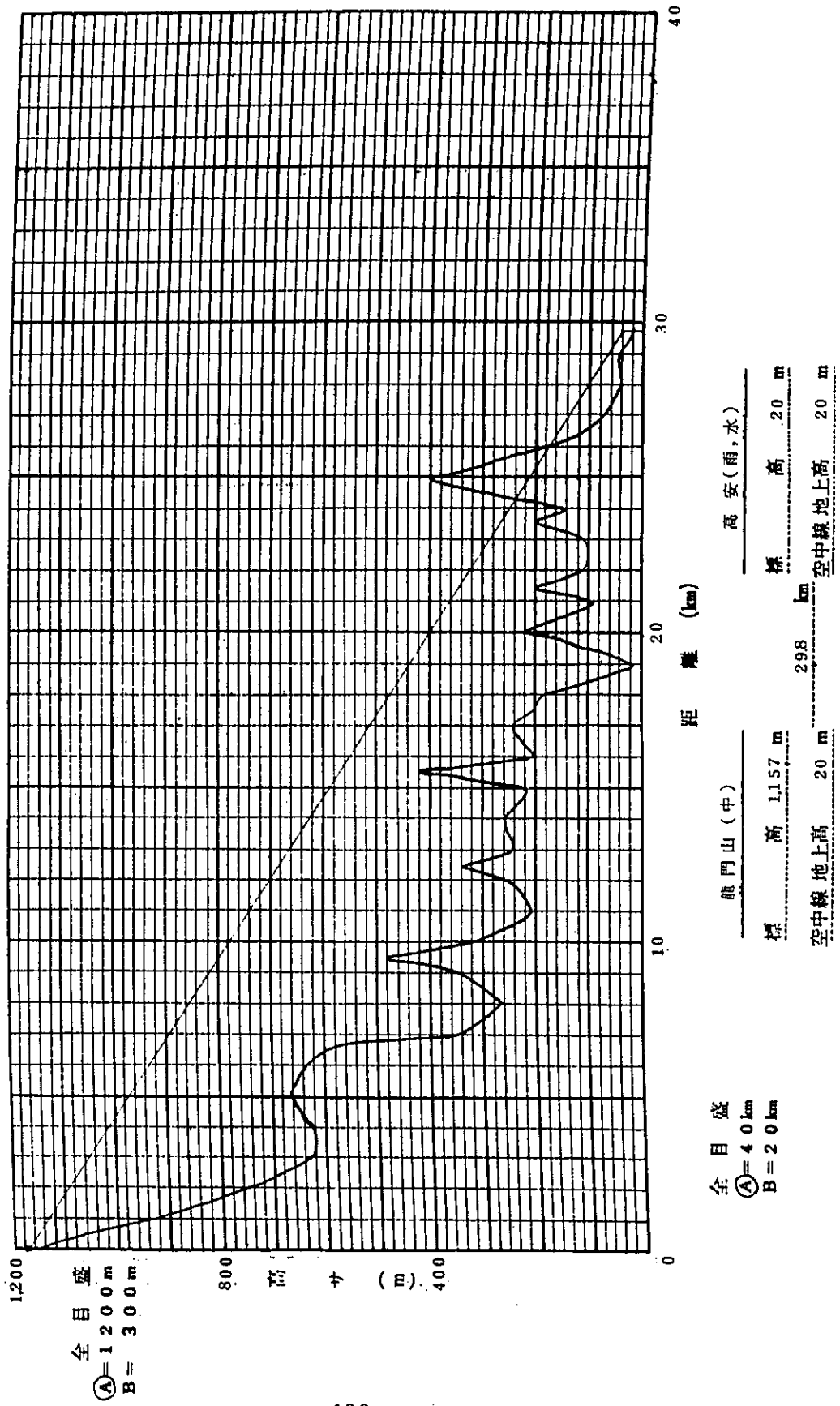


JIS A4

No. _____

図-42の(9) 見透図

使用目盛



高 安 (E)

般

図-42の(10) 見透図

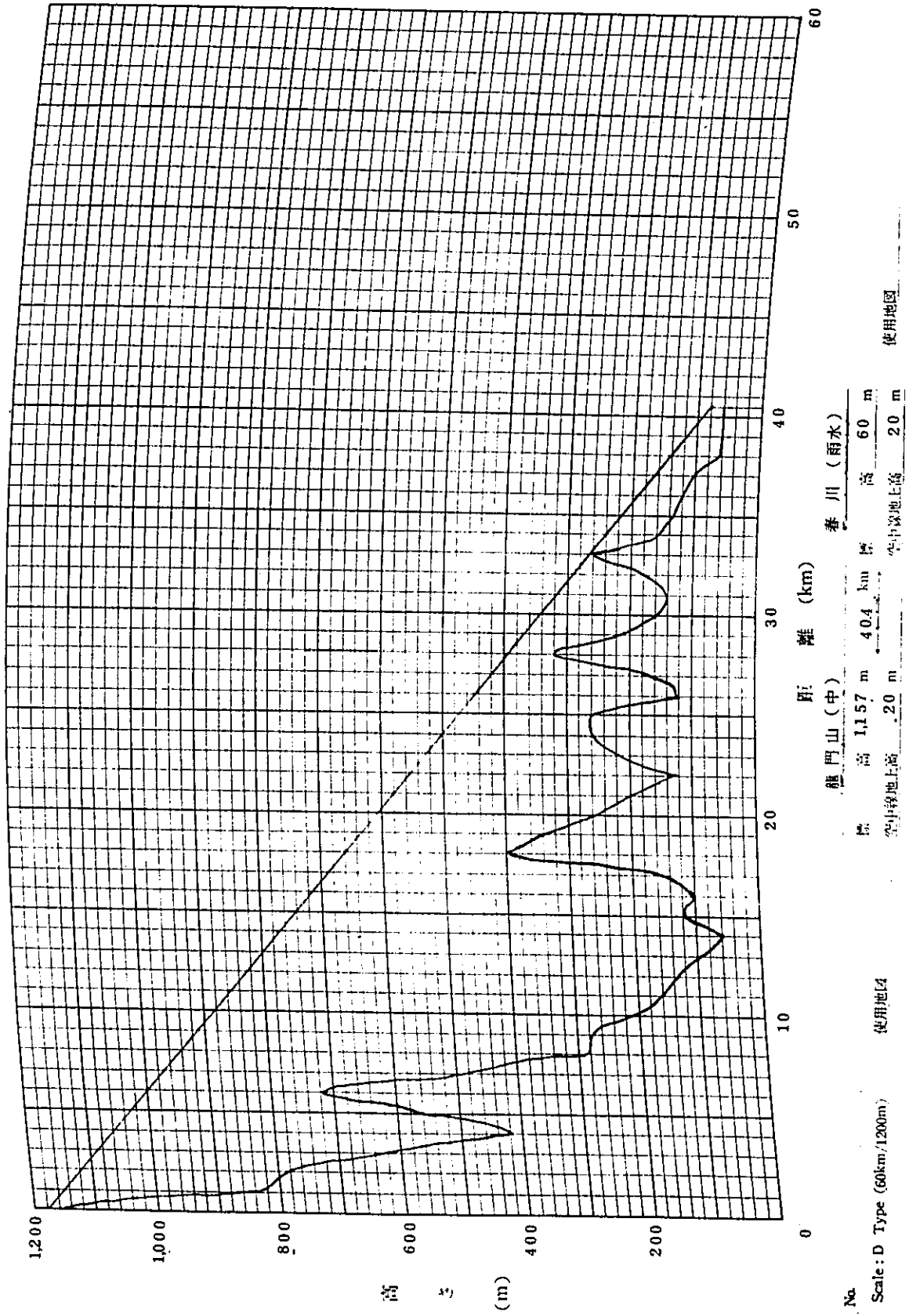
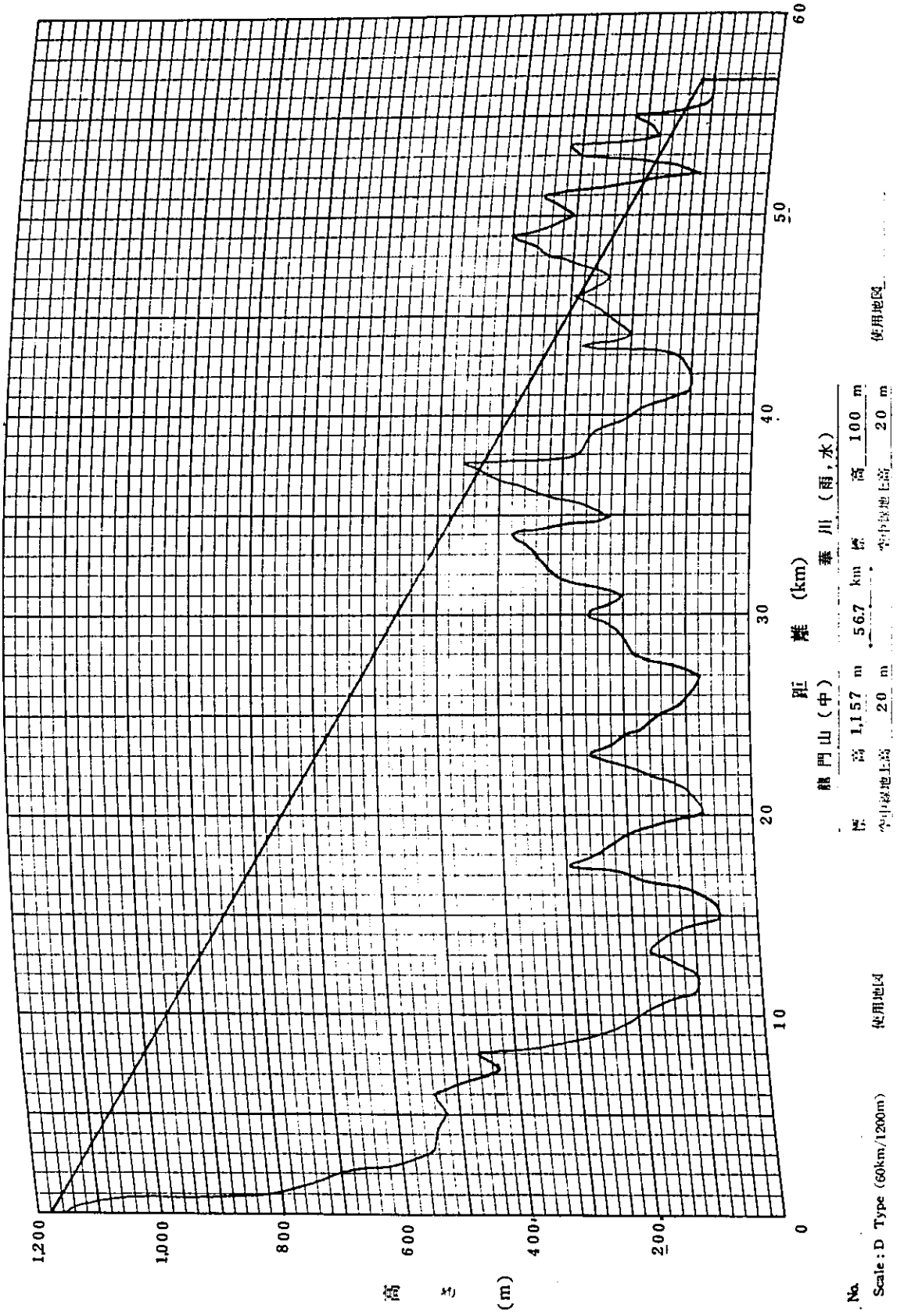
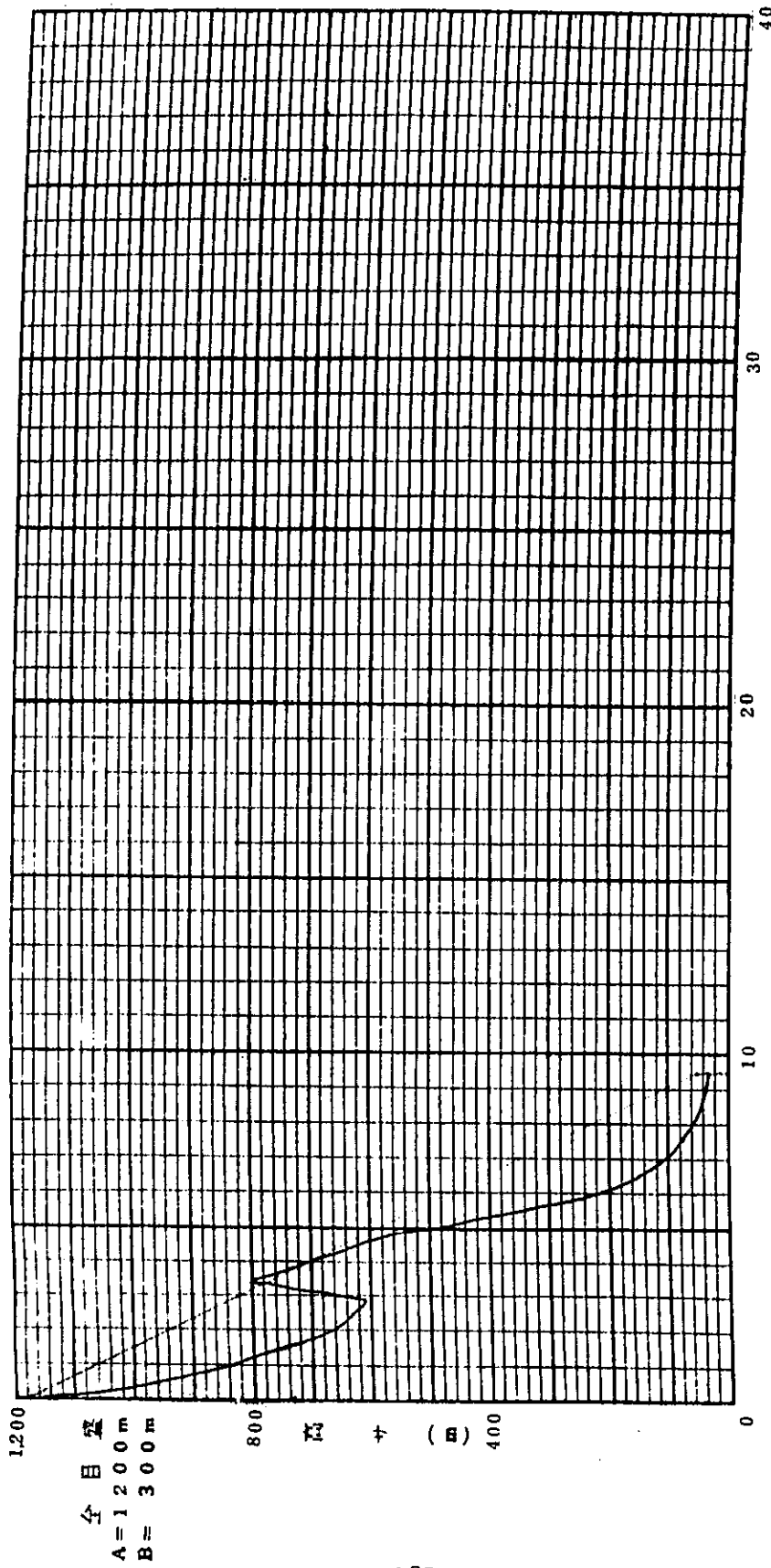


図-42の(11) 見透図



使用目盛



全目盛
 A = 1200 m
 B = 300 m

全目盛
 A = 40 km
 B = 20 km

距離 (km)

龍門山(中)

標高 1157 m

空中線地上高 20 m

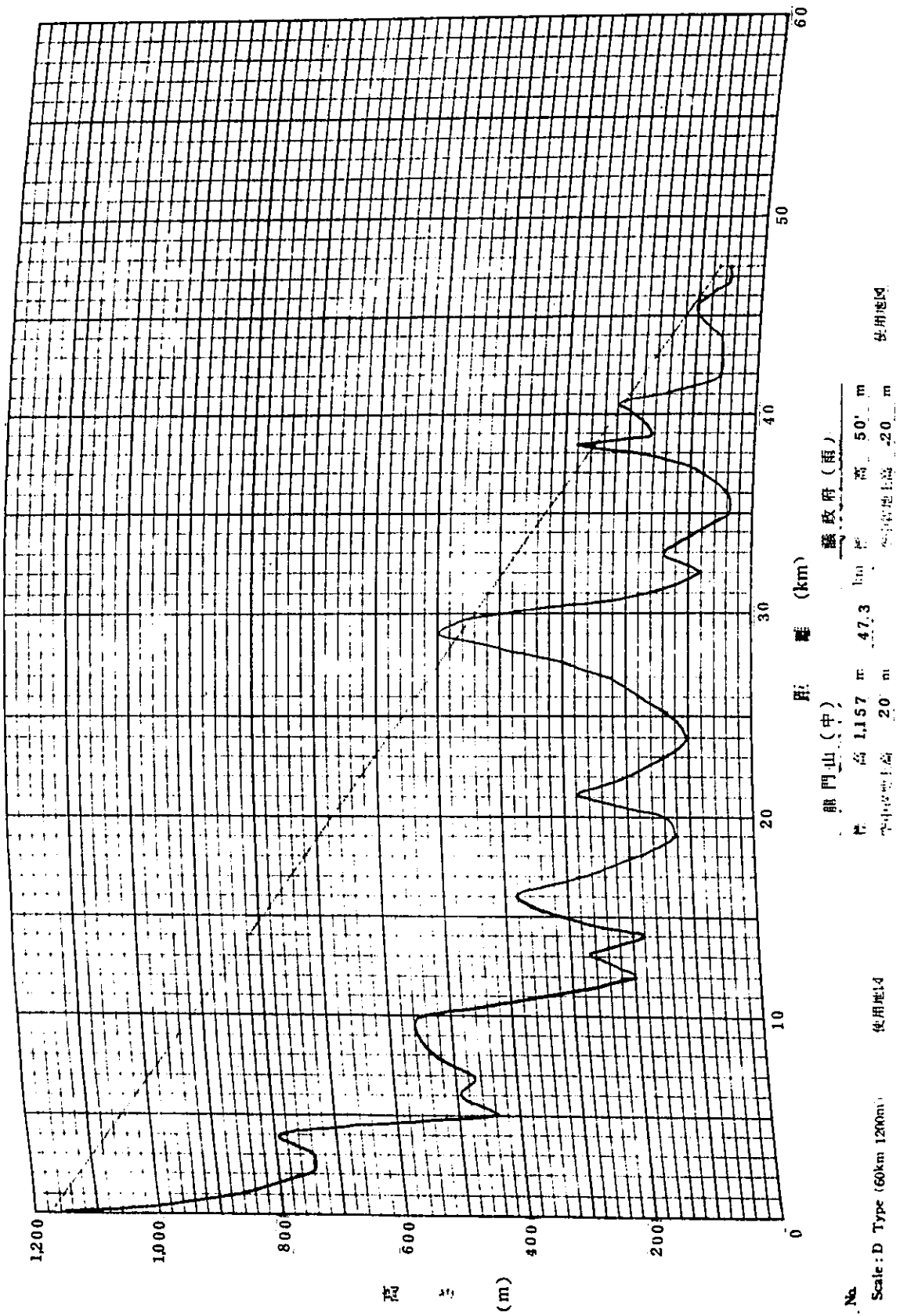
楊平(雨,水)

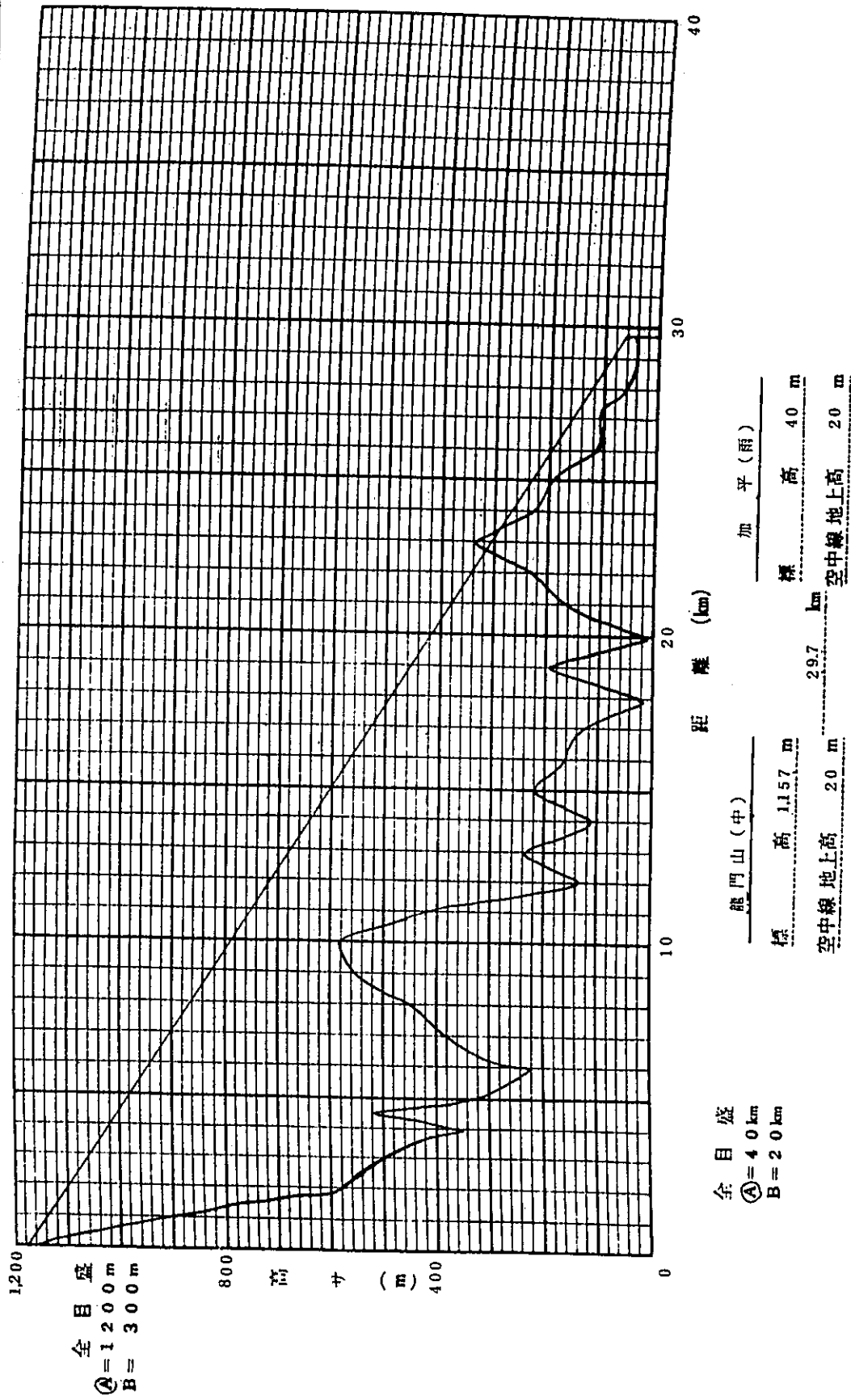
標高 30 m

空中線地上高 20 m

縦 + (E)

図-42の(13) 見透図

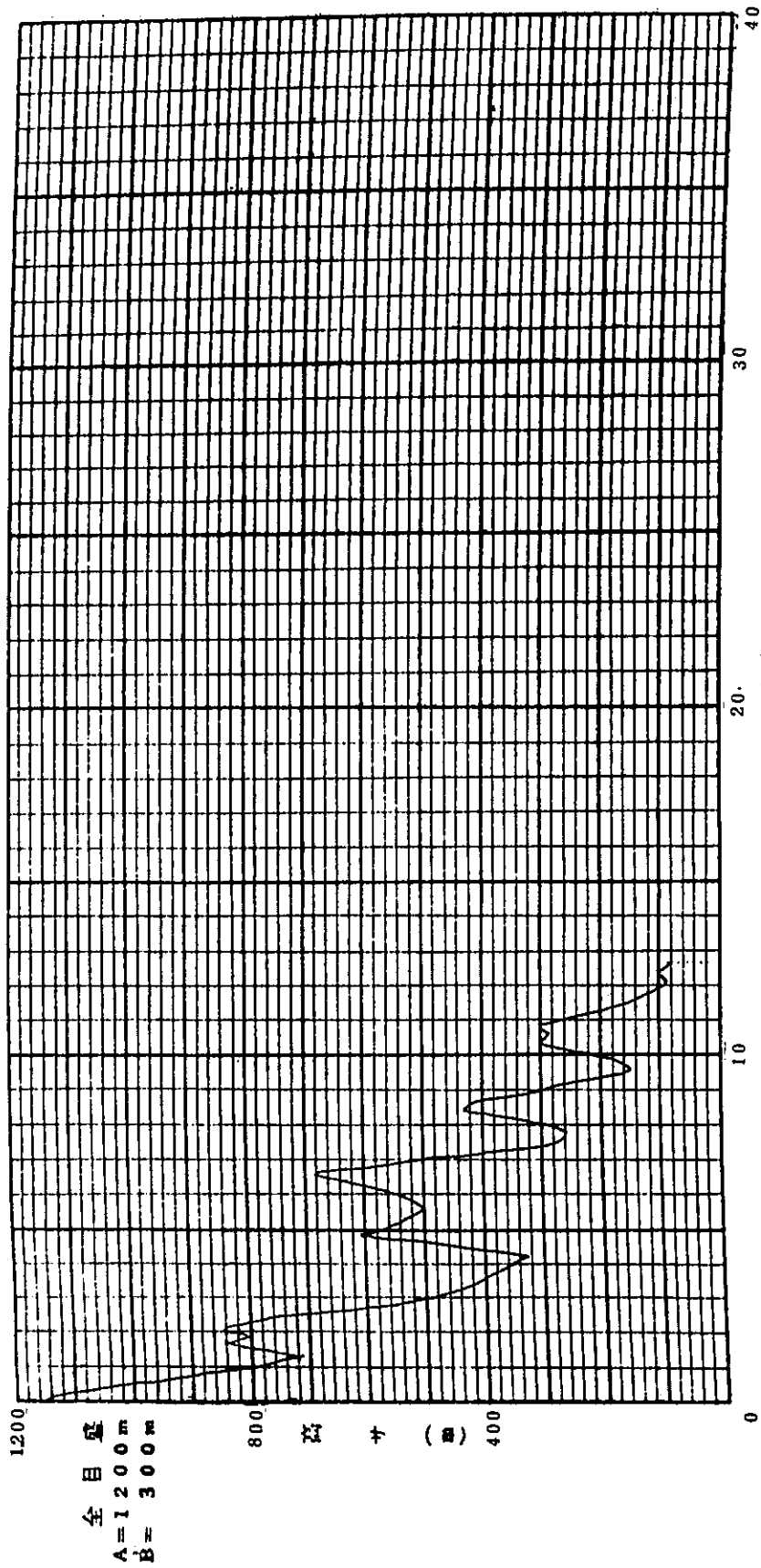




殿

図-42の(15) 見透図

使用目盛



全目盛
 $A = 1200\text{ m}$
 $B = 300\text{ m}$

全目盛
 $A = 40\text{ km}$
 $B = 20\text{ km}$

距離 (km)

龍門山 (中)

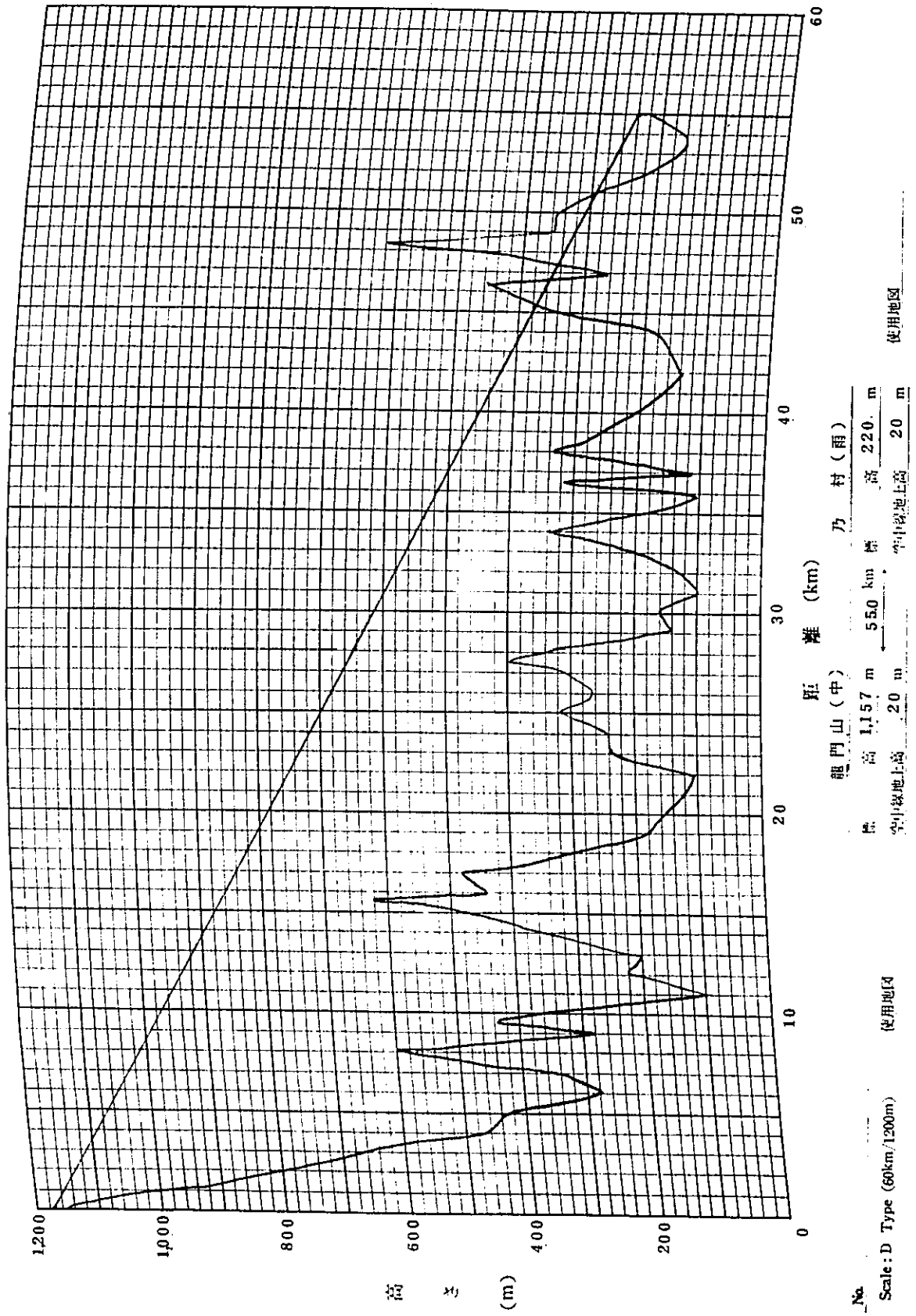
標高 1157 m
 空中線地上高 20 m

西面 (雨)

標高 80 m
 空中線地上高 20 m

高さ (m)

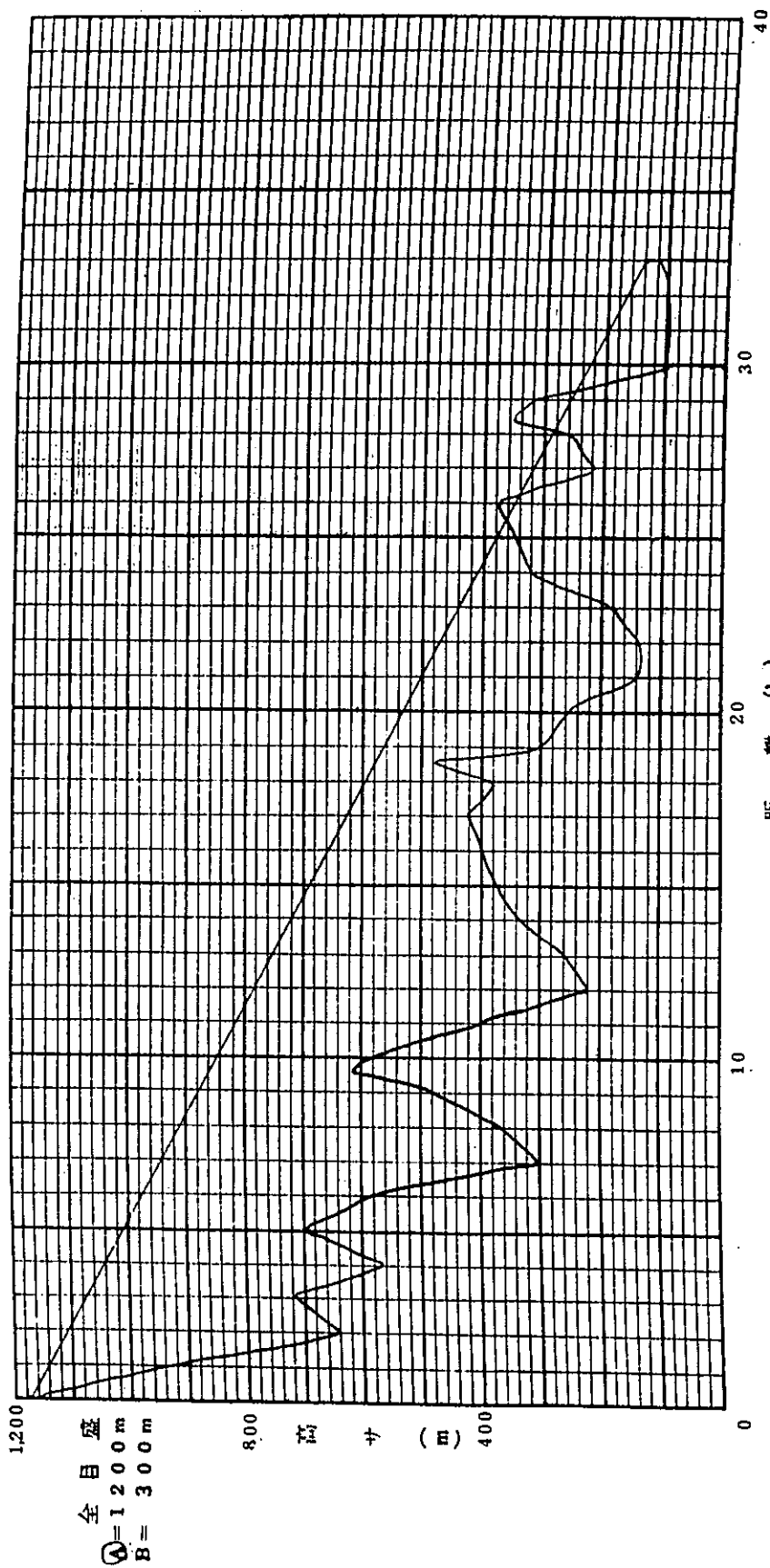
図-42の(16) 兄 透 図



般

図-42の(17) 見透図

使用目盛



延 + (E)

図-42の(18) 見透図

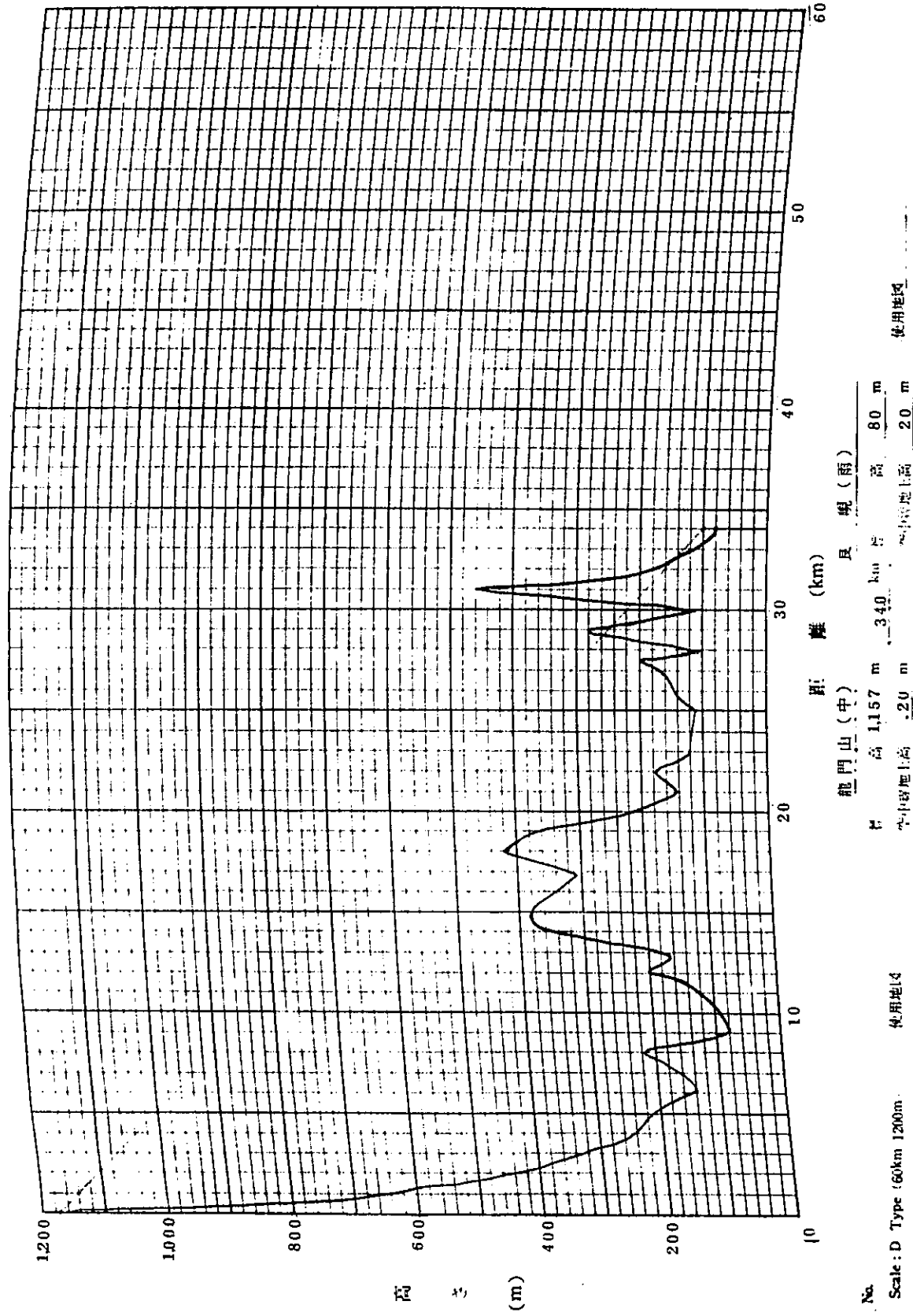
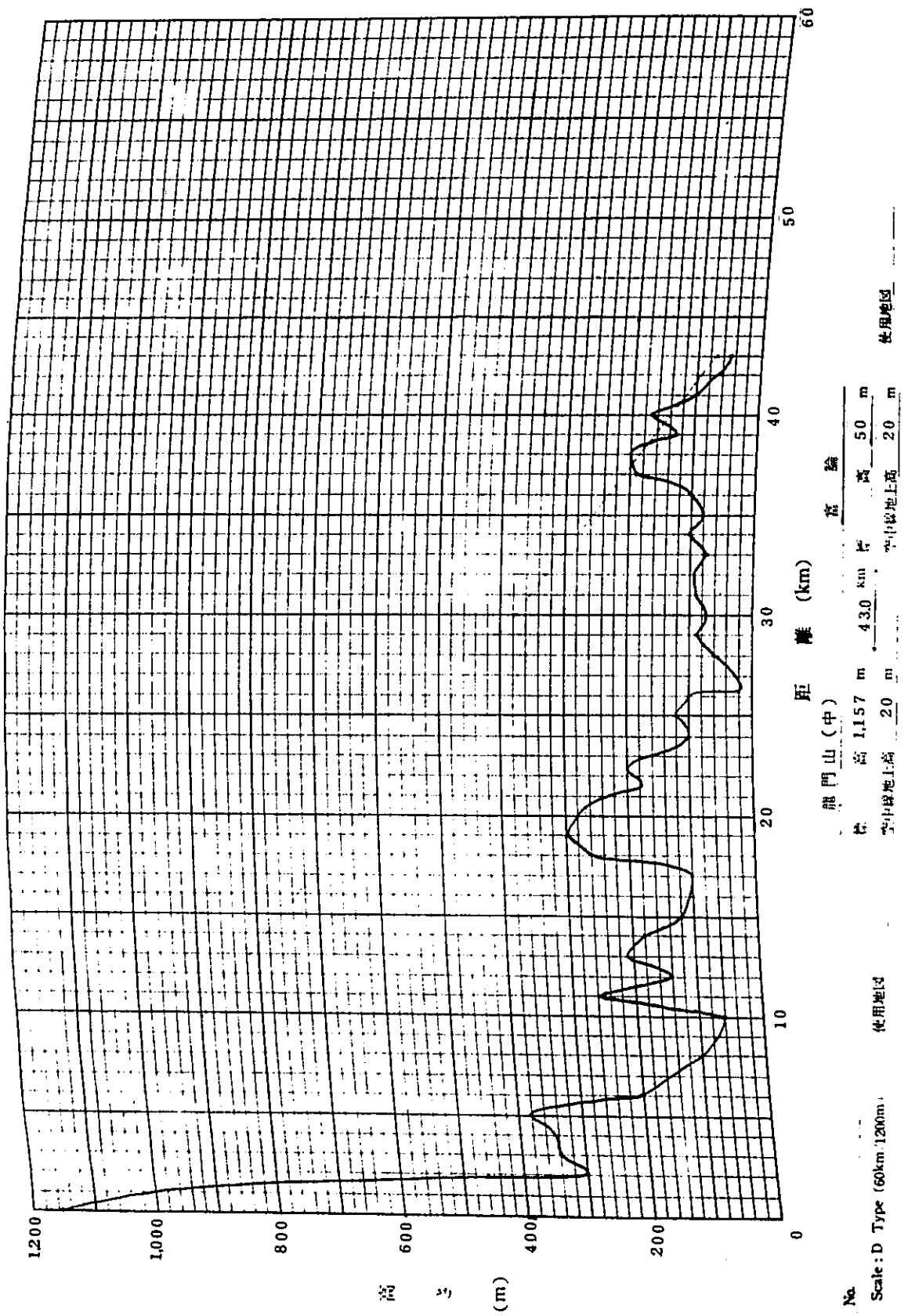


図-42の(19) 見透図



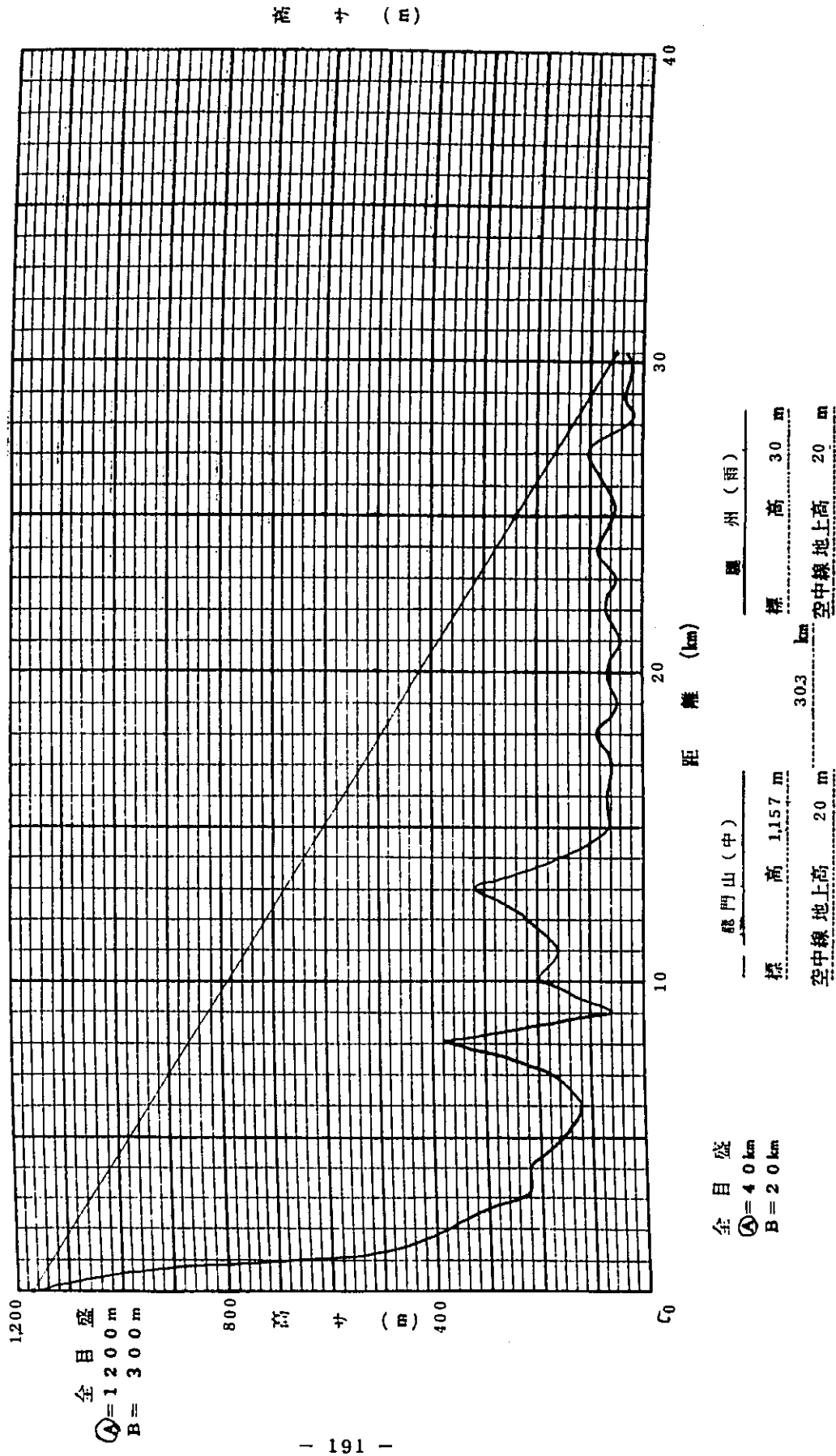
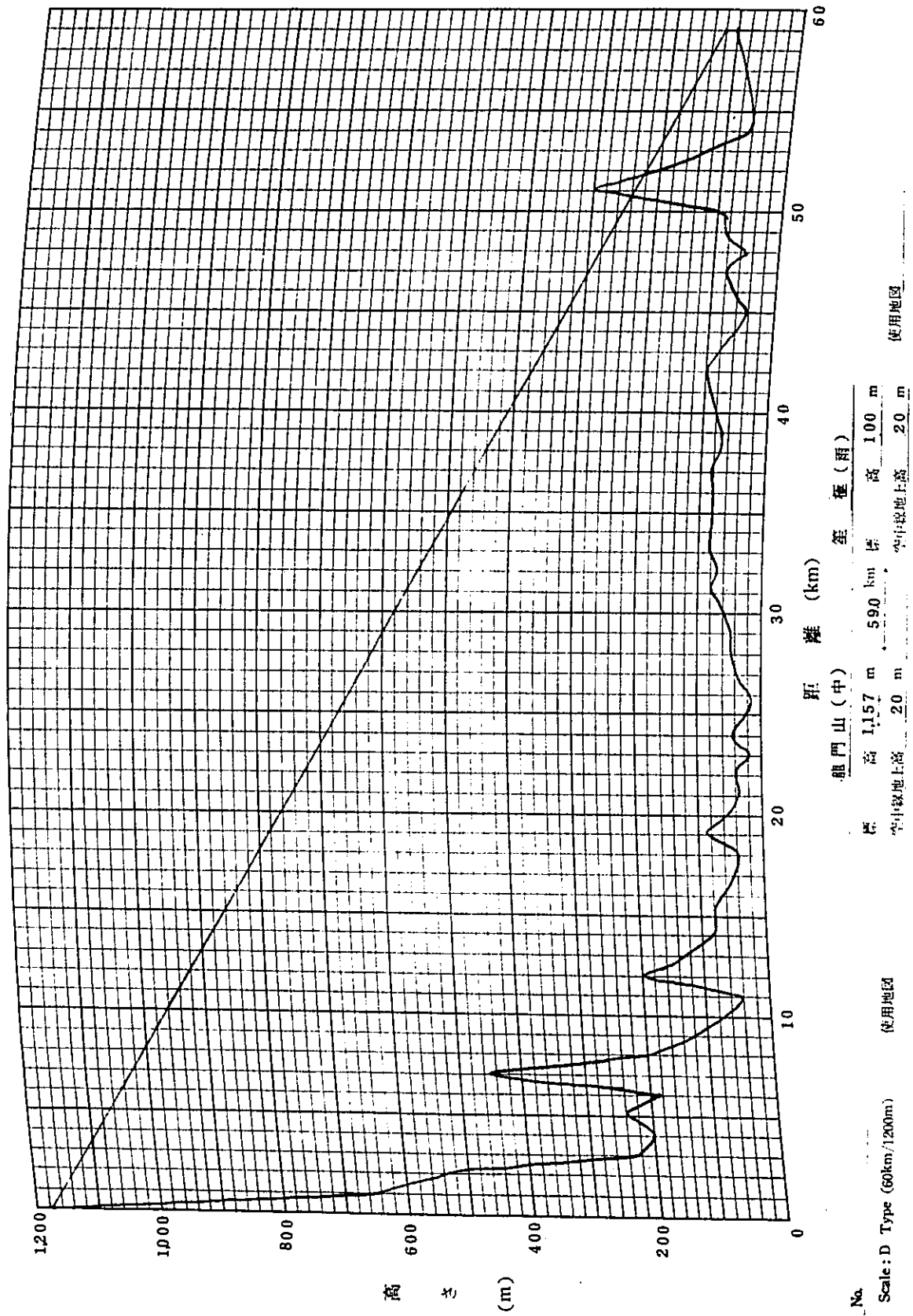


図-42の(21) 見透図



図一42の(22) 見透図

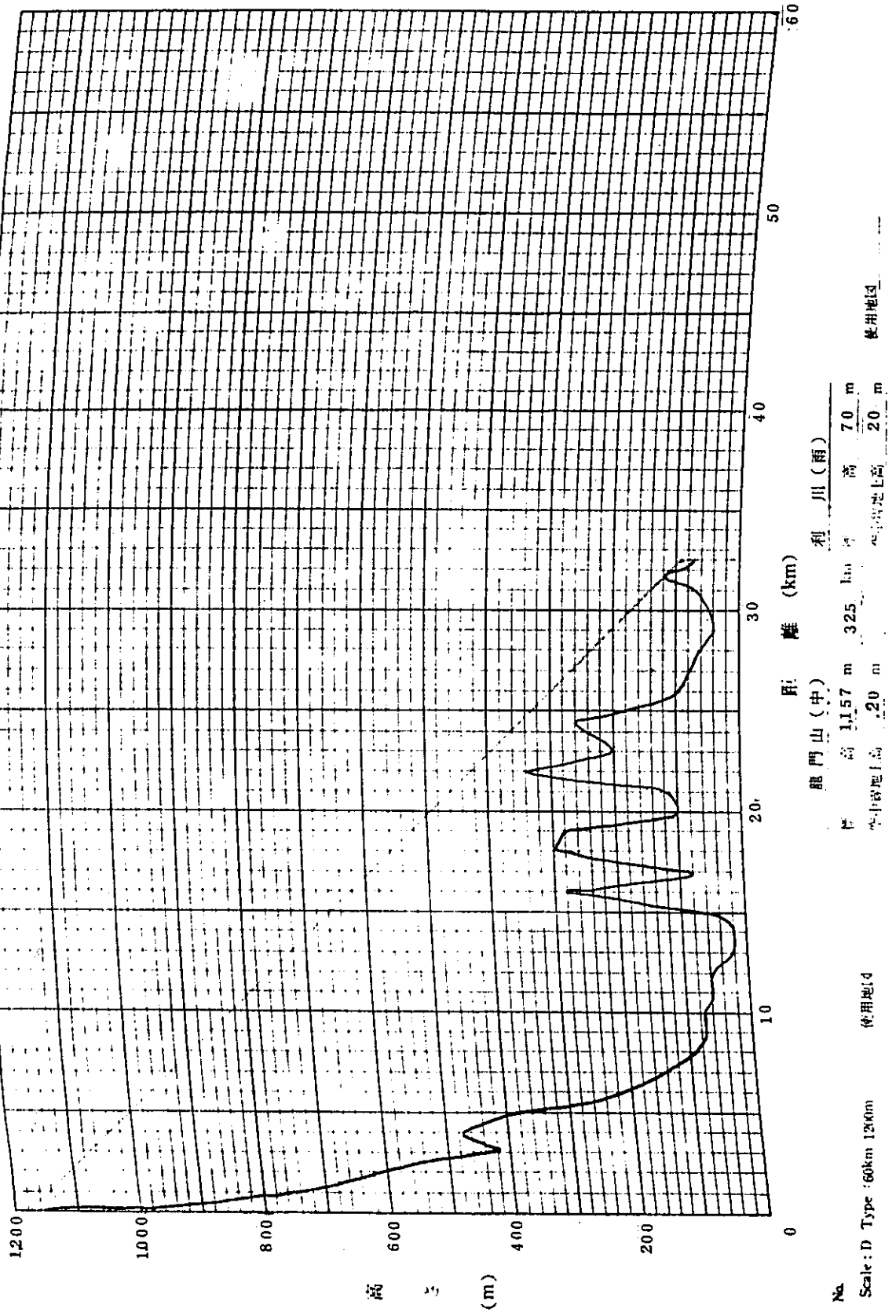
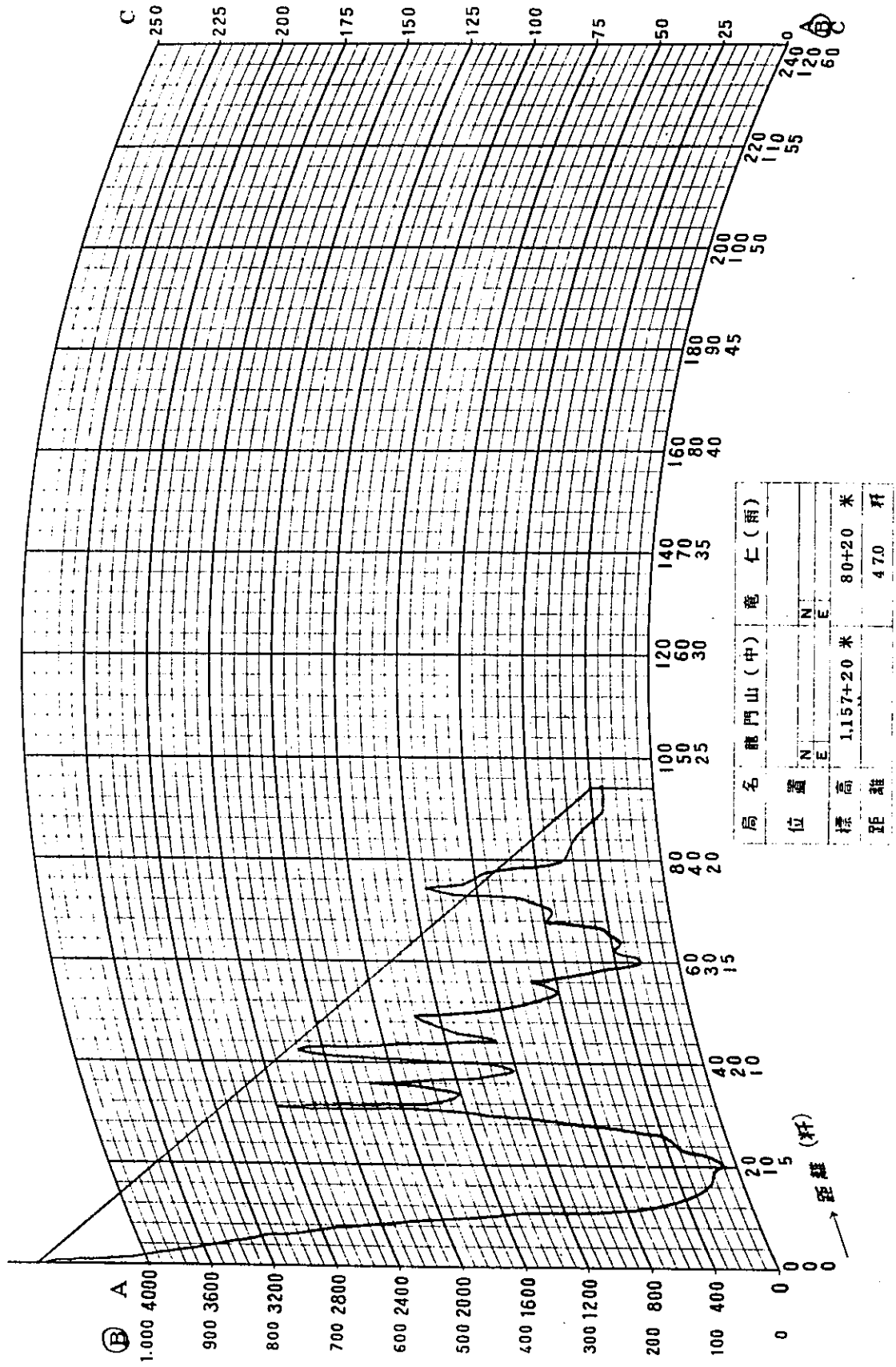


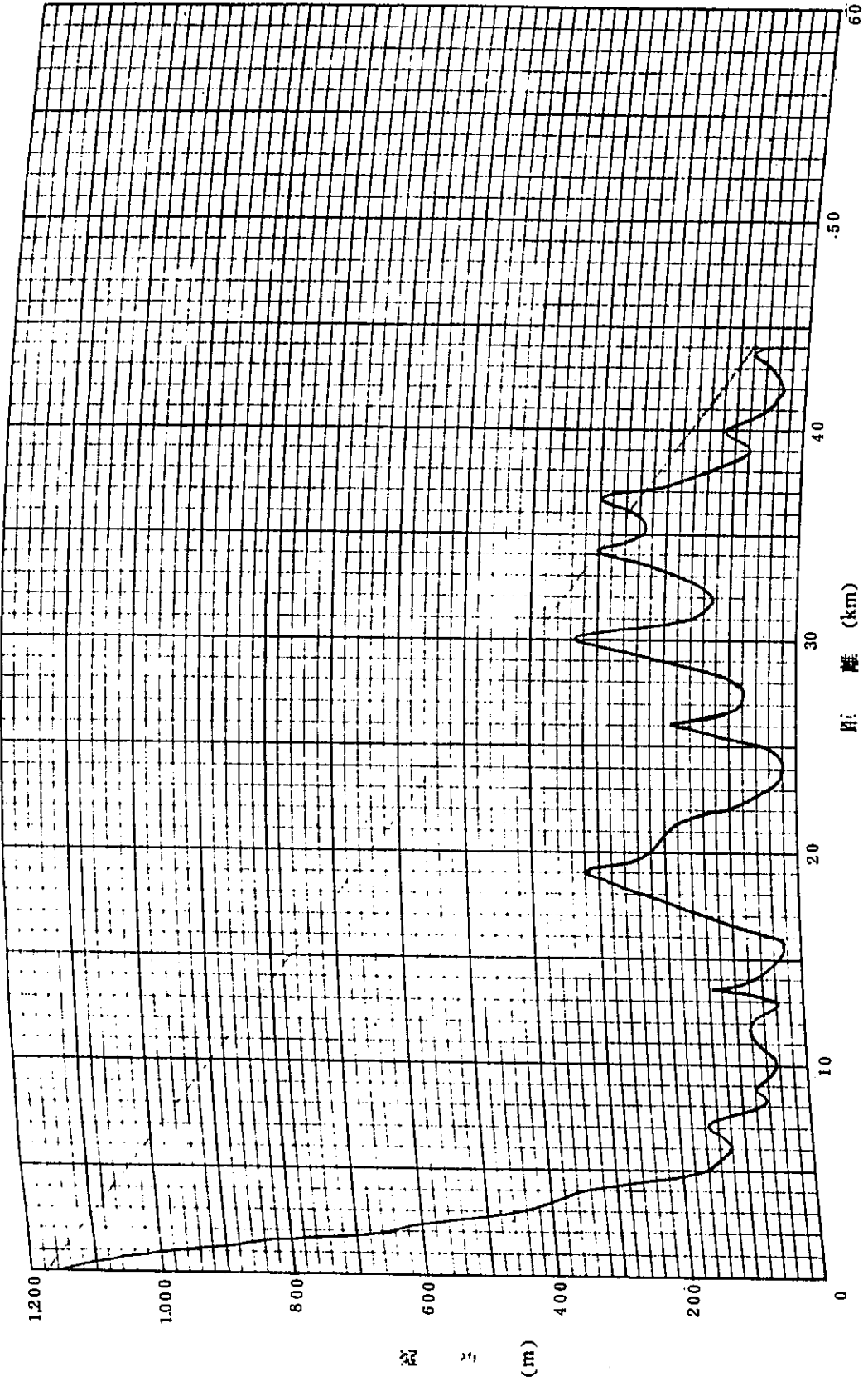
図-42の(23) 見透図



No. _____

JIS A4

図一42の(24)見透図



No. 使用地区 使用地区 使用地区

龍門山(中) 桑生(雨)

標高	1,157 m	438 km	標高	60 m
平均地上高	20 m	平均地上高	20 m	使用地区

Scale: D Type 160km 1200m

図-42の(25) 見透図

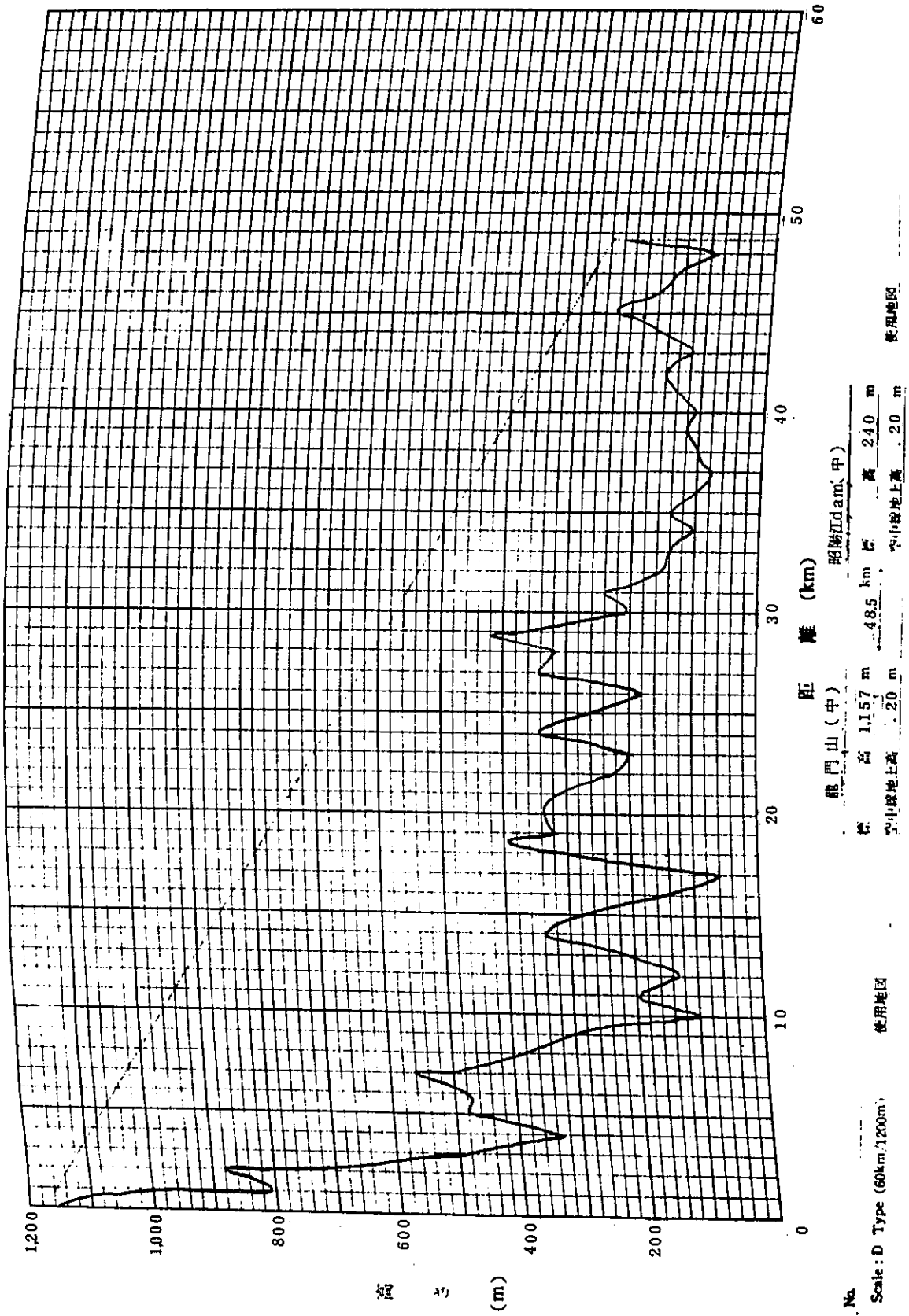
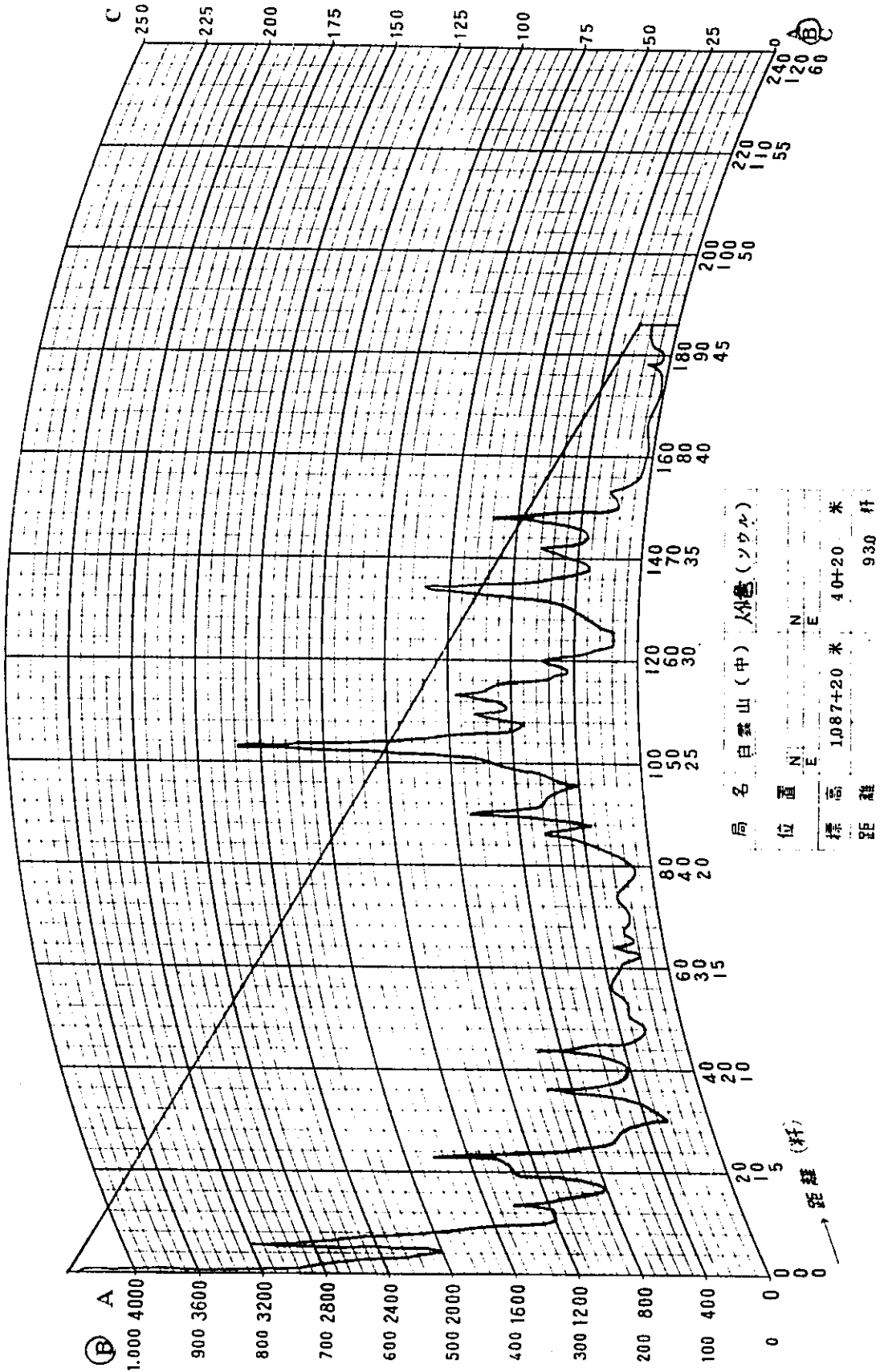


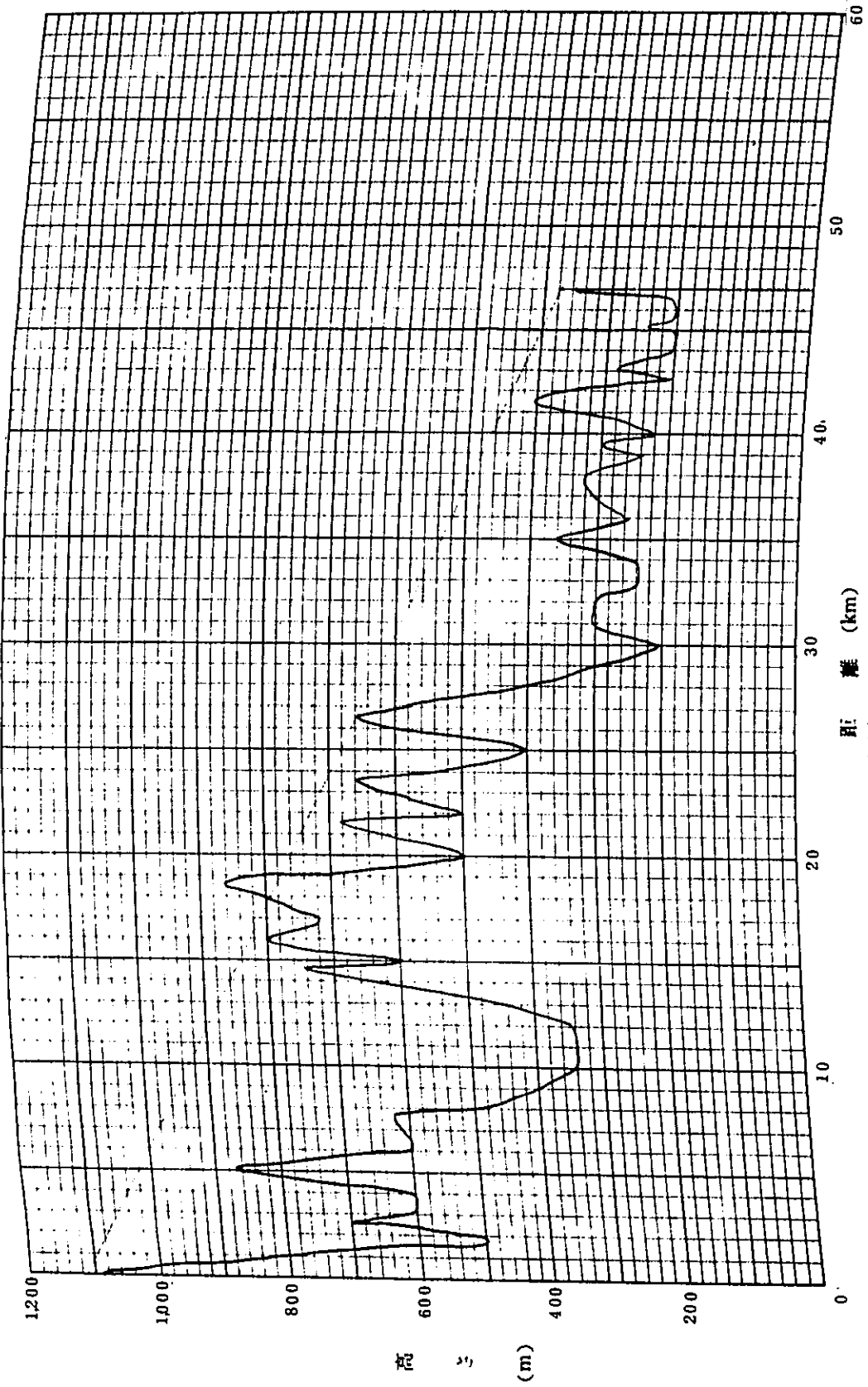
図-42の(26) 見透図



No. _____

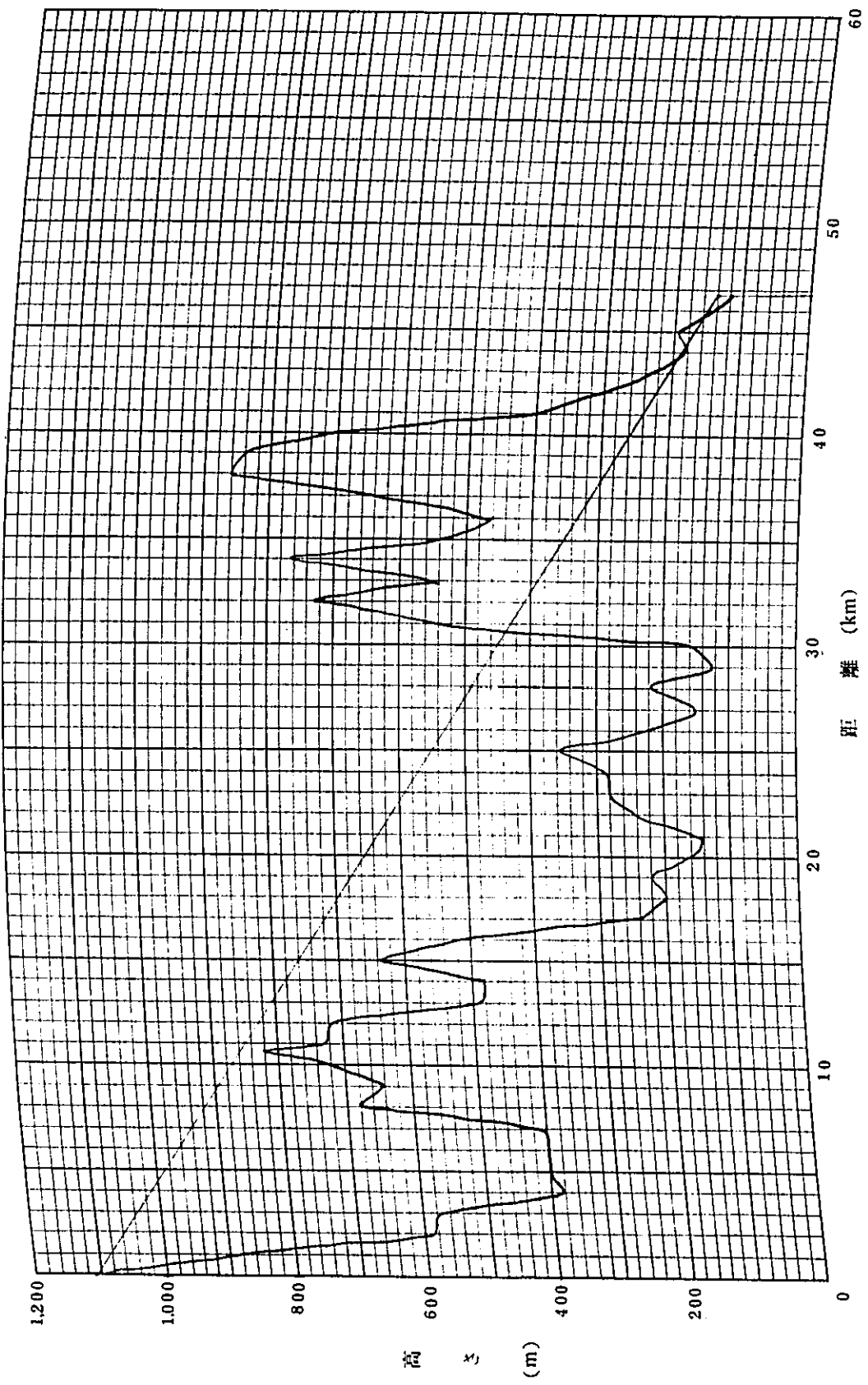
JIS A4

図-42の(27) 見透図



No.
 Scale: D Type (60km/1200m)
 使用地図
 白雲山(中)
 標高 1,087 m
 空中線地高 20 m
 距離 (km)
 4.7 km
 標高 358 m
 空中線地高 20 m
 寧越(雨水)
 使用地図

図-42の(28)見透図



白雲山(中) 標高 1,087 m 4.67 km 標高 120 m
 空中線地上高 20 m 空中線地上高 20 m
 丹陽(雨,水)

No. _____ 使用地区
 Scale : D Type (60km/1200m)

使用地区

図-42の(29) 見透図

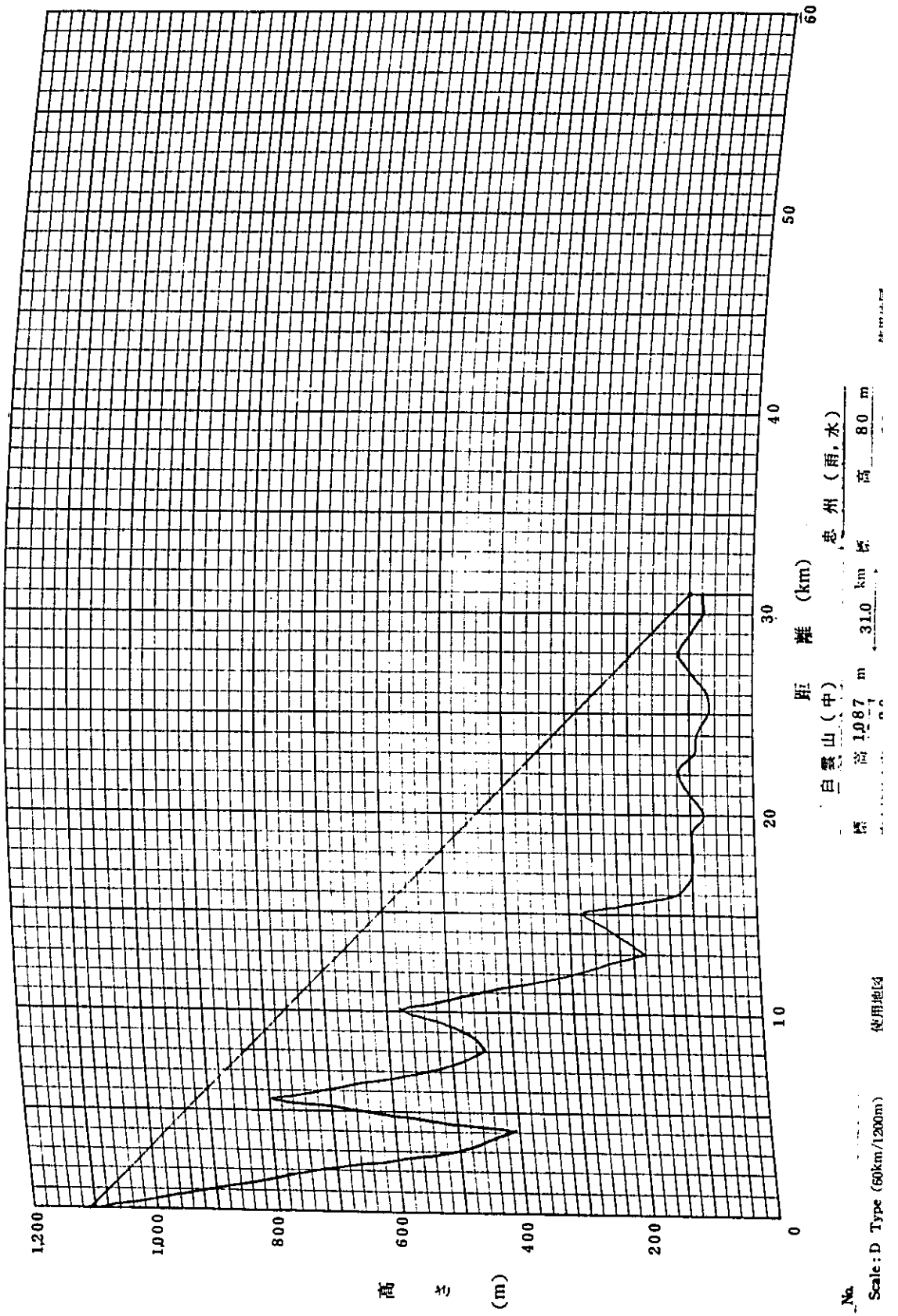
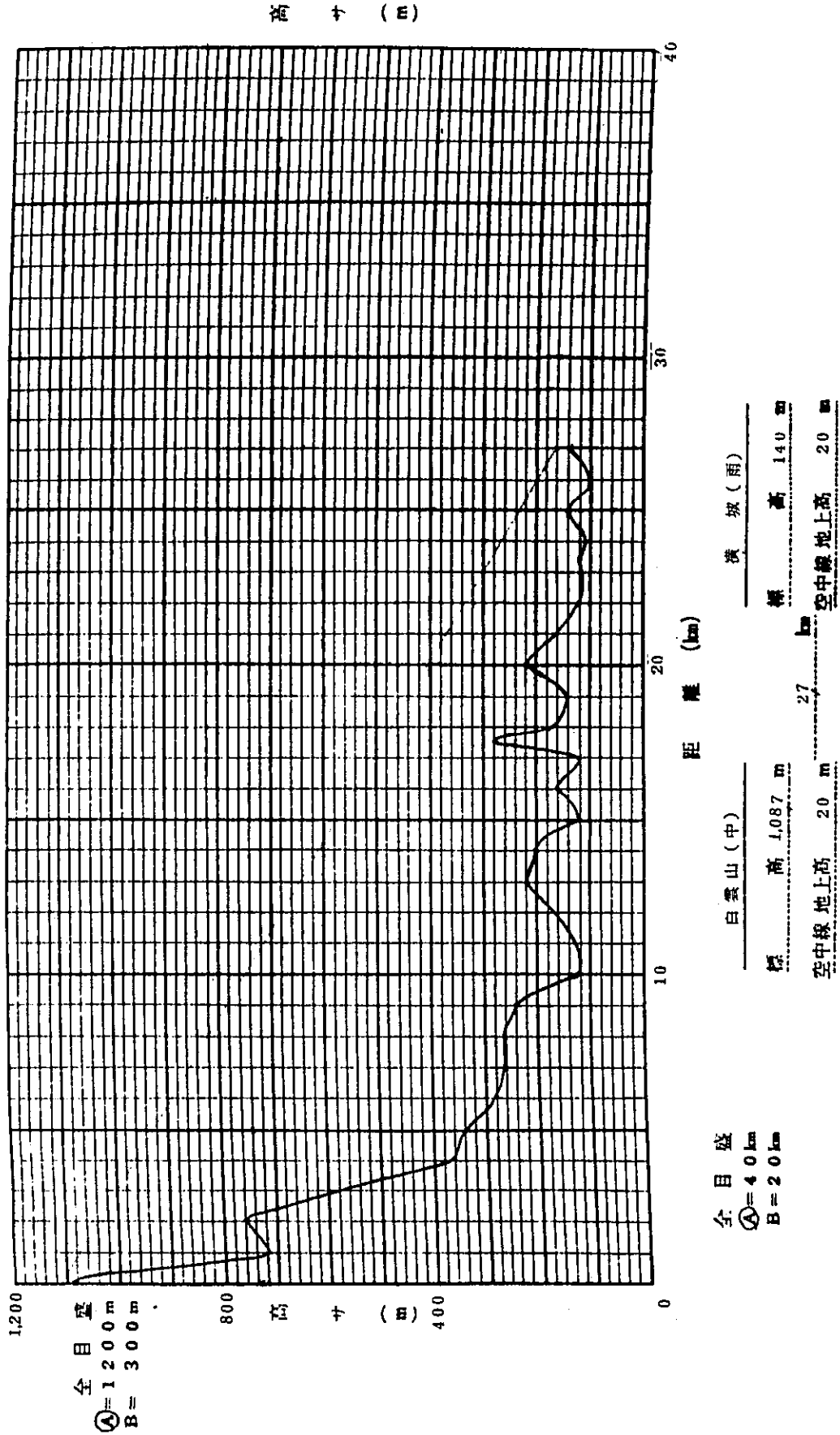


図-42の(30)見透図

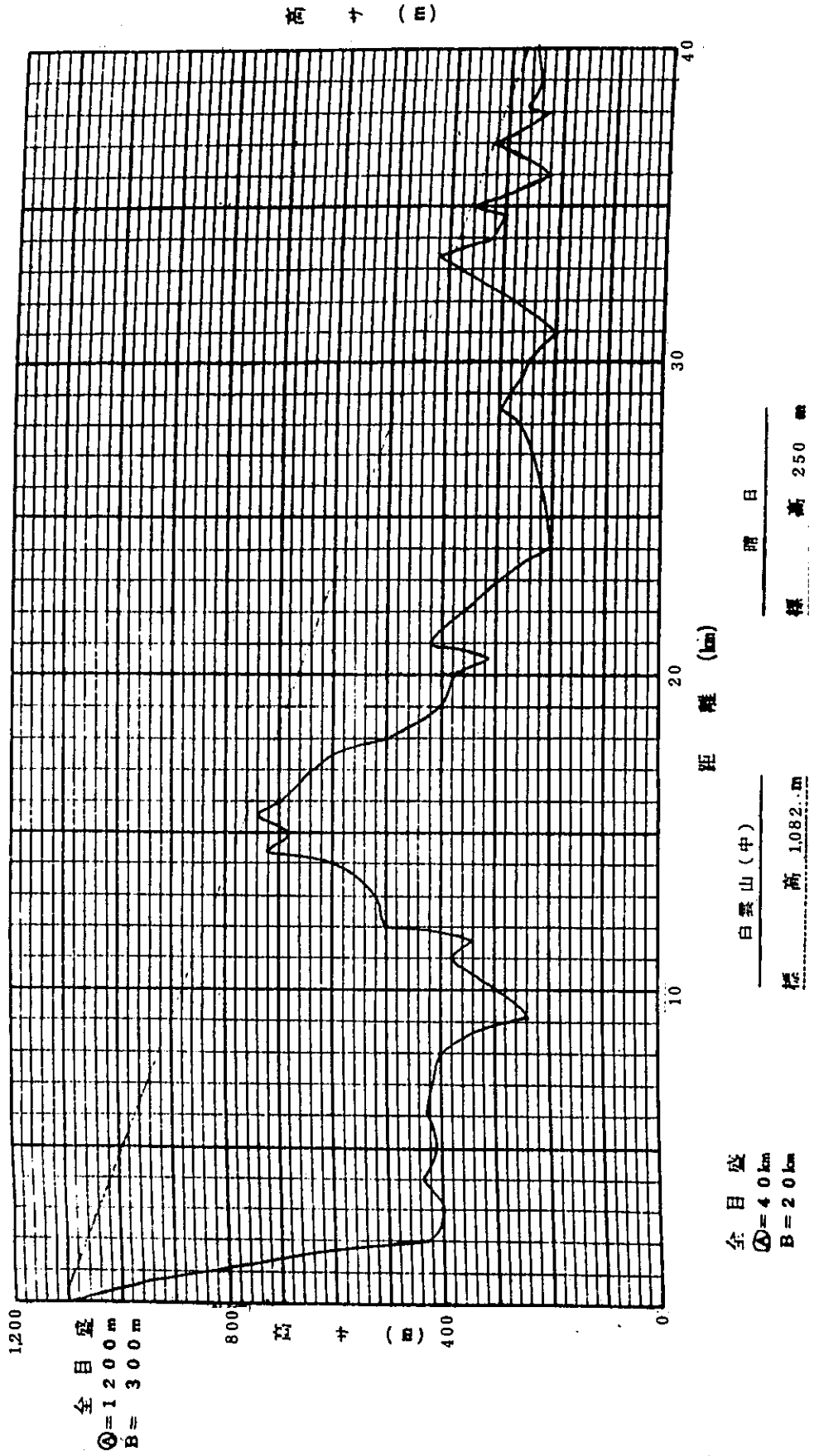
使用目盛



殿

図-42の(31)見透図

使用目盛



図一42の(32)見透図

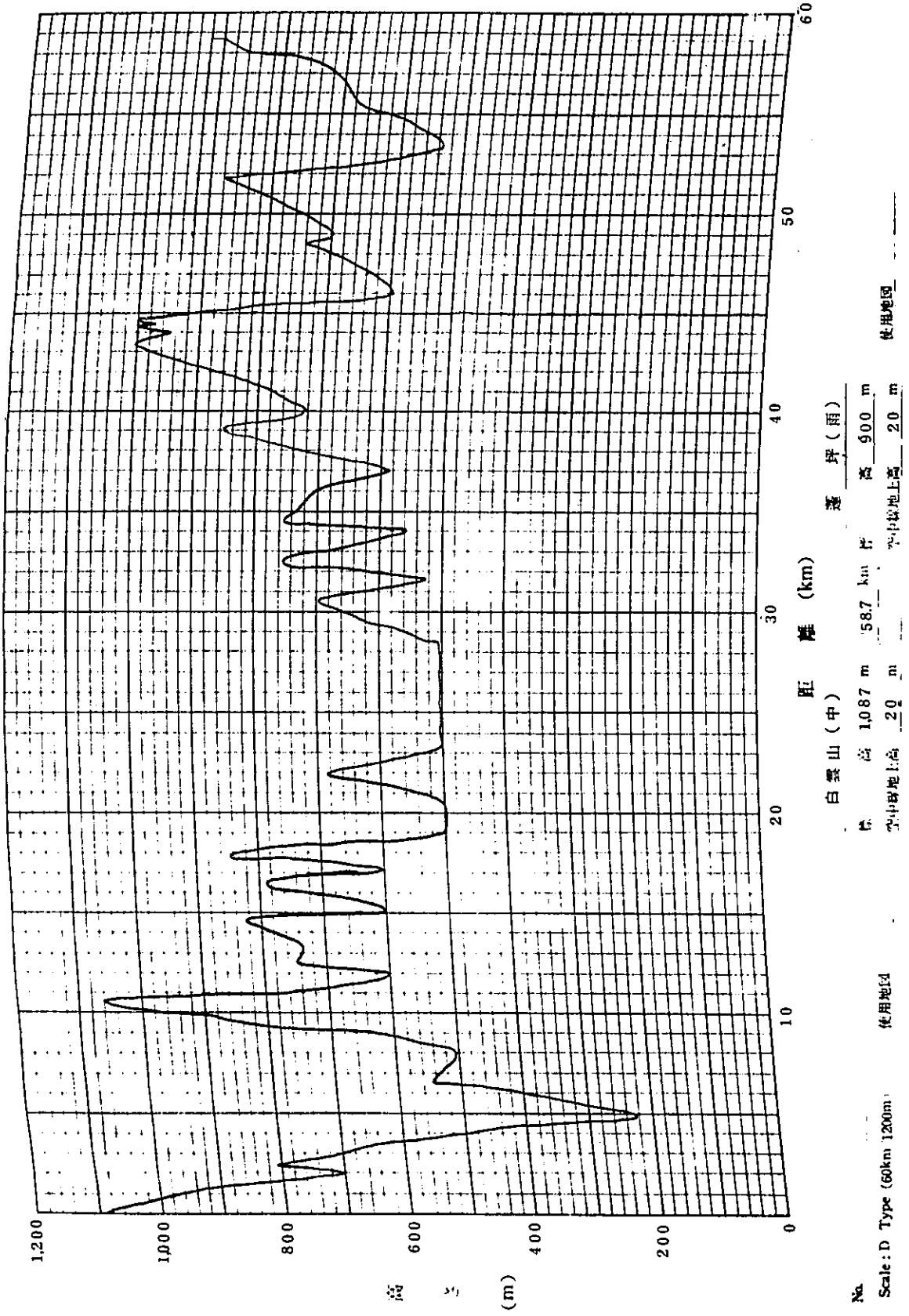
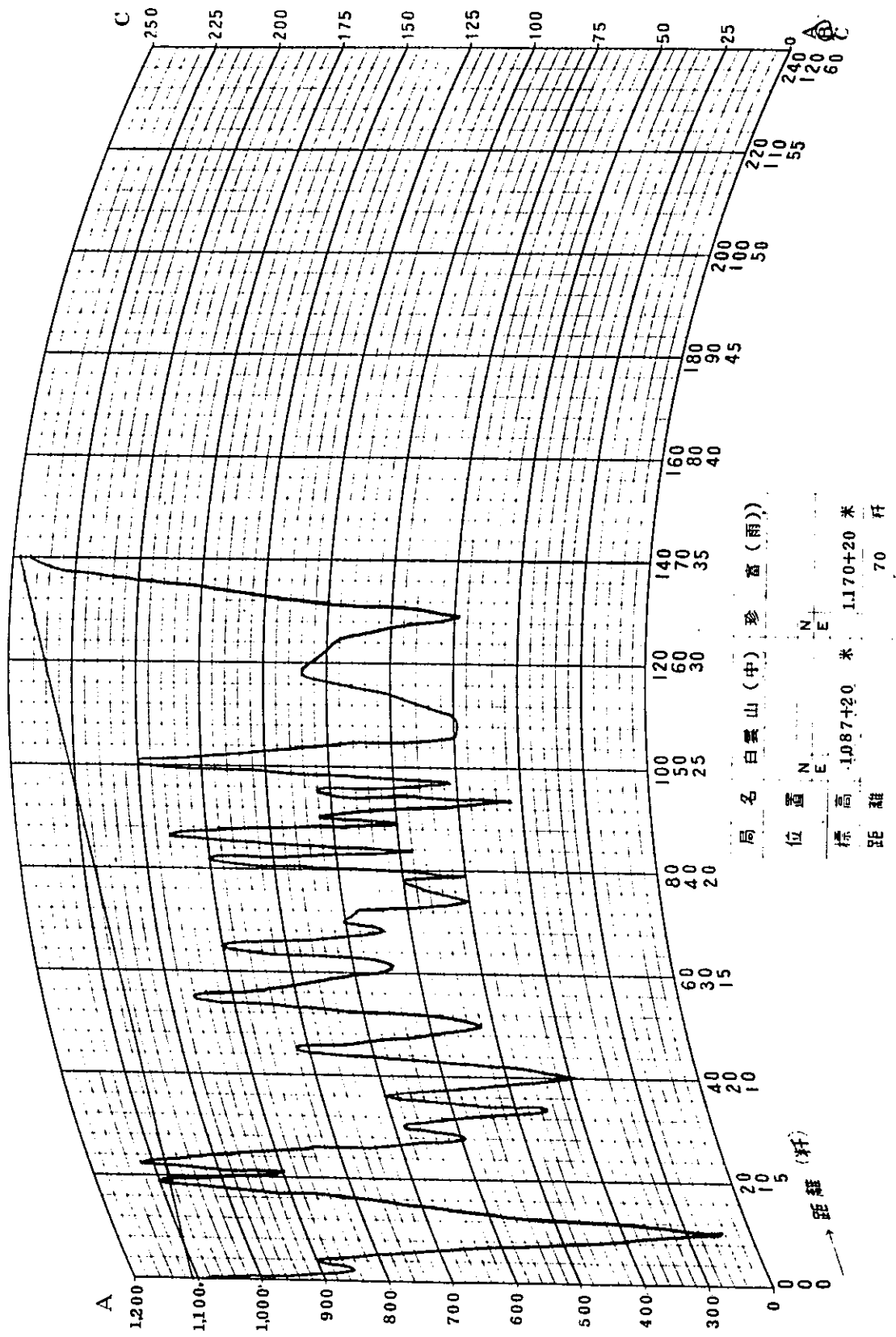


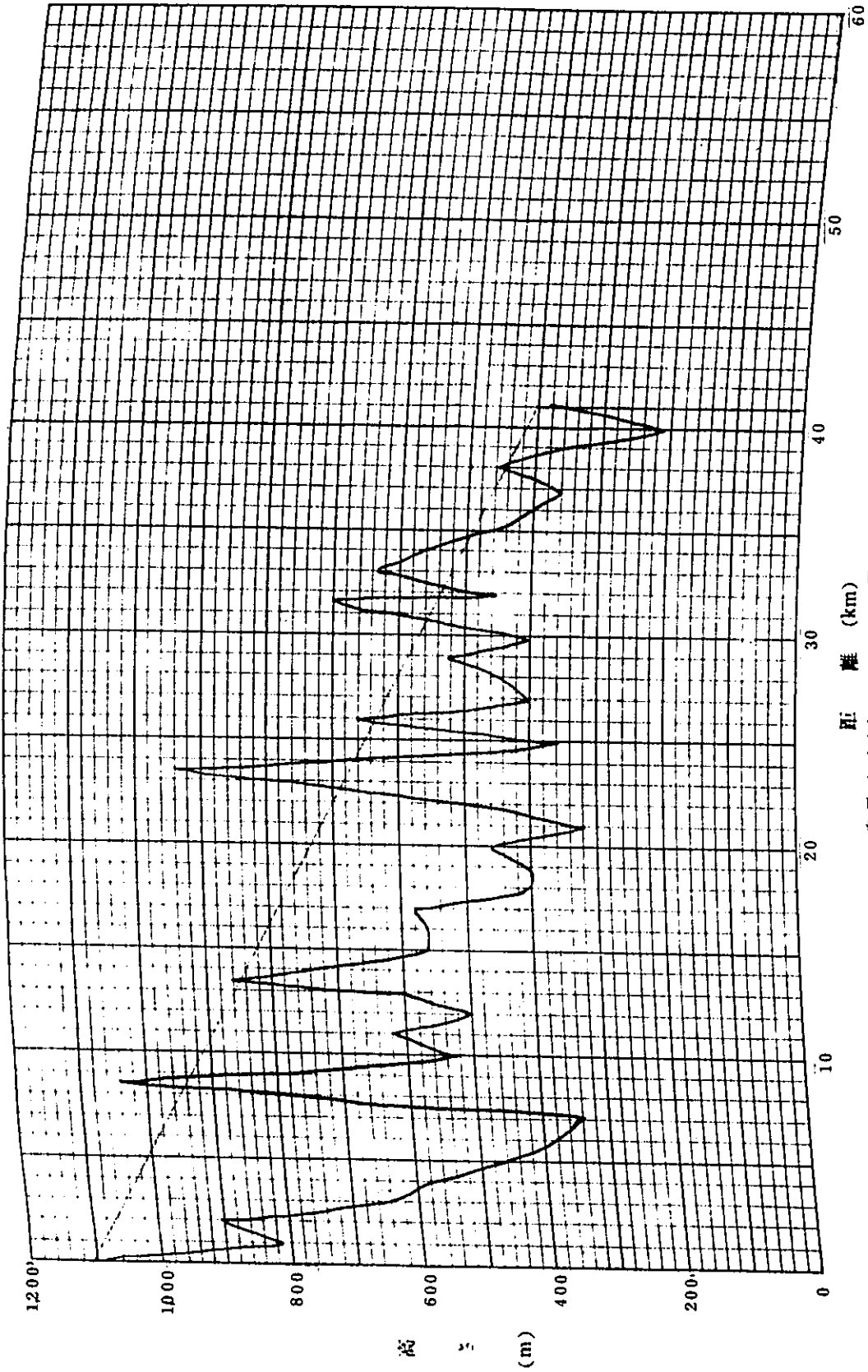
図-42の(33)見透図



JIS A4

No.

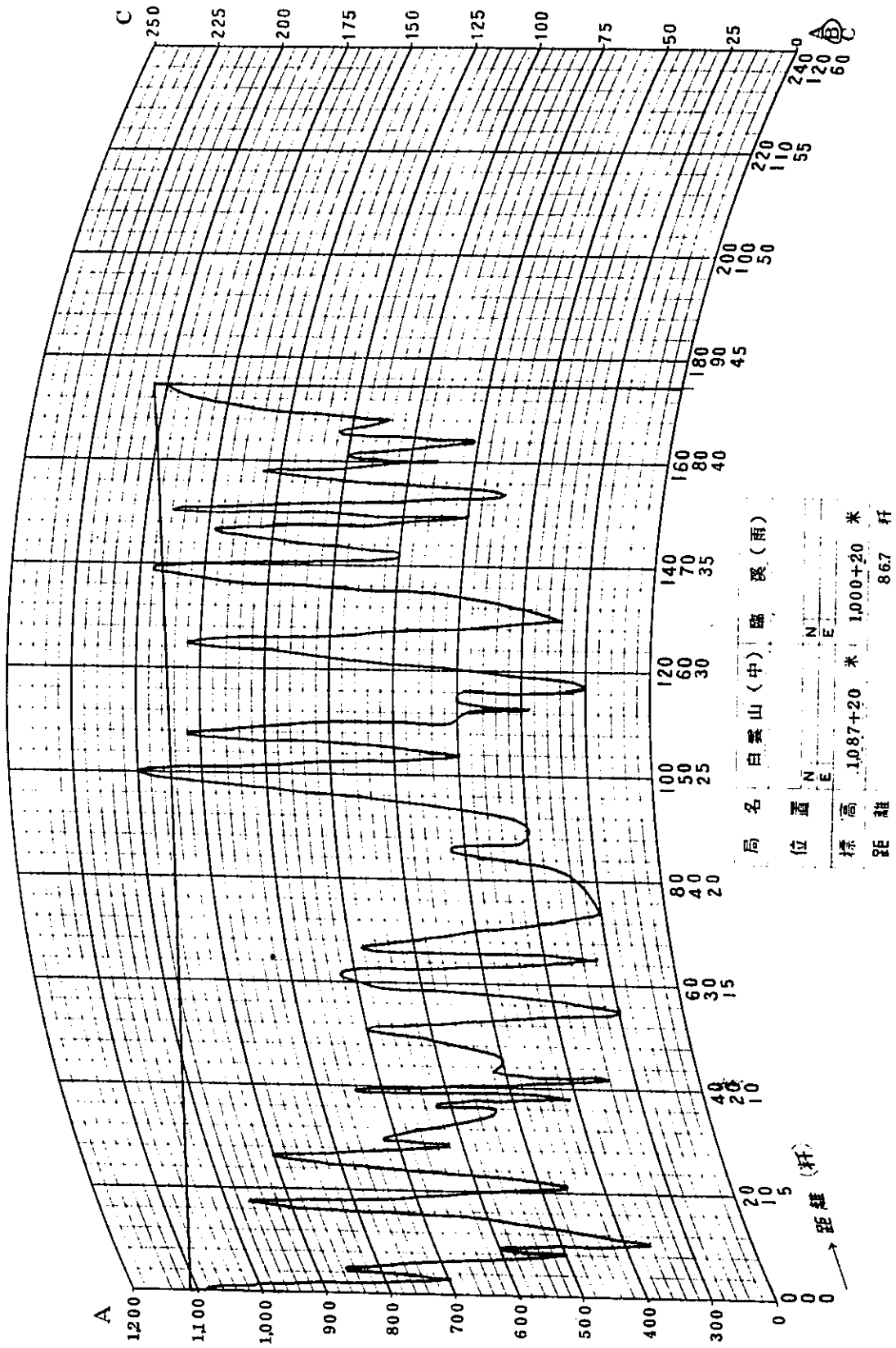
図-42の(34)見透図



No. 1087 m 410 km 池 380 m
 平均地上高 20 m 平均地上高 20 m

Scale: D Type (60km 1200m)

図-42の(35)見透図



JIS A4

No.

図-42の(36) 見透図

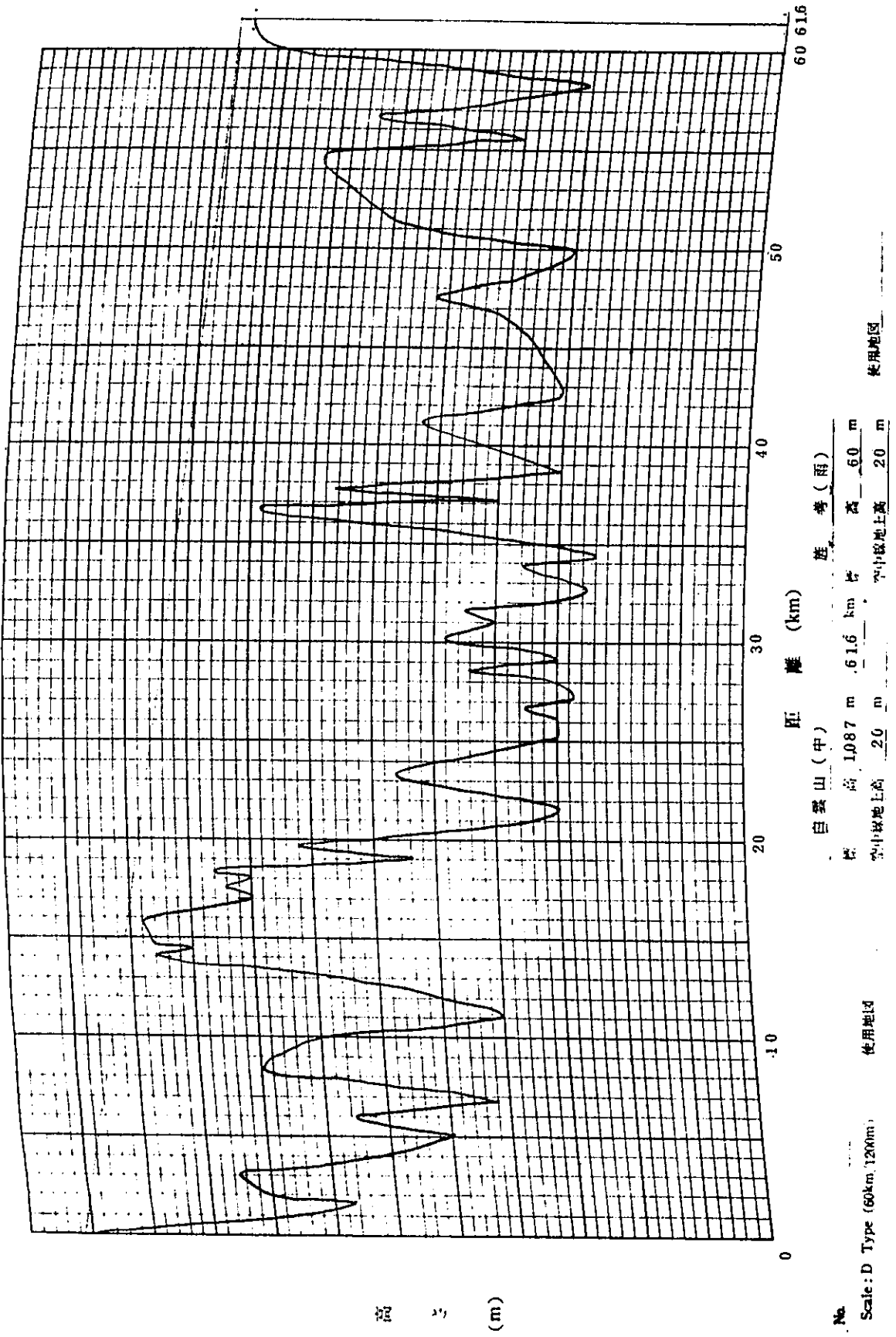
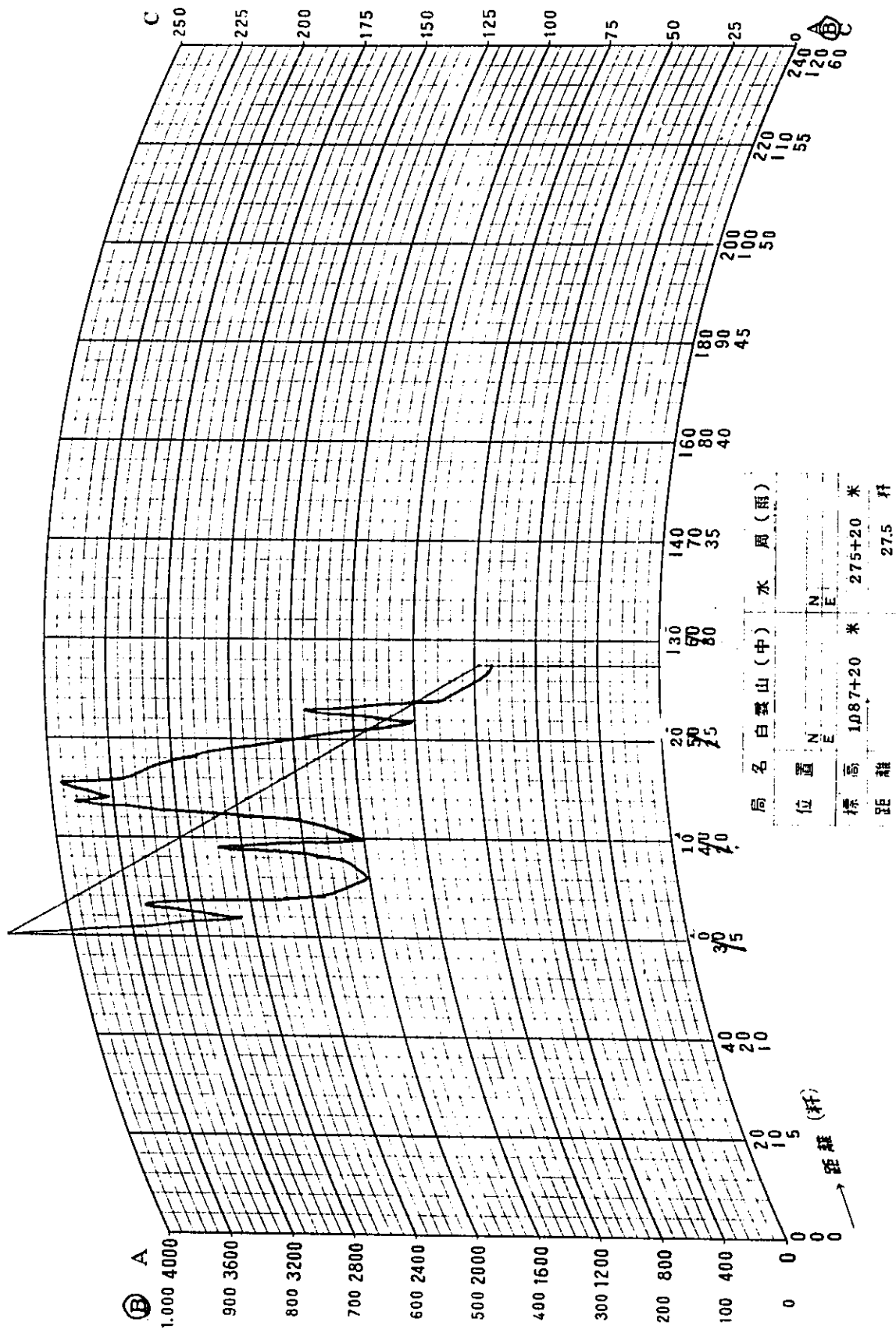


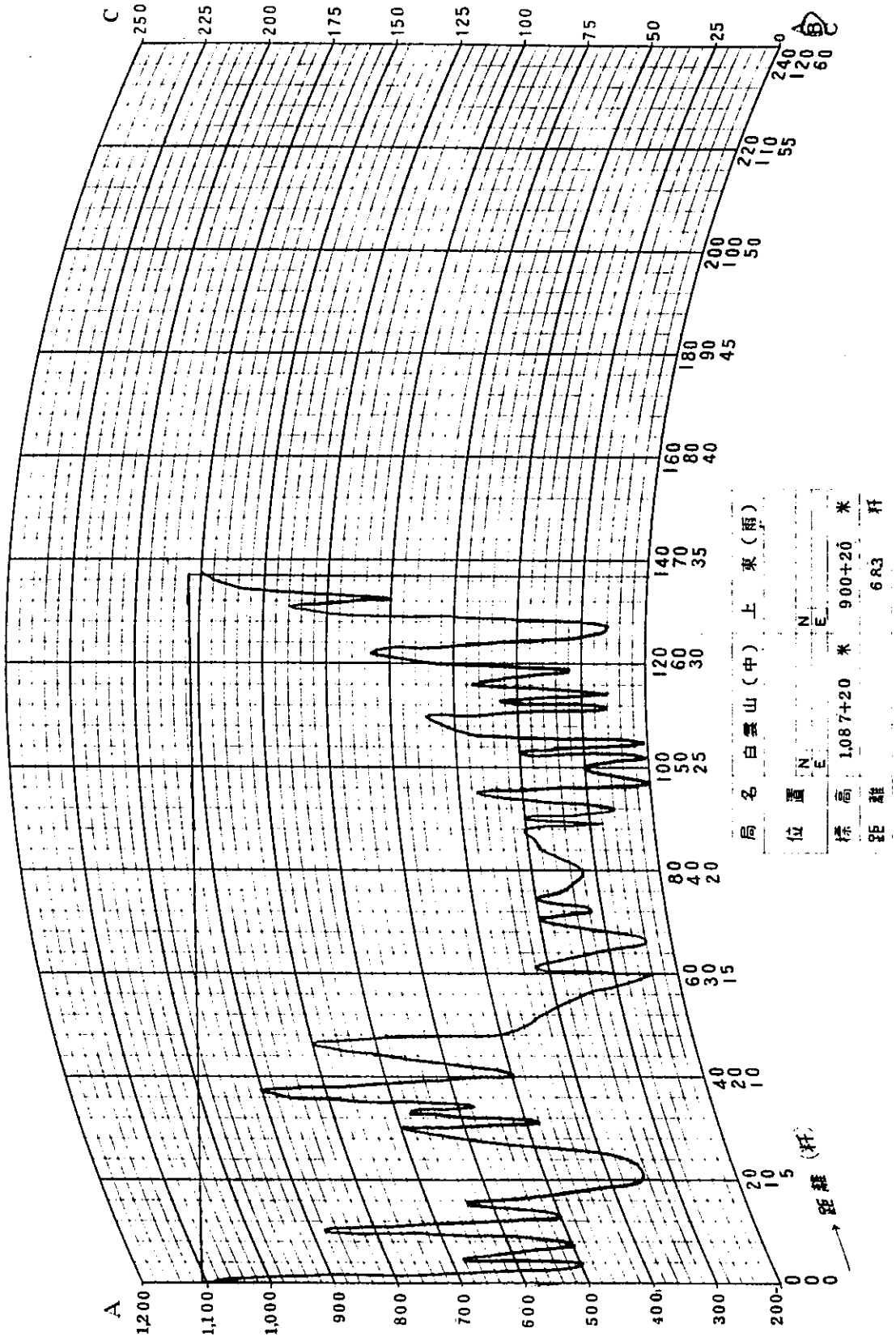
図-42の(37)見透図



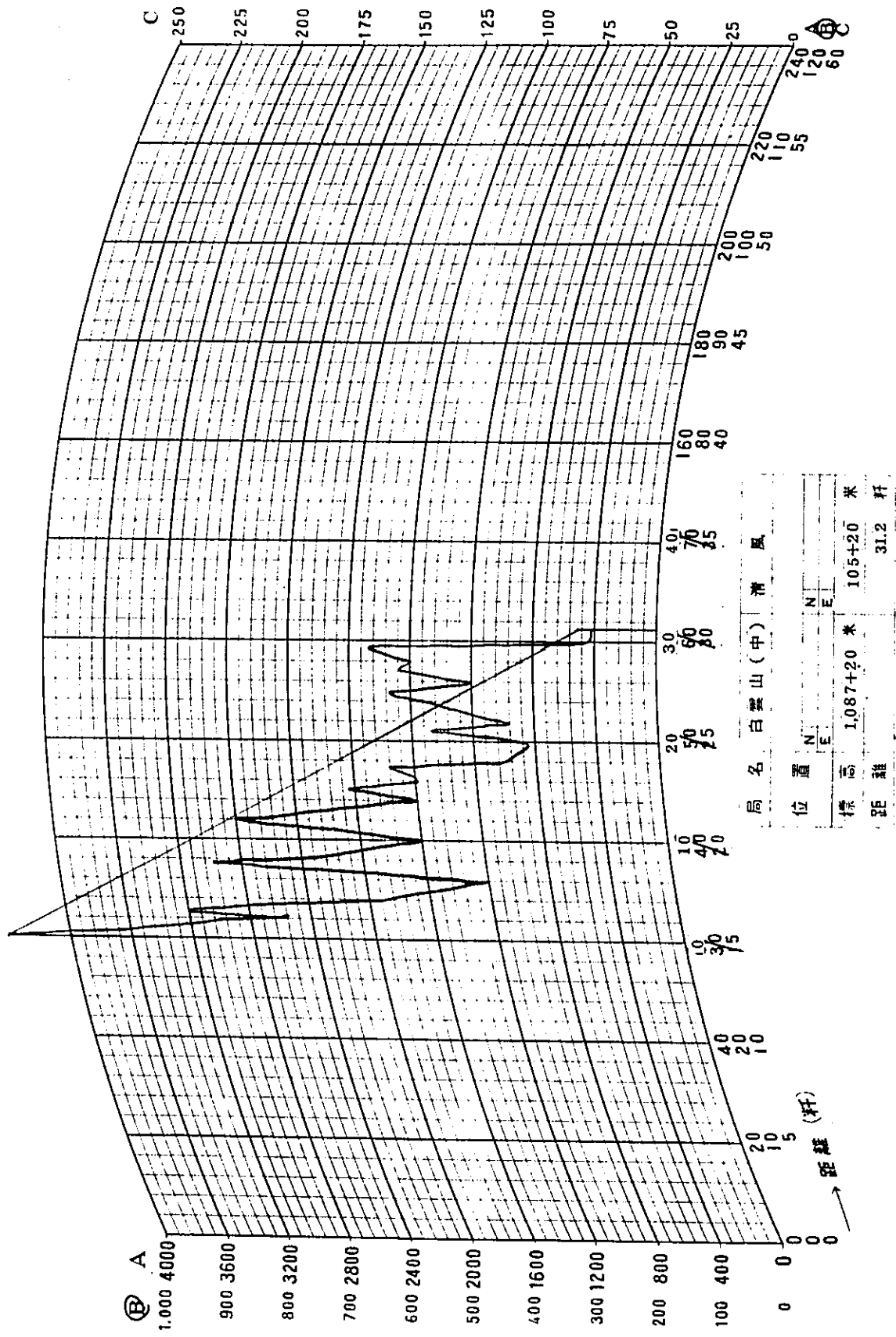
No.

JIS A4

図-42の(38)見透図



図一42の(39)見透図



No.

JIS A4

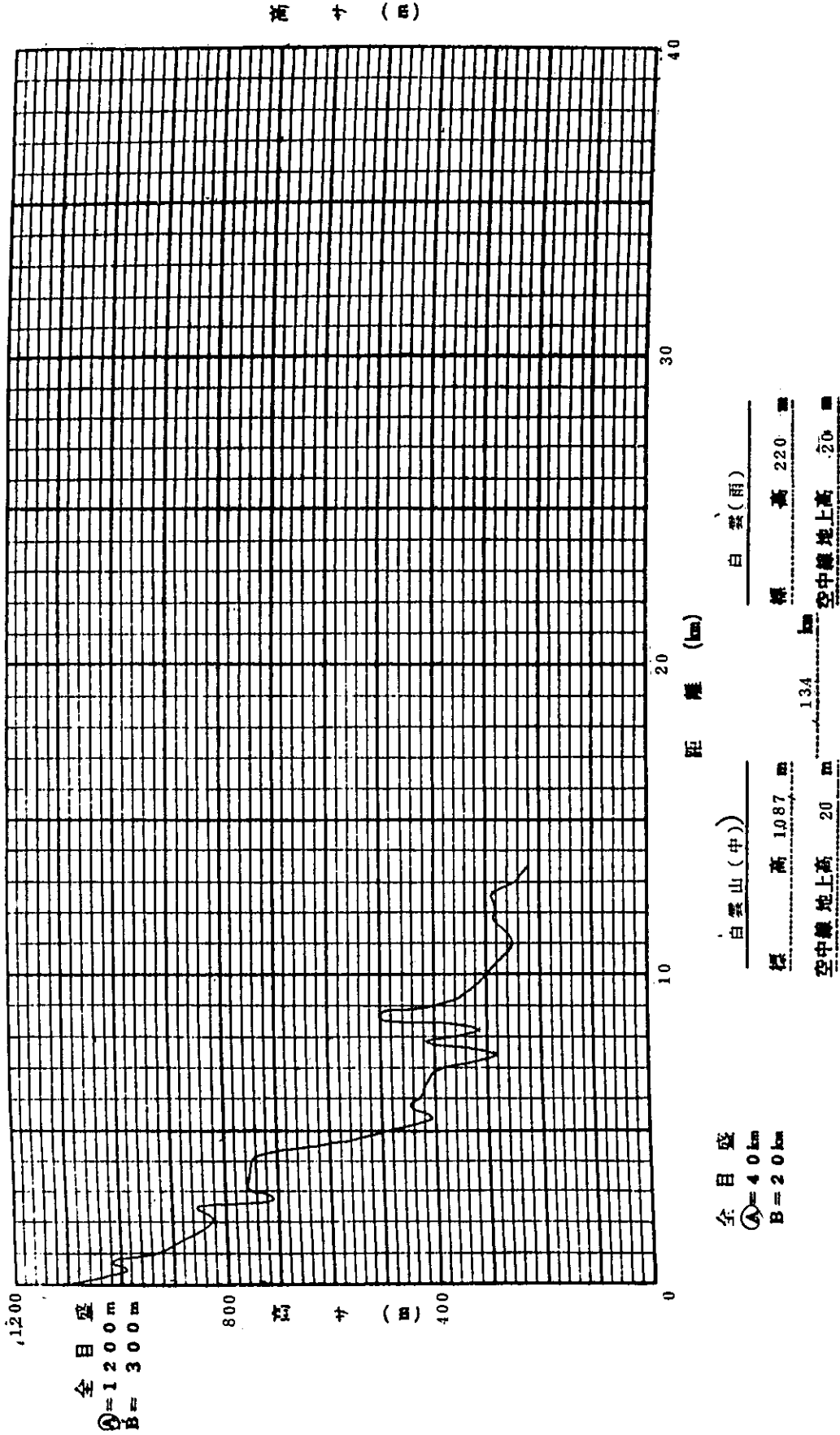
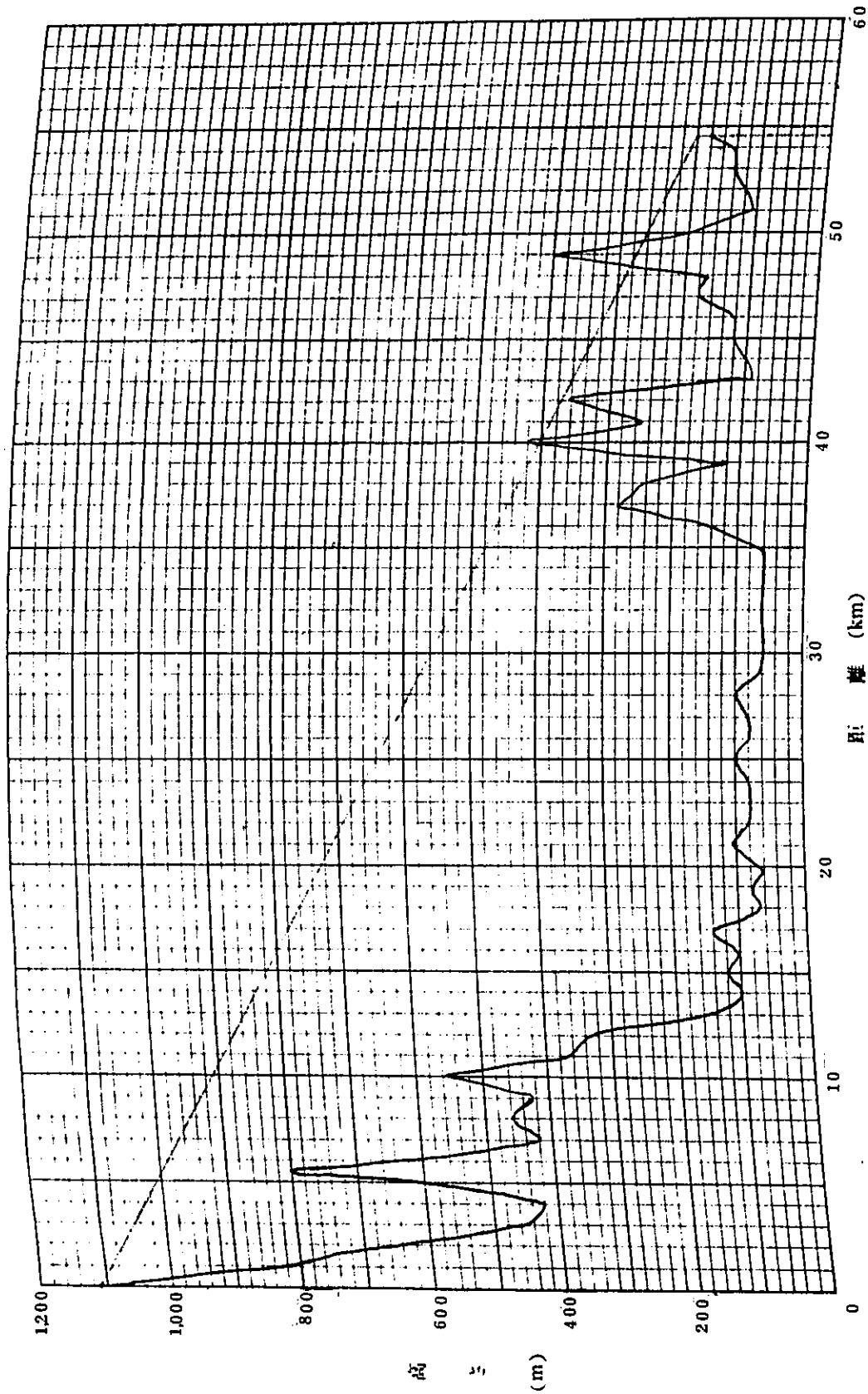


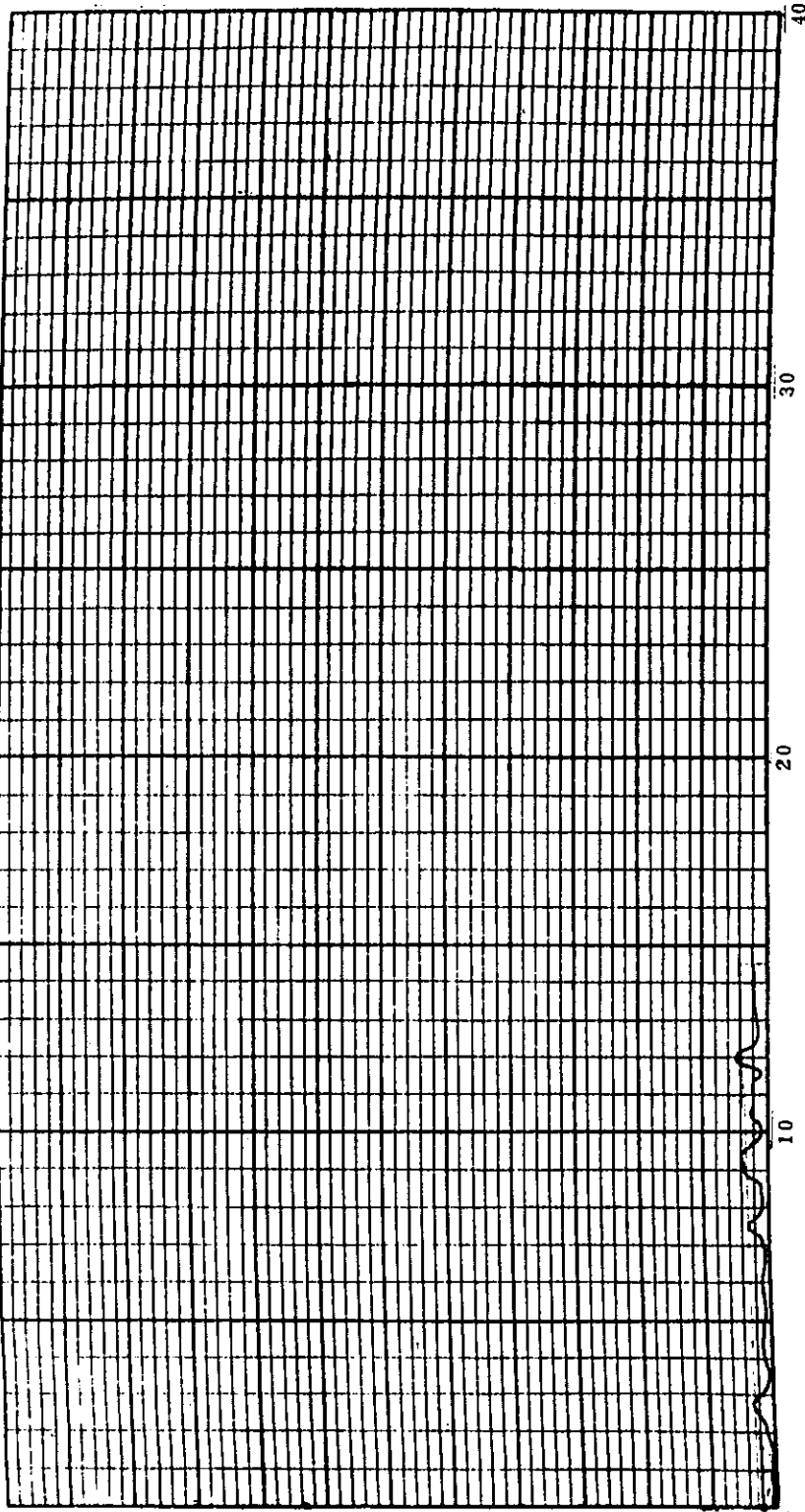
図-42の(41)見透図



No. 使用地14

Scale: D Type: 60km 120mm.

白雲山(中)	高さ	1087 m	距離	54.5 km	高さ	180 m
槐山(南)	空中線地上高	20 m	空中線地上高	20 m	使用地	使用地



全目盛
 A = 1200 m
 B = 300 m

高さ (B)

100
 0

高さ (E)

40

30

20

10

全目盛
 A = 40 km
 B = 20 km

人道橋 (水)

標高 5 m
 空中線地上高 20 m

ソクル (監)

標高 20 m
 空中線地上高 20 m

距離 (km)

14.5 km

付 録－1

**漢江洪水予警報用通信装置
購入仕様書(案)**

1973年3月

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

PHILOSOPHY DEPARTMENT

目 次

第1章 一 般 事 項	2 2 1
1.1 目 的	2 2 1
1.2 設 置 場 所	2 2 1
1.3 納 入 期 日	2 2 1
1.4 契 約 の 範 囲	2 2 1
1.5 検 査	2 2 1
1.6 保 証	2 2 2
1.7 講 習	2 2 2
1.8 仕 様 の 変 更	2 2 2
1.9 周 囲 条 件	2 2 2
1.10 適 合 法 令 等	2 2 2
1.11 回 線 構 成	2 2 2
1.12 提 出 図 書	2 2 2
第2章 機 器 の 構 成	2 2 3
2.1. 概 要	2 2 3
2.2 テレメータシステム	2 2 3
2.3 機 器 構 成	2 2 3
第3章 テレメータ装置	2 3 3
3.1 適 用 仕 様 書	2 3 3
3.2 共 通 事 項	2 3 3
3.3 監 視 制 御 装 置	2 3 6
3.4 観 測 装 置	2 3 6
3.5 中 継 装 置	2 3 7
3.6 傍 受 装 置	2 3 7
3.7 連続テレメータ装置	2 3 7
第4章 グラフィック表示盤	2 4 3
4.1 概 要	2 4 3
4.2 構 成	2 4 3

4.3	構	造	243									
4.4	機	能	245									
4.5	電	氣	の	条	件	245						
第5章	雨	量	計	測	装	置	248					
5.1	概	要	248									
5.2	雨	量	計	248								
5.3	自	記	記	録	計	248						
5.4	附	属	品	，	予	備	品	248				
第6章	水	位	計	測	装	置	(フ	ロ	ー	ト	式)	249
6.1	概	要	249									
6.2	水	位	計	249								
6.3	附	属	品	及	び	予	備	品	249			
第7章	警	報	装	置	250							
7.1	概	要	250									
7.2	構	造	250									
7.3	機	能	250									
7.4	電	氣	の	条	件	250						
第8章	多	重	無	線	電	話	装	置	255			
8.1	概	要	255									
8.2	構	成	255									
8.3	構	造	255									
8.4	機	能	256									
8.5	電	氣	の	条	件	257						
8.6	機	械	の	条	件	260						
8.7	そ	の	他	の	条	件	260					
第9章	直	流	電	源	装	置	266					
9.1	概	要	266									
9.2	構	造	及	び	規	格	266					
9.3	付	属	品	及	び	予	備	品	266			

第10章	太陽電池電源装置	267
10.1	概 要	267
10.2	構造及び規格	267
第11章	ジーゼル発電装置	268
11.1	概 要	268
11.2	構造及び規格	268
11.3	付属品, 予備品	268
第12章	空中線鉄塔	269
12.1	概 要	269
第13章	据付調整	270
13.1	一般事項	270
13.2	空中線, 給電線	270
13.3	配 線	270
13.4	雨 量 計	270
13.5	空中線鉄塔	270
13.6	調 整	270

第 1 章 一 般 事 項

1.1 目 的

この仕様書は、漢江洪水予警報のための監視制御，雨量，水位観測及び中継等の各装置について規定するもので，漢江流域における雨量，水位等の観測資料をテレメータ装置により迅速，確実に把握し，もって洪水の早期予報と警報に資する。

1.2 設 置 場 所

機器の設置場所は附表に示すとおりとする。

1.3 納 入 期 日

契約後 〇 月とする。

ただし，工場出荷の 100 日前までに無線周波数を決定する。

1.4 契約の範囲

機器の設計，製作，梱包，大韓民国の港までの輸送，調整及び講習とする。

ただし，下記事項を除く。

- (1) 建物及び井筒等の構造物の新設又は改修工事並びに用地の取得。
- (2) 雨量観測所の雨量計基礎及び雨量計ケーブルの布設工事。（ケーブル及び端末処理を除く）
- (3) 水位観測所を含む水位計ケーブルの布設工事。（ケーブル及び端末処理を除く。）
- (4) 商用電源設備。
- (5) 空中線柱の建設工事。（給電線及び端末処理を除く。）
- (6) 空中線鉄塔（反射枚用を含む）及びこれの基礎，組立工事。
- (7) 本仕様書に記載した装置の大韓民国の港における陸揚げ，通関，保管，据付場所までの国内輸送及び警備等に関する事項。
- (8) 無線局申請手続きに関する事項。
- (9) 既設無線局との無線干渉障害に関する諸問題の調査及びその処置に関する事項。

1.5 検 査

本装置の据付完了後，完成検査を行なう。

これに要する納入者側の人員，その他の経費は，納入者の負担とする。

1.6 保証

本装置の引渡し後、1ケ年以内に、設計、材料の不良又は製作の不完全に起因すると認められる故障が発生した場合は、無償にて修理又は新品との交換を行うこと。

1.7 講習

- 1) 本装置の技術講習を納入者側工場において、約6ヶ月間（3名）行なうこと。
- 2) 本装置の操作及び保守に必要な技術講習を約1ヶ月間、建設部、洪水統制所、観測所及び中継箇所等において行なうこと。

1.8 仕様の変更

契約後においても、本仕様書の改善の必要が生じたときは納入者と協議のうえ仕様書の変更を行うことがある。

1.9 周囲条件

各機器は下記周囲条件のもとで安定に動作すること。

- (1) 周囲温度

監視局	}	0℃～+40℃
傍受局		
中継局	}	-10℃～+40℃
観測局		
- (2) 湿度 相対湿度 90%
- (3) 商用電源 AC100V±15%，60Hz±5Hz
- (4) 屋外に設置する装置は、瞬間最大風速60m/secに耐えること。

1.10 適合法令等

本装置は、電波管理法及び関係法令等に適合したものであること。

1.11 通信回線構成

本装置に係る通信回線の構成は、附図 によるものとする。

1.12 提出図書

本装置納入時に各装置毎の取扱説明書、試験成績書、工事図面及び申請用図書各10部を提出すること。

第 2 章 機 器 の 構 成

2.1 概 要

本仕様書による，漢江洪水予警報のための機器構成は，以下に記する通りとする。

2.2 テレメータシステム

本テレメータシステムの回線構成は，附図 に示す通りとする。

監視制御局 1，傍受局 1，中継局 3，水位観測局 7，雨量観測局 2 3，雨量・水位観測局 9，及び，連続式水位観測装置 1 対向により構成され，監視制御局からの制御により，既設の昭陽江ダム系のテレメータを観測出来ること。

2.3 機器構成

空中線電力，空中線形式及び商用電源の有無は，現地調査により変更することがある。

局 名	種 別	空中線電力 (W)	空中線形式	商用電源 の有無	備 考
建設本部	傍 受	—	—	有	グラフィックパネルを含む
"	連続式 テレメータ	—	5 素子	"	人道橋向け
洪水統制所	監視制御	1	バラボラ	有	龍門山向け
竜門山	中 継	1	バラボラ	有	洪水統制所及び白雲山向け
"	"	10	3段コリニヤ	"	観測局及び昭陽江ダム向け
人道橋	水 位	1	3 素子	有	龍門山中継所系
"	連続式 テレメータ	1	5 素子	"	ソウル向け
杏 州	水 位	1	3 素子	無	龍門山中継所系
草川ダム	"	10	5 "	"	"
春川ダム	"	10	3 "	"	"
衣岩ダム	"	10	5 "	有	"
清平ダム	"	10	5 "	無	"
八堂ダム	"	1	3 "	有	"
高 安	水位，雨量	1	5 "	"	"
清 平	" "	10	5 "	無	"
華 川	" "	10	5 "	"	"
春 川	" "	1	3 "	"	"
驪 州	" "	1	3 "	有	"

局名	種別	空中線電力 (W)	空中線形式	商用電源 の有無	備考
楊平	水位, 雨量	1	3 素子	有	龍門山中継所系
議政府	雨量	1	5 "	無	"
加平	"	1	3 "	有	"
西面	"	1	3 "	"	"
乃村	"	10	5 "	"	"
洪川	"	1	3 "	"	"
晴日	"	10	5 "	無	"
横城	"	10	5 "	"	"
良峴	"	10	3 "	有	"
富論	"	1	3 "	無	"
笙極	"	10	3 "	有	"
利川	"	1	3 "	"	"
龍仁	"	1	3 "	"	"
樂生	"	1	5 "	無	"
白雲山	中継	1	パラボラ	有	龍門山向け
"	"	10	3段コリニマ	"	観測局向け
忠州	水位, 雨量	1	3 素子	無	白雲山中継所系
槐山	雨量	10	3 "	有	"
円陽	水位, 雨量	10	5 "	無	"
寧越	" "	10	5 "	有	"
白雲	雨量	1	3 "	"	"
清風	"	10	5 "	無	"
上東	"	10	5 "	"	"
水周	"	10	5 "	"	"
旌善	"	10	5 "	"	"
臨溪	"	10	5 "	"	"
平昌	"	10	5 "	有	"
珍富	"	10	5 "	無	"
蓬坪	"	10	5 "	"	"
昭陽江ダム	中継	1	5 "	有	龍門山中継所系

2-3-1 監視制御装置構成品目

番 号	品 名	規 格	員数	備 考
1	テレメータ監視制御装置		1 式	
1.1	信 号 装 置	架上及架下支持形容量 60量	1 "	
(1)	信 号 部		1 "	
(2)	操 作 部		1 "	
(3)	電 源 部		1 "	
(4)	接 続 部		1 "	
(5)	外 筐	AC100Vコンセント付	1 "	H×W×D= 2350×520×250 以内(単位mm)
1.2	制 御 卓	コンソール形	1 "	
(1)	操 作 部		1 "	
(2)	テレメータ時計		1 "	
(3)	テレメータ時計電源部		1 "	
a	充 電 器	AC100V	1 "	
b	アルカリ蓄電池	密 閉 形	1 "	
(4)	外 筐		1 "	1,100×1,630×680 以内
1.3	タイプライタ	レミントン26型27インチ 収容ケース タイプ台付	3 "	1,000×1,400×250 以内
3	多重無線電話装置			
3.1	空 中 線	バラボラ	1 式	
3.2	反 射 板	6×6㎡	1 "	
4	コードリール	AC115V 15A 30m	3 個	
5	測 定 器		1 式	
5.1	シンクロスコープ		1 台	2 現象
5.2	テ ス タ	横河3201相当品	2 "	
5.3	多重無線電話装置用	別記仕様書による	1 式	

番 号	品 名	規 格	員数	備 考
6	時 計	電子式掛時計 セイコービブロン 相当品	1 個	
7	ケーブル保安器	壁掛防湿形	1 個	

2-3-2 水位観測装置構成品目

(杏州, 華川ダム, 春川ダム, 衣岩ダム, 清平ダム, 八堂ダム)

番 号	品 名	規 格	員数	備 考
1	テレメータ観測装置		1 式	
1.1	信 号 装 置		1 "	
(1)	信 号 部	複量形 実装1量	1 "	
(2)	送 受 信 部	160MHz 帯 10W	1 "	ただし別途指示する局は 1Wとする
(3)	外 筐		1 "	560×530×260 以内
1.2	空 中 線	5 素子, 八木, 垂直	1 "	ただし, 別途指示する局 は 3 素子とする
2	水位計測装置	フロート式	1 式	
2.1	水 位 計	水研 62 自記記録計 80日巻 A/Dコンバータ付	1 "	
3	直流電源装置	入力 AC 100V 出力 DC 145V アルカリ蓄電池 40AH 内蔵	1 台	商用電源の有る局
4	太陽電池電源装置		1 式	商用電源のない局
4.1	太 陽 電 池 架	シャープ相当品 12V 43W	1 "	
4.2	配 電 盤	過充電防止器付	1 "	
4.3	アルカリ蓄電池	12V 40AH	1 "	

番 号	品 名	規 格	員数	備 考
5	パンザマスト		1 式	

2 3-3 人道橋 水位, 観測装置, 構成品目

番 号	品 名	規 格	員数	備 考
1	テレメータ観測装置		1 式	
1.1	信 号 装 置		1 "	
(1)	信 号 部	複量形 実装1量	1 "	
(2)	送 受 信 部	100MHz ₂ 帯1W	1 "	
(3)	外 筐		1 "	560×530×260以内
1.2	空 中 線	3 素子, 八木, 垂直	1 "	
2	連続式テレメータ観測装置		1 式	
2.1	空 中 線	5 素子, 八木, 垂直	1 "	
3	水位計測装置	フ ロ ー ト 式	1 式	
3.1	水 位 計	水研62	1 "	
		自記記録計	1 "	
		A/Dコンバータ付	1 "	
4	直流電源装置		1 式	
		入力AC 100V		
		出力DC 145V		
		アルカリ 蓄電池40AH		
		内蔵		
5	ケーブル保安器	壁掛防湿形	2 個	

2-3-4 雨量観測装置構成品目

(議政府，加平，西面，乃村，洪川，晴日，横城，良，富論，槐山，笠極，利川，龍仁，樂生，白雲，清風，上東，水周，善，臨溪，平昌，珍富，蓬坪)

番号	品名	規格	員数	備考
1	テレメータ観測装置		1式	
1.1	信号装置		1 "	
(1)	信号部	複量形実装1量	1 "	
(2)	送受信部	160MHz帯10W	1 "	ただし別途指示する局は1Wとする
(3)	外筐		1 "	560×530×260以内
1.2	空中線	5素子，八木，垂直	1 "	ただし別途指示する局は3素子とする
2	雨量計測装置		1式	
2.1	受水口部	分離形	1 "	
2.2	雨量計機構部	転倒柵形 A/Dコンバタ付	1 "	
2.3	自記記録計	60日巻	1 "	
3	太陽電池電源装置		1式	商用電源の無い局
3.1	太陽電池架	シャープ相当品	1 "	
		12V 43W	1 "	
3.2	配電盤	過充電防止器付	1 "	
3.3	アルカリ蓄電池	12V 40AH	1 "	
4	直流電源装置	入力AC 100V 出力DC 145V アルカリ蓄電池 40AH内蔵	1台	商用電源の有る局
5	パンザーマスト		1式	

2-3-5 雨量水位観測装置 構成品目

(清平, 華川, 円陽, 高安, 春川, 川, 揚平, 忠州, 寧越)

番 号	品 名	規 格	員数	備 考
1	テレメータ観測装置		1式	
1.1	信号装置		1 "	
(1)	信号部	複 量	1 "	
(2)	送受信部	160MHz帯10W	1 "	ただし, 別途指示する局 は1Wとする
(3)	外 筐		1 "	560×530×260以内
1.2	空中線	5素給, 八木, 垂直	1 "	ただし, 別途指示する局 は3素子とする
2	雨量計測装置		1式	
2.1	受水口部	分離形	1 "	
2.2	雨量計機構部	転倒樹形 A/Dコンバータ付	1 "	
2.3	自記記録計	80日巻	1 "	
3	水位計測装置	フロート式	1式	
3.1	水位計	水研62 自記記録計 80日巻 A/Dコンバータ付	1 "	
4	直流電源装置	入力AC 100V 出力DC 145V アルカリ40AH内蔵	1式	商用電源の有る局
5	太陽電池電源装置		1式	商用電源の無い局
5.1	太陽電池架	シャープ相当品 12V 43W	1 "	
5.2	配電盤	過充電防止器付	1 "	
5.3	アルカリ蓄電池	12V 40AH	1 "	
6	パンザマスト		1 "	

番号	品名	規格	員数	備考
7	ケーブル保安器	壁掛防湿形	2式	

2-3-6 昭陽江ダム中継装置 構成品目

番号	品名	規格	員数	備考
1	テレメータ中継装置		1式	
1.1	信号装置		1 "	
(1)	中継部	既設系呼出用	1 "	
(2)	送受信部	160MHz帯1W 龍門山向け	1 "	
(3)	外筐		1 "	
1.2	空中線	5素子, 八木, 垂直	1 "	

2-3-7 龍門山中継装置 構成品目

番号	品名	規格	員数	備考
1	テレメータ中継装置		1式	
1.1	信号装置		1 "	
(1)	中継部		1 "	R X並列接続方式 T X自動切替方式
(2)	操作部		1 "	
(2)	送受信部	160MC帯 10W	1 "	
(4)	外筐		1 "	2350×520×225 以内
1.2	空中線	3段コーリニヤ	1 "	観測局向け
2	多重無線電話装置		2式	洪水統制所及び白雲山向け
2.1	空中線	パラボラ	2 "	"
3	直流電源装置	入力AC 100V 出力DC 24V 20A アルカリ蓄電池80AH 内蔵	1式	
4	ジーゼル発電装置	可搬用ヤンマーNS110C 相当品 AC 100V 60Hz 5KVA	1式	

2-3-8 白雲山中継装置 構成品目

番 号	テ 品 名	規 格	員数	
1	テレメータ中継装置		1 式	
1.1	信 号 装 置		1 "	
(1)	中 継 部		1 "	R X 並列接続方式 T X 自動切替方式
(2)	操 作 部		1 "	
(3)	送 受 信 部	160MC 帯 10W	1 "	
(4)	外 筐		1 "	2350×520×225 以内
1.2	空 中 線	3 段コーリニヤ	1 "	観測局向け
2	多重無線電話装置		1 式	
2.1	空 中 線	パラボラ	1 "	
3	直流電源装置	入力 AC 100V 出力 DC 24V 20A アルカリ蓄電池 30AH 内蔵	1 式	
4	ジーゼル発電装置	可搬用ヤンマー NS110C 相当品 AC 100V 60H ₂ 5KVA	1 式	

2-3-9 建設部傍受装置 構成品目

番 号	品 名	規 格	員数	
1	テレメータ傍受装置		1 式	
1.1	信 号 装 置	背面支持形容量 60 量	1 "	
(1)	信 号 部		1 "	
(2)	受 借 部		1 "	
(3)	操 作 部	操作パネル面カバー付	1 "	
(4)	電 源 部		1 "	
(5)	接 続 部	表示盤接続部	1 "	
(6)	外 筐		1 "	2350×520×250 以内

番 号	品 名	規 格	員数	備 考
1.2	テレメータ時計電源部	タイプ台に収容	1式	1000×1400×850 以内
(1)	充 電 器	AC 100V	1 "	
(2)	アルカリ蓄電池	密 閉 形	1 "	
1.3	タイプライタ	レミントン26型 27インチ 収容ケース タイプ台付	3 "	
1.4	グラフィック表示盤	自 立 形 個 所 量	1 "	
2	連続式テレメータ監視装置		1式	
2.1	空 中 線	5素子 八木	1 "	
3	直流電源装置	入力AC 100V 出力PC 145V アルカリ蓄電池60AH 内蔵	1式	
4	コードリール	AC 11V 15A 30m	2個	
5	時 計	電子式掛時計 セイコー ビブロン相当品	1個	
6	ケーブル保安器	壁掛防湿形	1個	

2-3-10 警報装置構成品目 (1局分)

番 号	品 名	規 格	員数	備 考
1	無 線 機	160MMg 1W	1台	
2	空 中 線	八木型3素子	1基	
3	制 御 装 置		1式	
4	拡 声 装 置	スピーカー2個付	1 "	
5	サ イ レ ン	2.2 Kw	1 "	
6	直 流 電 源 装 置	アルカリ蓄電池 12V 80AH	1 "	

第 3 章 テレメータ装置

3.1 適用仕様書

本装置は、別添方式仕様書に準拠すること。

3.2 共通事項

3.2.1 配 線

配線は原則として下記基準によること。

(1) プリント基板用

ラッピング用耐熱ビニル線を使用すること。

(2) そ の 他

原則として耐熱ビニル線を使用すること。

3.2.2 ハンダ付

ハンダ付は機械的に強固に結合した後行うこと。

ただし、プリント基板内についてはこの限りでない。

3.2.3 表 示

(1) 主要機器の外筐には機器形名、名称、製造年月、製造番号、製造者名を明示した主銘板を記し、機器を構成する各パネルには形名、設定周波数、製造番号等を明示した銘板を付すること。

(2) 調整個所、接続個所及び主要部品には、図面と対照できる記号又は番号を彫刻あるいは捺印すること。

3.2.4 使用部品材料

(1) 活性素子はすべて 1 C 又はシリコントランジスタ等の半導体素子を使用すること。

(2) 半導体、抵抗、コンデンサ等はすべて通信機用規格品を使用すること。

(3) 継電器は高電圧大電流又は交流回路を除いて原則として使用しないこと。

3.2.5 筐 体

(1) 筐体は十分な強度を有する体裁優美な鋼板製とし、防錆処理を施した後半艶消焼付塗装を行なうこと。

(2) 監視制御及び中継所の信号装置筐体は架上及架下支持形防塵構造とする。

(3) 観測装置等の信号装置筐体は小形軽量の据置形又は背面支持形防塵構造とし、収容した機器の保全が図られるものである。

3.2.6 信 号 部

信号部を構成する各機器は保守点検に便なるようプラグイン式とし、同一装置間にお

いては互換性を有すること。

またプリント板の点検はすべて前面から行えること。

なお観測所信号装置の布線及び信号入力部は複量形として製作すること。

3.2.7 送受信部

(1) 構造

3.2.6 信号部の項に準ずる。

(2) 送信部

a 周波数範囲	160 MHz
b 電波の形式	F ₂ , F ₃ (符号及び電話)
c 送信電力	1 W及び10 W
d 周波数許容偏差	±10 × 10 ⁻⁶
e 最大周波数偏移	±5 KHz
f 通倍数	8
g 出力インピーダンス	50 Ω
h 入力インピーダンス	600 Ω平衡
i 歪率	70%変調にて10%以下
j 不正輻射	帯域内 - 80 dB以下 帯域外 - 60 dB以下

(3) 受信部

a 周波数範囲	160 MHz 帯
b 周周波数許容偏差	±10 × 10 ⁻⁶
c 帯域巾	±12 KHz 以上 (6 dB以下)
d 送択度	-70 dB以下 (±25 KHz)
e 不正感度	-80 dB以下
f 信号対雑音比	入力15 dBuVにて30 dB以上 入力30 dBuVにて40 dB以上
g 出力インピーダンス	600 Ω
h 歪率	10%以下
i 中間周波数	10.7 MHz

3.2.8 電源

(1) 監視制御	AC 100 ± 15% 60 Hz ± 5 Hz
(2) 観測及び中継装置	DC 1.2 V + 20% - 10%

3.2.9 付 属 品

- | | |
|-------------|---|
| (1) 保守工具 | 各局 1 式 |
| (2) データ記録用紙 | 2,000 枚 |
| (3) 中継制御器 | 各観測所毎に 1 台 |
| (4) 標 示 板 | アクリル板刻字
群及び個所信号並びに無線周波数等を標示。
各観測所及び中継所毎に各 1 枚 |

3.2.10 予 備 品

(1) 監視制御装置用

- | | | |
|-------------------|---------|--------|
| a 継電器類 | | 各種 1 個 |
| b パイロットランプ, ヒューズ類 | | 500% |
| c 予備シート | 送受信部を含む | 1 式 |
| d 収 納 箱 | | 1 個 |

(2) 傍受装置用

- | | | |
|-------------------|-------|--------|
| a 継電器類 | | 各種 1 個 |
| b パイロットランプ, ヒューズ類 | | 500% |
| c 予備シート | 受信部含む | 1 式 |
| d 収 納 箱 | | 1 個 |

(3) 龍門山系装置用 (建設部に納入)

- | | | |
|-------------------|----------------|-------|
| a メカニカルフィルタ, 継電器類 | 装置毎に | 各 1 個 |
| b パイロットランプ, ヒューズ類 | " | 500% |
| c 観測信号装置 | 複量
10W送受信部付 | 1 式 |
| d 中継信号装置予備シート | 送受信部含む | 1 個 |
| e 収 納 箱 | | 1 個 |

(4) 白雲山系装置用 (建設部に納入)

- | | | |
|-------------------|----------------|--------|
| a メカニカルフィルタ, 継電器類 | 装置毎に | 各種 1 個 |
| b パイロットランプ, ヒューズ類 | " | 500% |
| c 観測信号装置 | 複量
10W送受信部付 | 1 式 |
| d 中継信号装置予備シート | 送受信部含む | 1 個 |
| e 収 納 箱 | | 1 個 |

3.3 監視制御装置

3.3.1 概 要

本装置は、信号装置、制御卓、タイプライタ等から構成され、洪水統制所に設置し、各テレメータ観測装置及び警報装置を制御するもので下記各項を満足するものとする。

3.3.2 容量及び実装

本装置に收容する呼出及び表示の容量はテレメータ部60量警報部量とする。

ただし、今回の実装数についてはテレメータ部48量警報部量とする。

将来の実装量の増加については観測量12量迄の増加に対しては、監視制御機器の追加又は変更の必要がないものとする。

3.3.3 制 御 卓

(1) 構 造

制御卓は鋼板製コンソール形の体裁優美、かつ人間工学的に配慮された取扱容易な構造とする。

(2) 機 能

テレメータの制御はすべて本制御卓において行われ、下記の機能を有すること。

- a 主電源の開閉
- b 機器の動作及び状態表示
- c 機器の各部電圧、レベルのメータ表示
- d 中継装置の状態監視及び切換等の遠方監視制御
- e テレメータ自動呼出観測の時間間隔設定及び自動呼出制御
- f 手動観測による全局又は個別呼出、ただし警報は個別呼出のみとする。
- g テレメータ観測値及び観測時刻表示
- h ハンドセット及びスピーカによる観測所及び中継所との無線電話並びに音量調節等
- i 故障時のブザ警報及び停止

3.4 観 測 装 置

3.4.1 概 要

本装置は常時待受状態にあり、監視制御装置から自局に割り当てられた固有の呼出信号を受信した場合のみ信号終了後、送信部及び符号発生回路を起動し、自局の観測データを送出するものとする。

3.4.2 観 測 値

- (1) 観測情報は、デジタル（2進化10進、パリティビット付）とする。
- (2) 雨量観測値は、000mm～999mmの積算値で1,000mmを超えた場合000mmに

復帰するものとする。

(3) 水位観測値は000cm～999cm以内とする。

3.5 中継装置

本中継所の方式は2台の無線機を使用した自動切替方式とする。

3.5.1 送信機の切替方式

送信機は下記の条件で切り替えるものとする。

1. 使用送信機の出力が規定出力の±に低下した場合他方の送信機に自動的に切り替わるものとする。
2. 送信機の状態いかにかわらず監視所より強制切替が出来るものとする。

3.5.2 受信機

2台の受信機を並列接続して使用するものとする。但し、故障検出は2台の受信機の出力レベルの比較により検出する。

3.6 傍受装置

3.6.1 概要

本装置は信号装置、時計用電源部、タイプライター及びグラフィックパネル等から構成され、常時傍受状態にあり、傍受装置起動信号（同期信号）を受信した場合、傍受動作を開始する。また、連続式テレメータ装置の受信部を実装すること。

3.6.2 機能

本装置の機能は、呼出機能を除き監視制御装置に準ずるものとする。

3.6.3 グラフィック表示盤

第4章の仕様による。

3.7 連続式テレメータ装置仕様書

3.7.1 概要

本装置は、建設本部において、人道橋地点の水位観測データを連続監視を行なうものである。

3.7.2 構成

別紙構成図のとおり。

3.7.3 構造

(1) テレメータ観測装置

- a テレメータ架は、無線送信機、送量部が同一筐体に収容された密蔽型钢製架とする。なお、架は自立型とする。

- b 前面および背面扉は蝶ネジにより固定され、外部接続用コネクタは、架の側面または下部に付けるものとする。
- c 架内前面には、保守点検に必要な各部チェック端子を設け、必要に応じ試験用メータ等を付加すること。
- d 電源架は、充電器および蓄電池が同一筐体に収容された鋼製架で蓄電池等が引出し可能な構造とする。なお、架は、自立型とする。
- e 筐体前面に必要なメータ、スイッチ類を配置すること。

(2) テレメータ監視装置

- a 本監視架は、無線受信、制御部、記憶部、電源部が同一筐体に収容された鋼製架とし、前面からの保守が容易に行なえるものとする。
- b 前面の扉は、両開きとし、必要に応じ、着脱可能な構造であること。なお、背面部はビス止めとする。
- c 主要部は、プラグインユニット方式とし、容易に着脱できること。
- d 主要部には、保守点検に必要な各部チェック端子を設け、架の前面に制御試験用スイッチ、メータ等を配置すること。

外部接続は、原則として架上部または架下部より行なえる構造とする。

3.7.4 機能

本装置等の構成により人道橋地点の水位を建設部において常時表示する機能を有すること。なお、表示方法は、グラフィック表示盤に10進法により表示する。

3.7.5 電気的条件

(1) テレメータ観測装置

a 無線送信機

(a) 定格出力	1 W
(b) 電波の型式	F 2
(c) 周波数	1 6 0 M H z 帯
(d) 周波数偏差	$\pm 1 0 \times 1 0^{-6}$ 以内
(e) 発振方式	水晶制御方式
(f) 変調方式	位相変調
(g) 占有周波数帯幅	1 6 K H z
(h) 最大周波数偏移	± 5 K H z
(i) スプリアス	- 3 0 d B 以下
(j) 標準変調入力	- 4 \pm 3 d B
(k) 周波数特性	0.3 K H z 点 - 1 0.5 \pm 3 d B 2 K H z 点 + 4 \pm 3 d B

- 3 KHz点 $+6 \pm 3$ dB
 15 KHz点 -28 dB以下
- (l) 歪 率 70変調において20 dB以下
 (m) S/N比 40 dB以上
 (n) 出力インピーダンス 50 Ω
 (o) 入力インピーダンス 600 $\Omega \pm 20$ %
 (p) 電 源 公称 DC 12V
 (q) 定 格 連 続
- b 送 量 部
- (a) テレメータ方式 連 続 式
 (b) 符号方式 FS変調方式
 (c) 符号形式 2進化10進表示方式
 (d) 信号形式
- | | |
|-------------|----------------------|
| 長マーク (ビット1) | 120 ms ± 20 % |
| 短マーク (ビット0) | 40 ms ± 20 % |
| ビット間スペース | 40 ms ± 20 % |
| 桁間スペース | 40 ms ± 20 % |
| 同期信号 | 120 ms \pm 以上のスペース |
- (e) 副搬送周波数 別途指示
 (f) 偏 移 幅 ± 3.5 Hz 偏差6 Hz
 (g) 出力インピーダンス 600 $\Omega \pm 20$ %
 (h) 入 力 A/Dコンバーター出力
 (i) A/Dコンバータ
- | | |
|---|----------------------|
| A | ダブルブラッシュ方式 |
| B | 進み遅れ判定回路内蔵 |
| C | 接点容量 600 mA以上 (抵抗負荷) |
- (j) 電 源 公称 DC 12V
 (k) 定 格 連 続
- c 充 電 器
- (a) 型 式 シリコン整流素子による全波整流 (定電圧型)
 (b) 方 式 手動, 自動 (フローティング) の2段切換
 (c) 入 力 AC 100 V ± 15 % 60 Hz ± 5 Hz
 (d) 出 力 浮動時1.4~1.45 V 1.2 A任意設定可能なこと。
 均等時1.2~1.8 V

- (e) 負荷電圧補償 規定電圧 ± 5 %
- (f) 効 率 60 % 以上
- d 蓄 電 池
- (a) 型 式 ポケット式アルカリ蓄電池
- (b) 容 量 5時間率公称12V 60AH
- (c) 構 造 透明電槽とし、取付台を含む
- e アンテナ
- (a) 型 式 160MHz帯垂直偏波八木5素子
- (b) 周波数 別途指示
- (c) インピーダンス 50Ω
- (d) 定圧波比 1.2以下
- (e) 絶対利得 13dB(半値幅±23°)以上
- (f) 耐風圧 60m/s(瞬間最大風速)
- (g) 絶 縁 500Vメガオームにて500MΩ以上
- (2) テレメータ監視装置
- a 無線受信機
- (a) 周波数 160MHz帯
- (b) 電波の型式 F2
- (c) 受信方式 スーパーヘテロダイン方式
- (d) 帯域幅 6dB低下で12kHz以上
- (e) 選択度 70dB低下で30kHz以下
- (f) 周波数特性 0.3kHz点+6±3dB
2kHz点-4±3dB
3kHz点-8±3dB
- (g) スプリアス感度 70dB以上
- (h) 受信出力 -5dB
- (i) 空中線インピーダンス 50Ω
- (j) 出力インピーダンス 600Ω±20%
- (k) 電 源 公称 DC 12V
- b 制御部および記憶部
- (a) テレメータ方式 連続式
- (b) 符号方式(入力) FS信号方式
- (c) 符号形式(#) 2進化10進表示方式
- (d) 信号形式(#) 5-(1)-□-(≡)に同じ

- (e) 副搬送周波数 5 - (1) - ロ - (ホ)に同じ
- (f) 入力インピーダンス $600 \Omega \pm 20 \%$
- (g) 記憶容量 3桁12容量 (実装は1量)
- (h) 信号入力レベル -28 dBm
- (i) 表示器への受渡し 10進方式による (継電器のメータ接点渡し)
- (j) 復調サイクルタイム 1局当り10秒/サイクル
- (k) 検出局の選定 自動および手動
- (l) 誤符号等の検出

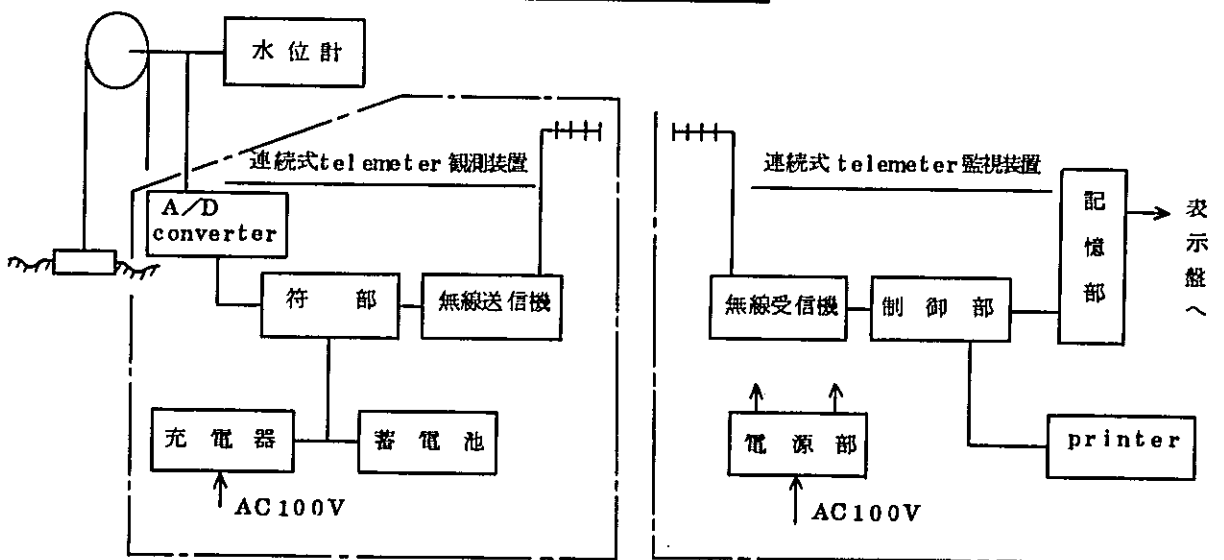
誤符号等 (欠測を含む) の検出が行なわれた場合は, 誤符号用ランプのフリッカーおよびブザー吹鳴を行なうとともに表示盤へ誤符号表示の信号を発生すること。また, ブザーは手動により停止が可能なこと。

c アンテナ (1) - e に同じ

3.7.6 機械的条件

- (1) 本装置は, 通常使用状態における振動ならびに周囲条件に対し, 十分な機械的強度を有すること。
- (2) A/Dコンバーターの回転トルクは, 25 g/cm 以下であること。

構 成 図



構 成 内 訳 表

品 名	規 格	称 呼	数 量	摘 要
連続式テレメータ観測装置		式	1	
アンテナ	八木型5素子	基	1	
無線送信機	1W	台	1	
符号部		式	1	
架		架	1	
充電器	12V 12A	台	1	
蓄電池	12V 60AH	組	1	
A/Dコンバーター		個	1	
連続式テレメータ監視装置				
アンテナ	八木型5素子	基	1	
無線受信機		台	1	
制御部	1/12局	式	1	
記憶部	3桁1量	"	1	
電源部		"	1	
架		架	1	

第4章 グラフィック表示盤

4.1 概 要

本装置は別途設置した機器より各種データを受け、そのデータを数値表示、ランプ表示を行なうものである。

4.2 構 成

本装置は、地図盤、データ表示盤および気象盤より構成する。

4.3 構 造

(1) 共通事項

- a 本装置は堅牢で長期の使用に十分耐えうる構造とする。
- b 本装置は、自立型鋼板製筐体とし、必要に応じ各盤（地図、データ表示、気象）ごとに分離できるものとする。
- c 他の機器との受渡しは、原則として架下部より行なえること。
- d 筐体内にデータ等の記憶部を内蔵したもので、筐体内の保守点検は保守員が容易に内部に入出できるものであること。
- e 本装置の前面部パネルに取付けた機器は、その前面より容易に着脱でき、保守点検が可能であること。
- f 本装置の塗装は、焼付塗装を行なったものとする。
- g 各盤の寸法規格は、別紙図面のとおりとする。

(2) 地 図 盤

- a 本盤は、アクリル樹脂等に漢江水系図（別途指示する。）を色彩で描いた各観測所入りの縮尺1/ 図とする。
- b 地図面の色彩区分は、次のとおりとし、色は別途指示する。
 - (a) 河川，湖，海
 - (b) 山岳
 - (c) 台地，平野
 - (d) 都市
 - (e) 流域区域線
- c 観測所表示ランプは、地名入とし、各項目別表示ランプ数は、次のとおりとする。
 - (a) 雨 量 観 測 所 ヶ 所
 - (b) 水 位 観 測 所 ヶ 所

(c) ダム所在地 ヶ所

d 前項表示ランプは、操作卓のスイッチにより各項目別グループ、個別に点灯、保持させることができること。

e 本盤には、角型の指針式子時計を組み込むものとし、信号は、外部機器から受けるものとする。

(3) データ表示盤

a 本盤は、各観測所名入りの表示ランプと各データ表示の数値放電管（記号用を含む。）で構成するものとし、別図に示す形式によるものとする。

b 各表示ランプおよび放電管の形状、色彩等は、下記のとおりとする。

(a) 各観測所表示 矩形 白色

(b) 数値放電管 CD11 相当以上

c 各項目別表示個所は観測ヶ所 ヶ所

d データ表示内容

(a) 雨量関係

A 総降雨量 3桁 量

B 時間雨量 3桁 量

(b) 水位流量関係

A 水位 記号(土) 1桁+4桁 量

B 流量 4桁 量

C 予測水位 4桁 量

D 予測流量 4桁

E 予測時間 4桁

(c) ダム諸量関係

A 水位 4桁 6量

B 流入量 4桁 6量

C 放流量 4桁 6量

D 貯水量 4桁 6量

E 空容量 4桁 6量

(d) 日時分表示

観測日時分 6桁

(4) 気象盤

本盤は、別途指示する気象図を作成し、筐体に取り付けた構造とする。また本盤には制御部門は設けない。

4.4 機 能

- (1) 本装置は、制御用継電器、電源装置、その他制御回路等を有し、外部制御装置からのデータ入力により表示を行ない、次期データ入力時まで表示を継続するものとする。
また、連続テレメータのデータも同様とする。
- (2) 欠測誤符号のデータ入力は、無表示とし、前回の表示値は、クリアされるものとする。
- (3) 水位観測局の表示において、各局毎に別途指示する値以上になった場合は、当該局名表示部に、赤色ランプを点灯させること。

4.5 電氣的条件

- (1) 信号の受渡し
 - a 連続テレメータ（水位：人道橋局）のデータは、別途設置するテレメータ監視装置より10進法による記号（無電圧接点渡し）を受け表示すること。
 - b 前項の表示以外は、傍受装置からアドレス（3桁）+データ（4桁）のバイナリコード（2進化10進無電圧接点渡し）による信号を受け表示すること。
- (2) 電 源 A C 1 0 0 V ± 1 5 % 6 0 H z ± 5 H z

○	
総降雨量	○ ○ ○ ○
時間雨量	○ ○ ○ ○

○	
水位	○ ○ ○ ○ ○
水量	○ ○ ○ ○
予測水位	○ ○ ○ ○
予測流量	○ ○ ○ ○
予測時間	○ ○ ○ ○

○	
水位	○ ○ ○ ○ ○
流入量	○ ○ ○ ○
放流量	○ ○ ○ ○
貯水量	○ ○ ○ ○
空容量	○ ○ ○ ○

<p style="text-align: center;">盤 圖 地</p>		
<p style="text-align: center;">量 雨</p>		
<p style="text-align: center;">位 水</p>		
<p style="text-align: center;">盤 象 氣</p>		

第5章 雨量計測装置

5.1 概要

本装置は観測所において降雨量を計測し、デジタル交換を行ったのち、テレメータ観測装置に観測情報として、このデータを送出するとともに自記記録計にて記録するものである。

5.2 雨量計

雨量計は転倒樹雨量計とする。

(1) 受水口部

受水口部は降雨を受水する機能を有し、屋外設置形、直径200mmの標準形とする。

(2) 雨量計測機構部

計測部と発信部から成るものとする。

a 計量部

雨量1mmで1回転倒する転倒樹機構から成り、本機構により、次のA/Dコンバータを駆動させると共に水銀スイッチにて自記記録計を動作させるものとする。

b 発信部

A/Dコンバータから成り計量部における計測量をデジタル量(2進化10進パリティビット付)に交換するものとする。

5.3 自記記録計

自記記録計は長期巻自記電接計数(ロール紙式80日用)とする。

本電接計数器は、転倒樹雨量計に内蔵された接点の開閉により電磁レバーを動作させロール紙形の自記記録紙上に記録するものとする。

5.4 附属品, 予備品

(1) A/Dコンバータ	全装置に対し	2組
(2) アンカーボルト	装置毎に	1組
(3) ビニールパイプ	"	1式
(4) 記録紙	"	10本
インク	"	2個
スボイド	"	2個
予備ペン	"	2組
予備品収納箱	"	1個

第 6 章 水位計測 (フロート式) 装置

6.1 概 要

井筒上に設置するフロート式水位計の、フロートの上下運動を、A/Dコンバータにより、デジタル量に交換し、この交換出力を水位観測情報として、テレメータ観測装置に送出すると共に、自記記録装置により、アナログ記録するものとする。

6.2 水 位 計

水位計は、水研 6 2 形とし自記記録装置及び A/Dコンバータ内蔵形のものとする。自記記録装置の巻取動力はゼンマイ時計で、実働時間は 80 日間、記録方式は 2 針式とし、赤ペンは m 記録、緑ペンは cm 記録とする。また水位計測範囲は 0 ~ 10 m とするが、A/Dコンバータは 4 桁とする。

6.3 附属品, 予備品

(1) A/Dコンバータ	全装置に対し	1 組
(2) 沓	装置毎に	1 組
(3) フロート	"	1 個
(4) カウンターウエイト	"	1 個
(5) 補助ウエイト	"	1 個
(6) 玉付ステンレスワイヤ	"	1 式
(7) アンカーボルト	"	1 組
(8) 記 録 紙	"	10 本
(9) インク, 赤, 緑	"	各 2 個
(10) スポイト	"	4 個
(11) ビニールパイプ	"	2 個
(12) 予 備 ペ ン	"	2 組
(13) 予備品収納箱	"	1 個

第 7 章 警 報 装 置

7-1 概 要

本装置は、洪水予報を警報を行なうためのものである。

7-2 構 造

7-2-1 無 線 機

本無機は、制御装置、筐体内に装備可能な構造のものとし、保守に必要な外部端子等を設け、保守点検が容易なこと。

7-2-2 制 御 装 置

銅製筐体の自立架に装備し、優美、堅固にして保守点検が容易なよう正面より操作が行なえるものとする。また、主要部は、プラグイン方式とし容易に着脱できる構造とする。

なお、無線機拡声装置は、同一筐体内に収容可能なこと。

7-2-3 拡 声 装 置

拡声装置のアンプ部は、制御装置の筐体内に装備可能なユニット構造とし、前面に出力調整用ツマミ等を配置し、保守点検に容易なものとする。また、スピーカーは丸型ホーンとする。

7-2-4 サ イ レ ン

環状ホーン式で余音停止枝およびホーン部に保護網を設置した構造とする。

7-3 機 能

本装置等は、テレメータ・警報方式に準拠するものとし、テレメータシステムと一体となり、放流警報装置を形成するものとする。

7-4 電 氣 的 条 件

7-4-1 無 線 機

(1) 本機器の要目は、下記のとおりとする。

- | | |
|----------|---------|
| a. 周波数範囲 | 160MH帯 |
| b. 変調方式 | 位相変調方式 |
| c. 電波の型式 | F F |
| d. 送電出力 | 1W又は10W |
| e. 通信方式 | 単信方式 |

f. 受信方式 スーパーヘロダイソ方式

g. 電 源 DC 12V (公称)

(2) 本機器の消費電力は、次のとおりとする。

a. 待 受 時 70 mA 以下

b. 受 信 時 600mA 以下

c. 送 信 時 1.5 A 以下

(3) 送信部性能

a. 送信周波数 別途指示

b. 周波数逡倍数 8

c. 周波数許容偏差 周囲温度 $-10^{\circ}\text{C} \sim +50^{\circ}\text{C}$ 電源

電圧 $12.4 \sim 15.2\text{V}$ の範囲で $\pm 20 \times 10^{-6}$ 以内であること。

ただし、常温規定電圧においては $\pm 10 \times 10^{-6}$ 以内とする。

d. 送 信 出 力 周囲温度 $-10^{\circ}\text{C} \sim +50^{\circ}\text{C}$, 電源電圧 13.8V において規定出力以上であり、かつ、それ以上の電圧上昇に対して $\pm 20\%$ を越えないこと。また電源電圧 10% の低下に対して -30% 以上であること。

e. 出 力 回 路 不平衡型で 50Ω 同軸ケーブルを介して負荷に接続したとき、定在波比 2 以下の負荷に対して整合できること。

f. 標準変調レベル 1KC70% 変調に要する入力は $-4\text{dB} \pm 3\text{dB}$ であること。

g. 周波数特性 1KC30% 変調を基準として次のとおりとする。

0.3 KHz $-10.5 \pm 3\text{dB}$

2 KHz $+4 \pm 3\text{dB}$

3 KHz $+6 \pm 3\text{dB}$

h. 直 線 性 変調周波数 1KC で位相偏移 7.0 ラジアンまでの間は直線的でその偏差は $\pm 20\text{dB}$ 以下

i. 最大周波数偏移 $\pm 12\text{KC}$ をこえないこと。

j. 歪 率 1KHz 70% 変調において 20dB 以下

k. 1KHz 100% 変調において 5% 以下

l. 1KHz 70% 変調において 40dB 以上

m. 1mW 以下であり、かつ基本周波数の平均電力より 60dB 以上低いこと。

n. 占有周波数帯幅 30KC 以内

(4) 受信部性能

- a. 受信周波数 160 MHz 帯
- b. 中間周波数 才1 10.7 MHz 才2 455 KHz
- c. 局部発振周波数 才1 (受信周波数 - 10.7 MHz) / 3
- d. 局部発振周波数許容偏差 送信部性能3) に同じ
- e. 通過帯域幅 20 dB 雑音抑圧法により測定して6 dB 低下の点が20 KC以上であること。
- f. 選択度特性 20 dB 雑音抑圧法により測定して70 dB以下
点の幅は、中心周波数から±25 KC以内とする。
- g. 入力回路 50 Ω 同軸ケーブルを介して空中線に接続されるものとする。また、過大な入力に対して保護回路を有すること。
- h. スプリアス感度 80 dB以上
- i. 感度特性 雑音抑圧が20 dBとするために必要な入力電圧は、周囲温度 -10°C ~ +50°C 電線電圧 1.24 ~ 15.2 Vの範囲において、3 dB以下
- j. 感度抑圧効果 雑音抑圧を20 dBとするために必要な入力電圧よりも6 dB 高い希望波入力電圧を加えた状態で受信周波数から30 KC以上離れた非変調妨害波を加えることによって雑音抑圧が20 dBとなるときの妨害波入力電圧は、80 dB以上であること。
- k. 相互変調性 希望波のない状態で受信周波数から30 KC, 60 KC 離れた相互変調を生ずる関係にある同振幅の妨害波を同時に加えたとき、雑音を20 dB抑圧する妨害波入力電圧は、65 dB以上であること。
- l. S/N 変調周波数 1 KC 70% 変調波の受信入力と S/N は、次のとおりとする。

入 力	S/N
0 dB	17 dB 以上
10 dB	30 dB 以上
30 dB	40 dB 以上

- m. スケルチ回路 20 dB 雑音抑圧入力電圧以下で開き、かつ、スケルチ調整抵抗器によって、この電圧を30 dB 雑音抑圧入力電圧まで安定に調整でき、かつ、40 dB 以上の信号を抑圧しないこと。
この条件は、変調の有無、電源電圧 1.24 ~ 15.2 Vの範囲においても満足すること。

n. 復調周波数特性 1KC30% 変調を基準として次のとおりであること。

0.3 KHz	+6 ± 3 dB
2 KHz	-4 ± 3 dB
3 KHz	-8 ± 3 dB

o. 歪率 空中線端子に1KC100%変調入力40dBの信号を加えたとき、低周波出力増幅器、最大無歪出力（10%歪）は、電源電圧1.2.4～1.5.2Vの範囲で出力インピーダンス600Ωで-20dB以上であること。

(5) 制御部

次の操作が可能なこと。

- a. 送話・受話
- b. 音量調整
- c. スケルチ調整

7-4-2 アンテナ

(1) 型式	160MHz帯垂直偏波八木3E折返型
(2) 周波数	別途指数
(3) インピーダンス	50Ω
(4) 定在波比	1.5以下
(5) 絶対利得	8dB（半値幅±45°）
(6) 耐風圧	60m/s（瞬間最大風速）
(7) 絶縁	500Vメガーにて500MΩ以上

7-4-3 制御装置

(1) 呼出周波数	別途指示
(2) 吹鳴形式	55秒±10%吹鳴、5秒±10%停止の連続5回
(3) 疑似音	510c/s
(4) 電源確認信号	可聴周波数
(5) 点検用信号	ブザー音または電源確認信号と異なる可聴周波数
(6) 警報時限吹鳴	サイレン吹鳴の装置の異常による長時間吹鳴を避けるため最高吹鳴時限が10分間以内となること。
(7) 電源	DC 12V（公称）

7-4-4 拡声装置

(1) アンプ部	
a. 出力	定格出力 35W, 最大50W

- b. 出力インピーダンス 4.816.200 Ω (切換方式)
- c. 入力インピーダンス 600 Ω
- d. 周波数特性 100 c/s ~ 6 KC 偏差 60 dB 以内
- e. 雑音電圧 30 mV 以下, (但し 16 Ω 出力端子の場合)
- f. 歪率 10% 以下 (16 Ω 定格出力時)
- g. 方式 全トランジスター方式
- h. 電源 DC 12 V (公称)

(2) スピーカー

- a. 型式 完全防水ホーン, ドライバーユニットと分離可能なこと。
- b. 入力 25 W (公称)
- c. ボイスコイルインピーダンス 16 Ω
- d. 指向角 90°

7-4-5 サイレン

- (1) 容量 2.2 KW
- (2) 電源
 - 相数 3 φ
 - 電圧 200V ±10%
 - 極数 2P
 - 電動機定格電流 10A 以下
 - 電磁石定格電流 2A 以下
- (3) 発音周波数 約 560 c/s
- (4) 回転数 約 2800 v/m
- (5) 重量 150 Kg 以下

7-4-6 直流電源装置

- (1) 型式 ポケット式アルカリ蓄電池
- (2) 容量 5 時間率 80 AH
- (3) 構造 透明電槽とし, 取り付け台を含むものとする。

第 8 章 多重無線電話装置 機器仕様

8-1 概 要

本装置は、洪水統制所、龍門山及び白雲山の間を結ぶ、多重無線電話装置（25GHz 又は 7GHz）に使用するものである。

8-2 構 成

別紙系統図に示す。

8-3 構 造

(1) 多重無線電話装置

- a. 本機器の能動素子は、すべて半導体を使用するものとし、高信頼度を得るとともに消費電力はきわめて少ないものであること。
- b. 本機器の各盤は、原則としてプラグイン方式とし、外觀優美、構造堅牢で保守点検に必要な操作は、すべて前面から行なえ他の装置と背中合せに設置可能な筐体構造であること。
- c. 本機器には送信同波数、受信同波数、送信出力および調整、保守に必要な電圧電流の測定端子を備えること。
- d. 本機器は、上記測定に必要な電圧計電流計等の試験盤を備えること。
- e. 本機器の可変調整部は、なるべくパネル面上に設けること。
- f. 本機器は、打合せ回線（300Hz～3400Hz 帯域で周波数変換なし）を自 すること。（スピーカー呼出方式）
- g. 本機器には、障害又は異状が発生したときの警報回路、その他必要な動作状態を示す個別表示回路を有すること。また、前記の警報は、可視可聴信号を発するものとし、手動によりこれを停止させることができる。
- h. 本機器には、自局折返しが行なえる160MHz 発振回路を備えること。
- i. 本機器は、電源盤を交換することにより交流・直流いずれの電源にても使用可能なこと。
- j. 本機器には、導波管切換器電子式を備えること。

(2) アンテナ

- a. 本アンテナは輻射器がホーン型のパラボラアンテナとし、反射鏡の開口直径は、3 m とする。

- b. 輻射器の部分は、雨滴等が浸入しないよう完全に防水を施すこと。
- c. 反射面を 90° 回転することによって垂直または水平偏波いづれでも使用可能なものであること。

(3) 搬送電話端局装置

- a. 前項3-(1).イ.ロ.ホ.リ.に同じ。
- b. 本機器は、同一架に搬送部等共通パネルを実装すること。
- c. 本機器は、搬送波アラーム、ヒューズアラーム等各種警報を検知し、アラームランプおよびブザー等を動作させる回路を有すること。
- d. 本機器には、モニター部、ループテスト回路、レベル計、試験発振器、対電話機レピーター、信号発振回路（16Hz および400Hzまたは800Hz）を内蔵すること。
- e. 本機器の筐体は前記の各回路等を含み全実装24CH可能なものとする。ただし、中継兼用機は中継部を含むものとする。
- f. 実装しない個所には、めくら蓋を取り付けること。

(4) 反射板

- a. 本板は、4脚式自立型とし、脚長3m、反射面は6m×6mのものとする。
- b. 本板に使用する鋼材は、溶融亜鉛メッキを施したものであること。
- c. 本板の組立に必要な穴等は、すべてメッキ前に工作したものであること。
- d. メッキの規格は、別途指示する。
- e. 反射面は公称1m×1mのハニカム板により構成したものであること。
- f. 反射面の面精度は、入/16以内とする。
- g. 本板は、70m（瞬間最大風速）の風圧荷重に充分耐えるものであること。また、据付において前記の風圧荷重を充分計算の上施工し、その規格は満足されること。
- h. 本板は、 ± 50 以上の角度（上下・左右）調整が容易に行なえること。
- i. 本板には避雷針を設置すること。避雷針の高さは、充分本板を雷害から防ぎえるものであること。ただし、接地は、1種接地とし、施工は、別途施工する。

(5) 周波数計・電力計

本測定器は、携帯に便利な構造とし、小型軽量なものとする。

8-4 機能

- (1) 本装置は、別途指定した地区の多重回線としての機能を十分満足し、伝送内容として、電話、テレメータ、放流警報、ファクシミリおよびその他の符号伝送等の送受信が可能なものとする。また、今回は、電話1CH、VHF制御2CHを実装する。
- (2) 多重無線電話装置は、並列受信が可能なこと。

8-5 電氣的条件

(1) 多重無線電話装置

付表の規格による。

(2) アンテナ

- a. 周波数範囲 7GHz 帯又は 25GHz帯
- b. 定在波比 108以下
- c. 利得(G i s) 43dB 以上 (7GHz 帯)
- d. 偏波面 別途指示する
- e. 電力半値幅 120以下 (7GHz 帯)

(3) 搬送電話端局装置

a. 一般性能

- (a) 伝送方式 搬送波阻止単測波帯伝送方式
- (b) 通信方式 複信方式
- (c) 信号方式 音声帯域外周波 (385KHz 相当) に無通話時とする。
- (d) 通話帯域および搬送周波数配置

03KHz~34KHz 変換方式で周波数配列は、CCITT勧告による標準方式に準ずるものとする。

(e) 音声伝送帯域残留損失周波数特性

各通話路送受信対向にてCCITT勧告の2/5 以内とする。

(f) 入出力レベルおよびインピーダンス

音声側 T	(4WS)	-8dBm 1CH	600Ω平衡
" R	(4WS)	0dBm 1CH	" "
搬送側 T	(LINES)	-25dBm 1CH	75Ω
" R	(LINES)	-15dBm 1CH	"

(g) 信号レベル 08KHz 標準変調に対し、15dB 低いレベルとする。

(h) 了解性漏話減衰量

A. 遠端漏話

送受信端局対向 (無線機を含む) で 08KHz正弦波で測定し、任意通話路間の漏話減衰量は、相対レベルより 65dB 低い値。

B. 近端漏話

送受信端局対向 (自局測定) で 0.8KHz 正弦波で測定し、任意通話路間の漏話減衰量は、相対レベルより 50dB 低い値。

(i) 搬送波漏えい量

A. 各変換部変調出力において通話相対レベルより 30dB 以上低い値。

B. 各変換部復調出力において通話相対レベルより 20dB 以上低い値。

(j) 音声歪率

標準レベル 0.8KHz 正弦波の音声歪率は、2 次歪 30dB、3 次歪 40dB 以上とする。

(k) レベル変動

電動電圧 5% の変動に対してレベル変動は、0.8KHz を基準にして ± 0.5dB 以内とする。

(l) 信号特性

DL 端子から対向局 RG 端子間にてダイヤルスピード 10 PPS、メーク率 33% の標準インパルスで測定した信号伝送歪は、5% 以内。

(m) 総合雑音

送受信端局対向（自局測定）で、0.8KHz 正弦波で測定し、総合雑音は、音声受信端レベル 0dBmW の点において CCITT の推しよる評価特性を有する雑音測定器で測定して -63dB 以上。

(n) 搬送電流供給方式

4KHz を基本周波数とし、高周波発生器で必要な搬送電流を発生するものとする。

(o) 周波数安定度

周囲温度 $0^{\circ}\text{C} \sim +40^{\circ}\text{C}$ 電源電圧 ± 5% 変動に対して基本発振器 ± 5×10^{-6} 以内、信号周波数 ± 2×10^{-4} 以内。

(p) 鳴音安定度

搬送区間の両端を 2 線式に接続し、400Ω 純低抗で終端した場合の鳴音安定度は、12dB 以上。

(q) 電線

- A. 直流電源の場合：24V ± 5%，交流電源の場合：100V ± 15% 60Hz ± 5Hz
- B. スタビライザー付とする。

b. CH 実装は付図の周波数配列のとおりとする。

c. レピーター

- (a) 搬送側より信号の中断（着信）を受けた場合のみ自蔵の信号器から 16Hz 信号を断続して、対電話機側に送出するとともに、リングバックトーン（400Hz または 800Hz）を搬送側へ返送できるものであること。
- (b) 電話機側のループ抵抗は、電話機抵抗を含め 300Ω 以下
- (c) 電話機側の漏えい抵抗は、20,000 Ω 以上
- (d) 通話減衰量は 1.5KHz で 15dB 以下

- (e) ダイアルインパルスの中継するときのひずみは± 3mS以内
- (f) 16Hz 信号器の出力は、200Ω抵抗を直列に接続した自動式電話機のベルを6台分同時に鳴動させても規格値（電話機の中心から50cm離れた点で7>± 7dBホーン）を充分満足すること。
- (g) 搬送端より一斉着信があった場合は、インターロックする回路を有し、一斉着信が解けた場合は、自動復帰するものとする。

d. レベル計

- (a) 周波数範囲 200Hz ~ 1MHz
- (b) レベル測定範囲 +30dBm ~ -60dBm
- (c) 測定誤差 ±0.5dB 以内
- (d) 入力インピーダンス 200Hz ~ 60KHz にて 600Ω HIGH
10KHz ~ 1MHz にて 75Ω HIGH

e. 試験発振器

- (a) 発振周波数 800Hz ± 10% 1波
- (b) 出力インピーダンス 600Ω
- (c) 出力レベル 最大 + 10dBm 以上（連続可変）

(4) 周波数計

- a. 型 式 空 洞 型
- b. 測定周波数範囲 7GHz 帯または 2.5GHz 帯
- c. モ ー ド T E O I I
- d. 読 取 方 式 直 読 式
- e. 最小読取周波数 0.84MHz 以下
- f. 入 力 接 栓 N - J

(5) 電 力 計

サーミスタ型電力計とし、規格は、下記のとおり。

a. サーミスタマウント

- (a) 使用周波数範囲 7GHz 帯または 2.5GHz
- (b) 電力定在波比 1.5 以下
- (c) 許 容 電 力 10mW
- (d) 適 合 導 波 管 WRJ-7 (7GHz 帯)
- (e) 出 力 接 栓 BNC-7
- (f) フ ラ ン ジ BRJ-7 (7GHz 帯)

b. サーミスタブリッジ

- (a) 電力測定範囲 0.01 ~ 10mW

(b) 切 換 レ ン ジ	0.01 ~ 10mW 迄 3 レンジ以上
(c) 測 定 誤 差	フルスケールの± 5 % 以内
(d) 入 力 接 栓	BNC-7
(e) 接 続 ケ ー ブ ル	RG-58/u 1.5m
(f) 使 用 電 源	AC 100 V ± 15 % 60Hz ± 5Mz

8-6 機械的条件（反射板を除く）

- (1) 本装置は通常使用状態における振動ならびに周囲条件に対し、十分な機械的強度を有すること。
- (2) アンテナ
 - a. 本アンテナの機械的強度は、瞬間最大風速 60m/sec に十分耐えうること。
 - b. 輻射器部の気密度は 0.3Kg/cm³ の圧縮空気を充てんし、3 分以上漏えいしないこと。

8-7 その他の条件

(1) 標 示

a. 多重無線電話装置および搬送電話端局装置

- (a) 機器の端子調整個所、接続個所およびケーブル等には、添付図面と対照できる標示を行なうこと。また必要な部品には、その規格を明示した銘板を付けること。
 - (b) 部品には、回路図と対象できる識別（番号、符号を含む。）を明示すること。ただし、困難なものは、この限りでない。
 - (c) 取扱上特に注意を要する個所には、その旨朱文字で記入すること。
 - (d) 多重無線電話装置には、相手局および機器番号を明示した。

銘板を前面の見易い位置に取り付けること。また、機器番号は、原則として、1号機、2号機とし、銘板は白の亚克力板に黒字で彫刻したものであること。
- b. 標示のための書体および原語は、別途指示する。

(付表)

7 GHz 帯SS-FM 多重無線電話装置規格

容 量		300 H	備 考
項 目			
一 般 事 項	周波数範囲	6570~6870MHz	
	送受信周波数間隔	160MHz	
	送受信周波数	別途指示する	
	通信路容量	300cH 他に打合せ1 H	
	伝送周波数帯域	搬送周波数帯: 60~1,300 KHz 打合せ通話路: 0.3~ 3.4 KHz	
	中継方式	検波中継	
	空中線系との整合	定在波比 1.2 以下	
送 信 部	変調方式	SS-FM	
	送信出力	1W以上(最終通倍器出力)	
	送信周波数安定度	$\pm 5 \times 10^{-5}$ 以内	設備規則 300×10^{-6}
	変調度	100,140,200 KHz rms/CHのうち一つを指示する	
	スプリアス幅射	-50dB以下	設備規則-40dB以下
	変調入力インピーダンス	搬送周波数帯: $75\Omega \pm 20\%$ 不平衡 打合せ通話路: $600\Omega \pm 20\%$ 平衡	
	変調入力レベル	搬送周波数帯: -25dBm 打合せ通話路: -8 dBm	
受 信 部	受信方式	スーパーヘテロダイン	
	中間周波数	70MHz	
	中間周波帯域幅	3dB 低下点で 12MHz 以上	
	雑音指数	8dB 以下	
	最少所要受信入力	-86 dBm 以下	
	周波数安定度	$\pm 1 \times 10^{-5}$ 以下	
	影像周波数抑圧度	50dB 以上	
	A G C 特性	最少所要受信入力+5~+45dB に対して 出力変化 ± 1 dB 以内	
	選 択 度	± 20 MHz の点で 40dB 以上 (目標値) ± 40 MHz の点で 60dB 以上 (目標値)	
	復調出力インピーダンス	搬送周波数帯: $70\Omega \pm 20\%$ 不平衡 打合せ通話路: $600\Omega \pm 20\%$ 平衡	

項目		容量	300CH	備考
受信	復調出力レベル		搬送周波数帯： -15 dBm 打合せ通話路： 0 dBm	
総合	借号対雑音比		68 dB 以上飽和入力時雑音負荷 (目標値) 試験による	
	伝送周波数特性		搬送周波数帯： 60~1,300KHz 偏差 2 dB以内 打合せ通話路： 0.3~3.4KHz 偏差 3 dB以内	
共用回路	現用予備切換器	挿入損失	送信側： 1.5 dB以下 受信側：(注1) 1.5 dB以下	(注1) 並列受信方式の場合は 3.5 dB 以下とする。
		切換時間	送信側： 5 ms以下 受信側： 極力小さい値とする	(注2) この欄の数値は目標値であって、極力小さい値とする。
	回路損失		送信側： 1.0 dB以下 受信側： 20 dB以下	
電源部	電圧		直流電源の場合： -24 V±10% 交流電源の場合： 100/200 V±10%	
	消費電力		直流電源の場合： 極力小さい値とする 交流電源の場合： "	

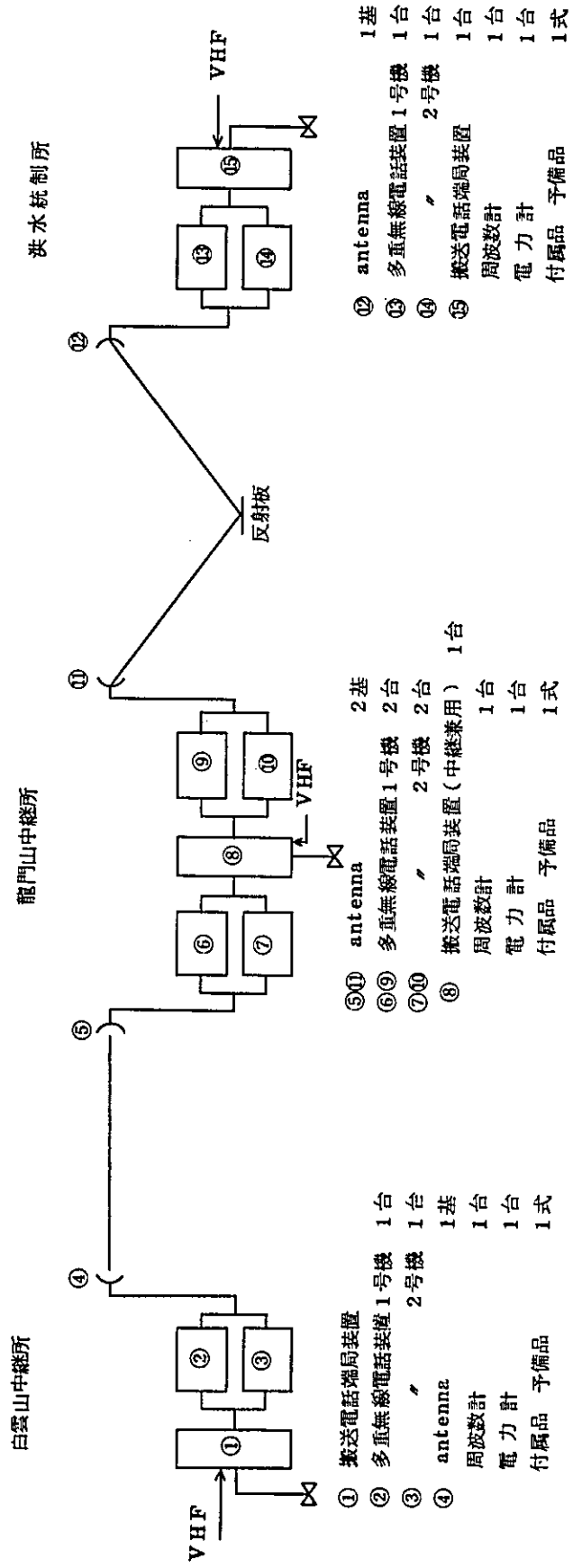
(付表)

2500MHz帯SS-FM多重無線電話装置規格

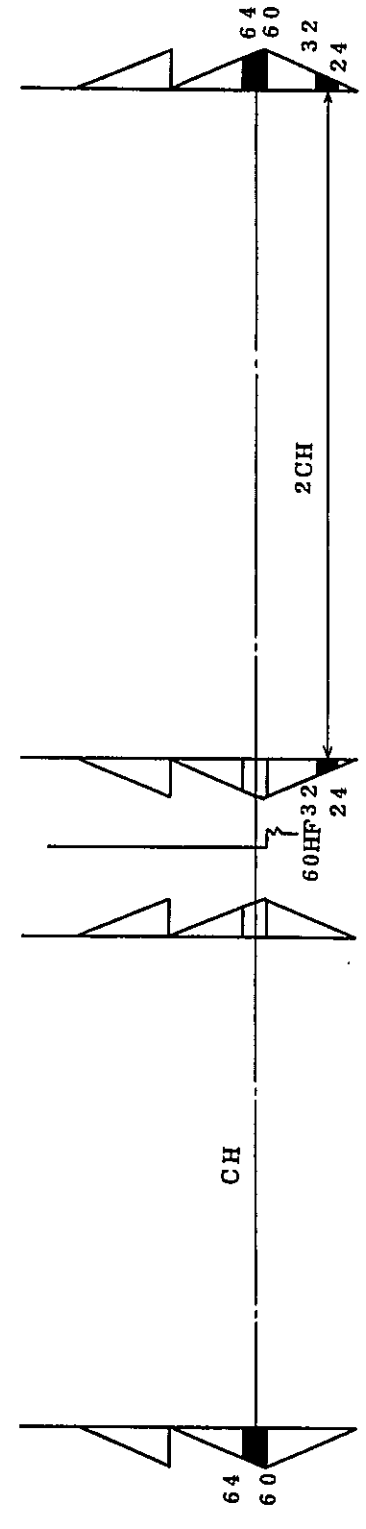
項目		容量	300CH	備考
一般事項	周波数範囲		2,450~2,700MHz	
	送受信周波数間隔		100MHz	
	送受信周波数		別途指示する	
	通信路容量		300CH他に打合せ1CH	
	伝送周波数帯域		搬送周波数帯：60~1,300KHz 打合せ通話路：0.3~3.4 KHz	
	中継方式		検波中継	
	空中線系との整合		定在波比 1.2以下	
送信部	変調方式		SS-FM	
	送信出力		1M	
	送信周波数安定度		$\pm 5 \times 10^{-5}$	設備規則 300×10^{-6}
	変調度		100,140,200KHz rms/CHのうち一つを指示する	
	スプリアス幅射		-50dB以下	設備規則-40dB以下
	変調入力インピーダンス		搬送周波数帯：75Ω±20% 不平衡 打合せ通話路：600Ω±20% 平衡	
	変調入力レベル		搬送周波数帯：-25dBm 打合せ通話路：-8 dBm	
受信部	受信方式		スーパーヘテロダイン	
	中間周波数		70MHz	
	中間周波帯域幅		3 dB 低下点で 12MHz 以上	
	雑音指数		8 dB 以下	
	最少所要受信入力		-86dBm以下	
	周波数安定度		$\pm 1 \times 10^{-5}$ 以下	
	映像周波数抑圧度		50dB 以上	
	A G C 特性		最少所要入力+5~+45 dB に対して出力 変化±1 dB 以内	
	選 択 度		±20MHzの点で40dB以上(目標値) ±40MHzの点で60dB以上(")	
	復調出力インピーダンス		搬送周波数帯：75Ω±20% 打合せ通話路：600Ω±20%	

項目		容量	300CH	備考
受信	復調出力レベル		搬送周波数帯：-15dBm 打合せ通話路：0dBm	
総合	信号対雑音比		68dB以上飽和入力時雑音負荷試験による (目標値)	
	伝送周波数特性		搬送周波数帯：60~1300kHz 偏差 2dB以内 打合せ通話路：0.3~3.4kHz 偏差 3dB以内	
共用回路	現用予備切換器	挿入損失	送信側：20dB以下 受信側：(注1)2.0dB以下	(注1)並列受信方式の場合 は3.5dB以下とする。 (注2)この欄の数値は目標 値であって、極力小 さい値とする。
		切換時間	送信側：5ms以下 受信側：極力小さいと値とする	
	回路損失	送信側：1.5dB以下 受信側：2.5dB以下		
電源部	電圧		直流電源の場合：-24V±10% 交流電源の場合：100/200V±10%	
	消費電力		直流電源の場合：極力小さい値とする 交流電源の場合："	

構成系統圖



周波数配列図



第9章 直 流 電 源 装 置

9-1 概 要

本装置は、テレメータ観測装置及びテレメータ中継所等に常時蓄電池に浮動充電を行ない、停電時には7日間程度蓄電池より電源を供給し、停電復旧後、一定時間自動均等を行行回路を有した自動均等充電回路付定電圧充電式アルカリ蓄電池内蔵の電源装置である。

9-2 構造及び規格

(1) 充電回路

入 力	商用電源	AC 100V ± 20%	60Hz ± 5Hz	
		誘電防止回路付		
出 力	浮動時	DC 14.5V	(半固定設定)	8A
		(中継所の場合は24V20A)		
均 等	均 等	DC 15~17V		8A
		(中継所の場合は22~28V20A)		
		浮動充電電圧精度	±3%以内	

(2) アルカリ蓄電池

a. 構 造

透明プラスチック電槽を使用し、内部の観察及び、保守が容易なものとする。また電槽は電解液が多量に入る形式のものとし、長期間無点検の場合でも液面の低下が少ないものであること。

b. 容 量

第2章機器の構成に指定。

9-3 付属品、予備品(装置毎に)

- a. 保守用具 各1式
- b. ランプ、ヒューズ類 500%

第 10 章 太陽電池電源装置

10-1 概 要

本装置はシリコン太陽電池により、太陽の光エネルギーを直接電気エネルギーに変換してアルカリ蓄電池に充電し、テレメータ装置及び計測装置の電源を供給するものである。

10-2 構造及び規格

(1) 太陽電池架

a. 構 造

太陽電池架は、太陽電池素子を必要数まとめた素子群を平面上に配列し、ステンレス製の枠に収納したもので、太陽光の受光角度の調整可能な金具及び鳥除け金具付のものとする。

b. 性 能

出力電力 公称 12 V

定格出力 第 2 章 機器の構成に指定。

ただし温度 25℃、 $100 \text{ m}^{\text{W}}/\text{cm}^2$ の照射に対するものとする。

(2) 配 電 盤

a. 筐 体

厚さ 1 mm 以上の鋼板製閉鎖防滴形壁掛式とし、前面扉内面に結線図を付すこと。

b. 計器及び器具類

過充電防止器 動作電圧 $1.47 \text{ V} \begin{matrix} +0.2 \text{ V} \\ -0 \end{matrix}$ 1 式

同上用開閉器 1 個

直流電圧電流計 1 個

逆流防止ダイオード 1 式

開 閉 器

ユ ネ ク タ

(3) アルカリ蓄電池

アルカリ蓄電池に準ずる。ただし容量については機器の構成に指定

第 1 1 章 ジーゼル発電装置

1 1 - 1 概 要

本装置は、門山及び白雲山中継所の停電時における機器又は照明用の電源を供給する可能形のジーゼルエンジンの駆動の発電装置であり、長時間の連続運転に耐えること。

1 1 - 2 構造及び規格

- | | |
|--------------|--|
| (1) ジーゼルエンジン | 横形 4 サイクル式 ジーゼルエンジン
9.5 P S 2,200 回転/毎分 |
| (2) 支流発電機 | 单相 100 V ± 5 % 60 H z ± 2 H z 静止励磁式
容量 20 A |
| (3) 配電盤 | 計器, 配線用遮断器, パイロットランプ, 電圧調整器,
端子, ダブルコンセント |
| (4) 燃料タンク | 可搬形 本体搭載
固定形 上記のほか別置タンク (約 100 ℓ 入) |
| (5) その他 | 消音器, 防振形共通台床, 及びフレーム, 固定形のもの
では補助消音器, 排気管等 |
| (6) | |

1 1 - 3 付属品・予備品

- | | | |
|--------------|-----------|-------|
| (1) 保守点検用具 | 装置毎に | 1 式 |
| (2) ビニールカバー | | 1 枚 |
| (3) パイロットランプ | | 200 個 |
| (4) 刷 子 | | 100 個 |
| (5) ファンベルト | | 1 本 |
| (6) 携帯タンク | 5 ℓ 入装置毎に | 2 個 |
| (7) " | 10 ℓ 入 " | 2 個 |
| (8) " | 20 ℓ 入 " | 2 個 |
| (9) アンカーボルト | 固定形装置に各 | 1 式 |

第 1 2 章 空 中 線 鉄 塔

1 2 - 1 概 要

パンサマスト又は既設の鉄塔を使用すること。

第 1 3 章 据 付 調 整

1 3 - 1 一般事項

- (1) 各装置の据付に際しては、事前の発注者の指示を受けるものとする。
- (2) 工事中は洪水、風水害その他の災害に十分注意すること。
- (3) 機器の据付に関しては気象条件、振動、防錆に留意し堅牢に行なうこと。
- (4) 機器の調整にあたっては、納入製作者側工場から派遣する熟練した技術者により装置本来の性能を十分発揮できるように入念に行なうこと。

1 3 - 2 空中線、給電線

- (1) 空中線は方向調整が出来るよう取付ること。
- (2) 給電線は A F - 5 0 - 4 を使用し、空中線鉄塔及び空中線柱の側面は、金具で固定し、建屋引入口附近の架空部は、メッセンジャーワイヤを張り、ハンガ吊とする。
なお、建屋引込口から雨水が屋内に侵入しないよう留意すること。
- (3) 空中線を給電線との接続は防錆、防水に留意し、接栓は防水形とする。

1 3 - 3 配 線

- (1) 各配線は相互干渉がないよう配線すると共に、各系統毎に分けて行なうこと。
- (2) 電線端末は小径のものを除き、圧着端子を用いて端末処理すること。

1 3 - 4 雨量計

観測所の雨量計の設置は、受水口部は観測所屋上に据付、機構部及び自記記録計は所内に設置する。

1 3 - 5 空中線鉄塔

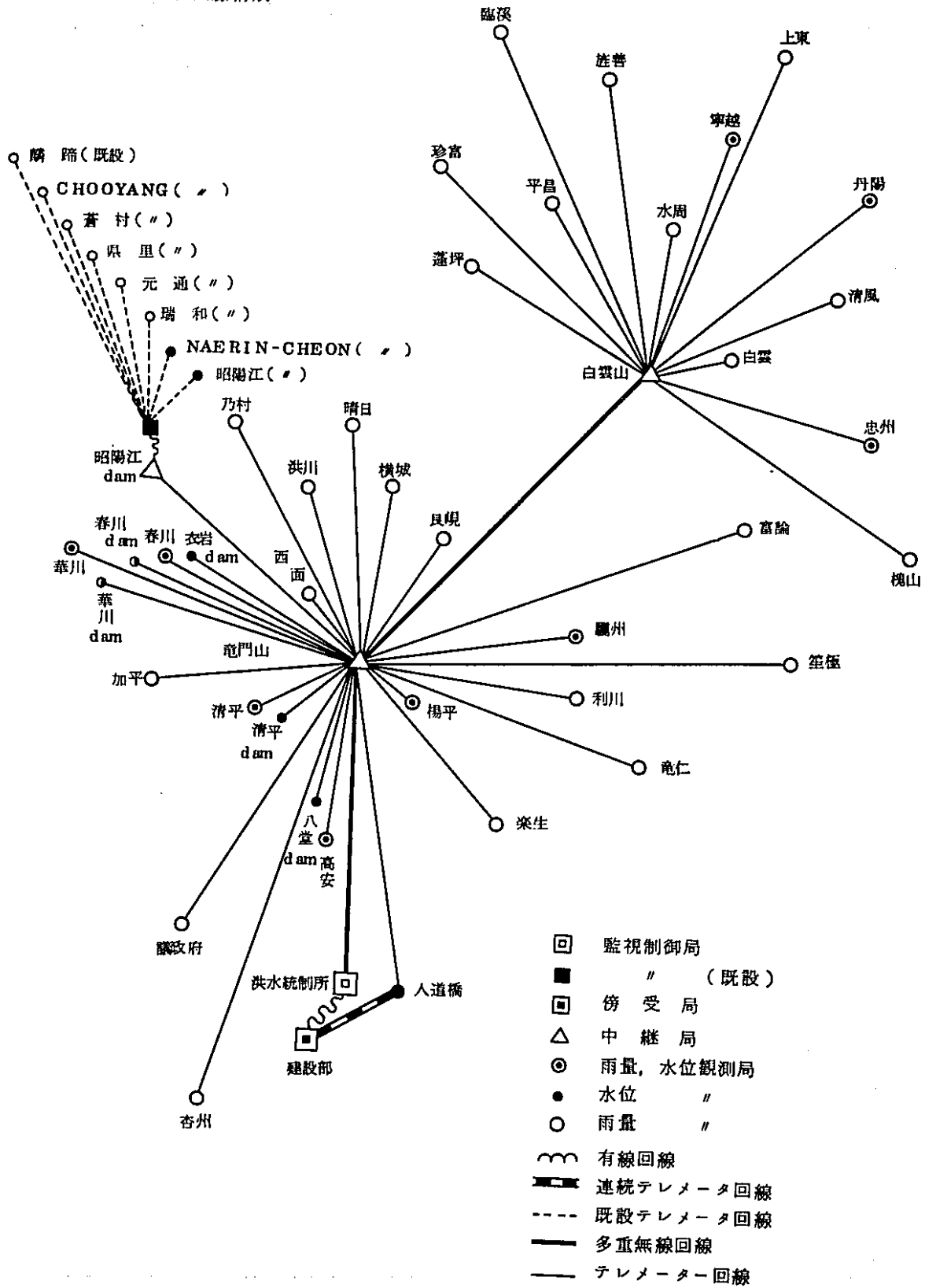
アンカーボルトの据付及び鉄塔組立に関する指導並びに鉄塔の接地工事を行うこと。

1 3 - 6 調 整

機器の現地据付後の調整試験は、下記のとおりとし、調整完了後、試験成績書を作成すること。

- (1) 各装置の動作試験
- (2) 空中線の方向調整
- (3) 信号レベルの調整
- (4) 総合調整

附圖 通信回線構成



附表 設置場所

設置場所	所在地	摘要
建設部傍受局 洪水統制所監視局		連続式テレメータ装置を含む。 雨量観測装置を含む。
竜門山中継局		
白雲山 //		
人道橋水位所		連続式テレメータ装置を含む。
杏州 //		
華川ダム //		
春川ダム //		
衣岩ダム //		
清平ダム //		
八堂ダム //		
高安雨量・水位所		
清平 //		
華川 //		
春川 //		
麗州 //		
楊平 //		
議政府雨量所		
加平 //		
西面 //		
乃村 //		
洪川 //		
晴日 //		
横城 //		
良峴 //		
富論 //		
笙極雨量所		
利川		
竜仁		
楽生		
円陽雨量・水位所		

設置場所	所在地	摘要
寧越 忠州 白雲雨量所 槐山 清風 上東 水周 旌善 臨溪 平昌 珍富 蓬坪 昭陽江ダム中継局		

(別添)

テレメーター・警報方式仕様書

適用範囲 この方式仕様書は、建設部が設置する河川(ダム)管理用雨量、水位等のテレメーター装置及び放流警報装置について適用するものであり、この仕様書において規定されない特殊動作及び特殊付属機器については、別にこれを指示する特殊仕様書によるものとする。ただし、この特殊仕様書によって標準方式仕様書に定められる根本的な方式等を変更することはできない。

<テレメーター方式> 制御局からテレメーター観測局を呼出す場合の方式は次の3種類とする。

呼出方式の種類 (自動全局呼出方式)

タイマーにより自動的に起動し、全観測局をあらかじめ定められた順序に従って連続して呼出す方式。

(手動全局呼出方式)

手動起動により全観測局をあらかじめ定められた順序に従って連続して呼出す方式。

(手動個別呼出方式)

手動起動により任意に選択した一つの観測局のみを呼出す方式。

なお、呼出方式の優先順位は自動全局呼出方式が手動全局呼出方式及び手動個別呼出方式に優先するものとし、緊急時などにおいては自動全局呼出方式の優先制御を解除することができるものとする。

観測時間間隔の設定 自動全局呼出の場合、時間間隔は、12時間毎、3時間毎、1時間毎の3段階及び30分毎、15分毎、10分毎のうちから任意に選択する1段階よりなる4段階とする。

再呼出の回数 観測局呼出しの際、被観測局から応答のない場合、又は応答に誤符号を検出した場合は自動的に再呼出を行なうものとする。再呼出の回数は2回までとし、なお応答のない場合、又は誤符号を検出した場合は、可聴、可視の障害警報を発し、次の動作に移るものとする。

記録方式 記録は電動タイプライターによる頁作表方式とする。

記録様式は記録紙の左端から、観測時分を印字し、観測データはあらかじめ観測所毎に指定された欄内に印字するものとする。(記録の一例を別紙に示す。)

ただし、傍受局において記録させる場合の記録方式については限定しない。

＜放流警報系＞ 制御局から放流警報局を呼出す場合の方式は手動個別呼出方式のみとする。

呼出方式 (手動個別呼出方式)

手動起動により任意に選択した一つの警報局のみを呼出する方式

警報局の動作 制御局の制御による警報局の動作は次の3種類とする。

(警報)

あらかじめ定められた形式によるサイレンの吹鳴動作。ただし、吹鳴機能の障害によりサイレンの吹鳴が行なわれなときは、自動的に拡声装置によりサイレン擬似音を発し吹鳴機能障害であることを制御局に返送すること。

(点検)

サイレン吹鳴が可能な状態にあるか否かをサイレンを吹鳴せずに点検する動作

(放送)

拡声装置を起動し、制御局からの音声を放送し、放送後は拡声装置を停止する動作。

警報局動作の確認 制御局における警報局の動作の確認は次によるものとする。

(警報)

制御局の制御により「警報」(サイレン吹鳴)が行われた場合、警報局は吹鳴中のサイレン音を集音して制御局に返送し制御局ではこれを聴取して、警報がなされていることを確認するものとする。サイレン音の返送時間は約10秒とする。

(点検)

制御局の制御により「点検」が行なわれた場合、警報局はサイレン装置の最終電源開閉器端子にも規定電圧が印加されているか否かを点検して、その結果を制御局に返送し制御局ではこれの状態を確認するものとする。

吹鳴形式の種類 サイレンの吹鳴方式は原則として1種類とする。ただし運用上止むを得ない場合は、最高3種類の範囲で指定するものとする。

また、拡声装置によりサイレン擬似音を発する場合も同一形式によるものとする。

特殊情報の指示 通常の記録のほかに電源表示、規定水位など特殊な表示を必要とするときは、観測時に一種類の特殊情報を伝送させるものとし、制御局においてこれを受信したときは、あらかじめ定められた表示方法により、表

示するものとする。

中継局の動作制御 伝送回線系に無線中継機を含むときは、中継動作の起動及び停止を制御局及び警報局又は観測局より制御するものとする。

ただし、警報局及び観測局については必要に応じてこの機能を保有させるものとする。

< 信号方式 >

呼出信号の送出方式 観測局呼出信号及び警報局呼出信号は、リードセレクター標準周波数を使用した直列送出方式とする。ただし、周波数の使用目的別分類は次による。

A B C

放流警報制御信号(第3信号)

個別表示信号(第2信号)

群表示信号

観測局の呼出の場合はA及びBの2波直列

警報局呼出制御の場合はA・B及びCの3波直列

群表示信号 群表示信号は次表のA₁～A₁₅までの15群としテレメーター専用系は原則としてA₁より高い側に、放流警報専用系ではA₁₅より低い側に割当てすることとし、テレメーターと放流警報が同一系内に併設される場合には群信号を共用することがある。群信号の割当は無線周波数との関連もあるので本部において決定する。

(群表示信号周波数)

A ₁	487.5Hz	A ₆	562.5Hz	A ₁₁	637.5Hz
A ₂	502.5	A ₇	577.5	A ₁₂	652.5
A ₃	517.5	A ₈	592.5	A ₁₃	667.5
A ₄	532.5	A ₉	607.5	A ₁₄	682.5
A ₅	547.5	A ₁₀	622.5	A ₁₅	697.5

個別表示番号 観測局及び警報局の個別呼出信号は次表のB₁～B₅までの5個として局別に割当てる。

なお、B₆及びB₇は中継局の制御信号として使用するので個別呼出信号周波数としては割当てない。

(個別表示信号周波数)

B ₁	4 1 2.5 Hz	B ₆	3 8 2.5 Hz	中継動作起動 " 停止
B ₂	4 2 7.5	B ₇	3 9 7.5	
B ₃	4 4 2.5	B ₈	3 6 7.5	
B ₄	4 5 7.5			
B ₅	4 7 2.5			

警報制御信号 警報局の制御信号は、次表C₁ ~ C₁₀までの10項目とし、警報局の動作項目別に割当てる。

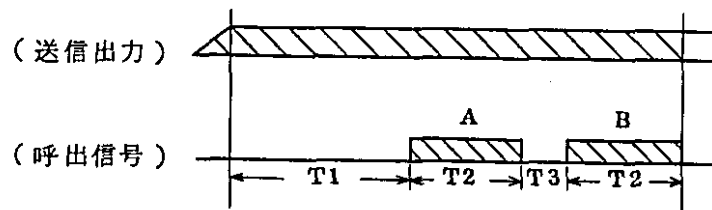
(警報制御信号周波数)

C ₁	7 1 2.5 Hz	サイレン吹鳴 (形式1)
C ₂	7 2 7.5	" (形式2)
C ₃	7 4 2.5	" (形式3)
C ₄	7 5 7.5	サイレン点検
C ₅	1 7 2.5	警報放送起動
C ₆	7 8 7.5	" 停止
C ₇	8 0 2.5	
C ₈	8 1 7.5	
C ₉	8 3 2.5	
C ₁₀	8 4 7.5	

呼出(制御)信号の
送出時間

呼出信号の送出時間は次のとおりとする。

観測局及び中継局呼出制御信号の構成

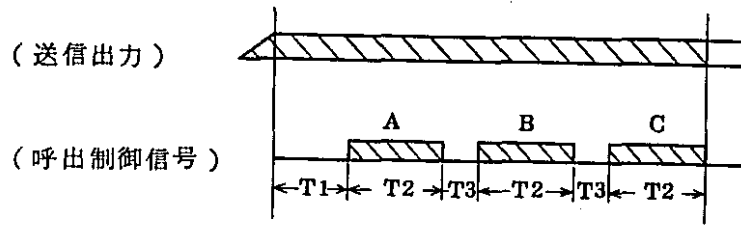


T₁ : 無変調無線周波数送出時間 600 mS 以上

T₂ : 信号送出時間 600 ± 100 mS

T₃ : 信号間隔 50 ± 25 mS

警報局呼出制御信号の構成



T_1 : 無変調無線周波数送出時間 600 mS 以上

T_2 : 信号送出時間 600 ± 100 mS

T_3 : 信号間隔 50 ± 25 mS

中継局制御信号の送出 伝送回線内に無線中継局がある場合は呼出及び制御動作開始に先だ
って自動的に中継局中継動作開始信号を送出し、動作終了後中継局中継
動作停止信号を送出するものとし、この中継局制御信号は個別表示信号
周波数のうち B_6 , B_7 を使用し、前に群信号をつけて送出する。

(応答方式)

情報の種類及び順序

観測局の伝送すべき情報の種類及び順序は次のとおりとする。
ただし、局番号は制御局での記録上必要ないがこれを省略してはなら
ない。

- (1) 観測値 (2) 局番号 (3) 特殊情報

観測値は、最大10進4桁(0000~9999)とするがその必要
のないときは10進3桁(000~999)としてもよい。

局番号は、最大10進2桁(00~99)とする。

特殊情報は、電源表示、水位警報などの表示を必要とする場合に伝送
されるものとして1種類の記号によるものとする。ただし、特殊情報の
必要のない場合は省略する。

情報の符号化

観測値及び局番号の符号化は、2進化10進表示方式とし、これにパ
リティ・ビットを添加する。10進数値と2進化10進表示符号との対
応を次に示す。

(2 進 化 1 0 進 符 号 对 应 表)

10進数	2進化表示	符 号 化	10進数	2進化表示	符 号 化
0	0	0 0 0 0 1̇	5	1 0 1	0 1 0 1 1̇
1	1	0 0 0 1 0	6	1 1 0	0 1 1 0 1̇
2	1 0	0 0 1 0 0̇	7	1 1 1	0 1 1 1 0̇
3	1 1	0 0 1 1 1̇	8	1 0 0 0	1 0 0 0 0̇
4	1 0 0	0 1 0 0 0̇	9	1 0 0 1	1 0 0 1 1̇

各符号の右端はリバテイ・ビットであり1の合計個数を奇数にする。

符号の伝送方法 符号の伝送は副搬送波(低周波)FS方式を用い1及び0をそれぞれマーク短マークに対応させるものとする。

副搬送波は110Hz間隔の搬送電話チャンネルの周波数を使用し、標準周波数は2635Hzとする。ただし、混信その他の理由により他の周波数割当が必要と認められる場合は、次の順位で使用する。

(副 搬 送 波 周 波 数 使 用 順)

順 位	副 搬 送 波
1	2 6 3 5 Hz
2	2 4 6 5
3	2 2 9 5
4	2 1 2 5
5	1 9 5 5

偏移の中は各チャンネルにおいて±3.5Hzとして許容偏差は±6Hzとする。

偏移の方向はマークに対して(+), スペースに対して(-)とする。マーク及びスペースの時間長は次のとおりとする。

長マーク(ビット1) 120mS + 20%

短マーク(ビット0) 40mS + 20%

ビット間スペース 40mS + 20%

桁間スペース 40mS + 20%

符号の返送は呼出信号の受信終了後なるべく短い時間をおいて直ちに行なうものとする。

(別 紙)

頁作表式の記録例

月 日	時 刻	観 測 所 名			
		局	局	局	局
0512	0900	235	651	211	407
	0921	251			
	1632	263	679	250	437
0513	0900	264	685	250	437

付 録 - 2

漢江洪水予警報用電子計算機(65KW)

購入仕様書(案)

1973年3月

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

PHILOSOPHY DEPARTMENT

目 次

第1章	一 般 事 項	285
1-1	目 的	
1-2	設 置 場 所	
1-3	納 入 期 日	
1-4	契 約 の 範 囲	
1-5	検 査	
1-6	保 証	
1-7	保守及び定期整備	
1-8	講 習	
1-9	仕 様 の 変 更	
1-10	周 圍 条 件	
1-11	提 出 函 書	
1-12	そ の 他	
第2章	機 器 構 成	287
2-1	概 要	
2-2	構 成 品 目	
第3章	機 器 仕 様	288
3-1	概 要	
3-2	一 般 事 項	
3-3	性 能	
第4章	据 付 調 整	291
4-1	一 般 事 項	
4-2	調 整	

第 1 章 一 般 事 項

1-1 目 的

この仕様書は、大韓民国における漢江等河川の洪水予警報に係わる電子計算機及びその周辺機器等の各装置について規定するもので、漢江流域等における雨量、流量資料から、電子計算装置により迅速、確実に洪水予報地点における予測洪水量を推算し、もって洪水の早期予報と警報に資するものである。

1-2 設置場所

大韓民国

1-3 納入期日

契約後 〆月とする。

1-4 契約の範囲

本仕様書による機器の設計、製作、梱包、大韓民国の港までの輸送、据付調整及び講習とする。

ただし、下記事項を除く。

- (1) 建物及び電子計算機室内の空気調整のための改造
- (2) 商用電源設備（電源補償を含む。）
- (3) 本仕様書に記載した装置の大韓民国の港における陸揚げ、通関、保管、据付場所までの国内輸送及び警備等に関する事項

1-5 検 査

本装置の調整完了後、完成検査を行なう。これに要する納入者側人員、その他の経費は、納入者の負担とする。

1-6 保 証

本装置の引渡し後、1ヶ年以内に、設計、材料の不良、調整の不備又は、製作の不完全に起因すると認められる故障が発生した場合は、無償にて修理又は、新品との交換を行なうこと。

1-7 保守及び定期整備

本装置の保守及び定期整備に関しては、建設部と納入部との間で、別に契約をとり結ぶも

のとする。

1-8 講 習

- (1) 本装置の技術講習を、納入者側工場において、約6ヶ月間（2名）行なうこと。
- (2) 本装置の操作及び保守に必要な技術講習を約1ヶ月間、建設部において行なうこと。

1-9 仕様の変更

契約後においても、本仕様書の改善の必要が生じたときは、納入者と協議のうえ仕様書の変更を行なうことがある。

1-10 周囲条件

各機器の周囲条件と空調施設については、納入者と協議の上定めるものとする。

1-11 提出図書等

本装置納入時、各装置毎に、下記の図書を各10部提出すること。

- (1) 取扱説明書
- (2) 試験成績書
- (3) 計算機本体及び附属機器の性能表
- (4) 主要機器温度特性
- (5) 電源条件
- (6) インターフェース接続条件
- (7) 保守及び定期整備に関する要領
- (8) 主要消耗品の標準耐用時間
- (9) リアルタイム制御チャンネルに接続する外部機器の接続条件
- (10) サービスしうるプログラムのリスト

1-12 その他

本仕様書に明記なき、事項でも、本装置の機能を十分発揮するために必要な事項は、当然含まれるものとする。

第 2 章 機 器 構 成

2-1 概 要

本仕様書による漢江等洪水予警報処理のための電子計算機の機器構成は、以下に記する通りとする。

2-2 構成品目

番号	品 目	規 格	員 数	備 考
1	演算制御装置		1 式	
2	優先度制御装置		1 "	
3	磁心記憶装置	(6.5KW 1W=24bit)	1 "	
4	ディスクバック装置		2 "	
5	ディスクバック制御装置		1 "	
6	紙テープ読取装置		2 "	
7	カード読取装置		1 "	
8	磁気テープ装置		2 "	
9	磁気テープ制御装置		1 "	
10	自動タイプライター		1 "	
11	入出力共通制御装置		1 "	
12	ラインプリンター		1 "	
13	カーブプロッター		1 "	
14	紙テープ穿孔機		2 "	
15	カード穿孔機		2 "	
16	カード検孔機		1 "	
17	CRTディスプレイ装置		1 "	

第 3 章 機 器 仕 様

3-1 概 要

本仕様書による各機器は、漢江等河川流域における雨量、流量資料から、迅速、確実に洪水予報地点における予測洪水量を推算処理を行なうものである。

3-2 一般事項

(1) コンパイラ

- a) JIS, ALGOL 7070, FORTRAN 7000 のコンパイルが可能であり, COBOL 61 相当のコンパイルも可能であること。
- b) 次の機能を有すること。
 - イ) アルファモードの取り扱いが可能であること。
 - ロ) 2倍長演算が可能であること。
 - ハ) 複素数演算が可能であること。
 - ニ) 標準手続きが可能であること。

(2) モニター

- a) プログラムの割込みは、もとの計算を一時中断し、補助記憶装置に待避させて、他のプロ計算を行なう方式により、1レベル以上可能であること。
- b) 将来計画として通信回線によるリアルタイム入出力制御を行なう場合には、2レベル以上可能であること。
- c) ALGOLプログラム中に機械語、アセンブラー、FORTRAN等のプログラムの挿入が可能であること。

3-3 性 能

(1) 演算制御装置

- | | |
|------------|--------------------|
| a) 計 算 速 度 | 加減速度 10 μ S 以下 |
| | 乗 算 30 μ S 以下 |
| | 除 算 60 μ S 以下 |

- | | |
|------------|---------|
| b) 計 算 精 度 | 10進7桁以上 |
|------------|---------|

(2) 優先度制御装置 3チャンネル以上

(3) 磁心記録装置

- | | |
|------------|---------------------|
| a) 記 録 容 量 | 130KW (1W = 24 bit) |
|------------|---------------------|

- | | |
|------------|--------------|
| b) サイクルタイム | 1 μ S 以下 |
|------------|--------------|

(4) ディスクバック装置

- a) 記憶容量 2400 K字/バック
 - b) 転送速度 最大542 K字/秒
 - c) 回転速度 2400回転/分
 - d) トラック数 200トラック/面 (10面/台)
 - e) アクセスタイム 平均85 mS
- (5) ディスクバック制御装置
- 制御可能台数 8台
- (6) 紙テープ読取装置
- a) 読取速度 1000字/秒
 - b) 単位数 8単位
- (7) カード読取装置
- a) 読取速度 400枚/分
 - b) 処理可能な文字, 数字, 英大文字, 記号
- (8) 磁気テープ装置
- a) 記憶密度 800ビット/インチ以上
 - b) トラック数 7又は9トラック
 - c) 転送速度 41.7 K字以上
 - d) テープの寸法 幅1/2インチ, 長さ最大2400フィート
 - e) 方式 シングルキャップスタン方式
- (9) 磁気テープ制御装置
- 制御可能台数 8台
- (10) 自動タイプライター
- a) 印字速度 500字/分以上
 - b) 印字の種類 英大・小文字・数字・記号
- (11) 入出力共通制御装置
- a) 入出力機器が, 3列並行制御運転が可能であり, 他に通信回線によるリアルタイム制御用を, 2チャンネル以上もつこと。
 - b) 通信回線の運送速度は, 200ボー以上であること。
 - c) 割込み機能は, 3レベル以上有すること。
- (12) ラインプリンター
- a) 印字速度 500行/分以上
 - b) 印字数 132字/行以上
 - c) 印字の種類 英大小文字・数字・記号
 - d) 複写枚数 5枚
- (13) カーブプロッター

- a) プロット速度 200ステップ/秒
- b) 運 転 オンライン運転可能
- (14) 紙テープ穿孔機
 - せん孔速度 20/150字/秒
- (15) カード穿孔機
 - せん孔速度 200枚/分
- (16) カード検孔機
 - 検孔速度 200枚/分
- (17) CRTディスプレイ装置
 - a) 表示ブラウン管 23インチ
 - b) 記憶装置 4～8K語
 - c) 画面表示デジット 1024×1024
 - d) 附加機能 ライトペン
 - e) 表示文字 英大小文字・数字・記号

第 4 章 据 付 調 整

4-1 一般事項

- (1) 各装置の据付調整には、事前に発注者の指示を受けること。
- (2) 機器の据付に関しては、周囲条件、振動、防錆に留意し、堅牢に行なうこと。
- (3) 機器の配置に関しては、人間工学的にむだのない、適切なものであること。

4-2 調 整

- (1) 各装置の性能を満足するため入念なる試験、調整を行なうこと。
- (2) 試験調整完了後に、試験成績書を作成すること。

**漢江洪水予警報用電子計算機(130KW)
購入仕様書(案)**

1973年3月

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

PHILOSOPHY DEPARTMENT

目 次

第1章	一般般事項	297
1-1	目 的	
1-2	設 置 場 所	
1-3	納 入 期 日	
1-4	契 約 の 範 囲	
1-5	検 査	
1-6	保 証	
1-7	保守及び定期整備	
1-8	講 習	
1-9	仕 様 の 変 更	
1-10	周 囲 条 件	
1-11	提 出 図 書	
1-12	そ の 他	
第2章	機 械 構 成	299
2-1	概 要	
2-2	構 成 品 目	
第3章	機 器 仕 様	300
3-1	概 要	
3-2	一 般 事 項	
3-3	性 能	
第4章	据 付 調 整	303
4-1	一 般 事 項	
4-2	調 整	

第 1 章 一 般 事 項

1-1 目 的

この仕様書は、大韓民国における漢江等河川の洪水予警報に係わる電子計算機及びその周辺機器等の各装置について規定するもので、漢江流域等における雨量、流量資料から、電子計算装置により迅速、確実に洪水予報地点における予測洪水量を推算し、もって洪水の早期予報と警報に資するものである。

1-2 設置場所

大韓民国

1-3 納入期日

契約後 〃ヶ月とする。

1-4 契約の範囲

本仕様書による機器の設計、製作、梱包、大韓民国の港までの輸送、据付調整及び調習とする。

ただし、下記事項を除く。

- (1) 建物及び電子計算機室内の空気調整のための改造
- (2) 商用電源設備（電源補償を含む）
- (3) 本仕様書に記載した装置の大韓民国の港における陸揚げ、通関、保管、据付場所までの国内輸送及び警備等に関する事項

1-5 検 査

本装置は調整完了後、完成検査を行なう。これに要する納入者側人員、その他の経費は、納入者の負担とする。

1-6 保 証

本装置の引渡し後、1ヶ年以内に、設計、材料の不良、調整の不備又は、製作の不完全に起因すると認められる故障が発生した場合は、無償にて修理又は、新品との交換を行なうこと。

1-7 保守及び定期整備

本装置の保守及び定期整備に関しては、建設部と納入部との間で、別に契約をとり結ぶも

のとする。

1-8 講 習

- (1) 本装置の技術講を，納入者側工場において，約6ヶ月間（2名）行なうこと。
- (2) 本装置の操作及び保守に必要な技術講習を約1ヶ月間，建設部において行なうこと。

1-9 仕様の変更

契約後においても，本仕様書の改善の必要が生じたときは，納入者と協議のうえ仕様書の変更を行なうことがある。

1-10 周囲条件

各機器の周囲条件と空調施設については，納入者と協議の上定めるものとする。

1-11 提出条件

本装置納入時，各装置毎に，下記の図書を各10部提出すること。

- (1) 取扱説明書
- (2) 試験成績書
- (3) 計算機本体及び附属機器の性能表
- (4) 主要機器温度特性
- (5) 電源条件
- (6) インターフェース接続条件
- (7) 保守及び定期整備に関する要領
- (8) 主要消耗品の標準耐用時間
- (9) リアルタイム制御チャンネルに接続する外部機器の接続条件
- (10) サービスしうるプログラムのリスト

1-12 その他

本仕様書に明記なき，事項でも，本装置の機能を十分発揮するための必要な事項は，当然含まれるものとする。

第 2 章 機 器 構 成

2-1 概 要

本仕様書による漢江等洪水予警報処理のための電子計算機の機器構成は、以下に記する通りとする。

2-2 構 成 品 目

番 号	品 目	規 格	員 数	備 考
1	演算制御装置	130KW (1W=24bit)	1式	
2	優先度制御装置		1"	
3	磁心記憶装置		1"	
4	ディスクバック装置		4"	
5	ディスクバック制御装置		1"	
6	紙テープ読取装置		2"	
7	カード読取装置		2"	
8	磁気テープ制御装置		4"	
9	磁気テープ装置		1"	
10	自動タイプライター		1"	
11	入出力共通制御装置		1"	
12	ラインプリンター		1"	
13	カーブプロッター		1"	
14	紙テープ穿孔機		4"	
15	カード穿孔機		4"	
16	カード検孔機		1"	
17	CRJ デスプレー装置		1"	

第 3 章 機 器 仕 様

3-1 概 要

本仕様書による各機器は、漢江等河川流域における雨量，流量資料から，迅速，確実に洪水予報地点における予測洪水量を推算処理を行なうものである。

3-2 一般事項

(1) コンパイラー

- a) JIS, ALGOL 7070, F \bar{O} RTRAN 7000 のコンパイルが可能であり C \bar{O} B \bar{O} L 60 相当のコンパイルも可能であること。
- b) 次の機能を有すること。
 - イ) アルファモードの取り扱いが可能であること。
 - ロ) 2倍長演算が可能であること。
 - ハ) 標準手続きが可能であること。

(2) モニター

- a) プログラムの割込みは，もとの計算を一時中断し，補助記憶装置に待避させて，他の計算を行なう方式により，1レベル以上可能であること。
- b) 将来計画として通信回線によるリアルタイム入出力制御を行なう場合には，2レベル以上可能であること。
- c) ALGOLプログラムの中に機械語，アSEMBラー，F \bar{O} RTRAN等のプログラムの挿入が可能であること。

3-3 性 能

(1) 演算制御装置

- a) 計算速度 加減算 10 μ S 以下
 乗 算 30 μ S 以下
 除 算 60 μ S 以下
- b) 計算精度 10進7桁以上

(2) 優先度制御装置 3チャンネル以上

(3) 磁心記憶装置

- a) 記 憶 容 量 130KW (1W = 24 bit)
- b) サイクルタイム 1 μ S 以下

(4) ディスクバック装置

- a) 記 憶 容 量 2400K字/バック

- b) 転送速度 最大542K字/秒
- c) 回転速度 2400回転/分
- d) トラック数 200トラック/面(10面/台)
- e) アクセスタイム 平均85mS

(5) ディスクパック制御装置

制御可能台数 8台

- a) 読取速度
- b) 単位数

(6) 紙テープ読取装置

- a) 読取速度 1000字/秒
- b) 単位数 8単位

(7) カード読取装置

- a) 読取速度 400枚/分
- b) 処理可能な文字, 数字, 英大文字, 記号

(8) 磁気テープ装置

- a) 記憶密度 800ビット/インチ以上
- b) トラック数 7又は9トラック
- c) 転送速度 41.7K字以上
- d) テープの寸法 幅1/2インチ, 長さ最大2400フィート
- e) 方式 シングルキャップスタン方式

(9) 磁気テープ制御装置

制御可能台数 8台

(10) 自動タイプライター

- a) 印字速度 500字/分以上
- b) 印字の種類 英大・小文字・数字・記号

(11) 入出力共通制御装置

- a) 入出力機器が, 3列並行制御運転が可納であり, 他に通信回線によるリアルタイム制御用を, 2チャンネル以上もつこと。
- b) 通信回線の転送速度は, 200ボー以上であること。
- c) 割込み機能は, 3レベル以上有すること。

(12) ラインプリンター

- a) 印字速度 500行/分以上
- b) 印字数 132字/行以上
- c) 印字の種類 英大小文字, 数字, 記号
- d) 複写枚数 5枚

- (13) カーブプロッター
- a) プロット速度 200ステップ/秒
 - b) 運 転 オンライン運転可能
- (14) 紙テープ穿孔機
- せん孔速度 20/150字/秒
- (15) カード穿孔機
- せん孔速度 200枚/分
- (16) カード検孔機
- 検孔速度 200枚/分
- (17) CRTディスプレイ装置
- a) 表示ブラウン管 23インチ
 - b) 記憶装置 4~8K語
 - c) 図面表示デジット 1024×1024
 - d) 附加機能 ライトペン
 - e) 表示文字 英字小文字, 数字, 記号

第 4 章 据 付 調 整

4-1 一 般 事 項

- (1) 各装置の据付調整には、事前に発注者の指示を受けること。
- (2) 機器の据付に関しては、周囲条件、振動、防錆に留意し、堅牢に行なうこと。
- (3) 機器の配置に関しては、人間工学的にむだのない、適切なものであること。

4-2 調 整

- (1) 各装置の性能を満足するため入念なる試験、調整を行なうこと。
- (2) 試験調整完了後に、試験成績書を作成すること。

